

大学機関別認証評価

自己評価書

平成21年6月

東京医科歯科大学

目 次

I	大学の現況及び特徴	1
II	目的	2
III	基準ごとの自己評価	
	基準1 大学の目的	4
	基準2 教育研究組織（実施体制）	11
	基準3 教員及び教育支援者	23
	基準4 学生の受入	34
	基準5 教育内容及び方法	47
	基準6 教育の成果	86
	基準7 学生支援等	98
	基準8 施設・設備	114
	基準9 教育の質の向上及び改善のためのシステム	121
	基準10 財務	133
	基準11 管理運営	139

I 大学の現況及び特徴

1 現況

- (1) 大学名 国立大学法人 東京医科歯科大学
 (2) 所在地 湯島地区（本部所在地）東京都文京区
 駿河台地区 東京都千代田区
 国府台地区 千葉県市川市

(3) 学部等の構成

学部：医学部、歯学部

研究科等：医歯学総合研究科、保健衛生学研究科、
 生命情報科学教育部・疾患生命科学研究所
 附置研究所：生体材料工学研究所、難治疾患研究所
 関連施設：教養部、附属図書館、附属図書館国府台分館、医学部附属病院、歯学部附属病院、歯学部附属歯科技工士学校、医歯学教育システム研究センター、先端研究支援センター、疾患遺伝子実験センター、国際交流センター、情報処理センター、保健管理センター、生命倫理研究センター、知的財産本部、硬組織疾患ゲノムセンター、脳統合機能研究センター

(4) 学生数及び教員数（平成21年5月1日現在）

学生数：学部1,339人、大学院1,358人

専任教員数：620人

助教数：0人

2 特徴

本学は明治32年に医術開業試験場に附設された東京医術開業試験附属病院（通称永楽病院）に端を発する。その後、昭和3年に日本初の国立の歯科医学校として東京高等歯科医学校が創立され、昭和19年には東京医学歯学専門学校と改称した。昭和21年に東京医科歯科大学（旧制）となり、昭和26年、東京医科歯科大学（新制）が設置された。本学は、医歯学総合研究科、保健衛生学研究科、生命情報科学教育部・疾患生命科学研究所の3つの大学院組織、医学部医学科、医学部保健衛生学科、歯学部歯学科、歯学部口腔保健学科の4つの学部学科組織、教養教育を担当する教養部、及び生体材料工学研究所、難治疾患研究所の2つの研究所を擁する日本唯一の医療系総合大学院大学である。本学が目指す目標は、良き医師、歯科医師、及びコメディカル分野の医療人の育成はもちろん、世界の第一線で活躍しうる優れた研究者、指導者の育成である。その教育理念は、以下のとおりである。

- (1) 幅広い教養と豊かな感性を備えた人間性の涵養を目指す。

医療人が向き合うのは、言うまでもなく病める人です。したがって、患者の痛みが分かり、しかも患者を取り巻くさまざまなバックグラウンドを理解してはじめて、病の適確な診断・治療・介護が可能となります。同時に、医療人は患者の生命に直接関与することから、あるいは患者のこころに接する機会が多いことから、それだけ高い倫理観と幅広い教養、そして深い人間愛に裏打ちされたコミュニケーション能力が求められます。

- (2) 自己問題提起・解決型の創造的人間を養成する。

学業あるいは研究にあっては、何事も鵜呑みにすることなく、常に「なぜこうなのだろう」「これでよいのか」という疑問を持ちながら、種々の情報を集め解析して、自分で確認・解決できる能力が求められます。特に、これは独創的研究を推進する上で欠かせない能力でもあります。

- (3) 国際性豊かな医療人を養成する。

今後、交通手段やメディア・ネットワークの発達により、医療の分野でもその情報と時間の国際的共有化がますます進み、医療人としての国際協力、国連やWHOなどの国際機関への協力、更には宇宙ステーションでの研究協力もあるでしょう。その時に、世界の研究者と対等に、或いはリーダーとして活躍できるように、知識・技術は勿論のこと、十分な語学力と磨かれた国際感覚を備えておかなければなりません。

II 目的

(1) 第一期中期目標期間における教育に関する目標

1) 教育の成果に関する目標

○学士課程

- ・幅広い教養と複合的な視野を育成する。
- ・論理的思考能力と自発的、自立的な課題探求能力を育成する。
- ・国際化・情報化にふさわしい表現技能を育成する。
- ・医療人としての倫理観を育成する。
- ・科学的探求心を持ち、国際的・学際的に活躍できる人材を育成する。
- ・医療専門職に必要な基礎と臨床の総合的能力の向上を図る。

○大学院課程

- ・深い専門性と高度な技術を習得した、国際性、創造性豊かな人材を育成する。
- ・社会に開かれた大学院として生涯教育のための機会を提供する。

【医歯学総合研究科】・医歯学における臨床志向型研究者及び学際型研究者を育成する。

【保健衛生学研究科】・看護学・検査学の分野における研究者、看護実践分野及び行政分野における指導者を育成する。

【生命情報科学教育部】・生命科学・生命情報の分野における研究者及び関連領域の産業人を養成する。

○教育の成果・効果の検証

- ・多様かつ多段階からなる教育の成果・効果の検証を行う。

2) 教育内容等に関する目標

○アドミッションポリシーに関する基本方針

- ・医療人としての使命感を有する、国際的視野に立った教育者、研究者、職業人となる人材を創生する。

○教育課程に関する基本方針

- ・教育理念に基づく優れた人材の育成を図る。

○教育方法に関する基本方針

- ・高度の専門教育を実施できるような効率的な授業形態の構築などを積極的に推進する。

○成績評価に関する基本方針

- ・医療人養成の観点から厳正・適正な評価を行う。

3) 教育の実施体制等に関する目標

○教職員の配置

- ・教育の実施体制の充実を図る。

○教育環境の整備

- ・より充実した教育環境を構築する。

○教育の質の改善のためのシステム

- ・教員の教育能力の向上を図る。

【全国共同利用施設医歯学教育システム研究センター】

・全国共同利用施設として、全国標準の医学・歯学教育プログラムの研究開発を推進する。
・全国共用の客観的学習評価システムの導入・実施・評価に関する研究開発を行い、全国の医歯学教育の場に提供する。

4) 学生への支援に関する目標

- ・学生が、充実した学生生活を送るための学習支援・生活支援体制等の環境の充実を図る。

(2) 各学部学科・研究科等の教育研究上の目的

各学部学科・研究科等は、全学の教育理念及び目標、各学部学科・研究科等の特色を踏まえ、下記の人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的を策定している。これらの目的は、ホームページ等で公開している。

学部学科・研究科等	人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的
医学部 医学科	未来の医学・医療に求められる知的基盤の充実、判断力の向上および人間性の鍛磨を図るとともに、地域および国際社会に貢献する指導的人材を育成する。
医学部 保健衛生学科	豊かな教養と高い倫理観に裏付けられた医療人としての感性を有し、自ら学び研究し、創意工夫することができる人間の形成を目指す。その視点に立ち看護学、検査技術学の2つの領域において、それぞれの専門的領域の知識、技術を教授することにとどまらず、学際的視野に立ち自ら問題を提起し、これを解決する能力を備えた医療人を養成する。
歯学部 歯学科	豊かな人間性を有し、使命感をもって全人的な歯科医療を実践し、国民の健康の維持・増進に寄与するとともに、国際的視野から歯科医学・歯科医療の向上に貢献できる指導者を育成する。
歯学部 口腔保健学科	温かく豊かな人間性を有し、口腔保健・福祉の立場から、人々の健康で幸せな生活の実現のため、専門的知識および技術をもって広く社会貢献し、指導的役割を果たすことのできる人材を育成する。
医歯学総合 研究科	<p>(1) 修士課程</p> <p>急速な進歩を受けて高度に専門化している医学・歯学領域において、出身学部学科で取得した知識・技術を生かしながら、医学・歯学に関する幅広い知識を体系的、集中的に教育し、医学・医療、歯学・歯科医療を支える基礎医学・基礎歯学について豊かな学識を有し、かつ医科学・歯科学の一つの専門分野で高度の知識を有する人材を養成する。</p> <p>(2) 博士課程</p> <p>イ 世界をリードする研究者の養成</p> <p>① 基礎と臨床の融合を図る臨床指向型研究分野で世界をリードする研究者</p> <p>② 医歯学の連携を図る医歯学学際型研究分野で世界をリードする研究者</p> <p>ロ アカデミックドクターの養成</p> <p>① 分化から統合化を目指す全人的診断治療の進歩に貢献する医療人</p> <p>② 医歯学領域を連携させる医歯学統合的医療を遂行出来る医療人</p>
保健衛生学 研究科	<p>(1) 博士（前期）課程 学士課程で修得した知識・技術を基盤に専攻分野における学識を深め、科学的思考と研究能力を養い、倫理観の高い医療人、研究者や教育者を養成する。</p> <p>(2) 博士（後期）課程 保健・医療分野において、広い視野を持ち、国際的・学際的に活躍しうる自立した研究者を養成する。</p>
生命情報科 学教育部	<p>(1) 教育部及び研究部方式を導入することにより、社会的ニーズと教育研究分野の変化に適切に対応した教育と研究を実施する。</p> <p>(2) 進展の著しい生命情報の理解を基礎として、分野融合的な先端的生命科学分野の研究・開発を担う人材を育てるとともに、生命情報解析に基づくマネジメント能力を身に着け実践的問題解決能力を有する人材を養成する。</p> <p>(3) 複雑な疾患研究領域と先端的な生命科学の融合的学際分野での実践的な研究を推進する。</p>

III 基準ごとの自己評価

基準1 大学の目的

(1) 観点ごとの分析

観点1－1－①： 大学の目的（学部、学科又は課程の目的を含む。）が、明確に定められ、その目的が、学校教育法第83条に規定された、大学一般に求められる目的から外れるものでないか。

【観点に係る状況】

本学では、教育理念として「幅広い教養と豊かな感性を備えた人間性の養成」・「自己問題提起、自己解決型の創造的人間の養成」・「国際性豊かな医療人の養成」を掲げている（資料1－1－1－1）。

また、中期目標の中でこうした教育理念をより具体的にした目標を基本的な目標として定めている（資料1－1－1－2）。

さらに、各学部学科・研究科等においては、こうした目標及び各学部学科・研究科等の特色を踏まえ、人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的が定められている（資料1－1－1－3）。

資料1－1－1－1 国立大学法人東京医科歯科大学の教育理念

（出典：東京医科歯科大学ホームページ・<http://www.tmd.ac.jp/cmn/nyushi/index2.html>）

（1）幅広い教養と豊かな感性を備えた人間性の涵養を目指す。

医療人が向き合うのは、言うまでもなく病める人です。したがって、患者の痛みが分かり、しかも患者を取り巻くさまざまなバックグラウンドを理解してはじめて、病の適確な診断・治療・介護が可能となります。同時に、医療人は患者の生命に直接関与することから、あるいは患者のこころに接する機会が多いことから、それだけ高い倫理観と幅広い教養、そして深い人間愛に裏打ちされたコミュニケーション能力が求められます。

（2）自己問題提起・解決型の創造的人間を養成する。

学業あるいは研究にあっては、何事も鵜呑みにすることなく、常に「なぜこうなのだろう」「これでよいのか」という疑問を持ちながら、種々の情報を集め解析して、自分で確認・解決できる能力が求められます。特に、これは独創的研究を推進する上で欠かせない能力でもあります。

（3）国際性豊かな医療人を養成する。

今後、交通手段やメディア・ネットワークの発達により、医療の分野でもその情報と時間の国際的共有化がますます進み、医療人としての国際協力、国連やWHOなどの国際機関への協力、更には宇宙ステーションでの研究協力もあるでしょう。その時に、世界の研究者と対等に、或いはリーダーとして活躍できるように、知識・技術は勿論のこと、十分な語学力と磨かれた国際感覚を備えておかなければなりません。

資料1－1－1－2 国立大学法人東京医科歯科大学の中期目標抜粋

(出典：国立大学法人東京医科歯科大学の中期目標・<http://www.tmd.ac.jp/cmn/hyouka/keikaku/chukimokuhyou.html>)

東京医科歯科大学の基本的目標

- 1 世界水準の医歯学系総合大学院重点大学として研究機能を一層強化する。
- 2 四大学連合を活用し、複合領域における研究、教育連携を深める。
- 3 教養教育の一層の充実を図り、人間性豊かな医療人の育成に努める。
- 4 自己問題提起・解決型の創造的人間の養成を図る。
- 5 国際性豊かな医療人・世界的競争に打ち勝つことのできる研究者の養成を図る。
- 6 高度先進医療と社会貢献の拠点としての病院機能の強化に努める。
- 7 患者中心の医療を実践する人材を育成するための医学・歯学教育プログラムの研究開発を推進する。
- 8 国際化に即応した外国語教育や交換留学生制度のための取り組みを推進する。

資料1－1－1－3 各学部学科・研究科等の教育研究上の目的

(出典：各学部学科・研究科等における教育研究上の目的に関する要項より抜粋)

部局名	人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的
医学部医学科	未来の医学・医療に求められる知的基盤の充実、判断力の向上および人間性の鍛磨を図るとともに、地域および国際社会に貢献する指導的人材を育成する。 (http://www.tmd.ac.jp/cmn/soumu/daigakusettiki_jun/igakuka.pdf)
医学部 保健衛生学科	豊かな教養と高い倫理観に裏付けられた医療人としての感性を有し、自ら学び研究し、創意工夫ができる人間の形成を目指す。その視点に立ち看護学、検査技術学の2つの領域において、それぞれの専門的領域の知識、技術を教授することにとどまらず、学際的視野に立ち自ら問題を提起し、これを解決する能力を備えた医療人を養成する。(http://www.tmd.ac.jp/cmn/soumu/daigakusettiki_jun/hokeneisei.pdf)
歯学部歯学科	豊かな人間性を有し、使命感をもって全人的な歯科医療を実践し、国民の健康の維持・増進に寄与するとともに、国際的視野から歯科医学・歯科医療の向上に貢献できる指導者を育成する。 (http://www.tmd.ac.jp/cmn/soumu/daigakusettiki_jun/sigakuka.pdf)
歯学部 口腔保健学科	温かく豊かな人間性を有し、口腔保健・福祉の立場から、人々の健康で幸せな生活の実現のため、専門的知識および技術をもって広く社会貢献し、指導的役割を果たすことのできる人材を育成する。 (http://www.tmd.ac.jp/cmn/soumu/daigakusettiki_jun/koukuuhoken.pdf)
医歯学総合 研究科	<p>(1) 修士課程</p> <p>急速な進歩を受けて高度に専門化している医学・歯学領域において、出身学部学科で取得した知識・技術を生かしながら、医学・歯学に関する幅広い知識を体系的、集中的に教育し、医学・医療、歯学・歯科医療を支える基礎医学・基礎歯学について豊かな学識を有し、かつ医科学・歯科学の一つの専門分野で高度の知識を有する人材を養成する。</p> <p>(2) 博士課程</p> <p>イ 世界をリードする研究者の養成</p> <p>① 基礎と臨床の融合を図る臨床指向型研究分野で世界をリードする研究者</p> <p>② 医歯学の連携を図る医歯学学際型研究分野で世界をリードする研究者</p> <p>ロ アカデミックドクターの養成</p> <p>① 分化から統合化を目指す全人的診断治療の進歩に貢献する医療人</p>

	<p>② 医歯学領域を連携させる医歯学統合的医療を遂行出来る医療人 (http://www.tmd.ac.jp/cmn/soumu/daigakusettikijun/mokuteki_daigakuin.pdf)</p>
保健衛生学 研究科	<p>(1) 博士（前期）課程 学士課程で修得した知識・技術を基盤に専攻分野における学識を深め、科学的思考と研究能力を養い、倫理観の高い医療人、研究者や教育者を養成する。 (2) 博士（後期）課程 保健・医療分野において、広い視野を持ち、国際的・学際的に活躍しうる自立した研究者を養成する。 (http://www.tmd.ac.jp/cmn/soumu/daigakusettikijun/mokuteki_daigakuin.pdf)</p>
生命情報科学 教育部	<p>(1) 教育部及び研究部方式を導入することにより、社会的ニーズと教育研究分野の変化に適切に対応した教育と研究を実施する。 (2) 進展の著しい生命情報の理解を基礎として、分野融合的な先端的生命科学分野の研究・開発を担う人材を育てるとともに、生命情報解析に基づくマネジメント能力を身に着け実践的問題解決能力を有する人材を養成する。 (3) 複雑な疾患研究領域と先端的な生命科学の融合的学際分野での実践的な研究を推進する。 (http://www.tmd.ac.jp/cmn/soumu/daigakusettikijun/mokuteki_daigakuin.pdf)</p>

【分析結果とその根拠理由】

本学が定めた目的は、学校教育法第83条に規定される「大学は、学術の中心として、広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を展開させることを目的とする」の趣旨を踏まえたものであり、大学一般に求められる目的から外れるものでないと判断する。

観点1－1－②： 大学院を有する大学においては、大学院の目的（研究科又は専攻の目的を含む。）が、明確に定められ、その目的が、学校教育法第99条に規定された、大学院一般に求められる目的から外れるものでないか。

【観点に係る状況】

本学大学院の目的は、東京医科歯科大学大学院学則第1条（資料1－1－2－1）のとおり定められている。また、同条第2項に基づき、各研究科等における教育研究上の目的に関する要項において、人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的が定められている（前掲資料1－1－1－3）。

資料1－1－2－1 東京医科歯科大学大学院学則第1条

（出典：東京医科歯科大学大学院学則・<http://www.tmd.ac.jp/cmn/rules/kisoku/soshiki/ingakusoku.pdf>）

第1条 本大学院は医学、歯学及びそれらの相互関連領域に関する学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥を究めて文化の進展に寄与することを目的とする。

2 研究科、教育部及び研究部ごとにおける人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的については、当該研究科等において別に定める。

前掲資料1－1－1－3 各学部学科・研究科等の教育研究上の目的

【分析結果とその根拠理由】

本学大学院が定めた目的は、学校教育法第 99 条に規定される「大学院は、学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥をきわめ、又は高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培い、文化の進展に寄与することを目的とする。」の趣旨を踏まえたものであり、大学院一般に求められる目的から外れるものでないと判断する。

観点 1－2－①： 目的が、大学の構成員（教職員及び学生）に周知されているとともに、社会に広く公表されているか。

【観点に係る状況】

本学の基本的な目標は、中期目標に掲げており、ホームページに掲載している。また、本学の教育理念については、「大学概要」、「大学案内」、「学生募集要項」等に掲載するとともに、ホームページにも掲載している（資料 1－2－1－1）。基本的な目標については、ホームページ上の周知に加え、毎年度、上半期と通期の 2 回に亘って各学部学科・研究科等における中期目標の進行状況調査を実施しており、各教授会等の議論を通じて教職員に周知している。教育理念については、上記の各種冊子及びホームページを通じて周知するとともに、新入生オリエンテーション等においても周知を行っている。また、社会に広く公表するという点からは、ホームページへの掲載に加えて、「大学案内」、「学生募集要項」の配布、入試説明会・オープンキャンパス・大学院入学説明会での周知を行っている（資料 1－2－1－2、3）。

なお、国際化に対応するとともに、より多くの人々に本学の目的を周知するために大学概要及びホームページについては英語版の掲載も行っている。

資料 1－2－1－1 大学の目的等の掲載状況 （出典：評価情報室作成）

名 称	ホームページURL
中期目標	http://www.tmd.ac.jp/cmn/hyouka/hyoukaSUB/keikaku/chukimokuhyou.html
各年度実績報告書	http://www.tmd.ac.jp/cmn/hyouka/hyoukaSUB/subpage02.html
東京医科歯科大学概要	http://www.tmd.ac.jp/cmn/adm/over_view/gaiyouH20.pdf
英語版大学概要	http://www.tmd.ac.jp/cmn/adm/over_view/gaiyouH20_eng.pdf
英語版ホームページ	http://www.tmd.ac.jp/TMDU-e/
大学案内	http://www.tmd.ac.jp/cmn/adm/over_view/profile09.pdf
学生募集要項	http://www.tmd.ac.jp/cmn/nyushi/index3.html#一般選抜

資料 1－2－1－2 平成 20 年度学外大学説明会等参加実績 （出典：学務部調べ）

月 日	説明会	場 所	主 催	参 加 者※
5 月 22 日	高校教諭対象 推薦・AO 入試情報交換会	新宿	大学新聞	10
6 月 15 日	医学部進学特別講座パネルディスカッション	麹町	河合塾	20
6 月 17 日	大学入試・入学説明会 in 沖縄	沖縄尚学	大学新聞社	5
6 月 18 日	大学入試・入学説明会 in 沖縄	普天間	大学新聞社	15
6 月 19 日	大学入試・入学説明会 in 沖縄	昭和薬科	大学新聞社	10
6 月 21 日	講演会 医進特別講座	札幌	河合塾	資料参加

6月 27 日	「次世代の医学を担うみなさんへ」講演会	代々木	代ゼミ	200
6月 29 日	平成20年度外国人学生のための進学説明会	池袋	JASSO	20
7月 6 日	全国国公立大・有名私立大相談会2008	名古屋	大学通信社	23
7月 12 日	全国国公立大・有名私立大相談会2008	池袋	大学通信社	60
7月 15 日	大学入試・入学説明会2008	新宿	大学新聞社	14
7月 20 日	全国国公立大・有名私立大相談会2008	大阪	大学通信社	21
7月 23 日	2008 大学ガイダンス	天王寺	全国進路研究所	資料参加
7月 26 日	医療系大学進学相談会	札幌	大学情報プラザ	資料参加
7月 27 日	全国国公立大・有名私立大相談会2008	横浜	大学通信社	29
8月 2 日	医療系大学進学相談会	福岡	大学情報プラザ	資料参加
8月 2 日	首都圏進学フェア2008	幕張メッセ	大学通信社	資料参加
8月 3 日	首都圏進学フェア2008	幕張メッセ	大学通信社	資料参加
8月 3 日	第4回国公私立大学医・歯・薬進学相談会	札幌	株)ダイヤ書房	資料参加
8月 10 日	首都圏進学フェア2008	柏	大学通信社	資料参加
8月 23 日	主要大学説明会2008	広島	DJC	資料参加
8月 28 日	高校教員対象 最新入試情報交換会	新宿	大学新聞社	20
8月 31 日	主要大学説明会2008	東京	DJC	資料参加
9月 7 日	主要大学説明会2008	名古屋	DJC	資料参加
9月 15 日	主要大学説明会2008	仙台	DJC	資料参加
9月 21 日	主要大学説明会2008	福岡	DJC・東大	20
9月 23 日	主要大学説明会2008	大阪	DJC	資料参加
9月 27 日	2008年度全国医歯薬科大学受験相談会	大阪	代ゼミ	20
9月 27 日	首都圏国公立合同説明会	柏	駿台予備学校	10
9月 28 日	主要大学説明会2008	札幌	DJC	資料参加
9月 28 日	首都圏国公立合同説明会	立川	駿台予備学校	30
10月 11 日	2008年度全国医歯薬科大学受験相談会	新宿	代ゼミ	45
10月 11 日	首都圏国公立合同説明会	大宮	駿台予備学校	10
10月 18 日	医学部医学科・薬学部ガイダンス	名古屋	河合塾	9
10月 25 日	首都圏国公立合同説明会	横浜	駿台予備学校	9
10月 26 日	全国国公立大医学部医学科説明会	市ヶ谷	駿台予備学校	47
11月 1 日	首都圏国公立合同説明会	御茶ノ水	駿台予備学校	10
11月 2 日	全国国公立大医学部医学科説明会	大阪	駿台予備学校	20
11月 22 日	資料発布会・個別ブース	札幌	駿台予備学校	10
11月 24 日	河合塾大阪校医進館「医進フェスタ2008	大阪	河合塾	10
11月 30 日	首都圏国公立大学合同説明会	千葉	駿台予備学校	25
12月 6 日	首都圏国公立大学合同説明会	仙台	駿台予備学校	10

※参加者は個別説明会時の本学への参加者を示す。

資料1－2－1－3 学部オープンキャンパス及び大学院入学説明会参加者数（平成20年度）（出典：学務部調べ）

(1) 学部

学部／開催日	7月30日	7月31日	8月8日	8月25日	8月27日	8月29日	9月15日	合計
医学部医学科	200	-	-	-	220	180	-	500
医学部保健衛生学科	140	140	-	-	-	-	-	280
歯学部歯学科	100	-	-	100	-	-	-	200
歯学部口腔保健学科	23	-	20	29	-	-	13	95

(2) 大学院

研究科／開催日	6月3日	6月5日	6月6日	備考
医歯学総合研究科（修士課程）	-	149	-	修士課程、博士課程それぞれの全体説明会終了後には、医学系専攻と歯学系専攻に分けて説明会を行っている。
医歯学総合研究科（博士課程）	-	110	-	
保健衛生学研究科	-	-	60	博士課程前期・後期合同で、総合保健看護学専攻と生体検査科学専攻に分けて説明会を行っている。
生命情報科学教育部	155	-	-	博士課程前期・後期合同で、公開シンポジウム終了後に入学説明会を行っている。

【分析結果とその根拠理由】

本学の基本的な目標は、本学中期目標に掲げており、各年度実績報告書及びホームページに掲載している。また、本学の教育理念については、「大学概要」、「大学案内」、「学生募集要項」等に掲載するとともに、ホームページにも掲載している。また、基本的な目標については、毎年度、2回に亘って行っている中期目標に関する進行状況調査において教職員に周知している。教育理念については、上記の各種冊子及びホームページを通じて周知するとともに、新入生オリエンテーション等においても周知を行っている。その他、「大学案内」、「学生募集要項」の配布、入試説明会・オープンキャンパス・大学院入学説明会等での周知など社会に広く公表を行っている。以上のことから、目的が、大学の構成員（教職員及び学生）に周知されているとともに、社会に広く公表されないと判断する。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

日本唯一の医療系総合大学院大学であり、教育理念として「幅広い教養と豊かな感性を備えた人間性の養成」・「自己問題提起、自己解決型の創造的人間の養成」・「国際性豊かな医療人の養成」を掲げ、良き医師、歯科医師、及びコメディカル分野の医療人の育成はもちろん、世界の第一線で活躍しうる優れた研究者、指導者の育成を目指しており、その理念に即し、より明確な目標として、中期目標において基本的な目標を定めている。また、各学部学科・研究科等においてこのような理念・目標に基づき、また、それぞれの部局の特色を踏まえ、人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的が定められている。こうした目的は、ホームページ、大学概要、学生募集要項等を通じて学内外に広く示している。また、国際化に対応するとともに、より多くの人々に本学の目的を周知するために大学概要及びホームページについては英語版の掲載も行っている。

【改善を要する点】

なし

(3) 基準1の自己評価の概要

本学は、日本唯一の医療系総合大学院大学として、医師、歯科医師、及びコメディカル分野の医療人の育成はもちろん、世界の第一線で活躍しうる優れた研究者、指導者の育成を目指し、教育理念として「幅広い教養と豊かな感性を備えた人間性の養成」・「自己問題提起、自己解決型の創造的人間の養成」・「国際性豊かな医療人の養成」を掲げており、中期目標の中でこうした教育理念をより具体的にした目標を基本的な目標として定めている。こうした理念及び目標の下、目標を実現するための様々な取組を行っている。これらの目的は、本学が発行する各種出版物、ホームページ、新入生オリエンテーションや各種研修等を通じて本学の構成員（教職員及び学生）に周知するとともに、社会に対しても同じく各種出版物やホームページ、入試説明会・オープンキャンパス・大学院入学説明会等を通じて広く公表している。

基準2 教育研究組織（実施体制）

（1）観点ごとの分析

観点2－1－①： 学部及びその学科の構成（学部、学科以外の基本的組織を設置している場合には、その構成）が、学士課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

【観点に係る状況】

本学は、その学士課程の教育研究を担う、医学部医学科、医学部保健衛生学科、歯学部歯学科、歯学部口腔保健学科の4つの学部学科組織及び教養教育を担当する教養部を擁する医療系総合大学院大学である（資料2－1－1、大学現況票）。これらの学部学科及び教養部は、本学の教育理念及びそれに基づいた各学部学科等の教育研究目的に沿って、優れた医師、歯科医師、看護師や臨床検査技師、歯科衛生士、コメディカル・スタッフの輩出を目指して教育研究活動を行っている（前掲資料1－1－1－3）。

資料2－1－1－1 学部・学科等構成

（出典：国立大学法人東京医科歯科大学概要p. 25、26・http://www.tmd.ac.jp/cmn/adm/over_view/gaiyouH20.pdf）

別添資料 大学現況票（教育研究組織等【基準2・4】）

前掲資料1－1－1－3 各学部学科・研究科等の教育研究上の目的

【分析結果とその根拠理由】

本学の学士課程は、2学部4学科及び教養部で構成されており、各学部学科等はそれぞれ、本学の教育理念及びそれに基づいた各学部学科等の教育研究目的に沿って優れた医師、歯科医師、看護師や臨床検査技師、歯科衛生士、コメディカル・スタッフの輩出を目指して教育研究活動を行っている。以上のことから、学部及びその学科の構成が、学士課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっていると判断する。

観点2－1－②： 教養教育の体制が適切に整備され、機能しているか。

【観点に係る状況】

本学は、1991年の大学設置基準の大綱化の際、全国立大学のうち教養部を存続させた唯一の大学である。教養部は教養教育の責任部局として、学士課程に入学した全ての学生に教養教育を実施することを目的として設置され、学部学生は入学後最初の2年間（保健衛生学科及び口腔保健学科は1年間）、主として全学共通科目を履修する。

全学共通科目は、自由教育科目群、基礎教育科目群、連携教育科目群のカテゴリーに分けられ、自由教育科目群では、人文・社会・自然科学系科目を適切に配置し、教養教育の要となる言語による抽象的記号への習熟と論理的推理力の訓練のために、読書力と書く能力の強化を目指している。基礎教育科目群では、必要となる科目の教育内容を選別して必修化し、学力別クラス編成のもとで、一貫性・系統性のある編成を行っているほか、統一的な試験によって達成度を厳格に評価するとともに、補習授業を整備している。連携教育科目群（医学部保健衛生学科、歯学部）では、専門教育への動機付けを行うとともに、患者と医師との関係について早期トレーニングを開始し、また、医療倫理を理解するため、専門課程教員と連携して教育を行っている（資料2－1－2－1）。医学部医学科では教養教育をより効果的なものとし、専門教育との円滑な移行のためにMIC（医学導入コース）

を行っている。

こうした教養教育を行うために、教養部には、平成21年5月1日現在、専任教員として教授9名、准教授10名、助教2名が配置され、その他74名の非常勤講師によって教養分野の教育が行われている。事務については、学務部教務課教養教務掛において学生に必要な各種手続きを行い、教養部事務部総務掛において教職員に関する各種手続きを行っており、附属図書館国府台分館の管理・運営等については附属図書館国府台分館事務室において行っている。また、教養部には資料2-1-2-2に示す教授会を始めとした9つの運営組織が置かれており、教務を始めとした各種の運営業務を扱っている。特に、教務委員会では、教養教育の内容等に関して検討が行われており、承認事項については、教養部教授会の議を経て実施されている（別添資料2-1-2-3）。

その他、教養教育のあり方や履修体制等について従前より教育担当理事と各学科の教育委員会及び教養部と教育懇談会を開催し、検討・見直しを行っており、平成20年度からは、より全学的な組織として教育推進協議会を設置し、検討を行っている（資料2-1-2-4）。

資料2-1-2-1 教養部カリキュラム

（出典：東京医科歯科大学ホームページ・ <http://www.tmd.ac.jp/artsci/kyoumu/kyouumutop.htm>）

資料2-1-2-2 教養部運営組織 （出典：各委員会内規等より抜粋）

委員会名	審議事項・業務等
教養部教授会	（1）学科の設置、廃止並びに教育課程の編成に関する事項、（2）教育及び研究に関する施設の設置並びに廃止に関する事項、（3）学生の入学、休学、退学及び修了の認定に関する事項、（4）学生の懲戒に関する事項、（5）学生団体、学生活動及び学生生活に関する事項、（6）その他、教養部の教育、研究及び運営に関する重要事項
教養部運営委員会	教養部の教育、研究および運営に関して各委員会の連絡調整を行なうとともに、教養部長が行なう教養部運営に関する企画、立案を補佐し、教養部教授会から付託された事項に関して審議および決定をする。
人事・兼業審査委員会	（1）専任教員の新規採用に関する事項、（2）専任教員の昇任に関する事項、（3）非常勤講師の任用に関する事項、（4）専任教員の兼業審査に関する事項、（5）専任教員の再任規則に関する事項（ただし、再任の審査を除く）、（6）専任教員の懲戒規則に関する事項（ただし、懲戒の審査を除く）、（7）教員の他機関への出向、派遣に関する事項、（8）その他、人事に関して委員長が必要と認める事項
教務委員会	（1）カリキュラムに関する事項、（2）授業の年度計画に関する事項、（3）授業時間割に関する事項、（4）試験実施に関する事項、（5）単位認定に関する事項、（6）履修指導に関する事項、（7）授業案内、シラバスに関する事項、（8）非常勤講師への連絡に関する事項、（9）その他、教務に関して委員長が必要と認める事項
学生委員会	（1）学生の出欠、休学、復学、留年、退学に関する事項、（2）学生の懲戒に関する事項、（3）学生団体、学生活動及び学生生活に関する事項、（4）学生の生活および教育支援に関する事項、（5）新入生オリエンテーションに関する事項、（6）学生の安全保健に関する事項、（7）その他、学生の身分、生活その他に関して委員長が必要と認める事項
図書委員会	附属図書館国府台分館の管理・運営、図書等に関する事項
F D・評価委員会	教養部教員の評価に関する事項
広報・社会貢献委員会	（1）広報活動に関する事項、（2）教養部ウェブサイト（ホームページ）による広報に関する事項、（3）社会貢献に関する企画と実施、（4）公開講座に関する事項、（5）地域との交流に関する事項、（6）その他、広報、社会貢献に関して委員長が必要と認める事項

情報メディア支援室	(1) 情報処理（含む教育）に関すること、(2) 教養部ウェブサイト（ホームページ）の作成及び管理に関するこ と、(3) 教養部内の教室等に設置されている情報処理端末及びメディア機器等の管理に関するこ と、(4) 機器の操作マニュアルの整備及び利用者に対する支援に関するこ と、(5) その他、情報メディア支援に関して室長が必要と認めたこと
-----------	---

別添資料2－1－2－3 教務委員会議事要旨例（出典：教務委員会議事要旨より抜粋）

資料2－1－2－4 国立大学法人東京医科歯科大学教育推進協議会規則

（出典：東京医科歯科大学ホームページ・<http://www.tmd.ac.jp/cmn/rules/kisoku/soshiki/kyouikusuishin.pdf>）

【分析結果とその根拠理由】

本学では、学士課程に入学した全ての学生に教養教育を実施することを目的とした教養教育の責任部局として教養部が設置され、学部学生は全学共通科目を履修している。全学共通科目は、自由教育科目群、基礎教育科目群及び連携教育科目群のカテゴリーに分けられ、それぞれに適切な科目を配置し教育を行っている。特に、連携教育科目群（医学部保健衛生学科、歯学部）では、専門教育への動機付けを行うとともに、患者と医師との関係について早期トレーニングを開始し、また、医療倫理を理解するため、専門課程教員と連携して教育を行っており、医学科についてもMIC（医学導入コース）を行っている。こうした教養教育を実施するために、専任教員（教授9名、准教授10名、助教2名）及び非常勤講師（74名）が配置されているほか、事務組織及び教授会を始めとした各種委員会が整備されており、教務委員会では、教養教育の内容等に関して検討が行われ、承認事項については、教養部教授会の議を経て実施されている。その他、教養教育のあり方や履修体制等についても教育推進協議会等において検討・見直しが行われている。以上のことから、教養教育の体制が適切に整備され、機能していると判断する。

**観点2－1－③： 研究科及びその専攻の構成（研究科、専攻以外の基本的組織を設置している場合には、そ
の構成）が、大学院課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。**

【観点に係る状況】

本学は、大学院課程の教育研究を担う組織として、医歯学総合研究科、保健衛生学研究科、生命情報科学教育部を擁する医療系総合大学院大学である。これらの研究科等は計15の専攻から構成され（資料2－1－3－1、大学現況票）、本学の教育理念に基づいた各研究科等の教育研究目的に沿って、教育研究活動を行っている（前掲資料1－1－1－3）。また、医歯学総合研究科では、修士課程において平成16年度より、質の高い医療サービスを提供するための戦略的な管理運営を行う知識と技能を備えた医療管理政策に携わる専門職の養成を図るべく、病院管理者ならびに医療政策等の立案に携わる社会人を主な対象として、四大学連合（東京医科歯科大学、東京外国語大学、東京工業大学、一橋大学）による医療管理政策学コースを開設し、医療管理並びに医療政策の分野において指導的立場で活躍する人材の養成を図っている他、外国人留学生を対象とした環境社会医歯学系パブリックヘルスリーダー養成特別コース及び先端口腔科学国際プログラムを開設している。さらに、生命情報科学教育部においても、外国人留学生を対象としたプログラムを開設している。その他、各研究科等の課程別の内容・特色等については、資料2－1－3－2のとおりとなっている。

資料2－1－3－1 研究科・専攻の構成 (出典：大学概要p. 20～24・http://www.tmd.ac.jp/cmn/adm/over_view/gaiyouH20.pdf)

研究科等	課程	専攻
医歯学総合研究科	修士課程	医歯科学専攻
	博士課程	口腔機能再構築学系専攻、顎顔面頸部機能再建学系専攻、生体支持組織学系専攻、環境社会医歯学系専攻、老化制御学系専攻、全人の医療開発学系専攻、認知行動医学系専攻、生体環境応答学系専攻、器官システム学系専攻、先端医療開発学系専攻
保健衛生学研究科	博士課程	総合保健看護学専攻、生体検査科学専攻
生命情報科学教育部	博士課程	バイオ情報学専攻、高次生命科学専攻

別添資料 大学現況票（教育研究組織等【基準2・4】）

前掲資料1－1－1－3 各学部学科・研究科等の教育研究上の目的

資料2－1－3－2 各研究科等の課程別の内容・特色等 (出典：評価情報室作成)

研究科等	課程	内容・特色等
医歯学総合 研究科	修士 課程	多様な学問的背景を持った学部学科出身者に医学・歯学の基礎知識を教育し、出身学部学科で習得した知識・技術を活かした複合的な学際領域の教育者・研究者を養成している。また、医療管理政策学コースでは、四大学（東京医科歯科大学、東京外国語大学、東京工業大学、一橋大学）の連携を基盤に、高い水準の幅広い学術分野の教育を社会人等を対象として提供しており、履修内容は、これまでの医療管理における組織管理や安全管理を含む医療関連分野を網羅した包括的なものである。
	博士 課程	初期研究研修プログラム後に、それぞれの専攻講座に特化した研究に直接従事し実践するとともに関連分野の最新の情報知識を収集分析する能力を習得する。
保健衛生学 研究科	博士 課程	博士（前期）課程では、特別研究に加えて講義、演習や実習の履修が課され、研究に必要な幅広い学識の習得を行い研究者としての視野を拡大できるよう共通選択科目も設けられている。また、博士（後期）課程では特別研究と専攻分野の特論が課され、専門性の極めて高い教育が行われている。
生命情報科学 教育部	博士 課程	複雑な疾患研究領域と先端的な生命科学との融合的学際的分野に係る諸問題を体系化し、カリキュラムを編成しており、博士課程前期では、共通必修科目1、共通選択科目16、バイオ情報必修科目1、バイオ情報選択科目8、高次生命必修科目1、高次生命選択科目8、から30単位以上（講義及び演習22単位以上、課題研究8単位）の履修が課され、博士課程後期のカリキュラムでは、共通必修科目1、共通選択科目14、バイオ情報必修科目1、バイオ情報選択科目3、高次生命必修科目1、高次生命選択科目3、から20単位以上（講義及び演習12単位以上、特別研究8単位）の履修が課される。

【分析結果とその根拠理由】

本学の大学院課程は、医歯学総合研究科、保健衛生学研究科、生命情報科学教育部において合計15の専攻で構成されており、その構成は本学の教育理念に基づいたものであり、本学の教育理念に基づいた各研究科等の教育研究目的に沿って、教育研究活動を行っている。以上のことから、本学の研究科・専攻の構成は大学院課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものであると判断する。

観点2－1－④：別科、専攻科を設置している場合には、その構成が教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

【観点に係る状況】

該当しない。

【分析結果とその根拠理由】

該当しない。

観点2－1－⑤：大学の教育研究に必要な附属施設、センター等が、教育研究の目的を達成する上で適切に機能しているか。

【観点に係る状況】

本学では、大学の教育研究に必要な施設として資料2－1－5－1に示す施設を設置している。これらの施設の設置目的は各施設規則に定められ、各施設の特性に応じて、本学が掲げる基本的目標及び教育理念の実現のために貢献している。特に、両附属病院においては臨床実習等が行われており、学生が医療の全体像を体験し、医療の理論と実際を実践体得する場となっている。

また、硬組織疾患ゲノムセンター、生命倫理研究センター、脳統合機能研究センターについては、それぞれ特別教育研究経費や21世紀COEプログラムによるプロジェクトの円滑な運営及び研究体制の発展のために設置されたセンターとなっている。その他、知的財産本部では国内初となる内部組織としての技術移転センター（TLO）が設置され、産学連携活動の活性化が図られているとともに、本学大学院生及び他大学の大学院生、一般社会人を対象とした人材養成プログラムを実施し、ライフサイエンス分野の知的財産を評価できる人材養成が図られている。

資料2－1－5－1 学内共同教育研究施設一覧

(出典：大学概要p. 28～31・http://www.tmd.ac.jp/cmn/adm/over_view/gaiyouH20.pdf及び各施設規程等より抜粋)

施設名及びURL	設置目的等
医学部附属病院 http://www.tmd.ac.jp/medhospital/	病院の理念：安全良質な高度・先進医療を提供しつづける、社会に開かれた病院 病院の目標：1. 患者中心の良質な全人的医療の提供、2. 人間性豊かな医療人の育成、3. 高度先進医療の開発と実践、4. 国民のニーズに応える開かれた病院
歯学部附属病院 http://www.tmd.ac.jp/denthospital/index.html	病院の理念：優れた医療人の育成に努め、患者さん一人ひとりにあった最高水準の歯科医療を提供する。 病院のこころざし：1. 安全で質の高い歯科医療を実践する。2. 人間性豊かな歯科医療人を育成する。3. 新しい歯科医療の開発を推進します。4. 口腔の健康増進を通して社会に貢献する。
附属図書館 http://lib.tmd.ac.jp/	本学の教育、研究及び学習に必要な図書及びその他資料等を収集及び管理し、本学の教職員及び学生の利用に供することを目的とする。
医歯学教育システム研究センター http://www.tmd.ac.jp/mdc/index.html	学習知識と態度・技能到達度評価の調査・研究を行う。 医学・歯学教育の教育内容およびカリキュラム改善の調査・研究を行う。
疾患遺伝子実験センター	基礎・臨床疾患遺伝子分野に関する教育及び研究を行う。

先端研究支援センター	機器分析センター http://www.tmd.ac.jp/cmn/bioa/bioa.html	機器分析技術の開発、教育及び研究を行う。また、教育研究活動に必要な機器を維持管理し、共同利用ネットワークを通じて他の研究所や他大学の機器利用の照会も行っている。
	アイソトープ総合センター http://www.tmd.ac.jp/cmn/ric/ri.htm	放射性同位元素等の教育及び研究を行う。
	医学部附属動物実験施設	動物実験及び動物の飼育管理並びに研究を行う。
国際交流センター http://www.tmd.ac.jp/isc/index_j.html		国際交流に関する統括的な業務を実施し、本学の国際交流を推進することにより、教育研究の質の向上に寄与することを目的とする。
情報処理センター（情報医科学センター） http://www.tmd.ac.jp/cmn/cim/center.html		情報医科学の教育及び研究を行う。 学内の情報ネットワーク環境の整備と維持管理を行う。
保健管理センター http://www.tmd.ac.jp/cmn/hsc/hsc.htm		大学において学生と教職員が心身共に健康な生活をサポートする。
硬組織疾患ゲノムセンター http://www.tmd.ac.jp/mri/hgr/		骨軟部腫瘍、口腔領域腫瘍など本学の特徴である硬組織疾患のゲノム医科学に基づく先端的研究を推進し、テーラーメイド医療実践を目指した新しい疾患の診断、治療、予防法の開発を目的とする。
生命倫理研究センター http://www.tmd.ac.jp/med/bec/index.html		国際的な生命倫理学に関する研究創出事業の円滑な運営を目的とする。近年の生命科学の進歩に対する倫理基準、その社会的合意形成過程についての学際的研究を行い、特に臨床現場における生命倫理と医の倫理の間に生じている乖離についての多角的視野からの研究を展開し、その成果を臨床実践に還元できる成果の達成を目指す。また、臨床遺伝専門医研修施設に認定された、遺伝診療外来における遺伝カウンセリングの実践や、症例カンファレンスやセミナーなどの啓蒙活動を通して卒後教育をバックアップする。
脳統合機能研究センター http://tmd-ncoe.umin.jp/project/step4.html		脳・神経系の統合的機能及び精神・神経系疾患の発症機構に関する研究を行うことを目的とする。
知的財産本部 http://www.tmd.ac.jp/tlo/		共同研究や受託研究など本学で創出された技術や情報を知的財産化して、国内・海外企業への積極的なマーケティングを行う。また特許取得申請なども取り扱う。その他、ライフサイエンス分野の知的財産を評価できる人材養成を行っている。

【分析結果とその根拠理由】

本学の附属病院を始めとした各施設等は、いずれも各施設規則において明確に設置目的が定められており、その目的に沿って運用されている。これらの施設は、その特色に応じて本学の基本的目標及び教育理念の実現のために貢献している。以上のことから、大学の教育研究に必要な附属施設、センター等が、教育研究の目的を達成する上で適切に機能していると判断する。

観点2－2－①： 教授会等が、教育活動に係る重要事項を審議するための必要な活動を行っているか。

【観点に係る状況】

教育活動に係る重要事項を審議するため、大学全体においては、「国立大学法人東京医科歯科大学組織運営規程」第10条（資料2－2－1－1）に基づき、教育研究評議会を設置し、毎月1回開催される会議において、教育研

究評議会規則第4条に示す事項を審議している（資料2-2-1-2、別添資料2-2-1-3）。また、平成20年度からは同運営規程第14条の定めにより、教育担当理事を議長とした教育推進協議会を設置し、本学の教育に関する構想・戦略等について審議を行っている（前掲資料2-1-2-4、別添資料2-2-1-4）。

また、各学部・研究科においては、「国立大学法人東京医科歯科大学組織運営規程」第25条（資料2-2-1-5）に基づいて、教授会及び研究科委員会を設置し、「国立大学法人東京医科歯科大学教授会通則」に基づき、教授会に関し必要な事項については各教授会において内規が定められており、原則として毎月1回開催される各教授会において、通則に定める重要な事項を審議している（資料2-2-1-6、別添資料2-2-1-7）。その他、各学部・研究科等には、カリキュラム編成や教育指導方法の改善・拡充等の教育活動に係る重要な事項を審議する委員会として、教育委員会がそれぞれ設置されており、当該委員会での承認事項は各教授会において諮られ、審議・承認を経る体制となっている。

資料2-2-1-1 国立大学法人東京医科歯科大学組織運営規程第10条（抜粋）

（出典：国立大学法人東京医科歯科大学組織運営規程・<http://www.tmd.ac.jp/cmn/rules/kisoku/soshiki/soshikiunei.pdf>）

（教育研究評議会）

第10条 本学に、本学の教育研究に関する重要な事項を審議する機関として、教育研究評議会を置く。

2 前項及び次条に規定するもののほか、教育研究評議会に関し必要な事項は別に定める。

資料2-2-1-2 国立大学法人東京医科歯科大学教育研究評議会規則第4条（抜粋）

（出典：国立大学法人東京医科歯科大学教育研究評議会規則・<http://www.tmd.ac.jp/cmn/rules/kisoku/soshiki/hyogikai.pdf>）

（審議事項）

第4条 教育研究評議会は、次に掲げる事項を審議する。

- (1) 中期目標についての意見に関する事項（経営に関するものを除く。）
- (2) 中期計画及び年度計画に関する事項（経営に関するものを除く。）
- (3) 学則（経営に関する部分を除く。）その他の教育研究に係る重要な規則の制定又は改廃に関する事項
- (4) 教員人事に関する事項
- (5) 教育課程の編成に関する方針に係る事項
- (6) 学生の円滑な修学等を支援するために必要な助言、指導その他の援助に関する事項
- (7) 学生の入学、卒業又は課程の修了その他学生の在籍に関する方針及び学位の授与に関する方針に係る事項
- (8) 教育及び研究の状況について自ら行う点検及び評価に関する事項
- (9) その他教育研究に関する重要な事項

別添資料2-2-1-3 教育研究評議会議事要旨例 （出典：平成16～20年度教育研究評議会議事要旨より抜粋）

前掲資料2-1-2-4 国立大学法人東京医科歯科大学教育推進協議会規則

（<http://www.tmd.ac.jp/cmn/rules/kisoku/soshiki/kyouikusuishin.pdf>）

別添資料2-2-1-4 教育推進協議会議事要旨例 （出典：平成20年度教育推進協議会議事要旨より抜粋）

資料2－2－1－5 国立大学法人東京医科歯科大学組織運営規程第25条（抜粋）

（出典：国立大学法人東京医科歯科大学組織運営規程・<http://www.tmd.ac.jp/cmn/rules/kisoku/soshiki/soshikiunei.pdf>）

（教授会）

第25条 次に掲げる組織に、各組織の教育研究に関する重要事項を審議する機関として、教授会を置く。

- (1) 大学院の研究科、教育部及び研究部
- (2) 学部
- (3) 教養部
- (4) 大学附置の研究所

2 前項に規定するもののほか、教授会に関し必要な事項は別に定める。

資料2－2－1－6 国立大学法人東京医科歯科大学教授会通則（抜粋）

（出典：国立大学法人東京医科歯科大学教授会通則・<http://www.tmd.ac.jp/cmn/rules/kisoku/soshiki/kyojukai.pdf>）

（組織）

第2条 教授会は、当該教授会を置く組織の専任の教授をもって組織する。

2 教授会の組織には、当該教授会の議を経て、当該教授会を置く組織の専任の准教授及び講師を加えることができる。

3 教授会の組織には、特に必要があると認めるときは、当該教授会の議を経て、前2項に定める者以外の本学の教授、准教授及び講師を加えることができる。

（審議事項）

第3条 教授会は、当該教授会を置く組織に係る次の各号（大学院の研究部及び附置研究所に置かれる教授会にあっては、第3号）に掲げる事項について審議する。

- (1) 教育課程の編成に関する事項
- (2) 学生の入学、卒業又は課程の修了その他その在籍に関する事項及び学位の授与に関する事項
- (3) その他教育又は研究に関する重要事項

2 教授会は、前項に規定するもののほか、本学の定めるところによりその権限に属させられた事項を行う。

（研究科委員会）

第7条 大学院の各研究科に、教授会の審議事項のうち特定の事項について審議を行うため、研究科委員会を置く。

（雑則）

第8条 この通則に定めるもののほか、教授会に関し必要な事項は、当該教授会を置く組織が別に定める。項に定めるもののほか、

研究科委員会に関し必要な事項は、当該研究科が別に定める。

別添資料2－2－1－7 教授会議事要旨例 （出典：医学部教授会議事要旨より抜粋）

【分析結果とその根拠理由】

本学において、大学全体の教育活動に係る重要事項を審議するための組織として、教育研究評議会が設置され、定期的に開催され審議を行っている。また、平成20年度からは、教育推進協議会を設置し、教育に関する構想・戦略等について審議を行っている。各学部・研究科においては、教授会及び研究科委員会とともに教育委員会等が設置され、当該委員会等において審議された教育活動に係る重要事項は各教授会・研究科委員会に諮られ、審議・承認を経る体制となっている。以上のことから、教授会等が、教育活動に係る重要事項を審議するための必要な活動を行っていると判断する。

観点2－2－②： 教育課程や教育方法等を検討する教務委員会等の組織が、適切な構成となっているか。また、必要な回数の会議を開催し、実質的な検討が行われているか。

【観点に係る状況】

本学では、全学的な教育課程や教育方法等の検討については、教育研究評議会において審議するとともに、平成20年度からは教育担当理事を議長とした教育推進協議会において全学的な教育に関する構想・戦略等について審議を行っている（前掲資料2－1－2－4、2－2－1－2～4）。

また、各学部・研究科等における教育課程や教育方法等の検討については、それぞれに設置された教育委員会（教養部については教務委員会）において審議を行い（別添資料2－2－2－1）、教授会・研究科委員会の議を通じた上で、これら委員会が承認事項を実施に移す体制となっている。各教育委員会等の名称・構成・規則・原則開催回数等に関しては資料2－2－2－2のとおりとなっている。なお、生命情報科学教育部では、教育に関する事項について教育委員会等は設置せず、教授会において対応している。

前掲資料2－1－2－4 国立大学法人東京医科歯科大学教育推進協議会規則

（<http://www.tmd.ac.jp/cmn/rules/kisoku/soshiki/kyouikusuishin.pdf>）

前掲資料2－2－1－2 国立大学法人東京医科歯科大学教育研究評議会規則第4条（抜粋）

（<http://www.tmd.ac.jp/cmn/rules/kisoku/soshiki/hyogikai.pdf>）

前掲資料2－2－1－3 教育研究評議会議事要旨例

前掲資料2－2－1－4 教育推進協議会議事要旨例

別添資料2－2－2－1 教育委員会議事要旨例 （出典：医学部医学科教育委員会議事要旨より抜粋）

資料2－2－2－2 各学部・研究科等の教育委員会設置状況 （出典：評価情報室作成）

学部・研究科等	名称	構成・規則等	原則開催数
医学部	医学部医学科教育委員会	構成：臨床医学教育開発学分野教授、医学科基礎・社会医学系科目を担当する教授（4名）、医学科臨床系科目を担当する教授（4名） 規則：東京医科歯科大学医学部医学科教育委員会内規	毎月1回(12) ※8月を除く
	医学部保健衛生学科教育委員会	構成：大学院保健衛生学研究科総合保健看護学専攻専任教員（3名）、大学院保健衛生学研究科生体検査科学専攻専任教員（3名） 規則：東京医科歯科大学医学部保健衛生学科教育委員会内規	毎月1回(11) ※8月を除く
歯学部	歯学部教育委員会	構成：教授（7名）、歯学部長が指名する教員（若干名） 規則：東京医科歯科大学歯学部教育委員会内規	適宜開催 (12)
教養部	教務委員会	構成：教養部教授会の構成員の中から教養部長が指名した委員（4名） ※教養部長は、委員会の求めにより必要があると認めた場合には、新たな者（教授会構成員以外の者を含む。）委員に指名し、委員会に加えることができる。 規則：東京医科歯科大学教養部教務委員会内規	毎月1回(12)
医歯学総合研究科	大学院医歯学総合研究科修士課程教育委員会	構成：医歯学総合研究科医学系教授会に属する教授（2名）、医歯学総合研究科歯学系教授会に属する教授（2名）、生体材料工学研究所教授会に属する教授（1名）、難治疾患研究所教授会に属する教授（1名）、	適宜開催(2)

		学年担当教員、その他委員長が必要と認める者（若干名） 規則：東京医科歯科大学大学院医歯学総合研究科医歯科学専攻修士課程教育委員会内規	
	大学院医歯学総合研究科博士課程教育委員会	構成：医歯学総合研究科医学系教授会から選出された教授（2名）、医歯学総合研究科歯学系教授会から選出された教授（2名）、生体材料工学研究所教授会から選出された教授（1名）、難治疾患研究所教授会から選出された教授（1名）、その他委員長が必要と認める者（若干名） 規則：東京医科歯科大学大学院医歯学総合研究科博士課程教育委員会内規	適宜開催（3）
保健衛生学研究科	大学院保健衛生学研究科教育委員会	構成：保健衛生学研究科長、医学部保健衛生学科長、総合保健看護学専攻に所属する教授（3名）、生体検査科学専攻に所属する教授（3名）、その他委員長が必要と認める者（若干名） 規則：東京医科歯科大学大学院保健衛生学研究科教育委員会内規	月1回（11） ※8月を除く
生命情報科学教育部	教授会にて対応		月1回（11） ※9月を除く

※原則開催数欄の括弧内は持ち回り開催を除いた平成20年度開催数を示す。

【分析結果とその根拠理由】

本学では、全学的な教育課程や教育方法等の検討については、原則として月1回開催される教育研究評議会において審議するとともに、平成20年度からは、全学的な教育に関する構想・戦略等については教育推進協議会において審議を行っている。

各学部・研究科等の教育課程や教育方法の検討については、それぞれの各学部・研究科の教育委員会等で審議され、教授会・研究科委員会の議を経て、承認事項を実施に移す体制となっており、資料2-2-2-2のとおり適切な構成で会議を開催している。以上のことから教育課程や教育方法等を検討する教務委員会等の組織が、適切な構成となっており、必要な回数の会議を開催し、実質的な検討が行われていると判断する。

（2）優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

本学は、医歯学総合研究科、保健衛生学研究科、生命情報科学教育部の3つの大学院組織、医学部医学科、医学部保健衛生学科、歯学部歯学科、歯学部口腔保健学科の4つの学部学科組織、教養教育を担当する教養部を擁する日本唯一の医療系総合大学院大学である。

教養教育の体制として、教養部が設置されており、適切な教職員の配置のもと、学部学生は全学共通科目を履修している。全学共通科目は、自由教育科目群、基礎教育科目群、連携教育科目群のカテゴリーに分けられており、それぞれに適切な科目を配置し教育を行っており、特に、連携教育科目群（医学部保健衛生学科、歯学部）では、専門教育への動機付けを行うとともに、患者と医師との関係について早期トレーニングを開始し、また、医療倫理を理解するため、専門課程教員と連携して教育を行っている。医学部医学科についても教養教育をより効果的なものとし、専門教育との円滑な移行のためにMIC（医学導入コース）を行っている。

医歯学総合研究科修士課程において平成16年度より、質の高い医療サービスを提供するための戦略的な管理運

當を行う知識と技能を備えた医療管理政策に携わる専門職の養成を図るべく、病院管理者ならびに医療政策等の立案に携わる社会人を主な対象として、四大学連合（東京医科歯科大学、東京外国语大学、東京工業大学、一橋大学）による医療管理政策学コースを開設し、医療管理並びに医療政策の分野において指導的立場で活躍する人材の養成を図っている。

医学部・歯学部両附属病院を始めとした大学の教育研究に必要な附属施設、センター等が充実している。特に、両附属病院においては、臨床実習等が行われており、学生が医療の全体像を体験し、医療の理論と実際を実践体得する場となっている。また、特別教育研究経費や21世紀COEプログラムによるプロジェクトの円滑な運営及び研究体制発展のために硬組織疾患ゲノムセンター、生命倫理研究センター、脳統合機能研究センターが設置されている他、知的財産本部では国内初となる内部組織としての技術移転センター（TLO）が設置され、产学連携活動の活性化が図られているとともに、本学大学院生及び他大学の大学院生、一般社会人を対象とした人材養成プログラムによってライフサイエンス分野の知的財産を評価できる人材養成が図られている。

大学全体の教育活動に係る重要事項を審議するための組織として、教育研究評議会が設置されており、学部・研究科等においての教育活動に係る重要事項については、各学部・研究科等の教育委員会等が審議を行っている。これらに加えて、平成20年度からは教育に関する構想・戦略等について審議を行い、役員会に提案する教育推進協議会を設置した。

【改善を要する点】

なし

（3）基準2の自己評価の概要

本学は、3つの大学院組織、4つの学部学科組織及び教養教育を担当する教養部を擁する医療系総合大学院大学である。学士課程では、医学部医学科、医学部保健衛生学科、歯学部歯学科、歯学部口腔保健学科及び教養部において、本学の教育理念及びそれに基づいた各学部学科等の教育研究目的に沿って、優れた医師、歯科医師、看護師や臨床検査技師、歯科衛生士、コメディカル・スタッフの輩出を目指して教育研究活動を行っている。

教養部においては、適切な教職員の配置のもと、全学共通科目（自由教育科目群、基礎教育科目群、連携教育科目群）の教育を行っている。特に、連携教育科目群（医学部保健衛生学科、歯学部）では、専門教育への動機付けを行うとともに、患者と医師との関係について早期トレーニングを開始し、また、医療倫理を理解するため、専門課程教員と連携して教育を行っている。医学部医学科についても教養教育をより効果的なものとし、専門教育との円滑な移行のためにMIC（医学導入コース）を行っている。

大学院課程では、医歯学総合研究科、保健衛生学研究科、生命情報科学教育部の合計15の専攻において各研究科等の教育研究目的に沿って、教育研究活動を行っている。医歯学総合研究科修士課程では、質の高い医療サービスを提供するための戦略的な管理運営を行う知識と技能を備えた医療管理政策に携わる専門職の養成を図るべく、病院管理者ならびに医療政策等の立案に携わる社会人を主な対象として、四大学連合（東京医科歯科大学、東京外国语大学、東京工業大学、一橋大学）による医療管理政策学コースを開設し、医療管理並びに医療政策の分野において指導的立場で活躍する人材の養成を図っている。

また、附属病院を始めとした大学の教育研究に必要な附属施設やセンター等が整備されており、各施設等はいずれも各施設規程において明確に設置目的が定められており、その目的に沿って運用され、本学の基本的目標及び教育理念の実現のために貢献している。

教育活動に係る重要事項の審議及び教育課程や教育方法等の検討については、大学全体としては毎月1度開催される教育研究評議会において審議し、各学部・研究科等においては、それぞれに設置された教育委員会等にお

いて審議を行い、教授会・研究科委員会の議を経た上で、これら委員会が承認事項を実施に移す体制となつてゐる。その他、大学全体の教育に関する構想・戦略等について審議する組織として、平成20年度からは教育推進協議会を設置した。

基準3 教員及び教育支援者

(1) 観点ごとの分析

観点3－1－①：教員組織編制のための基本の方針を有しており、それに基づいて教員の適切な役割分担の下で、組織的な連携体制が確保され、教育研究に係る責任の所在が明確にされた教員組織編制がなされているか。

【観点に係る状況】

本学の教員組織編制の基本方針については、「国立大学法人東京医科歯科大学組織運営規程」において、2研究科及び1教育部・研究部、2学部及び教養部を始めとした教育研究組織の構成が定められている（資料3－1－1－1）。また、大学院については大学院学則第4条から第6条において課程、専攻及び講座等について定められ、学部については学則第5条に講座、学科目及び授業科目等について定められている（資料3－1－1－2、3）。これらの規則等に基づき、教授、准教授、講師、助教をもって組織編制を行っており、「国立大学法人東京医科歯科大学の分野・診療科等における教員組織の在り方に関する要項」において、その役割分担、連携体制、責任の所在等が明確に規定されている（資料3－1－1－4）。なお、本学は大学院に重点を置く大学として歯学部口腔保健学科及び教養部を除く全学部の教員は大学院の基幹講座に所属し、大学院課程及び学士課程の教育研究活動を行っている。その他、附置研究所等に所属する教員は本務の研究に従事するとともに、大学院の教育に協力しております。柔軟な教員組織編制がなされている。

資料3－1－1－1 国立大学法人東京医科歯科大学組織運営規程

（出典：東京医科歯科大学ホームページ・<http://www.tmd.ac.jp/cmn/rules/kisoku/soshiki/soshikiunei.pdf>）

資料3－1－1－2 東京医科歯科大学大学院学則

（出典：東京医科歯科大学ホームページ・<http://www.tmd.ac.jp/cmn/rules/kisoku/soshiki/ingakusoku.pdf>）

資料3－1－1－3 東京医科歯科大学学則

（出典：東京医科歯科大学ホームページ・<http://www.tmd.ac.jp/cmn/rules/kisoku/soshiki/gakusoku.pdf>）

資料3－1－1－4 国立大学法人東京医科歯科大学の分野・診療科等における教員組織の在り方に関する要項

（出典：東京医科歯科大学ホームページ・<http://www.tmd.ac.jp/cmn/rules/kisoku/soshiki/kyousoshiki.pdf>）

【分析結果とその根拠理由】

本学の教員組織編制の基本方針は、「国立大学法人東京医科歯科大学組織運営規程」において、教育研究組織の構成が定められ、学部・研究科等については、学則及び大学院学則において課程、専攻及び講座等について定められている。これらの規則等に基づき、教授、准教授、講師、助教からなる組織編制を行っており、その役割分担、連携体制、責任の所在等については「国立大学法人東京医科歯科大学の分野・診療科等における教員組織の在り方に関する要項」において、明確に定められている。以上のことから、教員組織編制のための基本の方針を有しております。それに基づいて教員の適切な役割分担の下で、組織的な連携体制が確保され、教育研究に係る責任の所在が明確にされた教員組織編制がなされていると判断する。

観点3－1－②： 学士課程において、教育課程を遂行するために必要な教員が確保されているか。また、教育上主要と認める授業科目には、専任の教授又は准教授を配置しているか。

【観点に係る状況】

本学の学士課程を担当する平成21年5月1日現在の専任教員数及び非常勤講師数は、資料3－1－2－1に示すとおりである。なお、大学院重点化以降は、歯学部口腔保健学科及び教養部を除く全学部の教員は大学院の基幹講座に所属し、学士課程教育を行っており、医学科及び歯学科はそれぞれ医歯学総合研究科等の教員を割り振り、教養部の教育については所属する教員を専任教員として示している。さらに、本学の専任教員数は、資料3－1－2－2及び大学現況票に示すとおり、各学部とも大学設置基準において必要とされる専任教員数の基準を満たしている。また、教育上主要と認める授業科目には、専任の教授又は准教授が配置されている。

資料3－1－2－1 学部等専任教員数・非常勤講師数（平成21年5月1日現在）（出典：事務局資料）

学部等名	学科名	専任教員					非常勤講師
		教授	准教授	講師	助教	合計	
医学部	医学科	43	26	14	59	142	270
	保健衛生学科	16	5	5	14	40	
歯学部	歯学科	30	24	23	82	159	114
	口腔保健学科	6	2	4	0	12	
教養部		9	10	0	2	21	74

資料3－1－2－2 必要専任教員数（大学設置基準）（平成21年5月1日現在）（出典：事務局資料）

学部名	学科名	収容定員	必要専任教員数 (学科単位)	本学専任教員数(学科単位)	必要専任教員数 (学部単位)	本学専任教員数 (学部単位)
医学部	医学科	530	140 ※1	142 (講師以上83 うち教授43)	154	182
	保健衛生学科	360	14 ※2	40 (教授16)		
歯学部	歯学科	370	85 ※3	159 (講師以上77 うち教授30)	99	171
	口腔保健学科	120	14 ※4	12 (教授6)		

※1 大学設置基準別表第1ロの表「収容定員600人まで」、ロの表・備考1 講師以上60人以上。うち教授30人以上

※2 大学設置基準別表第1イの表「看護学専門を除く」、イの表・備考1 半数以上は原則教授

※3 大学設置基準別表第1ロの表「収容定員480人まで」、ロの表・備考1 講師以上36人以上。うち教授18人以上

※4 大学設置基準別表第1イの表「看護学専門を除く」、イの表・備考1 半数以上は原則教授：口腔保健学科の専任教員数は基準を下回っているが、大学設置基準別表第1イの表・備考3において「2割の範囲内（2人以内）で兼任教員の代行可」となっていることから、兼任教員を代行として基準を満たしている。

別添資料 大学現況票（教育研究組織等【基準3】）

【分析結果とその根拠理由】

本学の学士課程は、資料3－1－2－1、2及び大学現況票が示すとおり大学設置基準を満たす専任教員及び非常勤講師が配置されており、大学の目的を達成するために必要な教育・研究が実施できるように必要な教員数

が確保されている。また、教育上主要と認める授業科目についても、専任の教授又は准教授が配置されている。以上のことから、学士課程において、教育課程を遂行するために必要な教員が確保されており、教育上主要と認める授業科目には、専任の教授又は准教授を配置していると判断する。

観点3－1－③： 大学院課程（専門職学位課程を除く。）において、必要な研究指導教員及び研究指導補助教員が確保されているか。

【観点に係る状況】

本学の大学院課程における平成21年5月1日現在の研究指導教員数及び研究指導補助教員数は、資料3－1－3－1のとおりとなっており、各研究科・教育部とも、資料3－1－3－2及び大学現況票のとおり大学院設置基準第9条に定める基準で必要とされる専任教員数の基準を満たしている。

資料3－1－3－1 研究科等専任教員数・研究指導教員数・研究指導補助教員数・非常勤講師数（平成21年度5月1日現在）

(出典：事務局資料)

研究科等名	課程	専任教員					研究指導教員 ※ 0 内は教授数	研究指導 補助教員	非常勤 講師
		教授	准教授	講師	助教	合計			
医歯学総合 研究科	修士	19	3	1	0	23	22 (19)	1	50
	博士（一貫）	105	87	79	271	542	192 (105)	350	
保健衛生学 研究科	博士（前期）	16	6	5	14	41	22 (16)	19	69
	博士（後期）	16	6	5	14	41	22 (16)	19	
生命情報科学 教育部	博士（前期）	10	5	0	1	16	15 (10)	1	54
	博士（後期）	10	5	0	1	16	15 (10)	1	

資料3－1－3－2 各研究科等大学院設置基準充足状況（平成21年5月1日現在） (出典：評価情報室作成)

(1) 医歯学総合研究科（修士課程）

専門分野	収容 定員	専攻ごとの必要教員数※1		収容定員に応じ た必要教員数※2 (収容定員/8)	本学教員数	
		研究指導教員	研究指導教員 +研究指導補助教員		研究指導教員 (教授数)	研究指導教員 +研究指導補助教員数
医学系	125	6人以上	12人以上	16人以上	22人 (教授19人)	23人
歯学系		5人以上	10人以上			

(2) 医歯学総合研究科（博士課程）

専門分野	収容 定員	専攻ごとの必要教員数※1		収容定員に応じ た必要教員数※2 (収容定員/8)	本学教員数	
		研究指導教員	研究指導教員 +研究指導補助教員		研究指導教員 (教授数)	研究指導教員 +研究指導補助教員数
医学系	856	30人以上	60人以上	107人以上	192人 (教授105人)	542人
歯学系		18人以上	36人以上			

(3) 保健衛生学研究科 (博士前期課程)

専門分野	専攻名	収容定員	専攻ごとの必要教員数※3		収容定員に応じた必要教員数※2
			研究指導教員 (原則 2/3 が教授)	研究指導教員 + 研究指導補助教員	
総合保健看護学	保健衛生学系	34	6人以上 (うち教授4人以上)	12人以上	5人以上
生体検査科学	保健衛生学系	24	6人以上 (うち教授4人以上)	12人以上	

本学教員数	
研究指導教員数 (教授数)	研究指導教員 + 研究指導補助教員数
11人 (教授10人)	23人
11人 (教授6人)	18人

(4) 保健衛生学研究科 (博士後期課程)

専門分野	専攻名	収容定員	専攻ごとの必要教員数※3		収容定員に応じた必要教員数※2
			研究指導教員 (原則 2/3 が教授)	研究指導教員 + 研究指導補助教員	
総合保健看護学	保健衛生学系	24	6人以上 (うち教授4人以上)	12人以上	5人以上
生体検査科学	保健衛生学系	18	6人以上 (うち教授4人以上)	12人以上	

本学教員数	
研究指導教員数 (教授数)	研究指導教員 + 研究指導補助教員数
11人 (教授10人)	23人
11人 (教授6人)	18人

(5) 生命情報科学教育部 (博士前期課程)

専門分野	専攻名	収容定員	専攻ごとの必要教員数※3		収容定員に応じた必要教員数※2
			研究指導教員 (原則 2/3 が教授)	研究指導教員 + 研究指導補助教員	
バイオ情報学	理学関係	42	4人以上 (うち教授3人以上)	7人以上	7人以上
高次生命科学	理学関係	48	4人以上 (うち教授3人以上)	7人以上	

本学教員数	
研究指導教員数 (教授数)	研究指導教員 + 研究指導補助教員数
8人 (教授5人)	8人
7人 (教授5人)	8人

(6) 生命情報科学教育部 (博士後期課程)

専門分野	専攻名	収容定員	専攻ごとの必要教員数※3		収容定員に応じた必要教員数※2
			研究指導教員 (原則 2/3 が教授)	研究指導教員 + 研究指導補助教員	
バイオ情報学	理学関係	24	4人以上 (うち教授3人以上)	7人以上	5人以上
高次生命科学	理学関係	21	4人以上 (うち教授3人以上)	7人以上	

本学教員数	
研究指導教員数 (教授数)	研究指導教員 + 研究指導補助教員数
8人 (教授5人)	8人
7人 (教授5人)	8人

※1 「大学院設置基準第9条の規程に基づく大学院に専攻ごとに置くものとする教員の数」別表第2

※2 「大学院設置基準第9条の規程に基づく大学院に専攻ごとに置くものとする教員の数」別表第3

※3 「大学院設置基準第9条の規程に基づく大学院に専攻ごとに置くものとする教員の数」別表第1

別添資料 大学現況票（教育研究組織等【基準3】）

【分析結果とその根拠理由】

本学の大学院課程の研究指導教員数及び研究指導補助教員数は、資料3－1－3－1のとおりとなっており、各研究科・教育部とも、資料3－1－3－2及び大学現況票に示すとおり、大学院設置基準に定める研究指導教員及び研究指導補助教員の基準を満たしており、充分な教員数を確保して大学院課程の教育研究活動が行われている。以上のことから、大学院課程において、必要な研究指導教員及び研究指導補助教員が確保されていると判断する。

観点3－1－④：専門職学位課程において、必要な専任教員（実務の経験を有する教員を含む。）が確保されているか。

【観点に係る状況】

該当しない。

【分析結果とその根拠理由】

該当しない。

観点3－1－⑤：大学の目的に応じて、教員組織の活動をより活性化するための適切な措置が講じられているか。

【観点に係る状況】

本学では、教員組織の活動を活性化するための措置として、全教員を対象として任期制（教授5年、准教授・講師4年、助教3年）を導入しており（資料3－1－5－1）、再任にあたっては、各教員それぞれの任期に応じて、各部局において教育、研究、診療等の評価項目等を定めた実施要項に基づき、教員業績評価を行い再任の可否を決定している。教員の採用については、原則公募制となっている。特に、教授選考に当たっては、教育・研究・臨床等についての業績評価とプレゼンテーション審査を行っている。さらに、教養部及び各学部においては、新規採用教員などの対象別やPBLチュートリアル教育についてなどのテーマ別にFD研修会を実施している。

教員組織の年齢別の構成（平成21年5月1日現在）については、資料3－1－5－2のとおりとなっており、各部局において若干の差があるが全学では25～34歳・13.6%、35～44歳・37.2%、45～54歳・30.7%、55～64歳・18.3%、65歳～・0.1%となっており、概ねバランスのとれた年齢構成となっている。なお、教員の男女別人数構成（平成21年5月1日現在）については、資料3－1－5－3のとおりとなっており、女性教員の比率は全学平均で17.3%となっている。

資料3－1－5－1 国立大学法人東京医科歯科大学教員の任期に関する規則

(出典：東京医科歯科大学ホームページ・<http://www.tmd.ac.jp/cmn/rules/kisoku/jinji/ninki.pdf>)

資料3-1-5-2 教員の年齢別構成分布（平成21年5月1日現在）（出典：評価情報室作成）

所属	年齢区分						合計
	- 24歳	25 - 34歳	35 - 44歳	45 - 54歳	55 - 64歳	65歳 -	
医学部	-	-	-	-	-	-	-
歯学部	0	0	1	6	6	0	13
医歯学総合研究科	0	40	100	99	66	0	305
保健衛生学研究科	0	5	12	13	11	0	41
疾患生命科学研究部	0	1	3	8	2	0	14
生体材料工学研究所	0	10	8	6	6	0	30
難治疾患研究所	0	12	19	18	11	0	60
教養部	0	0	10	4	6	1	21
疾患遺伝子実験センター	0	1	1	0	1	0	3
先端研究支援センター	0	0	0	2	2	0	4
国際交流センター	0	0	0	3	1	0	4
保健管理センター	0	0	0	2	0	0	2
医歯学教育システム 研究センター	0	0	1	2	1	0	4
医学部附属病院	0	17	82	33	3	0	135
歯学部附属病院	0	6	14	12	8	0	40
歯科技工士学校	0	1	2	1	1	0	5
脳統合機能研究センター	0	0	1	1	0	0	2
合計	0 (0.0%)	93 (13.6%)	254 (37.2%)	210 (30.7%)	125 (18.3%)	1 (0.1%)	683

資料3-1-5-3 教員の男女別人数構成（平成21年5月1日現在）（出典：評価情報室作成）

所属	男	女	合計	所属	男	女	合計
医学部	-	-	-	先端研究支援センター	3	1	4
歯学部	7	6	13	国際交流センター	3	1	4
医歯学総合研究科	269	36	305	保健管理センター	1	1	2
保健衛生学研究科	20	21	41	医歯学教育システム 研究センター	4	0	4
疾患生命科学研究部	14	0	14	医学部附属病院	118	17	135
生体材料工学研究所	25	5	30	歯学部附属病院	28	12	40
難治疾患研究所	50	10	60	歯科技工士学校	5	0	5
教養部	14	7	21	脳統合機能研究センター	2	0	2
疾患遺伝子実験センター	2	1	3	合計	565 (82.7%)	118 (17.3%)	683

【分析結果とその根拠理由】

本学では、全学的に任期制の導入が行われており教員の流動性とともに、再任にあたっては教員業績評価を行い再任の可否を決定するなど教員組織の活性化が図られている。その他、教員の採用について原則公募制としているほか、対象別やテーマ別にFD研修会の実施等の取組を行っている。また、教員組織の年齢別の構成及び男女別人数構成については、各部局において若干の差があるが全学では概ねバランスのとれた構成となっている。以上のことから、大学の目的に応じて、教員組織の活動を活性化するための措置が適切に講じられていると判断する。

観点3－2－①：教員の採用基準や昇格基準等が明確かつ適切に定められ、適切に運用がなされているか。

特に、学士課程においては、教育上の指導能力の評価、また大学院課程においては、教育研究上の指導能力の評価が行われているか。

【観点に係る状況】

本学では、教員の採用、昇任等について「国立大学法人東京医科歯科大学教員等の任免規則」に定めており、採用基準・昇任基準については、「国立大学法人東京医科歯科大学教員選考基準」に明確な基準が定められている（資料3－2－1－1、2）。これらの、基本的な基準に加えて、各学部・研究科等において教員選考に関する申合せ等を作成し、それに沿って選考を行い、教授会の議を経て教員の採用・昇任等が行われている。また、教授選考にあたっては、教育・研究・臨床等についての業績評価とプレゼンテーション審査を行っている。なお、全教員を対象として任期制（教授5年、准教授・講師4年、助教3年）を導入しており、再任にあたっては、各教員それぞれの任期に応じて、各学部・研究科等において教育、研究、診療等の評価項目等を定めた実施要項に基づき、教員業績評価を行い再任の可否を決定している。

資料3－2－1－1 国立大学法人東京医科歯科大学教員等の任免規則

(出典：東京医科歯科大学ホームページ・<http://www.tmd.ac.jp/cmn/rules/kisoku/jinji/kyoinninen.pdf>)

資料3－2－1－2 国立大学法人東京医科歯科大学教員選考基準

(出典：東京医科歯科大学ホームページ・<http://www.tmd.ac.jp/cmn/rules/kisoku/jinji/kyoinsenko.pdf>)

【分析結果とその根拠理由】

教員の採用、昇任等については、全学的に「国立大学法人東京医科歯科大学教員等の任免規則」に定めるとともに、採用基準・昇任基準については、「国立大学法人東京医科歯科大学教員選考基準」に明確な基準が定められている。また、各学部・研究科等において教員選考に関する申合せ等を作成し、それに沿って、教授会の議を経て教員の採用・昇任等が行われている。なお、全教員を対象として任期制を導入しており、再任にあたっては、各教員それぞれの任期に応じて、各学部・研究科等において教育、研究、診療等の評価項目等を定めた実施要項に基づき、教員業績評価を行い再任の可否を決定している。以上のことから、教員の採用基準や昇格基準等が明確かつ適切に定められ、適切に運用がなされており、学士課程においては、教育上の指導能力の評価、また大学院課程においては、教育研究上の指導能力の評価が行われていると判断する。

観点3－2－②： 教員の教育活動に関する定期的な評価が行われているか。また、その結果把握された事項に対して適切な取組がなされているか。

【観点に係る状況】

本学では、各学部・研究科等において、学生による授業評価や学生と教員の相互評価を行い（資料3－2－2－1）、各教育委員会等を中心に教育の評価・効果について検証し、カリキュラムの見直しや学生の指導体制、入学試験選抜方法の改善及び海外研修奨励制度の推薦等に反映させ、教育の現場にフィードバックしている。

その他、全教員を対象として任期制を導入しており、再任にあたっては、各教員それぞれの任期に応じて、教育、研究、診療等の評価項目等を定めた実施要項に基づき、教員業績評価を行い再任の可否を決定している。

資料3－2－2－1 学生による授業評価・アンケート実施状況 （出典：評価情報室作成）

学部・研究科等	学科・課程	授業評価実施状況
医学部	医学科	学生のカリキュラムに関する意見聴取として、臨床実習に関するオンライン評価システムや、新カリキュラムの全課程を修了した学生を対象に卒業前カリキュラム満足度調査等を実施している。解析については、臨床教育開発学分野を中心に行い、教育委員会、教授会の議論を経て、教員研修会等を通じて関係教員への周知徹底を図るとともに、現場教員によるトピック毎のワーキンググループを設定し、カリキュラム改善等に反映させている。その他、授業担当教員毎に適宜授業評価・アンケートを行っており、フィードバックと教員研修の2本立てで指導方法の改善等に努めている。
	保健衛生学科	授業担当教員毎に適宜授業評価・アンケートを行っている。また、学生による授業評価の活用に関して、平成18年度に京都大学大山康宏氏による基調講演「高等教育における教育評価システムの構築」をもとにグループ及び全体討議を行い、FDを通じて評価方法の再構築を図った。
歯学部	歯学科	3年次から6年次までの全てのモジュール・ユニット授業終了後に学生に授業アンケートを実施している。アンケート結果は集計され、各授業担当者に集計結果と授業アンケート記載内容を合わせて開示し、授業内容・方法等の改善に役立てている。また、6年生を対象に、包括臨床実習終了時及び卒業時アンケートとして、臨床実習全体と、6年間の大学での教育内容についての評価をアンケートにより実施しており、集計結果は歯学科の全教授、臨床実習に関わった全教員に配布し、今後の教育活動に役立てている。
歯学部	口腔保健学科	各学期末に授業アンケートを実施し、その結果を科目責任者および授業担当者にフィードバックして、授業改善への資料として活用している。また、学生委員会と1～4年生の学生代表との懇談会を定期的に開催して、学生の教育および教育環境に関する意見を収集し、教育の質の向上と改善に活かしている。その他、PBLチュートリアル教育を積極的に取り入れ、PBLチュートリアルに関するアンケートを行い、実施方法の改善を図っている。
教養部	-	学生の授業評価を適切に行うとともにホームページ上に評価結果を掲載し、周知を図っている。 (http://www.tmd.ac.jp/artsci/hyoukatop.htm) また、学生による授業評価の実施形態等を検討した結果、WebCTを利用した入力方式に換え、学生が自宅でも入力できるよう整備を行った。
医歯学総合研究科	修士課程	修士課程1年次生及び2年次生を対象にアンケートを行っており、アンケート結果は医歯学総合研究科修士課程教育委員会において報告され、今後の教育活動に役立てている。
	博士課程	博士課程2年次生に対するアンケートを行っており、アンケート結果は医歯学総合研究科博士課程教育委員会において報告され、今後の教育活動に役立てている。

保健衛生学 研究科	博士課程	教員の指導方法・内容等について毎年学生へのアンケートを実施している。その他、指導教員が折に触れて学生と話をし、学業の成果について意見を聞いている。
生命情報科学 教育部	博士課程	教育内容の改善を図るために、講義・演習期間終了後に、学生ならびに教員に対して双方向アンケート調査を実施している。調査結果は翌年度のシラバスや教育体制の改善に反映するとともに、外部諮問委員の評価資料とし、ホームページに掲載し公開している。例えば、発生工学演習などで指導教員の不足による待ち時間の長さに対する不満が複数の受講学生より提起されたため、教授会で協議して、演習室の必要機器の整備と演習へのTA（ティーチングアシスタント）の優先的配属という形で、劇的な改善を実現した。学生アンケートにおいては、個別のヒアリングを行い、学生の率直な意見を忠実に受け止めるよう努力している。また、アンケート結果は、ホームページ上に掲載し周知を図っている。（ http://www.tmd.ac.jp/SBS/academic/eduEval2008.html ）

【分析結果とその根拠理由】

各学部・研究科等において、学生による授業評価や学生と教員の相互評価を行い、各教育委員会等を中心に教育の評価・効果について検証し、様々ななかたちで教育の現場にフィードバックしている。その他、教員の再任にあたっては、各教員それぞれの任期に応じて、教育、研究、診療等について教員業績評価を行い再任の可否を決定している。以上のことから、教員の教育活動に関する定期的な評価が行われており、その結果把握された事項に対して適切な取組がなされていると判断する。

観点3－3－①： 教育の目的を達成するための基礎として、教育内容等と関連する研究活動が行われているか。

【観点に係る状況】

教育の目的を達成するために、授業は当該授業の対象とする研究領域及びそれに隣接する領域を専門とする教員が担当している。各教員の研究分野と担当授業科目は、国立大学法人東京医科歯科大学ホームページの研究者総覧データベースにて閲覧することができる（資料3－3－1－1）。

資料3－3－1－1 研究者総覧データベース掲載項目一覧

（出典：東京医科歯科大学ホームページ・<http://souran.tmd.ac.jp/database/index.html>）

1	氏名	6	研究室電話番号	11	取得学位	16	現在の研究テーマ
2	生年月日	7	研究室番号	12	主たる職歴	17	主要論文
3	所属等	8	教職員基本情報	13	所属学会	18	主要著書
4	職名	9	学歴（大学）	14	担当授業科目	19	学術関係受賞歴
5	メールアドレス	10	学歴（大学院）	15	専門分野		

【分析結果とその根拠理由】

各学部・研究科等において、授業は当該授業の対象とする研究領域およびそれに隣接する領域を専門とする教員が担当しており、各教員は教育内容等と関連する研究活動を行っている。以上のことから、教育の目的を達成するための基礎として、教育内容等と関連する研究活動が行われていると判断する。

観点3－4－①： 大学において編成された教育課程を遂行するに必要な事務職員、技術職員等の教育支援者が適切に配置されているか。また、TA等の教育補助者の活用が図られているか。

【観点に係る状況】

本学では、教育課程を遂行するに必要な事務職員、技術職員及びTA・RA等の教育支援者を資料3－4－1－1及び大学現況票のとおり配置している。学生に関する事務については、国立大学法人東京医科歯科大学事務分掌規則に基づき（資料3－4－1－2）、学務部（学務企画課、教務課、学生支援課、入試課）が業務処理を行っており、入学試験、各教育委員会に関する事項、学籍、教育課程、授業、試験、成績、学生関係諸証明、厚生など様々な形で支援を行っている。また、各学部に配置された技術職員は、学部・大学院を問わず実験・実習の補助や技術指導を行い学生に対して教育支援を行っている。TA・RAについては、各研究科等に配置されており、教育研究補助等を行っている。

資料3－4－1－1 事務職員、技術職員配置状況及びTA・RA配置状況（平成21年5月1日現在）（出典：事務局資料）

部局名	一般職（事務）	一般職（技術）	合計
事務局全体	140	23	163
事務局（学務部）	(31)	0	(31)
医学部	51	16	67
医学部附属病院	0	4	4
歯学部	25	4	29
教養部	2	0	2
生体材料工学研究所	3	3	6
難治疾患研究所	4	5	9
附属図書館	5	0	5
附属図書館国府台分館	2	0	2
アイソトープ総合センター	0	2	2
合 計	232	57	289

研究科等	TA	RA
医歯学総合研究科	108	21
保健衛生学研究科	35	5
生命情報科学教育部	2	0

別添資料 大学現況票（教育研究組織等【基準3】）

資料3－4－1－2 国立大学法人東京医科歯科大学事務分掌規則

（出典：東京医科歯科大学ホームページ・<http://www.tmd.ac.jp/cmn/rules/kisoku/soshiki/jimubunsyo.pdf>）

【分析結果とその根拠理由】

本学では、教育課程を遂行するに必要な事務職員、技術職員及びTA・RA等の教育支援者を資料3－4－1－1及び大学現況票のとおり配置している。学生に関する事務については、国立大学法人東京医科歯科大学事務分掌規則に基づき、学務部において業務処理を行っており、入学試験、各教育委員会に関する事項、その他学生関係事務など様々な形で支援を行っている。その他、各学部に配置された技術職員は、学部・大学院を問わず実験・実習の補助や技術指導を行い学生に対して教育支援を行っている。また、TA・RAについては、教育研究補助等を行っている。以上のことから、大学において編成された教育課程を遂行するに必要な事務職員、技術職員等の教育支援者が適切に配置されており、またTA等の教育補助者の活用が図られていると判断する。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

全学的に任期制の導入が行われており教員の流動性が図られるとともに、再任にあたっては教員業績評価を行い再任の可否を決定するなど教員組織の活性化が図られている。また、教員採用の公募制や、対象別・テーマ別のFD研修会の実施等の取組を行っている。なお、公募制による教授選考にあたっては、教育・研究・臨床等についての業績評価とプレゼンテーション審査を行っている。

その他、各学部・研究科等において、学生による授業評価や学生と教員の相互評価を行い、各教育委員会等を中心に教育の評価・効果について検証し、カリキュラムの見直しや学生の指導体制、入学試験選抜方法の改善及び海外研修奨励制度の推薦等に反映させ、教育の現場にフィードバックしている。

【改善を要する点】

なし

(3) 基準3の自己評価の概要

教員組織編制の基本方針及び教員の適切な役割分担、連携体制、責任の所在については、それぞれ「国立大学法人東京医科歯科大学組織運営規程」、学則、大学院学則、「国立大学法人東京医科歯科大学の分野・診療科等における教員組織の在り方に関する要項」において明確に規定されており、これらの規則等に基づき、適切な教員組織が編成され、教育の目的を達成するために、授業は当該授業の対象とする研究領域およびそれに隣接する領域を専門とする教員が担当している。

また、学士課程、大学院課程とともに、大学設置基準及び大学院設置基準において必要とされる専任教員数の基準を満たすとともに、教育上主要と認める授業科目には専任の教授又は准教授が配置されている。

教員組織の活動を活性化するための措置としては、全学的に任期制の導入が行われており教員の流動性が図られるとともに、再任にあたっては教員業績評価を行い再任の可否を決定するなど教員組織の活性化が図られている。さらに、教員採用の公募制や、対象別・テーマ別のFD研修会の実施等の取組を行っている。なお、公募制による教授選考にあたっては、教育・研究・臨床等についての業績評価とプレゼンテーション審査を行っている。

教員の採用基準や昇格基準等については採用、昇任等について「国立大学法人東京医科歯科大学教員等の任免規則」に定めており、採用基準・昇任基準については、「国立大学法人東京医科歯科大学教員選考基準」に明確な基準が定められている。教員の教育活動に関する定期的な評価については、各学部・研究科等において、学生による授業評価や学生と教員の相互評価を行い、各教育委員会等を中心に教育の評価・効果について検証し、教育の現場にフィードバックしている。その他、教育課程を遂行するのに必要な事務職員、技術職員及びTA・RA等の教育支援者が適切に配置されており、事務処理や教育研究補助など様々なかたちで教育支援を行っている。

基準4 学生の受入

(1) 観点ごとの分析

観点4－1－①： 教育の目的に沿って、求める学生像及び入学者選抜の基本方針などの入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）が明確に定められ、公表、周知されているか。

【観点に係る状況】

大学全体の入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）については、本学の基本理念、教育目的に沿って、明確に定められている（資料4－1－1－1）。また、各学部・研究科等においては、こうした入学者受入方針を踏まえて、より具体的な入学者受入方針を定めている（資料4－1－1－2）。これらの入学者受入方針は、大学概要、大学案内、学生募集要項、入学者選抜要項及びホームページに掲載されており（資料4－1－1－3）、各高校及び本学志願者等に配布し、周知を図っている。その他、毎年実施されている大学説明会、オープンキャンパス等においても配布・説明し、本学志願者を始めとした学外関係者への周知を図っている（前掲資料1－2－1－2、3）。

資料4－1－1－1 東京医科歯科大学入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）

（出典：東京医科歯科大学ホームページ・<http://www.tmd.ac.jp/cmn/nyushi/index2.html>）

東京医科歯科大学は、医学部医学科、医学部保健衛生学科、歯学部歯学科、歯学部口腔保健学科、教養部、生体材料工学研究所、難治疾患研究所を有する日本唯一の医歯学系総合大学院大学です。

本学では、医師、歯科医師、コ・メディカルスタッフの育成は勿論のこと、医療・生命科学領域の研究・学問体系の構築を図りながら、一流の研究者・医療人の養成に努め、広く社会・人類に貢献することを目指しております。

【教育理念】

1. 幅広い教養を持った感性豊かな人間の養成

医療人が向き合うのは、言うまでもなく病める人です。したがって、患者の痛みが分かり、しかも患者を取り巻くさまざまなバックグラウンドを理解してはじめて、病の適確な診断・治療・介護が可能となります。同時に、医療人は患者の生命に直接関与することから、あるいは患者のこころに接する機会が多いことから、それだけ高い倫理観と幅広い教養、そして深い人間愛に裏打ちされたコミュニケーション能力が求められます。

2. 自己問題提起・自己解決型の創造力豊かな人間の養成

学業あるいは研究にあっては、何事も鵜呑みにすることなく、常に「なぜこうなのだろう」「これでよいのか」という疑問を持ちながら、種々の情報を集め解析して、自分で確認・解決できる能力が求められます。特に、これは独創的研究を推進する上で欠かせない能力もあります。

3. 国際感覚と国際的競争力に勝れる人間の養成

今後、交通手段やメディア・ネットワークの発達により、医療の分野でもその情報と時間の国際的共有化がますます進み、医療人としての国際協力、国連やWHOなどの国際機関への協力、更には宇宙ステーションでの研究協力もあるでしょう。その時に、世界の研究者と対等に、あるいはリーダーとして活躍できるように、知識・技術は勿論のこと、十分な語学力と磨かれた国際感覚を備えておかなければなりません。

資料4－1－1－2 各学部学科・研究科等の入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）（出典：各学生募集要項抜粋）

学部・研究科等	入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）
医学部 医学科	<p>【教育理念】疾患の治療と予防及び健康の保持・増進を研究し、その成果を広く医療・福祉に応用する医学の発展を担う指導者を育成する。</p> <p>【教育目標】</p> <ol style="list-style-type: none"> 幅広い教養と豊かな感性を備え、広い視野と高い倫理観をもつ人間性を培う。 自ら問題を提起して解決し、医学のフロンティアを切り開く創造能力を修得する。 世界的規模で働く国際人としての意識を持ち、世界に貢献できる医師・医学研究者を養成する。 <p>【求める学生像】</p> <ol style="list-style-type: none"> 医学・医療に深い関心を有する。 協調性とコミュニケーション能力に優れている。 創造性とチャレンジ精神に富んでいる。 高い倫理性を備えている。
医学部 保健衛生学科	<p>【教育理念】本学科は、看護学、検査技術学の2つの専門領域における知識・技術を教授することにとどまらず、豊かな教養と高い倫理観に裏づけされた医療人としての感性を有し、学際的視野にたち、自ら問題を提起し、これを解決できる能力を備えた医療人を養成する。</p> <p>【教育目標】</p> <p>《看護学専攻》 高度先進化する科学技術の基礎理解力を持ち、高齢化社会における保健医療・福祉等の様々な職種と連携して、専門職としての役割を果たす人間性豊かな人材を育成する。</p> <p>《検査技術学専攻》 先端医療技術の進展に対応しうる学際的視野と研究能力を有する資質の高い人材及び医学、保健医療における検査技術の発展とその教育・指導に従事する人材を育成する。</p> <p>【求める学生像】</p> <ol style="list-style-type: none"> 日々進歩する医学・保健医療に深い関心を有し、患者・要介護者や社会に対する奉仕的精神、責任感、倫理観を有する。 豊かな人間性を持ち、観察力、論理的思考力、問題解決力、総合判断力を備えている。 継続的に自己啓発し、探究心が旺盛である。
歯学部 歯学科	<p>【教育理念】豊かな人間性を有し、使命感をもって全人的な歯科医療を実践し、国民の健康維持・増進に寄与するとともに、国際的視野から歯科医学・歯科医療の向上に貢献できる指導者を育成する。</p> <p>【教育目標】</p> <ol style="list-style-type: none"> 幅広い教養を身につけ、歯科医師としての豊かな人間性を培う。 基本的な科学の原理と概念を理解し、生命科学の知識を修得する。 科学的探究心をもち、自ら問題を発見し、解決する能力を身につける。 全身を理解した上で、口腔領域の疾患の予防、診断、治療に関する知識と基本的技術を修得する。 社会における歯科医学・歯科医療の役割とその重要性を理解する。 <p>【求める学生像】</p> <ol style="list-style-type: none"> 豊かな人間性と他人に対する思いやりのある人 柔軟で幅広い視野をもっている人 歯科医学・歯科医療に興味をもち、それを十分修得できる基礎学力のある人 問題解決や知識追求に対する意欲をもち、行動力のある人

	<p>5. 歯科医療を通して国民の健康維持・増進に貢献したい人 6. 適切な社会性をもち、指導的役割を果たせる積極性のある人</p>
歯学部 口腔保健学科	<p>【教育理念】温かく豊かな人間性を有し、口腔保健・福祉の立場から、人々の健康で幸せな生活の実現のため、専門的知識および技術をもって広く社会貢献し、指導的役割を果たすことのできる人材を育成する。</p> <p>【教育目標】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 生命の尊厳と基本的な科学原理・概念を理解し、生命科学の知識を修得する。 2. 基本人権を尊重し、相手の心情と行動を理解して人と接する能力を身につける。 3. 社会における口腔保健・福祉の果たす役割とその重要性を理解する。 4. 心身の様々な状態を理解し、口腔保健に関する知識及び技術を修得する。 5. 科学的探究心と問題解決能力を身につけ、生涯学習への意欲を培う。 6. 保健・医療・福祉等の関連職種と連携して活動できる能力を身につける。 7. 口腔保健の立場から国際貢献ができる能力を修得する。 <p>【求める学生像】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 口腔保健に深い関心をもち、人々の健康増進に貢献したい人 2. 豊かな人間性と人々への思いやりのある人 3. 協調性とコミュニケーション能力に優れる人 4. 科学的探求心を持ち、自己啓発への意欲がある人 5. 国際交流・国際貢献に意欲のある人
教養部	<p>高度職業人となるためには、プロフェッショナル教育とともに、これを支えるリベラルアーツ教育が不可欠です。教養部では、リベラルアーツ教育として人文・社会科学、自然科学、外国語、保健体育、情報科学の各分野の科目を履修し、プロフェッショナルとして必須な、自らを高める努力を継続できる創造的人間になるための一歩を踏み出します。学生は学習計画を立て、学部学科にかかわらず共に学ぶ科目や、各学科に必要な科目を選択して履修します。</p>
医歯学総合 研究科 (修士課程)	<p>【教育理念】本専攻では、多様な学問的背景をもった学生に対し、医学・歯学に関する幅広い知識を、体系的、集中的に教育するとともに、医学・医療、歯学・歯科医療にかかわる学問・研究を志すものとして必要な倫理観と良識を備えた人材を育成する。</p> <p>【教育目的】急速な進歩を受けて高度に専門化している医学・歯学領域において、出身学部学科で取得した知識・技術を生かしながら、医学・歯学に関する幅広い知識を体系的、集中的に教育し、医学・医療、歯学・歯科医療を支える基礎医学・基礎歯学について豊かな学識を有し、かつ医科学・歯科学の一つの専門分野で高度の知識を有する人材を育成する。</p> <p>【教育目標】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 医科学・歯科学の基礎及び応用技術を修得する。 2. 医学・歯学の教育並びに研究に従事できる学識及び技術を修得する。 3. 医科学・歯科学の中の一専門分野で高度の知識を修得する。 <p>【求める学生像】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 医科学・歯科学に関する幅広い知識を体系的、集中的に学びとる意欲にあふれる人 2. 高度に専門化した医学・歯学分野の教育者、あるいは研究者として将来社会に貢献できる人 3. 修士課程修了後、医科学・歯科学の分野でさらに研究を進めていく意欲のある人
医歯学総合	【基本理念】 21世紀における国民と国際社会のニーズに応え、医学・歯学両分野での世界的な教育研究の拠点とな

研究科 (博士課程)	<p>ることを目指し、世界をリードする研究者、研究心旺盛な高度専門医療人（アカデミック ドクター）すなわち医学・歯学両分野をカバーし、さらに様々な他専門分野との統合的研究を可能とする医療人の養成を行うことを基本理念とする。</p> <p>【教育目的】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・世界をリードする研究者の養成 <ul style="list-style-type: none"> ①基礎と臨床の融合を図る臨床指向型研究分野で世界をリードする研究者 ②医歯学の連携を図る医歯学学際型研究分野で世界をリードする研究者 ・アカデミック ドクターの養成 <ul style="list-style-type: none"> ①分化から統合化を目指す全般的診断治療の進歩に貢献する医療人 ②医歯学領域を連携させる医歯学統合的医療を遂行できる医療人 <p>【求める学生像】</p> <ul style="list-style-type: none"> ①医学・歯学分野に関する高い関心と研究への強い意欲を有する人 ②幅広い視野を持ち、創造性とチャレンジ精神に富む人 ③高い倫理性とコミュニケーション能力を備えた人
保健衛生学 研究科	<p>【基本理念】21世紀の複雑化する社会において看護学及び検査学に求められている多くの課題に的確に対応するために、高度専門性をめざす総合保健看護学専攻と生体検査科学専攻の2専攻とし、独自の学問体系の確立と発展を図る。看護学及び検査学に求められている多くの課題に的確に対応し、国際的学際的指導力を発揮するために、大学院の教育研究の高度化を図り、大学院における臨床指向型研究を主軸に置いた研究活動を積極的に進めることにより、国際社会のニーズに応える研究心旺盛で問題解決型思考力を有する高度専門職業人及び世界をリードする本格的な国際的研究者の養成を行うことを基本理念とする。</p> <p>上記基本理念に基づき、下記の能力を有する人材を養成する。</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 国際的リーダーとしての研究者 <p>最先端の看護学と臨床検査学を飛躍的に進歩させ、国際的、学際的にも世界をリードする研究者</p> (2) 臨床指向型研究をリードする高度専門職業人 <ol style="list-style-type: none"> 1. 高度な専門分野の知識と技術を有し、かつ現場課題に対しては看護と検査の分野において総合的な判断と遂行力のある高度専門職業人としてのリーダー 2. 臨床現場に精通し、看護学特有なケア、検査学特有な臨床検査解析力および精度の高い臨床検査法や生体支援システムの研究開発並びに国際的、学際的に臨床現場への的確な応用拡大を遂行できる高度専門職業人としてのリーダー <p>基本理念である「国際的リーダーとしての研究者」と「臨床指向型研究をリードする高度専門職業人」の関係は、同一の学生が両方を兼備えることをめざしている。すなわち、臨床現場をリードする高度専門職業人であるとともに、臨床現場（地域を含む）の問題解決を図る国際的リーダーとしての研究者を指している。換言すれば、臨床能力の高い研究者であり、研究の蓄積が臨床的判断能力と行動能力を高める、あるいは指導力を高めるという相互発展的な能力の養成をめざしている。具体的には臨床能力とは、看護では、健康問題とそれに関連する生活問題の予防、健康回復、リハビリテーション、緩和ケア、高度医療看護技術、ケアシステム構築などをそれぞれの専門内容に応じて実施できること、検査では高度先端医療の進展に対応しうる精度の高い臨床検査解析が実施できることである。臨床現場の問題構造を明確にし、問題解決に向けて適切に研究を推進すること、研究成果を現場に適用・還元し、妥当性を確認し、新たに研究すべき課題・焦点・方法を明確にする。これらを繰り返し発展させていくことで臨床能力を有する本格的な国際的研究リーダーとしての能力基盤を形成するものである。</p>

生命情報科学 教育部	<p>【目的】進展の著しい生命情報の理解を基礎として、分野融合的な先端的生命科学分野の研究・開発を担う人材を育てるとともに、生命情報解析に基づくマネジメント能力を身に着け実践的問題解決能力を有する人材の養成を目的とする。</p> <p>【教育目標】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 多様なバックグランドを持った学生を集め、学際的生命科学領域の発展を担える人材を養成する。 2. バイオサイエンスの知識に基づいて疾患・健康に関する諸問題の解決に実践的に関与できる人材を養成する。 3. 国際的に多方面の分野で必要とされる人材を養成する。 <p>【求める学生像】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. バックグランドとなる領域に深い学識と優れた研究遂行能力を持つ。 2. 生命科学と疾患研究に深い関心を有する。 3. 融合領域を開拓する幅広い視野を持ち、創造性と自立性に富んでいる。 4. 協調性に富み自己表現能力に優れている。
---------------	---

資料4－1－1－3 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）HP掲載状況 （出典：評価情報室作成）

部局名	ホームページ
大学全体	大学概要 http://www.tmd.ac.jp/cmn/adm/over_view/gaiyouH20.pdf
	大学案内 http://www.tmd.ac.jp/cmn/adm/over_view/profile09.pdf
	学生募集要項 http://www.tmd.ac.jp/cmn/nyushi/pdf/21ippan.pdf
	入学者選抜要項 http://www.tmd.ac.jp/cmn/nyushi/pdf/senbatsu21.pdf
大学全体（学部）	入試課ページ http://www.tmd.ac.jp/cmn/nyushi/index2.html
医歯学総合研究科（修士課程）	http://www.tmd.ac.jp/cmn/daigakui/Admin_Office/bosyuyoukou/master/H21/21master.pdf
医歯学総合研究科（博士課程）	http://www.tmd.ac.jp/cmn/daigakui/Graduate_School/doctor/doctor21/doctor21.pdf
保健衛生学研究科	http://www.tmd.ac.jp/cmn/daigakui/Allied_Health_Sciences/daigakuinhoken.html
生命情報科学教育部	http://www.tmd.ac.jp/SBS/21bosuzenki.pdf#search='東京医科歯科大学%20 生命情報科学教育部%20 アドミッションポリシー'

前掲資料1－2－1－2 平成20年度学外大学説明会等参加実績

前掲資料1－2－1－3 学部・研究科等別オープンキャンパス参加者数（平成20年度）

【分析結果とその根拠理由】

大学全体の入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）については、本学の基本理念、教育目的に沿って、明確に定められており、各学部・研究科等においては、これを踏まえて、より具体的な入学者受入方針を定めている。また、入学者受入方針は各種の発行物の配布及びホームページへの掲載や大学説明会、オープンキャンパスを通じ、本学志願者を始めとした学外関係者への周知を図っている。以上のことから、教育の目的に沿って、求める学生像及び入学者選抜の基本方針などの入学者受入方針が明確に定められ、公表、周知されていると判断する。

観点4－2－①： 入学者受入方針（アドミッショントリニティ）に沿って適切な学生の受入方法が採用されており、実質的に機能しているか。

【観点に係る状況】

入学者受入方針（アドミッショントリニティ）に沿った本学及び各学部等の求める学生を受け入れるため、学士課程では、入学者選抜要項に基づき、一般入試（前期日程・後期日程）、私費外国人留学生特別入試及び学士編入学試験、3年次編入学試験を実施している（資料4－2－1－1～5）。一般入試では、大学入試センター試験において基礎学力等を判定し、個別学力検査において各学部の教育理念、教育目標、求める学生像に沿った能力・適性等を計るため学力検査や小論文、面接を実施している。医学部保健衛生学科では、推薦入試も行っており、学習意欲や適性、コミュニケーション能力等をみるため面接、小論文を実施している。その他、入学者選抜方法、実施教科・科目等についての詳細については、資料4－2－1－1のとおりである。また、大学院課程についても、各研究科等の入学者受入方針に沿った、入学試験を行っており（資料4－2－1－6）、医歯学総合研究科の修士課程では、筆記試験（英語）及び出願書類中の「研究の展望・抱負」欄を参考とした面接により行っているほか、博士課程では筆記試験（小論文・英語）及び面接、出願書類により行っている。また、保健衛生学研究科においても、筆記試験及び面接、出願書類により行っており、生命情報科学教育部では、筆記試験及び研究業績と研究計画についての口述試験、出願書類により行っている。

資料4－2－1－1 入学者選抜要項p.13～17（平成21年度）

（出典：入学者選抜要項・<http://www.tmd.ac.jp/cmn/nyushi/pdf/senbatsu21.pdf>）

資料4－2－1－2 私費外国人留学生学生募集要項（平成21年度）

（出典：東京医科歯科大学ホームページ・<http://www.tmd.ac.jp/cmn/nyushi/pdf/shihi-gaikoku21.pdf>）

資料4－2－1－3 学士編入学学生募集要項（平成21年度・医学部医学科）

（出典：東京医科歯科大学ホームページ・<http://www.tmd.ac.jp/cmn/nyushi/pdf/gakushi-hen-igaku21.pdf>）

資料4－2－1－4 3年次編入学学生募集要項（平成21年度・歯学部口腔保健学科）

（出典：東京医科歯科大学ホームページ・<http://www.tmd.ac.jp/cmn/nyushi/pdf/kouku3hennyu21.pdf>）

資料4－2－1－5 学部入学者選抜方式及び募集人員（平成20年度入学者選抜）（出典：学務部調べ）

学部名	学科名	一般入試			特別入試			
		定員	前期	後期	推薦選抜	学士編入学	3年次編入学	外国人留学生特別入試
医学部	医学科	75	65	10	-	5（5）	-	若干名
	保健衛生学科	90	60	10	20（20）	-	-	若干名
歯学部	歯学科	55	40	15	-	10（10）	-	若干名
	口腔保健学科	27	22	5	-	-	6（6）	若干名

※特別入試の括弧内には当該入試の定員数を示す。

資料4－2－1－6 大学院入学者選抜方式及び募集人員（平成20年度入学者選抜）（出典：学務部調べ）

研究科等名	課程区分	定員	1回目募集人員	2回目募集人員※1	外国人留学生※2
医歯学総合研究科	修士課程	50	35	15	-
	博士課程（一貫）	214	214	若干名	若干名

保健衛生学研究科	博士（前期）課程	29	29	-	-
	博士（後期）課程	14	14	-	-
生命情報科学教育部	博士（前期）課程	45	45	-	若干名
	博士（後期）課程	15	15	-	若干名

※1 2回目の項目について、修士課程は医療管理政策学（MMA）コースの募集人員となっている。

※2 外国人留学生用コースはいずれも10月入学となっている。

【分析結果とその根拠理由】

学士課程、大学院課程ともに本学及び各学部・研究科等の入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に沿って、適切な学生を受け入れるために、各学部・研究科等に合った選抜方法を実施し、基礎的な学力や応用能力、コミュニケーション能力等の当該分野で必要となる資質を持つ学生を受け入れている。以上のことから、入学者受入方針に沿って適切な学生の受入方法が採用されており、実質的に機能していると判断する。

観点4－2－②： 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）において、留学生、社会人、編入学生の受入等に関する基本方針を示している場合には、これに応じた適切な対応が講じられているか。

【観点に係る状況】

該当しない。

【分析結果とその根拠理由】

該当しない。

観点4－2－③： 実際の入学者選抜が適切な実施体制により、公正に実施されているか。

【観点に係る状況】

学士課程の入学者選抜試験の実施体制については、学長、副学長、各学部長等を構成員とする入学試験委員会が設置されている。この入学試験委員会の下部組織として、入学試験健康診断委員会、入学試験問題作成委員会、入学者選抜方法改善委員会が置かれており、さらに、試験問題の校閲、試験答案の採点、面接に関してそれぞれ専門委員が置かれている（資料4－2－3－1）。入学試験問題の作成及び校正は、入学試験問題作成委員会が行っており、各学部、教養部から選出された実施教科・科目の教育研究経験を有する教員が作成を行うとともに、試験問題作成にあたっては、個別学力試験問題作成マニュアルを作成するなど適正な実施を図っている。試験監督方法等については、大学入試センター試験においては大学入試センターより配布される試験監督要領に従い、本学で行われる個別学力検査においては、独自に試験監督要領を作成し、これに基づき入学者選抜試験を行っている（別添資料4－2－3－2）。また、試験の実施に先立ち、試験監督者を始めとした各担当者には、担当係毎に説明会を実施し、試験実施体制や業務内容等について周知徹底を図っている。試験当日は、学長を実施本部長とする入学試験実施本部を設置し、公正で、適正な実施体制で試験を行っている。また、合否判定については、各学部教授会において合否判定教授会を開催し、その議を経て、入学試験委員会が行う。大学院課程の入学者選抜についても、各研究科等において入学試験委員会が設置されており、当該委員会が中心となって学士課程と同様に公正で、適正な実施体制で入学者選抜試験を行い、各研究科等の運営委員会及び教授会の議を経て合否判定

を行っている（資料4－2－3－3）。

資料4－2－3－1 学部入学試験実施組織 （出典：東京医科歯科大学入学試験規則及び各委員会規則より抜粋）

委員会等名	組織構成	目的・任務等
入学試験委員会	学長、理事（教育担当）、学長が指名する副学長及び学長特別補佐、各学部長、教養部長、保健衛生学研究科長、医学部教授（4名）、歯学部教授（4名）、教養部教授（2名）、保健管理センター長、事務局長	入学試験に関する重要事項の審議、入学試験の運営、入学試験を円滑に実施するための委員会（入学試験健康診断委員会、入学試験問題作成委員会、入学者選抜方法改善委員会）及び専門委員（試験問題校閲専門委員、試験問題採点専門委員、面接専門委員等）
入学試験 健康診断委員会	保健管理センター長、医学部教授・准教授・専任講師（若干名）、歯学部教授（2名）、教養部教授（1名）、保健管理センター長が指名する保健管理センターの教授・准教授・専任講師（1名）	(1) 入学試験健康診断の判定基準に関すること (2) 調査書又は健康診断書の審査及び評価に関すること (3) 精密検査の運営実施に関すること (4) 入学試験健康診断に必要な資料の収集及び調査並びに研究に関すること (5) その他入学試験健康診断に関すること
入学試験問題 作成委員会	入試担当副学長、学長が指名する学長特別補佐、教養部長、各学部教授会から選出された教授・准教授、教養部教授会から選出された教授・准教授・専任講師・外国人講師、問題作成委員会が必要に応じて推薦する本学の教授・准教授・専任講師・学外の有識者	入学試験問題の作成及び校正
入学者選抜方法 改善委員会	学長が指名する副学長及び学長特別補佐、医学部教授（4名）、歯学部教授（4名）、教養部教授・准教授（2名）、委員長が推薦した本学の教授・准教授・専任講師（若干名）	(1) 学部入学者選抜方法に関すること (2) 学部入学者選抜に必要な資料の収集及び調査に関すること
試験問題校閲 専門委員	本学の教授、准教授、専任講師及び外国人教師のうちから、入学試験委員会が推薦するもの	入学試験問題の校閲を行う
試験問題採点 専門委員		入学試験答案の採点及びその成績の評価を行う
面接専門委員		入学者選抜の面接を行う

別添資料4－2－3－2 平成20年度前期日程及び後期日程監督要領 （出典：学務部資料）

資料4－2－3－3 大学院入学試験実施組織 (出典：各研究科等入学試験委員会内規等より抜粋)

委員会等名	組織構成	目的・任務等
医歯学専攻修士課程 入学試験委員会	研究科長、副研究科長、医歯学総合研究科 医学系教授（修士3名、博士5名）、医歯 学総合研究科歯学系教授（修士3名、博士 5名）、生体材料工学研究所教授（修士2 名、博士1名）、難治疾患研究所教授（修 士2名、博士1名）	それぞれの研究科・課程ごとに下記のことを行う (1) 学生募集要項の作成に関すること (2) 入学試験実施要領及び監督要領の作成に関すること (3) 試験問題の作成・出題に関すること (4) 合否判定（案）の作成に関すること (5) その他入学試験実施に関すること
医歯学専攻博士課程 入学試験委員会		
保健衛生学研究科 入学試験委員会	保健衛生学研究科長、医学部保健衛生学科 長、総合保健看護学専攻に所属する教授 (3名)、生体検査科学専攻に所属する教 授(3名)	
生命情報科学教育部	※入試関係については教授会において対応	

【分析結果とその根拠理由】

学士課程の入学者選抜試験の実施体制については、入学試験委員会が中心となって各下部委員会及び各教授会等と連携して、試験問題の作成、実施計画等の作成、試験の実施、答案の採点及び合否判定等の業務を行っている。特に、試験実施に際しては、監督要領等を作成し事前に説明会を行い、当日には入学試験実施本部を設置し、公正で、適正な実施体制で試験を行っている。大学院課程の入学者選抜についても、各研究科等において入学試験委員会が中心となって、実施要領を作成し、それに基づき適切に試験を実施している。以上のことから、実際の入学者選抜が適切な実施体制により、公正に実施されていると判断する。

観点4－2－④： 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証するための取組が行われており、その結果を入学者選抜の改善に役立ててい るか。

【観点に係る状況】

学士課程については、入学試験委員会の下部組織として副学長を委員長とする入学者選抜方法改善委員会が設置されており、入学者選抜方法の改善に関する事項の審議及び調査研究が行われている。当該委員会は、学部毎にワーキンググループを設置しており、ワーキンググループからの調査・研究結果や提案等を基に、各教授会と連携しつつ、入学者選抜方法改善委員会において審議し、入学試験委員会の議を経て、改善を行っていく体制となっている。これまでの主な改善事例として資料4－2－4－1が挙げられ、この他にも、他大学や受験者等の動向を勘案するとともに、入学者のその後の就学状況等から入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に沿った学生の受入が行われているかを検証したうえで、効果的な改善提案を提起し、審議・検討を行っている。また、大学院課程については、各研究科等の入学試験委員会において入学者選抜方法の改善に関する事項の審議及び改善が行われている（資料4－2－4－2）。

資料4-2-4-1 入学者選抜方法の主な改善事例（学部）（出典：学務部調べ）

区分	改善事例
大学全体	学生の合否判定に関して、各教授会において、厳格な審議を行うとともに入学する学生情報の共有を目的として、これまで入学試験委員会で審議後に、合否判定教授会を経て合格者を決定していた方式から、各学部等の教授会を開催して、入学試験委員会で最終的に合格者を決定するようにプロセスを変更した。
面接関係	面接での受験生の見極めを強化するため、第1次面接の平均面接時間を、1名平均5分から10分に変更した。
	歯学部歯学科の後期日程試験において、面接試験の重視と公平性の観点から面接試験の実施方法を全ての受験生が2回面接を受ける方式に変更した。
	3年次編入学試験について、面接委員6名で2班を作り、受験生がどちらかの班の面接を受ける体制から、5名1班として受験生全員が同じ班の面接を受ける体制に変更した。
その他	医学部医学科において、第1次書類選考を取り止め、新たに「TOEFLスコア500点以上」を出願要件としたほか、数学の出題範囲に「統計学（確率を含む）」を加えた。
	医学部保健衛生学科後期日程試験の廃止を行ったほか、検査技術学専攻の推薦入試の実施を開始した。また、推薦入試において、推薦入学募集枠の拡大に伴い、1校当たりの推薦枠を過去5年間「推薦入試」及び「一般入試」への入学実績校は、2名まで推薦可とし、該当する高等学校等へ通知した。
	平成20年度入学試験の後期日程試験では、多様な学生をとることを目的として、センター試験「地歴」と「公民」から必ず1科目ずつ選択することとしていたが、結果として受験者数の大幅減少につながった。この状況を踏まえ、平成21年度入学試験では、「地歴」・「公民」・「理科」について、前期日程・後期日程とも「地歴又は公民」から最低1科目及び「理科」から最低1科目を選択することとし、文系の受験生にも対応する。
	歯学部において、歯学科後期日程試験の第1段階選抜実施倍率の変更を行ったほか、歯学部口腔保健学科の大学入試センター試験の利用教科・科目を変更した。

資料4-2-4-2 入学者選抜方法の主な改善事例（大学院）（出典：学務部調べ）

研究科等	改善事例
医歯学総合研究科	<p>【修士課程】 医歯学領域の教育・研究者等の育成を目的とすることから多様な専門的学識と技能を備えた学生が引き続き博士課程に進学することを想定し、求める学生像に添った研究を進めていく意欲ある学生を選抜するため、入学試験出願書類に「研究の展望・抱負」を提出させ、面接の際の質問項目として活用を図った。</p> <p>【博士課程】 求める学生像としての医学・歯学に関する高い関心と研究への意欲、幅広い視野と創造性、高い倫理性とコミュニケーション能力を備えた学生を選抜するため、これらを観点において試験問題作成、選定を入試委員会で行っている。また、さまざまな国、地域からの学生を受け入れるために小論文の出題においてはテーマが国内問題に偏ることなくグローバルな視点にたった問題を作成し、それぞれの立場で理論展開が出来る者を選抜できるよう見直した。さらに、学生、研究者の国際化、交流の拡大にともない、国籍にかかわらず日本語、英語のどちらでの解答でも差し支えないよう配慮を行った。</p>
保健衛生学研究科	<p>【博士前期課程】 アドミッションポリシーに沿った学生を選抜するために、将来の進路について重点を置いた面接を行うようにし、看護学・検査学の発展に意欲のある人材を選抜するようにした。</p> <p>【博士後期課程】 アドミッションポリシーに沿った学生を選抜するために、研究計画書を出願書類の中に含め、研究計画書に基づき面接を行い、学生の選抜を行った。</p>
生命情報科学教育部	【博士前期課程】 求める学生像に沿った深い学識と優れた研究遂行能力をもつ学生を選抜するために、研究（希望）計画書を出願書類の中に含め、試験当日にはそれを基に5分間の発表を行い、その後15分間かけて質疑

	応答を行うという十分な面接を行うようにした。 【博士後期課程】 求める学生像にそった深い学識と優れた研究遂行能力をもつ学生を選抜するために、研究（希望）計画書を出願書類の中に含め、OHPを使用した10分間の発表を行い、その後20分間かけて質疑応答を行うという十分な面接を行うようにした。
--	--

【分析結果とその根拠理由】

学士課程については、入学試験委員会の下部組織である入学者選抜方法改善委員会において入学者選抜方法の改善に関する事項の審議及び調査研究が行われ、入学試験委員会の議を経て、改善を行っていく体制となっており、効果的な改善提案を行い、実施されている。また、大学院課程については、各研究科等の入学試験委員会において入学者選抜方法の改善に関する事項の審議が行われ、改善が図られている。以上のことから、入学者受入方針に沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証するための取組が行われており、その結果を入学者選抜の改善に役立てていると判断する。

観点4－3－①： 実入学者数が、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていないか。また、その場合には、これを改善するための取組が行われるなど、入学定員と実入学者数との関係の適正化が図られているか。

【観点に係る状況】

本学の平成17年度から平成21年度における各年度の志願者数、合格者数、入学者数、入学定員、入学定員充足率及び平成17年度から平成21年度までを合計した入学定員に対する入学者数の平均比率は資料4－3－1－1及び別添資料「大学現況票」別紙様式（平均入学定員充足率計算表）のとおりとなっており、各学部・研究科等とともに実入学者数は、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況にはなっていない。

資料4－3－1－1 入学定員充足率一覧（平成17年度～平成21年度）（出典：評価情報室作成）

課程区分	学科/課程/専攻等名	項目	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	入学定員に対する各平均比率
学士課程	医学部	志願者数	1,048	946	987	876	780	5.79
		合格者数	171	177	169	185	197	1.11
		入学者数	159	163	160	166	176	1.02
		入学定員	155	155	155	165	175	
		入学定員充足率	1.02	1.05	1.03	1.00	1.00	
	医学部(編入学)	志願者数	234	209	216	65	48	9.79
		合格者数	30	32	29	6	6	1.20
		入学者数	25	25	25	6	6	1.08
		入学定員	25	25	25	5	5	
		入学定員充足率	1.00	1.00	1.00	1.20	1.20	
	歯学部	志願者数	451	537	551	483	392	5.97
		合格者数	89	88	85	90	92	1.09
		入学者数	80	82	80	83	82	1.00

	歯学部(編入学)	入学定員	80	80	80	82	82	
		入学定員充足率	1.00	1.02	1.00	1.01	1.00	
		志願者数	57	100	60	63	49	4.13
		合格者数	11	21	21	16	16	1.04
		入学者数	10	20	20	16	14	0.97
		入学定員	10	20	20	16	16	
		入学定員充足率	1.00	1.00	1.00	1.00	0.87	
修士課程	医歯学総合研究科	志願者数	156	215	177	209	169	3.54
		合格者数	75	92	86	77	101	1.63
		入学者数	67	67	64	49	71	1.20
		入学定員	50	50	50	50	65	
		入学定員充足率	1.34	1.34	1.28	0.98	1.09	
博士前期課程	保健衛生学研究科	志願者数	61	52	62	59	71	2.09
		合格者数	32	36	37	31	36	1.18
		入学者数	31	31	29	29	35	1.06
		入学定員	29	29	29	29	29	
		入学定員充足率	1.06	1.06	1.00	1.00	1.20	
博士前期課程	生命情報科学教育部	志願者数	59	117	144	127	110	3.11
		合格者数	41	67	63	76	71	1.75
		入学者数	28	39	45	44	42	1.10
		入学定員	31	31	31	45	45	
		入学定員充足率	0.90	1.25	1.45	0.97	0.93	
博士後期課程	保健衛生学研究科	志願者数	20	31	35	39	36	2.29
		合格者数	18	22	19	16	19	1.33
		入学者数	18	19	19	16	15	1.23
		入学定員	14	14	14	14	14	
		入学定員充足率	1.28	1.35	1.35	1.14	1.07	
博士後期課程	生命情報科学教育部	志願者数	18	17	16	20	15	1.24
		合格者数	16	14	16	17	15	1.13
		入学者数	16	13	16	15	13	1.06
		入学定員	13	13	13	15	15	
		入学定員充足率	1.23	1.00	1.23	1.00	0.86	
博士課程	医歯学総合研究科	志願者数	279	242	239	258	257	1.18
		合格者数	235	220	222	227	221	1.04
		入学者数	221	212	216	220	215	1.00
		入学定員	214	214	214	214	214	
		入学定員充足率	1.03	0.99	1.00	1.02	1.00	

別添資料 「大学現況票」別紙様式（平均入学定員充足率計算表）

【分析結果とその根拠理由】

本学の平成17年度から平成21年度までを合計した入学定員に対する入学者数の平均比率は上記資料4-3-1-1及び別添資料「大学現況票」別紙様式（平均入学定員充足率計算表）により、各学部・研究科等とともに実入学者数は、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況にはなっていない。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

学士課程については、入学試験委員会の下部組織である入学者選抜方法改善委員会において入学者選抜方法の改善に関する事項の審議及び調査研究が行われ、入学試験委員会の議を経て、効果的な改善策が実施されており、大学院課程についても、各研究科等の入学試験委員会において入学者選抜方法の改善に関する事項の審議が行われ、改善が図られている。

【改善を要する点】

なし

(3) 基準4の自己評価の概要

本学の基本理念、教育目的に沿って大学全体の入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）が明確に定められており、この入学者受入方針を踏まえて各学部・研究科等において、より具体的な入学者受入方針を定めている。これらの入学者受入方針は大学概要、大学案内、学生募集要項、入学者選抜要項、ホームページ等を通じて学外関係者へ周知されている。

入学者受入方針に沿った本学及び各学部等の求める学生を受け入れるため、学士課程では、一般選抜入学試験（前期日程・後期日程）、推薦選抜、私費外国人留学生選抜及び学士編入学選抜、第3年次編入学試験を実施している。学力検査、小論文、面接等により各学部の教育理念、教育目標、求める学生像に沿った学生の選抜を実施している。大学院課程でも、各研究科等の入学者受入方針に沿った入学試験を行っており、筆記試験、面接、口述試験等により学生の選抜を実施している。その他、医歯学総合研究科及び生命情報科学教育部では、外国人留学生を対象としたプログラムの学生募集を行っており、書類選考や面接により選考を実施している。

学士課程の入学者選抜試験の実施体制については、入学試験委員会が中心となり下部組織等と連携して入学者選抜試験の運営を行っており、試験実施に際しては、監督要領等を作成し事前に説明会を行い、当日には入学試験実施本部を設置し、公正で、適正な実施体制で試験を行っている。大学院課程の入学者選抜についても、各研究科等の入学試験委員会が中心となって学部と同様に公正で、適正な実施体制で入学者選抜試験を行っている。

また、入学者受入方針に沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証するための取組や入学者選抜の改善については、入学試験委員会の下部組織である入学者選抜方法改善委員会が、他大学や受験者等の動向を勘案するとともに、入学者のその後の就学状況等を検証したうえで、効果的な改善提案を提起し、入学試験委員会の議を経て改善を行っている。

本学の平成17年度から平成21年度までを合計した入学定員に対する入学者数の平均比率は、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっておらず、各学部・研究科等とともに実入学者数は、入学定員を充足している。

基準5 教育内容及び方法

(1) 観点ごとの分析

<学士課程>

観点5－1－①： 教育の目的や授与される学位に照らして、授業科目が適切に配置され、教育課程が体系的に編成されており、授業科目の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿ったものになっているか。

【観点に係る状況】

学士課程の教育課程については、4年又は6年一貫教育カリキュラムとなっており、全学共通科目の履修は、教養部(国府台地区)において入学後最初の2年間(保健衛生学科と口腔保健学科は1年間)履修することとなり、それぞれの学期の基本方針を「広げる」・「固める」・「深める」・「創る」としてそれに適した授業科目が配置されている(資料5－1－1－1、2)。その後、各学部学科(湯島地区)において専門科目の履修を行うこととなっている。

全学共通科目は、各学部学科の特性に配慮し、学部学科毎に必修科目、選択必修科目、自由選択科目等の設定を行っている。必修科目、選択必修科目には、人文・社会科学、自然科学、外国語、保健体育等の授業科目があり、医療人に必要な高度な倫理観及び社会や自然を理解するためにどのように考え、理解し、継続的に学んでいく能力や外国語科目においてはその分野の共通の言葉を使ってコミュニケーションを図る能力などを身に付けることが意図されている。自由選択科目については、学生の興味と関心に応じて様々な授業科目が用意されており、特に、彫刻の授業(平成21年度からは連携教育科目「医療と造形」)においては、東京藝術大学の教員を招き、人間の頭部の塑像を製作する実技の授業の中で、身体の構造と機能を指先から学んでいる(資料5－1－1－3)。

また、各学部生の1、2年次(保健衛生学科と口腔保健学科は1年次)においては、原則として週に1日、湯島キャンパスで全学共通科目から専門教育科目へのスムーズな橋渡しを図ることを目的とした連携教育科目(医学部保健衛生学科、歯学部)や「医師の職務、医学の将来を概観し、医師・医学研究者に求められる社会性、知識、コミュニケーション能力、問題解決能力の基盤を形成する」ことを目的としたMIC(医学部医学科:医学導入コース)を受講することとなっており、教養部と学部間における教育内容の一貫性の向上を図っている(資料5－1－1－4～6)。専門教育については、本学の教育理念の下、各学部学科等の理念及び教育目標に合わせたカリキュラムが構成されており、各授業科目の内容についても各学部学科等の教育要項に記されているように各学部学科等の理念及び教育目標の趣旨に沿ったものになっている(資料5－1－1－7)。その他、各学部学科等の教育課程の編成の内容・特色については資料5－1－1－8のとおりとなっている。

資料5－1－1－1 教養教育の概要 (出典:教養部のしおりp. 20、21より抜粋)

(1) 医学科／歯学科の教養教育の概要

学　期	基本方針	目　標	履修科目
1学期 (第1学年前期)	広げる	入門講義や概論を通じて知識の幅を広げ、自然科学や人文社会科学の基本的な方法を学ぶ。	物理学入門・化学入門・生物学入門、 <u>数学</u> (微分積分学)、 <u>化学</u> (一般化学)、 <u>化学実験</u> 、 <u>情報処理</u> 、人文社会科学(3科目以内)、 <u>英語I</u> 、 <u>ドイツ語</u> ／ <u>フランス語</u> 、 <u>保健体育学</u> 、

			<u>身体運動学実習、自由選択 (S科目、R科目)</u>
2学期 (第1学年後期)	固める	より高度な講義を通じて、基礎学力を固める。	<u>物理学 (力学)、生物学、生物学実験、人文社会科学 (3科目以内)、英語I、ドイツ語／フランス語、身体運動学実習、自由選択 (S科目、R科目)</u>
3学期 (第2学年前期)	深める	講義に加え、ゼミなどを通じて知識をより確実なものにする。	<u>物理学実験、数学実習、人文社会科学 (3科目以内)、英語II、自由選択 (S科目、R科目)</u>
学力認定試験	確認する	認定試験による学力評価	数学・物理学・化学・生物学・英語
4学期 (第2学年後期)	創る	基礎学力に応じて、ゼミや自由研究に参加し、問題発見の能力を培う。	<u>物理学実験、数学実習、人文社会科学、英語II、自由選択 (S科目、R科目)</u>

(2) 保健衛生学科／口腔保健学科の教養教育の概要

学 期	基本方針	目 標	履修科目
1学期 (第1学年前期)	広げる	入門講義や概論を通じて知識の幅を広げ、自然科学や人文社会科学の基本的な方法を学ぶ。	物理学入門・情報科学、人文社会科学 (3科目以内)、英語I、ドイツ語／フランス語、 <u>身体運動学実習、自由選択 (S科目、R科目)</u>
2学期 (第1学年後期)	深める	講義に加え、実験などを通じて知識をより確実なものにする。	<u>物理学 (力学)、科学基礎実験、人文社会科学、英語I、ドイツ語／フランス語、保健体育学、身体運動学実習、自由選択 (S科目、R科目)</u>

※下線は必修科目、下線なしあるものは選択必修または自由選択科目

資料5－1－1－2 教養部時間割 (平成21年度) (出典: 東京医科歯科大学ホームページ、教養部のしおり)

(1) 教養部時間割 (前期) : <http://www.tmd.ac.jp/artsci/09education/09zenki.pdf>(2) 教養部時間割 (後期) : <http://www.tmd.ac.jp/artsci/09education/09kohki.pdf>

資料5－1－1－3 教養部シラバス (平成21年度) (出典: 東京医科歯科大学ホームページ、教養部のしおり)

(1) 必修・選択必修科目 (人文社会系科目) : <http://www.tmd.ac.jp/artsci/09education/09jinsha/09jinsha.htm>(2) 必修・選択必修科目 (自然科学系科目) : <http://www.tmd.ac.jp/artsci/09education/09shizen/09shizen.htm>(3) 必修・選択必修科目 (外国語) : <http://www.tmd.ac.jp/artsci/09education/09gaigo/09gaigo.htm>(4) 必修・選択必修科目 (保健体育) : <http://www.tmd.ac.jp/artsci/09education/09taiiku/09taiiku.htm>(5) 自由選択科目 : <http://www.tmd.ac.jp/artsci/09education/09sentaku/09sentaku.htm>(6) 彫刻 (医療と造形) : <http://www.tmd.ac.jp/artsci/09education/09renkei/09p230.pdf>

資料5－1－1－4 各学部学科と教養部との連携教育 (出典: 評価情報室作成)

学部学科等名	連携教育の内容
医学部医学科	全学共通科目と専門科目との相互連携を図っており、教養部において2年次までに全学共通科目を履修するが、MIC (医学導入コース) として週に1日、湯島キャンパスで、基礎専門科目の履修や早期医学体験として介護施設実習などを行っている。
医学部保健衛生学科 (看護学専攻)	必修科目として生物学基礎など6科目 (7単位) 及び選択必修科目として医療人間学セミナー (1単位)、自由選択科目として生命科学特論Bなど3科目 (3単位) の連携教育を行っている。
医学部保健衛生学科 (検査技術学専攻)	必修科目として先端医療技術概論など7科目 (9単位) 及び自由選択科目として生命科学特論Bなど4科目 (4単位) の連携教育を行っている。

歯学部歯学科	必修科目として歯学概説、早期臨床体験実習など18科目（15単位）について連携教育を行っている。
歯学部口腔保健学科	必修科目として早期臨床体験実習など11科目（13単位）及び自由選択科目としてメディア情報学基礎（1単位）の連携教育を行っている。

資料5－1－1－5 連携教育科目授業時間割及びシラバス（平成21年度）（出典：教養部のしおり）

- (1) 連携教育科目時間割（歯学科1年）：<http://www.tmd.ac.jp/artsci/09education/09shika1.pdf>
- (2) 連携教育科目時間割（歯学科2年）：（前期）<http://www.tmd.ac.jp/artsci/09education/09shika2.pdf>
：（後期）<http://www.tmd.ac.jp/artsci/09education/09shika2-2.pdf>
- (3) 連携教育科目時間割（看護学専攻）：<http://www.tmd.ac.jp/artsci/09education/09kango.pdf>
- (4) 連携教育科目時間割（検査技術学専攻）：<http://www.tmd.ac.jp/artsci/09education/09kensa.pdf>
- (5) 連携教育科目時間割（口腔保健学科）：<http://www.tmd.ac.jp/artsci/09education/09kouku.pdf>
- (6) 連携教育科目シラバス：<http://www.tmd.ac.jp/artsci/09education/09renkei/09renkei.htm>

資料5－1－1－6 MIC（医学導入コース）授業時間割（平成21年度）

（出典：医学部医学科教育要項 p.3,4 <http://www.tmd.ac.jp/cmn/medgaku/gakumu1/yoko2009.pdf>）

資料5－1－1－7 各学部学科等・授業時間割及びシラバス等（平成21年度）（出典：各学部学科等教育要項）

- (1) 医学部医学科：<http://www.tmd.ac.jp/cmn/medgaku/gakumu1/yoko2009.pdf>
- (2) 医学部保健衛生学科看護学専攻：<http://www.tmd.ac.jp/cmn/medgaku/gakumu2/yoko2009N.pdf>
- (3) 医学部保健衛生学科検査技術学専攻：<http://www.tmd.ac.jp/cmn/medgaku/gakumu2/yoko2009T.pdf>
- (4) 歯学部歯学科：<http://www.tmd.ac.jp/dent/syllabus/dentsyllabus09.pdf>
- (5) 歯学部口腔保健学科：<http://www.tmd.ac.jp/dent/sohc/09syllabus/2009syllabus.pdf>

資料5－1－1－8 各学部学科等の教育課程の編成の内容・特色（出典：評価情報室作成）

学部	学科	内容
医学部	医学科	<p>1～2年次に導入教育を教養教育と並行して実施し、初期臨床体験では、患者エスコートや臨床医・医学研究者・看護師のシャドウイング実習及び介護施設実習を通じて医療の実態を認識する機会を提供している。さらに、専門教育においては将来の進路を意識した幅広い教養の修得の機会を設けている。また、コミュニケーション能力養成のためのディベート、少人数討論、患者インタビューなどの実習と関連講座も用意している。</p> <p>3～4年次に実施される講義では並行して実習、少人数学習の機会が設定されている他、講義・実習・少人数教育が一体化されたブロックコースを拡大している。4年次後期は自由選択研究として学内のみならず国内外の一流研究機関において自らが興味を抱いた課題について研究面の問題提起・解決能力を養成している。5～6年次に実施される臨床実習は、大学附属病院及び関連教育病院、診療所が連携して実施される。とりわけ、全国最長規模（10ヶ月）の診療参加型実習では、効果を上げるため臨床推理トレーニングを開始直前に設定とともに、学生用電子カルテを整備活用し、臨床面の問題提起・解決能力の育成を図っている。なお、5年次の診療参加型実習開始前に共用試験CBTと客観的臨床能力試験(OSCE)が実施され、合格判定基準を満たした学生のみが診療参加型実習に進めることとなっている。また、国際性の涵養のため1年次より国際医療、医学で英語を学ぶ講義・実習が設定されている他、多くの海外学習の機会を設定している。さらに、英国インペリアルカレッジ（自由選択研究）および米国ハーバード大学（臨床実習）とは密接な提携関係にあり単位互換の実習を実施している。</p>
	保健衛生学科	看護学専攻：1年次には、週1回連携教育科目を学び病院見学等の体験学習も行う。2年次前期には、看護学の学習に関連の深い解剖学、生理学、病態学、薬理学などの専門基礎科目を講義と演習によって集中的に学ぶ。2年次で

	<p>学ぶ看護学専門科目の軸は基礎看護学の講義と演習で、成人、小児、精神看護学の講義も2～3年次に順次行われる。母性、老年、在宅看護学は主に3年次に学び、保健師資格取得に必要な地域看護学関連科目は主に4年次で学ぶ。臨地実習は2年次前期の基礎看護学に始まり、3年次後期に母性、小児、成人、老年、精神、在宅看護学、4年次に地域看護学の実習を行う。看護技術を確実に習得するため、チェックリストを用いて実習体験を評価し、4年次後期には看護技術論演習によって学習の仕上げを行う。臨地実習では援助的な対人関係を確立する能力の育成にも力を入れ、その準備として、2～3年次に自己理解を深める技法や相談面接技法の訓練、患者会リーダーとの交流などを行い、3年次後期には、卒業研究の準備として様々な研究方法論と理論的背景について学ぶ。4年次には調査研究へ取組み、少人数制のゼミと個別指導を通じて研究内容を深めている。この他、国際的な研究や実践を担う力を高めるため、全学年で外国語の授業が行われている。</p> <p>検査技術学専攻：1年次には、週1日連携教育科目を学び、2年次は基礎医学、3年次は臨床医学の講義を主体に学生が無理なく理解できるようカリキュラムに配慮している。形態・病態制御学系、物質・代謝学系、機能調節・制御学系、病因・病態学系、検査管理・社会医学系、総合分野等に大別された各科目について臨床検査学の講義と実習を行っている。2～4年次に多彩な選択必修科目、自由選択科目を開講しており、医歴学総合研究科、両附置研究所と連携した講義が組まれている4年次前期には、卒業研究として学内・学外の様々な関連分野で研究を実施し、研究発表や研究論文の作成を行い、各種の研究分野への学問的探究心を養っている。4年次後期には臨地実習と総合講義が組まれており、臨地実習では第3学年までに学んだ臨地検査の知識を整理し、実際の現場を体験するほか、病院、企業、研究所などのインターンシップも行っている。卒業試験も兼ねる総合講義では、臨床全般にわたる科目についてup-to-dateな知識を整理しつつ、臨床検査学に関する最新の知識を臨床現場の専門家から学ぶ。また、社会のニーズに対応した教育内容の充実にも力を入れており、平成17年度から健康食品管理士となるための新たな自由選択科目として「健康食品総論」と「薬理学」の2科目が整備されている。</p>
歯学部	<p>1～2年次には、週1日連携教育科目を学んでおり、特に、「早期臨床体験実習」では、入学時より患者と接する機会を設け、「人間行動学基礎」では様々な医療機関等への体験実習を通して、患者を一人の人間として理解する教育を行っている。3年次以降には、基礎と臨床を統合した講義と実習を履修する。その他、臨床医学等があるが、従来の専門科目別に細分化された講義・実習ではなく、モジュール制という大きな枠組みの構成単位で履修するカリキュラムシステムとなっている。また、自主的学習態度、論理的思考能力を養い問題解決の方法を習得するテュートリアル教育（総合課題演習）も行っている。また、将来の歯科医師としての可能性を探求する機会を積極的に導入しており、2学年から5学年までの学生を混合させて講義する「学年混合選択セミナー」では「海外留学への道」・「多様な歯科医師像」等の科目を実施している。4年次前期には研究体験実習として、カリキュラム上7週、それに続く夏休み7週の計14週間を自由選択研究に充てており、配属先として本学の全ての研究分野のみでなく、国内外の研究機関も可能となっている。5年次後期から約1年間は指導教員の下、附属病院で患者に接しながら医の倫理、包括的歯科医療の理論と実際を実践体得する診療参加型臨床実習を行う。附属病院には高齢者歯科学、障害者歯科学、インプラント・口腔再生医学、疼痛制御学、頭頸部心身医学、顎顔面補綴学などを母体とした診療科・部も設置されており、21世紀に求められる新しい歯科臨床医学分野の教育が行われている。なお、5年次の診療参加型実習開始前に共用試験 CBTと客観的臨床能力試験（OSCE）が実施され、合格判定基準を満たした学生のみが診療参加型実習に進めることとなっている。</p>
口腔保健学科	高度な専門性を有する歯科衛生士養成のため、1年次は週1日連携教育科目を学び、早期臨床体験や専門基礎科目の履修を開始している。さらに、高校までとは異なり、大学では自ら学ぶ姿勢が重要であることを理解させるため、PBL テュートリアル教育への導入を行っている。2、3年次では、口腔保健衛生学の専門基礎分野科目と専門分野科目の講義や口腔疾患予防学、口腔健康教育、臨床口腔保健衛生基礎学の基礎実習を行っており、歯科衛生関連の基礎

	医学から臨床科目、卒業研究へと一連の流れを形成するカリキュラムを実施している。なお、児童福祉論、老人福祉論、社会福祉援助技術論などの社会福祉関連科目の履修も2年次に行う。3年次後期から4年後期までの1年半をかけて、それまでに学んだ口腔保健学の基礎系・臨床系科目の知識と技術を活かし、自ら患者を担当するなどの臨床実習および臨地実習を実施し、判断力、実践力の養成を行っている。さらに、歯科医療と福祉の橋渡しとなる人材養成のため、歯科衛生関連科目と並行して、社会福祉士関連科目を1年から4年にかけて、選択履修できるカリキュラムを編成している。3年春季休業中および4年夏季休業中には、社会福祉の現場での実習を行い、福祉への理解を深め、他職種との連携を学んでいる。
--	---

【分析結果とその根拠理由】

全学共通科目では、必修科目、選択必修科目、自由選択科目等の設定を行っており、人文・社会科学、自然科学、外国語、保健体育等の授業科目の中で、教養の涵養及び専門科目の基礎等を学ぶことにより医療人に必要な高度な倫理観、社会や自然を理解し、継続的に学んでいく能力、豊かな人間性の養成が図られている。また、学部の1、2年次（保健衛生学科と口腔保健学科は1年次）から連携教育やMICを行うことにより、専門科目との教育内容の一貫性の向上を図っている。

専門教育については、本学の教育理念の下、各学部学科の理念及び教育目標に合わせ、各学問領域に必要な知識を体系的に学習できるよう配慮されたカリキュラムが構成されており、授業科目の内容についてもカリキュラムに沿った内容となっている。以上のことから、教育の目的や授与される学位に照らして、授業科目が適切に配置され、教育課程が体系的に編成されており、授業科目の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿ったものになっていると判断する。

観点5－1－②： 教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、研究成果の反映、学術の発展動向、社会からの要請等に配慮しているか。

【観点に係る状況】

全学共通科目及び専門教育科目とともに、授業科目の目的を達成するに相応しい各授業科目に密接に関係する研究分野の教員を配置しており、教員各自の研究活動の成果や学会活動の成果を含めた学問分野の基礎的研究内容や最先端の研究内容が授業内容として盛り込まれている（前掲資料3－3－1－1）。また、海外研修奨励制度により志望する留学先にて1ヶ月学ぶ機会が設定されている。さらに、学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に対応した各種教育プログラムの開発に取組んでおり、その中のいくつかが文部科学省の大学教育改革支援プログラムに採択されている（資料5－1－2－1）。こうしたプログラムは、例えば、「国際性豊かな医療人・世界的競争に打ち勝つことのできる研究者の養成」では、医学部において行われている、英国インペリアルカレッジや米国ハーバード大学への学生派遣等の国際性の涵養のための取組における教育課程の編成の財政的基盤の一つとなるなど有効に活用されている。

全学共通科目では、最先端の研究に触れる機会として化学・生物の研究室で行われるアドバンストコースの課題研究科目や人文社会系の特論ゼミ科目を配置するとともに、補強コース等の学生の習熟度に合わせた授業科目を配置しているほか、外国人留学生用の科目として「日本事情」や「日本語」を設けている（資料5－1－2－2）。さらに、ドイツ語選択者の中で希望者には、夏休みにベルリン自由大学での夏期講座に参加できる機会を用意している。また、専門科目についても、各学部学科において学生の多様なニーズ、研究成果の反映、学術の発展動向、社会からの要請等に配慮して様々な取組を行っている。医学部では、医学、医療環境の変化、高齢社会に対応するため多様な指導的人材の育成を目指し、入学当初から介護体験実習、医療倫理、コミュニケーション

能力育成、医学英語等の履修を行っているほか、最大6ヶ月におよぶ自由選択学習（プロジェクトセメスター）においては、国内外の様々な場で最新の研究に従事する実習を可能とした。歯学部では、学生が自主的に学ぶ教育、さらに、基礎と臨床を含め統合型の教育、モジュール制による教育を平成15年度入学の学生より行っており、こうした変更に際して、従来の臨床実習までの5年間はほとんど附属病院とは無縁のカリキュラムであることを改善して欲しいとの学生からの要望に配慮して、新カリキュラムでは、1年次から5年次秋の臨床実習に上がるまで附属病院内で患者と接する機会を設けるとともに、各診療科や学生診療室での見学と診療補助を経験できるように変更した。さらに、学生個々人のニーズに合わせ、一橋大学、東京工業大学、および東京外国语大学との四大学連合を活用し、複合領域コースの履修を認めている（資料5-1-2-3、4）。

その他、各学部学科において行われている取組について資料5-1-2-5に示す。

前掲資料3-3-1-1 研究者総覧データベース掲載項目一覧 (<http://souran.tmd.ac.jp/database/index.html>)

資料5-1-2-1 学士課程各種G P採択状況（出典：評価情報室作成）

年度	公募プログラム名	採択学部等	採択プログラム名	内容・URL
H16 ～ H19		医学部	国際的医療人育成のための先駆的教育体系	21世紀の最先端の医療と生命科学に対応できる医療人の育成をめざし、教育の国際水準化を図ることを目的として、ハーバード大学医学部での臨床実習やインペリアルカレッジでの研究体験コースなど海外での学生の研究・研修の機会の拡大、海外での臨床実習、研修、研究を支援する英語学習プログラムの体系化等の取組を行う。 (http://www.tmd.ac.jp/med/F_Med/S_Med/GP/index.html)
H19 ～ H21	現代的教育ニーズ取組 支援プログラム	歯学部	ICT活用教育と従来型臨床現場実習の連携	臨床直結型で臨場感のある歯学教育を確立し、自己問題提起・解決のできる、臨床能力に優れた人材を育成することを目的として、現在独立して実施されているICT活用教育と従来型の臨床実習、模型実習、講義を、複数のサーバを介して相互に連携させる新しい教育システムを開発・構築しており、ICT活用コンテンツの充実を図るとともに、ICT活用コンテンツをオンデマンド配信し、現行の教育との連携を図り、学年進行に合わせたフィードバック、自己評価、自己研鑽を推進する。 (http://www.tmd.ac.jp/dent/program/ict01/index.html)
H17 ～ H20	特色ある大学教育プログラム	歯学部	医歯学シミュレーション教育システムの構築	医・歯学生の診療能力向上のため、コンピュータシミュレーション教育システムの構築及び充実を目的として、教員によるマルチメディア教材の作成、教材作成支援ツールの開発、シミュレーション教材のデータベース化による情報の共有、市販の医歯学教育用シミュレータの導入等の取組を行っている。 (http://www.tmd.ac.jp/dent/tokushoku/tokushoku02.htm)
H16 ～ H19	地域医療等社会的ニーズに対応した医療人教育支援プログラム	医歯学教育システム研究センター	基本的臨床能力の評価 システムの開発・展開	全国医学部・歯学部と共同して、基本的臨床能力をより的確に評価できる試験システムの開発を目指す。従来の共用試験トライアルの成績を解析し、それに基づいて順次解答連問形式問

				題など新形式問題を開発し、OSCE では評価者間での評価標準化の確立を目指す。その上で、適正な基本的臨床能力を具有していると評価された学生に、参加型臨床実習を円滑かつ安全に実施するプログラムを構築する。 (http://www.tmd.ac.jp/mdc/gp/)
H20	政策課題対応経費によるプログラム	医学部	国際性豊かな医療人・世界的競争に打ち勝つことのできる研究者の養成	海外の提携大学医学部の教育理念を取り入れ、日本に適した新しい医学・歯学教育方法を開発し、臨床面・研究面において国際水準を超える医師・医学研究者を養成するほか、成果を我が国全体に発信する。 (http://www.tmd.ac.jp/cmn/adm/over_view/gaiyou/medical_leader_s.pdf)
			教養部	医歯学系大学における教養教育モデルの形成 - 東京医科歯科大学におけるリベラルアーツ教育の高度化 -
H20 ～ H22	質の高い大学教育推進プログラム	歯学部	下級生が上級生に教わる歯科臨床体験実習	優れた技術とコミュニケーション能力をもち、歯科医学・歯科医療の向上に貢献できる指導者の育成を目的とするとともに、早期の臨床体験に対する学生のニーズに応えるべく、下級生が臨床実習中の上級生から教わる臨床体験実習プログラムの開発・実施を行う。 (http://www.tmd.ac.jp/dent/program/tmd02/index.html)
			医療と造形	これまで選択科目として試行的に行なわれてきた「周刻」を、手を使った造形能力が特に要求される歯学部歯学科学生全員を対象とする新科目「医療と造形」へと発展させ、塑像制作実習を中心に据えた作品づくりを通して、身体のかたちと機能を理解することを目的とした歯学部と教養部の連携教育として実施する。 (http://www.tmd.ac.jp/dent/program/tmd03/index.html)

資料5－1－2－2 アドバンストコース及び補強コース等授業科目 (出典：教養部のしおり)

コース・対象等	授業科目	シラバス
ビギナーコース	S 化学基礎入門	http://www.tmd.ac.jp/artsci/09education/09sentaku/09p183.pdf
アドバンスト コース	S・演習臨床化学基礎	http://www.tmd.ac.jp/artsci/09education/09sentaku/09p184.pdf
	S・演習臨床化学	http://www.tmd.ac.jp/artsci/09education/09sentaku/09p185.pdf
	S・タンパク質の科学	http://www.tmd.ac.jp/artsci/09education/09sentaku/09p189.pdf
	S 生体分子分光学演習 I	http://www.tmd.ac.jp/artsci/09education/09sentaku/09p190.pdf
	S 生体分子分光学演習 II	http://www.tmd.ac.jp/artsci/09education/09sentaku/09p191.pdf
	S・糖の科学	http://www.tmd.ac.jp/artsci/09education/09sentaku/09p192.pdf
	S・有機化学	http://www.tmd.ac.jp/artsci/09education/09sentaku/09p193.pdf
	S・Life Science in English I	http://www.tmd.ac.jp/artsci/09education/09sentaku/09p194.pdf

	S・Life Science in English II	http://www.tmd.ac.jp/artsci/09education/09sentaku/09p195.pdf
	S・Science PBL in English I	http://www.tmd.ac.jp/artsci/09education/09sentaku/09p196.pdf
	S・Science PBL in English II	http://www.tmd.ac.jp/artsci/09education/09sentaku/09p197.pdf
	R・生物学英語論文を読む	http://www.tmd.ac.jp/artsci/09education/09sentaku/09p198.pdf
	R・講義と実習によるライフサイエンス	http://www.tmd.ac.jp/artsci/09education/09sentaku/09p199.pdf
	R・講義と実習によるバイオサイエンス	http://www.tmd.ac.jp/artsci/09education/09sentaku/09p200.pdf
補強コース	補強コース数学	http://www.tmd.ac.jp/artsci/09education/09shizen/09p98.pdf
	補強コース物理学	http://www.tmd.ac.jp/artsci/09education/09shizen/09p99.pdf
	補強コース化学	http://www.tmd.ac.jp/artsci/09education/09shizen/09p100.pdf
	補強コース生物学	http://www.tmd.ac.jp/artsci/09education/09shizen/09p101.pdf
	補強コース英語	http://www.tmd.ac.jp/artsci/09education/09gaigo/09p125.pdf
外国人留学生対象	日本事情A I	http://www.tmd.ac.jp/artsci/08education/08jinsha/08p74.pdf
	日本事情A II	http://www.tmd.ac.jp/artsci/08education/08jinsha/08p75.pdf
	日本語 I a	http://www.tmd.ac.jp/artsci/09education/09gaigo/09p131.pdf
	日本語 I b	http://www.tmd.ac.jp/artsci/09education/09gaigo/09p132.pdf
	日本語 I c	http://www.tmd.ac.jp/artsci/09education/09gaigo/09p133.pdf
	日本語 I d	http://www.tmd.ac.jp/artsci/09education/09gaigo/09p134.pdf
	日本語 II a	http://www.tmd.ac.jp/artsci/09education/09gaigo/09p135.pdf
	日本語 II b	http://www.tmd.ac.jp/artsci/09education/09gaigo/09p136.pdf
	日本語 II c	http://www.tmd.ac.jp/artsci/09education/09gaigo/09p137.pdf
	日本語 II d	http://www.tmd.ac.jp/artsci/09education/09gaigo/09p138.pdf
入試で当該科目を選択しなかった学生対象	物理学入門	http://www.tmd.ac.jp/artsci/08education/08sentaku/08p140.pdf
	化学入門	http://www.tmd.ac.jp/artsci/08education/08sentaku/08p141.pdf
	生物学入門	http://www.tmd.ac.jp/artsci/08education/08sentaku/08p142.pdf

資料5－1－2－3 四大学連合複合領域コース履修案内（平成21年度）

(出典：東京医科歯科大学ホームページ・http://www.tmd.ac.jp/cmn/gakusei/doc/2009fkg_guide.pdf)

資料5－1－2－4 四大学連合複合領域コース履修状況（平成20年5月1日現在） (出典：学務部調べ)

コース名	平成17年度		平成18年度		平成19年度		平成20年度		平成21年度	
	志願者	受講者								
総合生命科学	11名	11名	2名	2名	3名	3名	3名	3名	0名	0名
海外協力	7名	7名	0名	0名	0名	0名	0名	0名	0名	0名
医用工学	2名	2名	0名	0名	0名	0名	0名	0名	0名	0名
医療・介護・経済	20名	20名	14名	14名	11名	11名	6名	6名	3名	3名
合 計	40名	40名	16名	16名	14名	14名	9名	9名	3名	3名

資料5－1－2－5 各学部学科の教育編成及び授業科目に関する取組 (出典:評価情報室作成)

学部	学科	内容
医学部	医学科	<p>①5、6年次の臨床実習では、本学附属病院で一般医療に加え、救命救急センターを活用し救急医療に触れる機会も設定されている。さらに、地域中核病院および診療所実習も組み込まれ、地域に密着したプライマリ・ケアを学ぶ機会が用意されている。</p> <p>②国際性の涵養のため、4年次自由選択学習では学生交流提携を結んだ英国インペリアルカレッジにて5ヶ月間、また6年次臨床実習ではハーバード大学で3ヶ月間学ぶ機会が設定されている。</p>
	保健衛生学科	<p>①教育課程の編成や授業科目については、今日の医療制度や臨床における問題や課題を取り上げた授業ができる現任看護職や臨床検査技師、医師をはじめとする医療専門職者による講義や演習を積極的に実施している。</p> <p>②学生の多様なニーズを把握し、それらのニーズに沿った授業の展開を図るよう、学生による授業評価の結果を活用しており、看護学実習においては、卒業後、臨床への適応や業務の遂行がスムーズに進むよう、WebCTに搭載された看護技術チェックリストを活用して、実習における学習の進度の把握と不足の補充の促進を図っている。</p> <p>③検査技術学専攻においては、学生が自ら学内外の様々な医療の現場を体験する短期間のインターンシップを3年次と4年次に実施し、学習意欲の向上や進路の決定に役立たせている。</p> <p>④学生からの要望により平成17年度から、健康食品管理士の資格取得に必要な自由選択科目・健康食品総論を導入した。</p> <p>⑤担当教員の研究成果を授業や実習に応用・活用するだけでなく、最先端の研究知見を持つ研究者や臨床家を非常勤講師として招聘し、特別講義、総合講義の提供も行っている。</p>
歯学部	歯学科	<p>①1、2年次に連携教育のカリキュラムを実施しており、特に、2年次の「歯学最新情報」科目は10週間を3～5年次までの学部学生と一緒に学ぶ選択科目として「学年混合選択セミナー」と14週間に亘り大学院医歯学総合研究科の教授自らが最新の知識を分かりやすく学生に講義を行う「最新の歯科研究・歯科臨床」を実施して、最新の研究成果を直接学生に伝えている。</p> <p>②4学年前期に「研究体験学習」としてカリキュラム上7週間、それに続く夏休み7週間の計14週間を自由選択研究に充てている。この研究期間の配属先としては、本学の全ての研究分野(医歯学総合研究科及び附置研究所)だけでなく、国内研究機関及び海外研究機関への配属も可能となっている、これにより、学生の研究マインドの育成を行うだけでなく、学生の要望に合わせて研究機関を選択できるように工夫している。</p>
	口腔保健学科	<p>①歯科衛生士養成所指定規則の改正が施行され、教育内容指定基準の弾力化が図られたため、本学科においても、平成18年度に教育内容の全面的見直しと改訂を行った。改訂にあたっては、少子高齢社会における口腔保健へのニーズを分析し、それに応える教育内容となるよう留意した。</p> <p>②相手の心情と行動を理解したコミュニケーション能力や、保健・医療・福祉等の関連職種と連携して活動できる能力を身につけさせるため、小学校、保育園、幼稚園において健康教育・集団健康指導実習、フッ化物塗布実習を含めた学外実習を行うとともに、学生による学外実習の評価、小学校教諭からの評価も行った。さらに、児童養護施設、特別養護老人ホーム、介護老人福祉施設、障害者福祉施設等、15の社会福祉施設の理解と協力の下に、援助技術の現場実習を行った。</p> <p>③生涯学習への意欲を培うため、問題解決型のPBLチュートリアル学習を数多く取り入れたほか、口腔保健の立場から国際貢献ができる能力を修得させるため、海外研修奨励制度を利用し、スウェーデンのマルメ大学、カール・スタッド大学、豪州のアデレード大学、シドニー大学に学生を派遣した。</p>

【分析結果とその根拠理由】

全学共通科目及び専門教育科目ともに、各授業科目に密接に関係する研究分野の教員を配置しており、教員各自の研究活動の成果や学会活動の成果を含めた学問分野の基礎的研究内容や最先端の研究内容が授業内容として盛り込まれている。さらに、文部科学省の大学教育改革支援プログラム等に採択された各種教育プログラムが、学生の海外派遣等の国際性の涵養のための取組を始めとした各種の教育課程の編成等において有効に活用されている。また、全学共通科目では、最先端の研究に触れることが可能な科目を配置するとともに、補強コース等の学生の習熟度に合わせた授業科目を配置しているほか、専門科目では各学部学科等において学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に配慮したカリキュラム構成や講義・実習内容の設定を行っている。その他、学生個々人のニーズに合わせ、四大学連合を活用した複合領域コースの履修を認めている。以上のことから、教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、研究成果の反映、学術の発展動向、社会からの要請等に配慮していると判断する。

観点5－1－③： 単位の実質化への配慮がなされているか。

【観点に係る状況】

本学では、医師・歯科医師・看護師・保健師・臨床検査技師・歯科衛生士等の国家資格の取得が主要な目的の一つであることから、必修科目が取得単位の大半を占めており、選択科目の設定は限られている。したがって、必要な科目が実質的な単位として設定されており（資料5－1－3－1及び大学現況票）、科目毎における教育目標の達成状況の判定及びそれらの成績を踏まえた学年毎の進級判定や、卒業試験は厳格に行われている。

こうした状況に加えて、さらに単位の実質化を図るために、オリエンテーションや各学部学科等において各学年の授業開始前にガイダンスを行い、履修指針・内容について学生の理解促進を図るとともに、e-learningシステム等を利用して、学生へ自学自習のための教材の提供、履修への指導等を行っているほか、各授業科目においても小テストやレポート等の課題を課している。

カリキュラムの編成においても、全学共通科目では、選択必修の人文社会系の科目について学期毎に選択できる科目数を3科目以内に制限しているほか、必修科目を各曜日に2～3科目ずつ配置し、学生の自主的な学習時間が十分取れるように配慮して必修科目が設定されており（前掲資料5－1－1－2）、専門科目については、ほぼ全ての科目が必修化され、講義、実習の単位に見合った十分な時間数が設定されており、単位の実質化への配慮がなされている（前掲資料5－1－1－7）。

その他、医学部医学科及び歯学部歯学科では、2年次に教養部において前期・後期の定期試験を行うことに加え、自然科学の主要科目（数学、物理学、化学、生物学）及び英語について学力認定試験を行い、期待される学力に達しない学生については、各科目の補強コースを履修することとなっている（資料5－1－3－2）。さらに、両学科とも5年次の診療参加型臨床実習前に学生の知識・技能・態度を評価する全国共用試験である共用試験CBTと客観的臨床能力試験(OSCE)が実施され、本学の合格判定基準を満たした学生のみが診療参加型臨床実習に進むことが可能となっている（資料5－1－3－3）。

資料5-1-3-1 学部学科別習得単位数一覧（平成21年度）（出典：評価情報室作成）

学部・研究科等	全学共通科目						専門科目	最低習得単位数		
	必修科目		選択必修科目		自由選択科目					
	連携教育		連携教育		連携教育	合計				
医学部医学科	23	-	20	-	6	-	49	139	188	
医学部保健衛生学科 (看護学専攻)	16	7	13	1	1	(3)	30	98	125	
医学部保健衛生学科 (検査技術学専攻)	20	9	12	-	1	(4)	33	102	135	
歯学部歯学科	38	15	20	-	5	-	63	125	188	
歯学部口腔保健学科	22	13	12	-	1	(1)	35	131	126	

※1 () 内の単位数は卒業（進級）要件外 ※2 医学部保健衛生学科（看護学専攻）の専門科目には選択科目3単位を含む

※3 歯学部口腔保健学科の専門科目には選択科目40単位を含む

別添資料 大学現況票（教育研究組織等【基準5】）

前掲資料5-1-1-2 教養部時間割（平成21年度）

前掲資料5-1-1-7 各学部学科等・授業時間割及びシラバス等（平成21年度）

資料5-1-3-2 学力認定試験について（出典：教養部のしおり p.35 より抜粋）

7) 学力認定試験について

医学科および歯学科の学生は、第2学年前期（3学期）が終了した9月末に、数学・物理学・化学・生物学・英語の5科目について、期待される学力を有しているかどうかの学力認定試験を実施します。

この試験は、上記科目に関して基本的な学力が身についているかどうかを判定する試験です。不合格者には、第2学年後期（4学期）に開講される補強コース受講を指示します。

なお、認定試験の範囲は必ずしも必修科目の範囲内で収まるわけではありません。自学自習は言うまでもありませんが、それぞれに対応する講義も開講されています。次の表を参考にして、履修計画を立ててください。

試験範囲

数 学：微分積分学、統計学

物理 学：力学、電磁気学、波動

化 学：一般化学、有機化学

生物 学：遺伝子の生物学、細胞の生物学、生体の構造と機能

英 語：TOEFL

資料5-1-3-3 共用試験CBT及びOSCE実施状況（平成20年度）（出典：評価情報室作成）

学部・学科	共用試験CBT	OSCE	備考
医学部医学科	6月30日	7月5日	共用試験（コンピュータ活用試験（CBT）、客観的臨床能力試験（OSCE）に合格しなければ、臨床実習Ⅲを履修することができない。（医学部履修規則抜粋）
歯学部歯学科	8月27日	9月6日	第5学年次前期末までに共用試験に合格しなければ、第5学年次後期以降の授業科目を履修することができない。（歯学部履修規則抜粋）

【分析結果とその根拠理由】

本学では、医師・歯科医師・看護師・保健師・臨床検査技師・歯科衛生士等の国家資格の取得が主要な目的の一つであることから、必修課目が取得単位の大半を占めており、必要な科目が実質的に単位として設定され、科目毎における教育目標の達成状況の判定及びそれらの成績を踏まえた学年毎の進級判定や、卒業試験は厳格に行われている。さらに、オリエンテーション、ガイダンス、e-learning システム等を利用して履修への指導等を行っている。また、カリキュラムの編成においても、学生の自主的な学習時間が十分取れるように配慮するとともに、講義、実習の単位に見合った十分な時間数が設定されている。その他にも学力認定試験や共用試験 CBT 及び客観的臨床能力試験 (OSCE) を実施しており、単位の実質化への配慮がなされていると判断する。

観点5－2－①： 教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているか。

【観点に係る状況】

本学では、全学共通科目、専門科目ともに授業科目を講義、演習、実験・実技等の多様な形態で各学部学科の特性に沿った授業を行っており、各学部の特性に沿った組合せ・バランスに配慮した配置となっている（資料5－2－1－1、前掲資料5－1－1－3、5、7）。

また、全学共通科目では、教育目的・目標達成のために語学では少人数教育、ネイティブによる教育やマルチメディア室を利用した e-learning、人文社会系では原書講読や対話・討論型の授業も取り入れている。さらに、実験、実習も重視し、その中で課題研究や研究発表、レポート作成の重点的指導も行っている。その他にも各授業科目において、教育目的・目標達成のため学習指導の工夫が行われており、例えば、歯学科2年次に置かれて「行動科学基礎」では、夏季休暇中に学外の医療・福祉関連施設での体験実習を通して、他者との適切な人間関係が創れるようになることを目指している（資料5－2－1－2）。

専門科目では、各学部学科において、それぞれの特性に合わせて、授業科目が学習段階に応じて深化するよう体系的にカリキュラム編成及び教育指導法の工夫が行われている（資料5－2－1－3）。

その他、e-learning システム(WebCT)による学習指導法の工夫について、本学では現代的教育ニーズ取組支援プログラム「ICT 活用教育と従来型臨床現場実習の連携」及び特色ある大学教育プログラム「医歯学シミュレーション教育システムの構築」が採択されており、授業内容などの補完ができるように教員と学生が相互に自由に活用できるシステムを構築するなど充実した教育指導への活用を行っている（前掲資料5－1－2－1）。例えば、問題発見・解決型の診療シミュレーション教材を独自に開発し、臨床現場を体験学習させる e-learning 教材を多数学生に活用させており、指定した授業時間内はもちろん、時間外に自宅からでも体験学習ができるように整備している。

資料5－2－1－1 授業形態ごとの科目数（平成21年度） （出典：評価情報室作成）

(1) 全学共通科目（教養科目）

学部学科等	講義	演習		実技等		その他	合計
		外国語	その他	スポーツ	実験		
教養部	45	27	57	8	6	8	151

(2) 専門科目

学部学科等	講義	演習	実技・実習	その他		合計
				卒業研究	自由選択	
医学部医学科※1	61	-	16	-	-	77
医学部保健衛生学科（看護学専攻）	35	14	11	2	5	67
医学部保健衛生学科（検査技術学専攻）	33	4	15	1	2	55
歯学部歯学科※2	99	6	58	-	-	163
歯学部口腔保健学科※2	56	3	18	2	-	79

<特記事項>

※1 統合カリキュラムに該当する9科目（神経科学、免疫I、免疫II、感染、循環器学、生殖・発達・加齢、内分泌代謝、血液、社会医学）及びハイブリッド科目4科目（腫瘍学、消化器、呼吸器、腎・体液制御）については、1科目として講義・演習・実習を並行して実施している。当該科目の分類は講義科目として計上した。

※2 歯学科及び口腔保健学科ではモジュール・ユニット制をとっているため、ユニット数で計算している。

前掲資料5-1-1-3 教養部シラバス（平成21年度）

前掲資料5-1-1-5 連携教育科目授業時間割及びシラバス（平成21年度）

前掲資料5-1-1-7 各学部学科等・授業時間割及びシラバス等（平成21年度）

資料5-2-1-2 「行動科学基礎」シラバス

(出典：東京医科歯科大学ホームページ <http://www.tmd.ac.jp/artsci/09education/09renkei/09p237-238.pdf>)

資料5-2-1-3 各学部授業形態に関するカリキュラム編成の特色（出典：評価情報室作成）

学部	内容
医学部	<p>医学科では、1、2年次に基盤形成を目的とした講義、実習が行われているほか、将来の進路を意識させる講義、初期臨床実習が設定され、3、4年次前期に、病態生理への理解を深め問題提起・問題解決能力を養成するため、少人数学習を中心に講義・実習が配置されている。また、講義・実習・少人数教育が緊密に連携するブロックコースが消化器、呼吸器、体液制御及び腫瘍学に設定されている。4年次後期には、一人一課題を最大6ヶ月間に亘って研究する実習期間が設定され病態生理に基づく問題発見、解決能力を鍛錬する機会が設定されている。5、6年次の臨床実習では、段階的な進歩を促すよう入門、診療見学、および診療参加の3段階に分かれ講義・実習が配分されている。診療参加は臨床実習、学生用電子カルテ、院内PHSを活用し、10ヶ月に及ぶ他に類を見ない規模のものである。なお、現代GP「国際的医療人育成のための先駆的教育体系」および政策課題対応経費「国際性豊かな医療人・世界的競争に打ち勝つことのできる研究者の養成」が採択されおり、医学を英語で学ぶ教育機会の提供に積極的に行うとともに、多くの海外での学習機会を設けている。</p> <p>保健衛生学科では、看護学教育および臨床検査技師教育の目的に照らして、専門課程では、講義、演習、看護学実習が中心として提供されている。看護学専攻の演習においては、自主的な学習を促し、看護問題の発見と解決の考案を促進するさまざまな指導法を取り入れている。また、臨床実習の場も、本学附属病院のみでなく、外部のさまざまな病院や保健所、施設を活用して、多様な学習と経験が得られるよう配慮されている。</p>
歯学部	歯学部共通の取組として、一方的な講義形式を必要最小限にとどめ、少人数教育、PBL テュートリアル学習を導入して自己学習能力が増すようにした。更に模型実習、学生相互実習、附属病院内見学、患者治療補助、学外施設見学等を多く取り入れて医療人としての心構えを経年的に積み上げていくようにした。更に研究マインドの育成のために、研究

	<p>室への配属期間を増やすとともに研究指導者が学生とマンツーマンでの指導体制を構築できるようにした。</p> <p>また、歯学科では、統合型横断的な教育を実現するためにモジュール制をとり、講義内容と実習を密接に連携させて教育を行うこととした。学生に自主的に学ばせるために、PBL テュートリアル学習を大きく増加させた。4年次には最大4ヶ月間の研究体験実習として、大学内外の研究機関に学生を配属し、医学研究・歯科医学研究の最先端の内容に触れることにより、また、学生自らが研究指導を受けながら決めたテーマに沿って研究を行い、データをまとめ、成果発表会で発表するという経験を積むことにより、学生のうちから高い研究マインドを育成するようにした。</p> <p>口腔保健学科では、卒後、歯科衛生士あるいは社会福祉士として活躍できる実力を養成するために、講義、実習などを組み合わせた授業形態をとっている。教育目的に照らして、専門的・技術的トレーニングが必須であることから、時間的には実習の占める割合が多いカリキュラムの構成としている。また、少人数・対話型の教育を重視しており、問題発見・解決力養成のため、各学年で科目内でのPBL テュートリアル教育を実施している。4年次には、1年間にわたって、教員の個別指導のもと、個々の学生が、設定したテーマについて研究計画から研究論文作製までの一連の流れを体験することにより、研究マインドを育成している。</p>
--	--

前掲資料5－1－2－1 学士課程各種GP採択状況

【分析結果とその根拠理由】

全学共通科目、専門科目ともに授業科目を講義、演習、実験・実技等の多様な形態で授業を行っており、各学部の特性に沿って、少人数授業、対話・討論型授業等を取り入れつつバランスよく配置されている。特に、専門科目では各学部学科において、それぞれの特性に合わせて、授業科目が学習段階に応じて深化するよう体系的にカリキュラム編成がなされ教育指導法の工夫が行われている。その他、e-learningシステム(WebCT)による学習指導法の工夫について、本学では現代的教育ニーズ取組支援プログラム「ICT活用教育と従来型臨床現場実習の連携」及び特色ある大学教育プログラム「医歯学シミュレーション教育システムの構築」が採択されており、授業内容などの補完ができるように教員と学生が相互に自由に活用できるシステムを構築するなど、充実した教育指導への活用を行っている。以上のことから、教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされていると判断する。

観点5－2－②： 教育課程の編成の趣旨に沿って適切なシラバスが作成され、活用されているか。**【観点に係る状況】**

シラバスは、本学の教育理念及び各学部学科等の教育目標に基づき適切に作成されている（資料5－2－2－1、前掲資料5－1－1－3、5、7）。全学共通科目については、授業目的・内容、授業計画、成績評価の方法、教科書及び参考書から構成することになっており、「教養部のしおり」として冊子で学生に配布し、ガイダンス等において説明を行うとともに、本学ホームページの教養部ページに掲載し学生がいつでも利用できるようにしている。

専門科目については、各学部学科等においてそれぞれ作成している教育要項にシラバスを掲載しており、授業内容や教育目標等の授業科目に関する基本的な内容に加えて、各学部学科等の特性を合わせた構成となっており、歯学部では、モジュール・ユニット毎にシラバスが掲載されている。こうした、専門科目のシラバスについても全学共通科目同様に、冊子で教育要項を学生に配布し、ガイダンス等において説明を行うとともに、本学ホームページ上の各学部学科ページに掲載している。また、シラバスの活用状況については、履修の際に利用されるのに加えて、学生の授業評価・アンケート等において「シラバスに示された目標は達成されたか」等の観点を設定

し、授業の改善等に活用しており、学生・教員双方にとって有効に活用されている（資料 5－2－2－2）。

資料 5－2－2－1 各学部学科等シラバス掲載項目（出典：評価情報室作成）

学部学科等	シラバス掲載項目
教養部（全学共通科目）	授業目的・内容、授業計画、成績評価の方法、教科書及び参考書
医学部医学科	教育目的・到達目標、授業の内容、教科書及び参考書、成績評価方法、受講上の注意、他科目との関連、授業のキーワード
医学部保健衛生学科（看護学専攻）	科目的概要、教育方針・教育目標、教育内容、教科書及び参考書、他科目との関連、受講上の注意、成績評価方法
医学部保健衛生学科（検査技術学専攻）	
歯学部歯学科	モジュール情報、構成ユニット、モジュールの単位判定、ユニット情報、学習目標、到達目標、授業計画、評価方法、ユニット試験の受験資格、参考図書等、担当教員のオフィスアワー
歯学部口腔保健学科	ユニット情報、学習目標、到達目標、授業計画、評価方法、ユニット試験の受験資格、参考図書等、留意事項、国家試験情報

前掲資料 5－1－1－3 教養部シラバス（平成 21 年度）

前掲資料 5－1－1－5 連携教育科目授業時間割及びシラバス（平成 21 年度）

前掲資料 5－1－1－7 各学部学科等・授業時間割及びシラバス等（平成 21 年度）

資料 5－2－2－2 学生による授業評価（「質問事項 I 授業全体について・1 シラバスに示された目標は達成されたか」）

（出典：東京医科歯科大学ホームページ <http://www.tmd.ac.jp/artsci/hyoukatop.htm>）

【分析結果とその根拠理由】

シラバスは、本学の教育理念及び各学部学科等の教育目標に基づき適切に作成しており、全学共通科目については、「教養部のしおり」として作成し、専門科目については、各学部学科等においてそれぞれ作成している教育要項の中にシラバスを掲載している。シラバスの内容については、授業内容や教育目標等の授業科目に関する基本的な内容に加えて、専門科目教育要項では、各学部学科等の特性に合わせた構成となっている。これらのシラバスについては、冊子で教育要項を学生に配布し、ガイダンス等において説明を行うとともに、本学ホームページ上の各学部学科ページに掲載し学生がいつでも利用できるようにしている。また、シラバスの活用状況については、履修時のみでなく、学生の授業評価・アンケート等において観点を設定するなど学生・教員双方にとって有効に活用されている。以上のことから、教育課程の編成の趣旨に沿って適切なシラバスが作成され、活用されていると判断する。

観点 5－2－③：自主学習への配慮、基礎学力不足の学生への配慮等が組織的に行われているか。

【観点に係る状況】

自主学習への配慮については、シラバスに参考書を提示するとともに、図書館による毎年の学生用図書の購入に際しては、原則としてシラバスに掲載されている参考書を優先させている。

e-learning の取組として、基本的な教科書や映像資料が学内 LAN 上で参照可能になっており、その他にも最新の講義資料および教材が提供されているほか、臨床基本技能 DVD、米国の患者教育用ビデオを配備し、一部教材

については、授業資料をWebCTに収蔵し、インターネットのみならずパスワード管理下で学生が自宅から閲覧することが可能となっている。さらに、医歯学総合研究棟（I期）の講義室1、2及び症例検討室に講義撮影装置を設置し、撮影したファイルをWebCTにアップするとともに、講義終了後に学生が学内から自由にアクセスできるようにして復習や確認などのために活用している（資料5-2-3-1～3）。

施設面では、国府台地区においてネットワークに接続可能なパソコンを設置したマルチメディア室を授業時以外終日開放しているほか、附属図書館分室の開館時間を午後8時まで延長している。湯島地区でも、図書館に加えて休日でも使用可能なインターネット環境等が整備された自習室が多数用意されているほか、少人数教室も自主的勉強会に開放している。

また、基礎学力不足の学生への配慮については、全学共通科目において、高校及び受験での理科選択の有無に配慮し、1年次前期に補講科目としての「物理入門」「生物入門」「化学入門」を開講し、未履修者の学習を支援している。さらに、医学科・歯学科の学生に対しては2年次前期終了時に「学力認定試験」を行い、基礎学力が不足している学生に対しては2年次後期に各科目「補強コース」の履修を強く勧め、専門科目で必要な学力の担保を図っている。さらに、自然系の講義科目では習熟度別のクラス編成を拡大し、きめ細かい学習指導を行っている。専門科目についても、各学部学科において学力に不安を抱える学生へ配慮した対応を行っている（資料5-2-3-4）。

資料5-2-3-1 WebCT学生用マニュアル

（出典：東京医科歯科大学ホームページ・http://lib.tmd.ac.jp/e-learning/pages/manual/WebCT_student20080606.pdf）

資料5-2-3-2 附属図書館・e-learningトップページ

（出典：東京医科歯科大学ホームページ・<http://lib.tmd.ac.jp/e-learning/pages/e-learning.html>）

資料5-2-3-3 ICT活用教育と従来型臨床現場実習の連携

（出典：東京医科歯科大学ホームページ・<http://www.tmd.ac.jp/dent/program/ict01/index.html>）

資料5-2-3-4 各学部学科における基礎学力不足の学生への対応状況 （出典：評価情報室作成）

学部	学科	内容
医学部	医学科	基礎学力不足の学生への対応として各学年2名程度からなる計10名程度の学生グループを編成し、それぞれのグループに担任を配置し教員からの指導に加え、上級学年からの助言の機会を設定している。
	保健衛生学科	履修相談や学力に不安を持つ学生には、看護学専攻は2名、検査技術学専攻は1名の各学年担任と教科目担当教員が適時、相談・指導に応じているほか、TAによる支援も行われている。検査技術学専攻では4年次に民間業者の行う臨床検査技師国家試験模擬試験も活用して、学生の学力把握の一助としており、成績不振の学生に対しては面談、補習などの対策を実施している。
歯学部	歯学科	シラバスに担当教員のオフィスアワーとメールアドレスの掲載を行うとともに、履修相談や学力に不安を抱える学生については、学生委員会の構成委員が各学年の担任となり相談窓口となっている。また、3年次学士編入学生の中で化学や生物科目が不安な学生にはTAによる支援を行っている。その他、GPAを導入して、学生毎の成績の年ごとの推移を把握し、学業に問題があると思われる学生に対して面接を行っている。
	口腔保健学科	各学期末に、成績不良の学生に対しては、学年担任および教育委員が個人面談を行って、基礎学力不足等の問題の解決を図り、必要に応じて補講を実施している。

【分析結果とその根拠理由】

全学共通科目、専門科目とともに、シラバスへの参考書等の掲載、e-learningの活用、自主学習施設の確保等を通じて自主学習の支援を行っている。また、基礎学力不足の学生への配慮については、全学共通科目においては、高校及び受験での科目選択の有無に配慮した補講科目や学力認定試験に基づいた補強コース等を設定するなど専門科目で必要な学力の担保を図っている。専門科目についても、担当教員との面接やTAによる支援等を通じて学力に不安を抱える学生へ配慮した対応を行っている。以上のことから、自主学習への配慮、基礎学力不足の学生への配慮等が組織的に行われていると判断する。

観点 5－2－④： 夜間において授業を実施している課程（夜間学部や昼夜開講制（夜間主コース））を置いている場合には、その課程に在籍する学生に配慮した適切な時間割の設定等がなされ、適切な指導が行われているか。

【観点に係る状況】

該当しない。

【分析結果とその根拠理由】

該当しない。

観点 5－2－⑤： 通信教育を行う課程を置いている場合には、印刷教材等による授業（添削等による指導を含む。）、放送授業、面接授業（スクーリングを含む。）若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、適切な指導が行われているか。

【観点に係る状況】

該当しない。

【分析結果とその根拠理由】

該当しない。

観点 5－3－①： 教育の目的に応じた成績評価基準や卒業認定基準が組織として策定され、学生に周知されており、これらの基準に従って、成績評価、単位認定、卒業認定が適切に実施されているか。

【観点に係る状況】

成績評価基準及び卒業認定基準は、東京医科歯科大学学則に規定されており（資料 5－3－1－1）、各学部では、各学部試験規則・履修規則において定期試験及び学習の評価、単位認定について定める（別添資料 5－3－1－2～4）とともに、シラバスにおいて各授業科目の成績評価の方法を明記している。学習の評価については、基本的には全学共通科目及び専門科目ともに、授業科目ごとに担当教員が100点満点で採点し、優（100～80）・良（79～70）・可（69～60）・不可（59～0）の4段階評価とし、優、良、可、を合格としている。なお、歯学部歯学科ではモジュールごとに成績評価を行っている。こうした成績評価基準及び卒業認定基準は、ホームページで公開するとともに、試験規則及びシラバスについては各学部教育要項として冊子体で学生に配布され、ガイドブック等により学生への周知を図っている（前掲資料 5－1－1－3、7）。

また、臨床実習や卒業論文等に関する単位認定についても、各学部学科において判定基準が作成され、同様に教育要項に明記されている。特に歯学部歯学科では、新歯学カリキュラムについての単位取得及び進級判定基準を作成し周知を行っている（別添資料5-3-1-5）。

成績評価及び単位認定、卒業認定については、各教育委員会で審議され、各教授会の議を経て毎年度適切に実施されている（別添資料5-3-1-6、7）。

資料5-3-1-1 東京医科歯科大学学則第34条、第35条及び第39条 （出典：東京医科歯科大学学則）

第34条 学生が授業科目を履修し、試験に合格したときは、所定の単位を与える。

2 前項の規定にかかわらず、卒業論文、卒業研究等の授業科目については、その学修の成果を評価して試験によらずに単位を与えることができる。

第35条 前条に定める他、履修及び学習の評価方法については、各学部及び教養部において定める。

第39条 卒業の認定は、第3条に定める年限を在学し、かつ、第6条第3項に定める授業科目を、医学部医学科においては188単位以上、歯学部歯学科においては188単位以上、医学部保健衛生学科看護学専攻においては124単位以上、医学部保健衛生学科検査技術学専攻においては135単位以上、歯学部口腔保健学科においては126単位以上を修得した者に対し、当該学部教授会の議を経て学長が行う。

別添資料5-3-1-2 教養部履修規則 （出典：教養部のしおり）

別添資料5-3-1-3 医学部履修規則及び試験規則 （出典：医学部各教育要項）

別添資料5-3-1-4 歯学部履修規則及び試験規則 （出典：歯学部各教育要項）

前掲資料5-1-1-3 教養部シラバス（平成21年度）

前掲資料5-1-1-7 各学部学科等・授業時間割及びシラバス等（平成21年度）

別添資料5-3-1-5 新歯学カリキュラム 単位取得及び進級判定基準 （出典：歯学部教育要項）

別添資料5-3-1-6 教授会における進級判定

（出典：平成19年度第19回医歯学総合研究科医学系教授会・医学科運営会議議事要旨抜粋）

別添資料5-3-1-7 教授会における卒業判定

（出典：平成19年度第10回医歯学総合研究科歯学系教授会・歯学部教授会議事要録抜粋）

【分析結果とその根拠理由】

成績評価基準及び卒業認定基準は、東京医科歯科大学学則に規定されており、学則に基づき各学部では、各学部試験規則・履修規則において定期試験及び学習の評価、単位認定について定めるとともに、シラバスにおいて各授業科目の成績評価の方法を明記している。こうした成績評価基準及び卒業認定基準は、ホームページで公開するとともに、試験規則及びシラバスについては各学部教育要項として冊子体で学生に配布され、ガイドンス等により学生への周知を図っている。その他、臨床実習や卒業論文等に関する単位認定についても、各学部学科において判定基準が作成され、同様に教育要項に明記されている。また、成績評価及び単位認定、卒業認定については、各教育委員会で審議され、各教授会の議を経て毎年度適切に実施されている。以上のことから、教育的目的に応じた成績評価基準や卒業認定基準が組織として策定され、学生に周知されており、これらの基準に従って、成績評価、単位認定、卒業認定が適切に実施されていると判断する。

観点 5－3－②： 成績評価等の正確さを担保するための措置が講じられているか。

【観点に係る状況】

成績評価等の正確さを担保するための措置として、成績評価の基準を学則および学部試験規則等に定める（前掲資料5－3－1－1～4）とともに、試験、小テスト、レポートおよび出席状況・平常態度などの項目をどのように成績評価に反映させるのかについて、分かりやすくシラバスに記載している（前掲資料5－1－1－3、7）。成績評価については、科目責任者又はモジュール担当教員が成績評価を行い、各教育委員会及び教授会の審議を経て、担任教員を通じて学生に通知されており、評価の妥当性を科目責任者等以外が判断する体制が構築されている。

また、評価に疑義がある場合は、各教務担当事務もしくは直接担当教員に申し出ることができる体制をとっており、必要に応じて各教育委員会が学生の疑義申し立てに対して確認を行う体制となっている。

前掲資料5－3－1－1 東京医科歯科大学学則第34条、第35条及び第39条

前掲資料5－3－1－2 教養部履修規則

前掲資料5－3－1－3 医学部履修規則及び試験規則

前掲資料5－3－1－4 歯学部履修規則及び試験規則

前掲資料5－1－1－3 教養部シラバス（平成21年度）

前掲資料5－1－1－7 各学部学科等・授業時間割及びシラバス等（平成21年度）

【分析結果とその根拠理由】

成績評価の基準を学則および学部試験規則に定めるとともに、各授業科目の評価方法についてはシラバスに記載している。成績評価については、各教育委員会及び教授会の審議を経て、厳正に行われており、評価の妥当性を科目責任者等以外が判断する体制が構築されており、評価の正確さを担保するための措置が講じられている。

また、評価に疑義がある場合は、各教務担当事務もしくは直接担当教員に申し出ることができる体制をとっており、必要に応じて各教育委員会が学生の疑義申し立てに対して確認を行う体制となっている。以上のことから、成績評価等の正確さを担保するための措置が講じられていると判断する。

＜大学院課程＞

観点 5－4－①： 教育の目的や授与される学位に照らして、教育課程が体系的に編成されており、授業科目の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿ったものになっているか。

【観点に係る状況】

本学大学院の目的は、大学院学則第1条において「医学、歯学及びそれらの相互関連領域に関する学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥を究めて文化の進展に寄与することを目的とする。」としており（資料5－4－1－1）、各研究科等は同条第2項に基づき人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的を定めている（前掲資料1－1－1－3）。また、同第4条～6条において、それぞれの研究科等における教育課程の編成について、同第24条において、授与される学位について明示している（前掲資料2－1－3－1、資料5－4－1－2）。こうした各研究科等の教育課程は、授与する学位及び目標とする人材の育成に対応し、教育目的や教育研究の特性を踏まえ、多様かつ系統的な授業科目が開設されており、多様で高度化する学術内容の進展に対応し、

それぞれの学問分野において必要とする知識の習得、能力の涵養を段階的に行えるよう編成されている。医歯学総合研究科では、医学歯学の講座の統合連携、基礎と臨床の密着による臨床指向型研究の推進及び、専門・先端領域の分化とその統合を特徴としており、保健衛生学研究科では、看護学と検査学を飛躍的に発展させるために現在と将来にわたり社会的ニーズの高い内容について授業科目を編成している。なお、保健衛生学研究科の総合保健看護学・生体検査科学両専攻に共通科目を複数開設し、保健医療分野で研究を推進する上で重要な事項を教授している。また、生命情報科学教育部では、複雑な疾患研究領域と先端的な生命科学との融合的学際的分野に係る諸問題を体系化し、カリキュラムを編成している。

また、各授業科目の内容については、教育目的及びカリキュラムの編成趣旨に沿った授業が実施されている（資料5-4-1-3）。その他、医歯学総合研究科では、博士課程において、各分野で開講している特論、演習、実験と併せて、平成20年度から医歯学総合特論、医歯学総合先端研究特論を開設し、学生のニーズに応えているほか、修士課程においては、医歯科学の基本的な講義、病院実習を受講したのち、演習、実験を行うことで、医学、歯学分野の研究者、教育者の養成のための授業を行っている。

資料5-4-1-1 東京医科歯科大学大学院学則第1条 （出典：東京医科歯科大学大学院学則）

第1条 本大学院は医学、歯学及びそれらの相互関連領域に関する学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥を究めて文化の進展に寄与することを目的とする。

2 研究科、教育部及び研究部ごとにおける人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的については、当該研究科等において別に定める。

前掲資料1-1-1-3 各学部学科・研究科等の教育研究上の目的

前掲資料2-1-3-1 研究科・専攻の構成

資料5-4-1-2 研究科等において授与される学位 （出典：東京医科歯科大学大学院学則第24条 表抜粋）

区分	学位
医歯学総合研究科	修士課程(医療管理政策学コースを除く。) 修士(医科学)、修士(歯科学)、
	修士課程(医療管理政策学コース) 修士(医療管理学)、修士(医療政策学)
	博士課程 博士(医学)、博士(歯学)、博士(学術)
保健衛生学研究科	博士(前期) 課程 修士(看護学)、修士(保健学)
	博士(後期) 課程 修士(看護学)、博士(保健学)
生命情報科学研究所	博士(前期) 課程 修士(バイオ情報学)、修士(高次生命科学)、修士(理学)、修士(学術)
	博士(後期) 課程 修士(バイオ情報学)、博士(高次生命科学)、博士(理学)、博士(学術)

資料5-4-1-3 各研究科等の教育内容及びシラバスURL （出典：評価情報室作成）

区分	教育内容・シラバスURL
医歯学総合研究科 (修士課程)	教育内容： http://www.tmd.ac.jp/cmn/daigakui/Graduate_School/kyouken.html シラバス： http://www.tmd.ac.jp/cmn/daigakui/Graduate_School/rishumaster21 MMAコースシラバス： http://www.tmd.ac.jp/cmn/daigakui/Graduate_School/rishumma21.pdf

医歯学総合研究科（博士課程）	シラバス： http://www.tmd.ac.jp/cmn/daigakui/Graduate_School/rishudoctor21.pdf
保健衛生学研究科	教育内容： http://www.tmd.ac.jp/cmn/daigakui/Allied_Health_Sciences/kyoiku.html シラバス： http://www.tmd.ac.jp/cmn/daigakui/Allied_Health_Sciences/rishu21.pdf
生命情報科学教育部	教育内容： http://www.tmd.ac.jp/SBS/academic/index.html シラバス： http://www.tmd.ac.jp/SBS/academic/content.html (シラバス詳細は別冊資料K「生命情報科学教育部博士（前期、後期）課程履修要項」参照)

【分析結果とその根拠理由】

大学院の教育課程は、各研究科等において、授与する学位及び目標とする人材の育成に対応し、教育目的や教育研究の特性を踏まえ、多様かつ系統的な授業科目が開設されており、多様で高度化する学術内容の進展に対応し、それぞれの学問分野において必要とする知識の習得、能力の涵養を段階的に行えるよう編成されている。また、授業科目の内容についても、それぞれの教育目的及び教育研究特性に応じて編成された教育課程に対応する内容の授業が実施されている。以上のことから、教育の目的や授与される学位に照らして、教育課程が体系的に編成されており、授業科目の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿ったものになっていると判断する。

観点5－4－②： 教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、研究成果の反映、学術の発展動向、社会からの要請等に配慮しているか。

【観点に係る状況】

大学院課程についても、学士課程同様に授業科目の目的を達成するに相応しい各授業科目に密接に関係する研究分野の教員を配置しており、教員各自の研究活動の成果や学会活動の成果を含めた学問分野の基礎的研究内容や最先端の研究内容が授業内容として盛り込まれている（前掲資料3－3－1－1、5－4－1－3）。

また、学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に対応した各種教育研究プログラムの開発についても取組んでおり、その中のいくつかが文部科学省のグローバルCOEプログラム及び21世紀COEプログラムや大学院教育改革支援プログラム等に採択されている（資料5－4－2－1）。特に、グローバルCOEプログラム及び21世紀COEプログラムや、大学院教育改革支援プログラムの医歯学領域における次世代高度専門家教育においては、各分野間で横断的な教育研究を推進するなど有効に活用されている。さらに、こうしたプログラムを活用して、社会人から入学できる社会人大学院コースを設置するとともに、標準修業年限を超えて一定の期間に亘り在学期間が延長できる長期履修学生制度を導入し、社会人大学院学生の履修環境の整備を図っている。

その他にも、各研究科等において、学生の多様なニーズ、社会からの要請等に配慮した取組が行われており、医歯学総合研究科では、大学院学生に対する研究技術の支援のため、学内の先端研究支援センター（医学部附属動物実験施設、アイソトープ総合センター、機器分析センター）および疾患遺伝子実験センターにおいて、最新機器を含む実験施設の使用方法および実験技術の講習会を希望者に対して行っているほか、最新の学問知識を得るために、学内講師による大学院セミナーおよび学生の希望アンケートに基づく学外講師による大学院講義を開催している。修士課程のMMAコースでは学生のニーズが特に多様であり、授業後に学生から出た意見を授業内容や方法に反映しているほか、コース責任者が学生から意見聴取を行い、学生の学びたいテーマ等を勘案し、次年度のコース設定等を行っている。

また、保健衛生学研究科では、社会人入学制度や、入学者資格認定試験による入学者への幅広い門戸開放に努めているほか、生命情報科学教育部では、平成19年度から、「ゲノム科学以降もっとも発展が期待される」分野として、世界各国でその研究基盤整備が急速に進められているケミカルバイオロジーの修習コースを他大学に先駆

けて立ち上げ、製薬業界をはじめとするライフサイエンス産業界における人材ニーズに先取的に対応する体制を整備した。

前掲資料3-3-1-1 研究者総覧データベース掲載項目一覧 (<http://souran.tmd.ac.jp/database/index.html>)

前掲資料5-4-1-3 各研究科等の教育内容及びシラバスURL

資料5-4-2-1 大学院課程等各種GP採択状況 (出典:評価情報室作成)

年度	公募プログラム名	採択部局等	採択プログラム名	内容・URL
H15 ～ H19	21世紀COE プログラム	-	歯と骨の分子破壊	歯と骨の分子破壊と再構築のフロンティア拠点を掲げる研究拠点の形成を目的として、研究拠点活動を推進し、世界的な先端研究の発信を続けるとともに、次世代を担うリーダーとなる若手研究者を養成し、さらに未来のわが国における本研究領域の指導的人材を大学院生として育成する。(http://www.tmd.ac.jp/mri/coet/coe.html)
			脳の機能統合とその失調	新しい認識にもとづいた脳機能の理解とその障害の克服を実現するため、脳統合機能研究センターを整備するとともに、特徴ある大学院教育を含め、融合的な研究環境で基礎及び臨床の指導者から、研究テーマに関する指導を行い、将来的に必要とされる学際的な研究能力を備えた脳科学研究者を育成する。(http://tmd-ncoe.umin.jp/)
H20 ～ H24	グローバルCOE プログラム	-	歯と骨の分子疾患科学の 国際教育研究拠点	歯と骨の分子疾患科学について、21世紀COEの成果を発展的に継承し、世界最先端の研究を展開して、合わせて次世代を担う国際的に活躍する若手研究者を養成する。大学院生については、アドバンスト・I・スーパースチードントを採用し重点的な教育と経済支援の対象とし、新しい国際的教育を加え自ら選択することにより、国際的に活躍する次世代の個を伸ばす若手研究者の育成を行う。 (http://www.tmd.ac.jp/mri/coet/GCOE/gcoetop.html)
H19 ～ H21	大学院教育改革支援 プログラム	医歯学総合研究科	大学院から医療現場への 橋渡し研究者教育	医歯工連携を基盤にして、医療技術の高度化やこれらに直接関連する材料・機器の開発研究など、臨床への直接的なフィードバックを基調とした課題に取組み、課程修了後も研究を継続して診療現場との橋渡し役となる工学的センスを持った医療（歯学・医学）の高度専門職能人の育成を目的として、選抜された大学院学生は、医歯臨床科目教育プログラムおよび生体材料工学と人工臓器工学を含む医工学教育プログラムを履修して医療技術の高度化とこれらに関係する材料・機器に対する総合的な理解を深め、外科系あるいは歯科系臨床に直接フィードバックできる課題研究を遂行し、博士論文を作成する。

				(http://www.tmd.ac.jp/dent/program/tmd01/index.html)
H20 ～ H22		歯科医学における基礎・臨床ボーダレス教育		従来の分野における臨床教育、基礎教育に加え、基礎・臨床融合型教育研究システムを構築し、さらに国際化支援を行い、優れた研究能力等を備えた臨床歯科医等の育成、臨床指向型研究分野で世界をリードする研究者の育成を行う。 (http://www.tmd.ac.jp/dent/cell/borderless/index.html)
H20 ～ H22	保健衛生学研究科	看護学国際人育成プログラム		グローバルな素養と見識を習得するためのアカデミックトレーニングを実施し、看護学国際人の育成を図る。 (http://www.tmd.ac.jp/cmn/daigakui/Allied_Health_Sciences/kanngokokusai.html)
H19 ～ H21	生命情報科学教育部	国際産学リンクージプログラム		生命情報科学教育部で養成する人材が卒業後、国際社会貢献ができるように大学院として支援することを目的として、大学院において習得する国際的に活躍できる高度な研究能力を、実社会における現実の諸問題を解決できる総合的実践力をまで高めるために、学生の期間に国際産業界の現場で鍛錬する機会を与えると同時に、社会人となった後も大学院における教育を持続的に享受できる卒後のリカレント教育をサポートする。 (http://www.tmd.ac.jp/SBS/glp/index.html)
H19 ～ H23	がんプロフェッショナル養成プラン	医歯学総合研究科 保健衛生学研究科	がん治療高度専門家養成プログラム	がん医療に特化した医療人の育成を目的として、コーディネーターを中心に本学及び他大学、連携医療機関による組織体制のもと、3つのコースによりがん医療を担う医療人養成を推進する。 (http://www.tmd.ac.jp/cmn/daigakui/tmd/index.html)
H17 ～ H20	大学教育の国際化推進プログラム	医歯学総合研究科	医療グローバル化時代の教育アライアンス	我が国及び諸外国の医療システム構築に関わることができる優れた人材の育成を戦略的に図り、医学教育の国際化を促進することを目的として、大学院学生と教員の海外大学等への派遣と複数学位取得、派遣による現地教育指導、大学院学生の国際機関への派遣と海外でのインターンシップ、海外の大学等からの学生の受け入れとリーダーシップ教育等の取組を行う。 (http://www.tmd.ac.jp/cmn/adm/over_view/gaiyou/SPI_takano.html)
H18 ～ H19	魅力ある大学院教育イニシアティブ	医歯学総合研究科	医歯学領域における次世代高度専門家教育	社会ニーズに特化した医学・歯学領域のオピニオンリーダーを教育し、日本の次の世代を担う医学・歯学の高度専門家を育成することを目的として、選抜された学生に対して精鋭的な教育を行う。 (http://www.tmd.ac.jp/dent/program/iaebs01/index.html)

H17 ～ H18	保健衛生学研究科	看護系大学教員の博士号取得推進プログラム	看護系大学の若手教員が、在職のまま博士号の取得を推進することを目的として、学生が在職する大学教員との連携による指導、本学の共同研究プロジェクトへの参加による研究の拡大、専門家集団によるアドバイザー・リソースの設置などによる研究バックアップシステムで、若手教育研究者を育成する。(※下記平成18年度概要p17参照) http://www.tmd.ac.jp/cmn/adm/over_view/gaiyouH18.pdf
H17 ～ H18	生命情報科学教育部	生命情報科学国際教育プログラム	欧米先進諸国を含む海外から才能ある人材を我が国に吸引できるような大学院教育の実現を目指し、日本語を解さない学生に対応するべく、科学における国際言語である英語による大学院教育を実施し、日本語を解さない学生も支障なくトップレベルの大学院教育を受けられる体制を整える。(※下記平成18年度概要p17参照) http://www.tmd.ac.jp/cmn/adm/over_view/gaiyouH18.pdf
H19 ～ H21	社会人の学び直しニーズ対応教育推進プログラム	保健衛生学研究科	中堅看護職のキャリアトランジションニーズに対応した学び直し教育プログラム
		歯学部附属口腔保健教育研究センター	社会的なニーズに対応した歯科衛生士および歯科技工士への再教育プログラム
		医歯学教育システム研究センター	医師不足、診療科偏在の解消に向けたママさんドクター・リターン支援プログラム
H20 ～ H22	大学教育の国際化加速プログラム	生命情報科学教育部	異分野間融合型疾患生命科学教育の国際連携
			生命情報科学教育部において、これまで推進してきた連携大学院制度と教育の国際化を、国境を越えて展開し、海外の教員と協力した国際複数学位（修士）指導員制度を実現して、国際教育研究拠点形成へ向けて高度化する。 http://www.tmd.ac.jp/cmn/adm/over_view/gaiyou/Interdisciplinary_Disease.pdf

【分析結果とその根拠理由】

各研究科等における教員の研究活動と各々の授業内容は密接に関連しており、各研究科等の特性に応じて、教員各自の研究活動の成果や学会活動の成果を含めた学問分野の基礎的研究内容や最先端の研究内容が授業内容に反映されている。また、文部科学省のグローバルCOEプログラム及び21世紀COEプログラムや大学院教育改革支援プログラム等に採択された各種の教育研究プログラムにより、学生の多様なニーズ、研究成果の反映、学術の発展動向、社会からの要請等に配慮した教育プログラムの開発を行い、教育課程の編成や授業内容に有効に活用している。その他にも、各研究科等により学生ニーズ及び社会からの要請等に配慮した取組が行われている。以上のことから、教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、研究成果の反映、学術の発展動向、社会からの要請等に配慮していると判断する。

観点5－4－③： 単位の実質化への配慮がなされているか。

【観点に係る状況】

大学院課程における単位の実質化に向けた取組として、冊子体の履修要項を学生へ配布するとともに、入学時のガイダンスなどで教員による履修指導を行い、学習・研究に応じた指導体制をとっている（前掲資料5－4－1－3）。さらに、主体的な学習促進のための取組として、関連図書・文献の利用環境の整備・充実を図っており、オンラインでの論文検索が可能となっているほか、e-learningのプラットフォームとしてWebCTを導入し、利用を促進しており、すべての大学院学生はプラットフォームに利用権を持ち、電子教科書（E-books、up-to-dateなど）、英語教材、臨床基本技能DVDの閲覧がインターネット上で利用が可能であり（前掲資料5－2－3－1～3）、遠隔地に勤務する社会人大学院生の利便性を考慮し、学生が主体的に学習する時間と環境の整備が進んでいる。その他にも、各研究科等において、単位の実質化に配慮した取組が行われており、医歯学総合研究科では、修士課程において、医歯学に関する幅広い知識を教育し、医歯学研究教育に従事する倫理観および学識を習得させるため、入学時から7月までに、周知させたシラバスのもと、集中授業、病院実習授業が組まれている。また、単位の実質化に配慮し、共通必修科目、選択必修科目、選択科目ときめ細かな授業科目を設定している。さらに、希望する修士学位により、その履修科目の一部があらかじめ設定されており、その後の修学に際して、研究を促すように設定されている。なお、博士課程においては、研究科が開設する授業科目として、平成20年度から医歯学総合特論と医歯学先端研究特論を開設しており、医歯学総合特論は、毎年3から4のトピックスを選び学内外の専門家による大学院セミナーを開催し、3年間で3回以上の出席を義務付けるとともに、医歯学先端研究特論は、毎年100回前後開催される大学院特別講義を単位化し、3年間で30回以上の出席を義務付けている。

保健衛生学研究科では、博士前期課程においては、所属分野所定の必修科目のほか各分野が開講している科目を選択することが可能であり、広範囲な領域の学間に触れることができる。博士後期課程においては、博士前期課程の科目を10単位まで履修することが可能となっており、関連領域について深く学ぶことができる。また、自学自習を促す目的で、学生に調べた内容を発表させて教員が補足する形態、あるいはレポートを課して調査方法や取得データの解析をさせるなどの工夫が行われているほか、学位論文について、博士論文では査読制度の整っている学術雑誌にアクセプトされることが前提となっており、学位審査の高い水準が維持されている。

生命情報科学教育部では、講義演習は短期集中型（4月～6月の約3ヶ月間）とし、「知識修得」「実験演習」「情報分析」「プレゼンテーション」の4種の授業形態を組み合わせたカリキュラムを編成している。なお、先端複合領域を切り開く力を身につけるには、既存の枠組みを超えた広範囲な領域の学間に触れることが重要であるので、最先端疾患生命科学特論を全専攻の必修科目として設置して、各種セミナー参加を単位として認める制度を整備した。

前掲資料5－4－1－3 各研究科等の教育内容及びシラバス URL

前掲資料5－2－3－1 WebCT学生用マニュアル

(http://lib.tmd.ac.jp/e-learning/pages/manual/WebCT_student20080606.pdf)

前掲資料5－2－3－2 附属図書館・e-learning トップページ

(<http://lib.tmd.ac.jp/e-learning/pages/e-learning.html>)

前掲資料5－2－3－3 ICT活用教育と従来型臨床現場実習の連携

(<http://www.tmd.ac.jp/dent/program/ict01/index.html>)

【分析結果とその根拠理由】

単位の実質化に向けた取組として、冊子体の履修要項を学生へ配布するとともに、入学時のガイダンスなどで教員による履修指導を行っているほか、遠隔地に勤務する社会人大学院生の便宜もふまえてe-learningを活用した自主的学習環境の整備を行っている。その他にも、各研究科等の特性に合わせて単位の実質化に配慮したカリキュラムの編成を行うなど様々な取組が行われている。以上のことから、単位の実質化への配慮がなされていると判断する。

観点5－5－①： 教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているか。

【観点に係る状況】

各研究科等において、それぞれの学問研究領域及び教育目的に応じた講義、演習、実験、実習等の授業が適切に配置されるとともに（前掲資料5－4－1－3、資料5－5－1－1）、少人数授業や対話・討論型の授業を始めとした様々な教育内容に応じた学習指導法の工夫がなされている。

医歯学総合研究科では、初期研究研修プログラムとして、学生に毎年4月に1週間にわたる研究手法や研究倫理の解説、学内諸施設における研究に関わる実技教育を行っている（資料5－5－1－2）。また、大学院セミナーとして医歯学共通の基礎的項目の最先端研究成果について毎回テーマを決め、内外より招いた6～7人の講師によるセミナーを開催している（別添資料5－5－1－3）。さらに、大学院特別講義として、学外より招いた講師による専門性の高い特別講義を通年で行い全学生に開放している（別添資料5－5－1－4）。その他、各分野における授業では、ジャーナルクラブ、研究発表会、PBL、学外での研修、ネイティブスピーカーによる英語指導、国内外の学会参加の奨励などを通じ、工夫を凝らした指導を行っているほか、基礎歯学および臨床歯学における教育研究のレベルアップを目的として、歯学系大学院生の研究の質の向上を図り、若手研究者への指導を行うために、3人指導体制を実施している（資料5－5－1－5）。保健衛生学研究科では、授業は主に講義、演習と実習に分かれているが、講義では出来るだけ学生による発表や討議、セミナーを行うなどの工夫を行い、学生が主体的に講義に関わるようにしている。実習は講義・演習と組み合わせ、学んだことを臨床で実践・検証し、さらには実習後のディスカッション、スーパービジョンなどで深めることを意図している。その他、総合看護学専攻では学外実習施設とも提携を結び、我が国第一線の実践者を専門看護師教育での実習指導者（7分野各2～3名）として任命し、専任教員と連携しながら学生の直接指導にあたっている。生命情報科学教育部では、講義演習は短期集中型（4月～6月の約3ヶ月間）とし、「知識修得」「実験演習」「情報分析」「プレゼンテーション」の4種の授業形態を組み合わせたカリキュラムを編成している。さらに、英語ディベート演習、英文論文作成演習、プレゼンテーション演習などによって、日本人学生に英語を使った学会発表や論文作成を指導している。また、課題研究については、学生の指導は2名以上の教員が担当し、学位取得までのプロセスの進捗を複

数の指導教員が多面的に管理することによって、標準修業年限内に学位を取得できるよう指導する体制を整備した。その他、先端複合領域を切り開く力を身につけるには、既存の枠組みを超えた広範囲な領域の学問に触ることが重要であることから、最先端疾患生命科学特論を全専攻の必修科目として設置して、各種セミナー参加を単位として認める制度を整備した。

前掲資料5－4－1－3 各研究科等の教育内容及びシラバス URL

資料5－5－1－1 授業形態ごとの科目数（大学院課程）（平成21年度）（出典：評価情報室作成）

研究科等	課程	専攻	講義	演習	実験	実習	その他	合計
医歯学総合研究科	修士	医歯科学	16	2	-	3	-	21
	修士（MMA）	医歯科学（MMAコース）	33	-	-	-	1	34
	博士（一貫）	口腔機能再構築学系	28	15	15	-	-	58
		顎顔面頸部機能再建学系	17	14	14	-	-	45
		生体支持組織学系	13	9	9	-	-	31
		環境社会医歯学系	20	13	6	-	-	39
		老化制御学系	10	6	6	-	-	22
		全人的医療開発学系	16	7	5	-	-	28
		認知行動医学系	13	11	11	-	-	35
		生体環境応答学系	13	11	11	-	-	35
		器官システム制御学系	21	19	19	-	-	59
		先端医療開発学系	21	19	19	-	-	59
保健衛生学研究科	博士（前期）	総合保健看護学	36	17	-	7	1	61
		生体検査科学	14	-	12	-	1	27
	博士（後期）	総合保健看護学	12	-	-	-	1	13
		生体検査科学	10	-	-	-	1	11
生命情報科学教育部	博士（前期）	バイオ情報学	22	11	-	-	1	34
		高次生命科学	21	11	-	-	1	33
	博士（後期）	バイオ情報学	12	11	-	-	1	24
		高次生命科学	12	11	-	-	1	24

資料5－5－1－2 初期研究研修プログラム講義スケジュール（出典：医歯学総合研究科博士課程履修要項p. 39抜粋）

日（曜）	1時限（10:00～11:00）	2時限（11:15～12:15）	3時限（13:30～14:30）	4時限（14:45～15:45）
4月13日（月）	病理学研究法	MRI を用いた画像処理	科学研究における倫理	遺伝情報処理入門
4月14日（火）	生命倫理	知的財産（著作権を含む）	研究における統計I	研究における統計II
4月15日（水）	発生学研究法	神経科学研究法	RI 及び放射線の利用と取扱い	生命科学における機器分析
4月16日（木）	免疫学研究法	診療活動における感染制御の理論と実際	文書検索・図書館の利用	研究発表・論文作成
4月17日（金）	遺伝子研究法	ウィルス学研究法	研究の進め方	動物実験の進め方

別添資料5－5－1－3 大学院医歯学総合研究科大学院セミナー開催実績 (出典: 学務部資料)

別添資料5－5－1－4 大学院特別講義一覧 (平成20年度) (出典: 学務部資料)

資料5－5－1－5 3人指導体制について (出典: 評価情報室作成)

【3人指導体制】

①複数指導体制による研究の質の確保、②研究計画立案時における学生の自主性、指導教員選択の自由の保障、③研究計画案にのつとった目標設定、④教員のレベルにより生じる指導の不公平さの軽減、⑤defenseシステム導入による対外的評価(東京医科歯科大学博士号)のアップ、⑥教員・学生間に生じる個人的問題の解消、⑦分野間の円滑な研究連携の推進を図ることとしており、分野責任者(直接指導を行なう教員を含む)とともに、大学院生が「研究計画書」を立案し、その際、副指導教員候補者をリストアップする。この「研究計画書」および候補者リストを参考にしながら、「歯学系最先端研究委員会」で大学院生が所属する分野以外の医歯学総合研究科分野・口腔保健学科・附置研究所・他大学・他研究機関に所属する2人の副指導教員(講師・研究員以上)を選定するとともに、「指導グループ」を編成し、年に2回の面接を行い、研究の経過報告、問題点の指摘、解決策を話し合う。最終的に論文作成時までこのシステムを続ける。平成18年4月より試行、平成19年度までにべ59人の学生が登録を修了し、12分野16人の学生がこのシステムで研究を推進しており、すでにこのシステムを活用した学生も修了している。なお、この成果を得て、平成20年の4月からは、大学院教育改革支援プログラムに採択された「歯科医学における基礎・臨床ボーダレス教育」に移行した。

【分析結果とその根拠理由】

各研究科等の教育目的及び学問研究分野の特性に応じて講義、演習、実験、実習等の授業が配置されており、少人数授業や対話・討論型の授業を始めとした授業形態により、各専攻の最先端の研究が実施できるような指導体制が構築されている。また、各研究科等において、初期研究研修プログラム、他機関専門教員による実習指導、各種学会への参加促進、英語を使った学会発表・論文作成の指導等の様々な教育内容に応じた学習指導法の工夫がなされている。以上のことから、教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされていると判断する。

観点5－5－②： 教育課程の編成の趣旨に沿って適切なシラバスが作成され、活用されているか。

【観点に係る状況】

シラバスは、本学の教育理念及び各研究科等の教育目標に基づき、適切に作成されており、大学院学則を始めとした各種規程及び時間割等を含めて履修要項として、学生に配布されており(前掲資料5－4－1－3)、ガイダンス等において説明を行っている。

また、シラバスの活用については、ガイダンスでの説明のみではなく、ホームページ上に履修要項又はシラバスの内容を公開しており、隨時、授業内容や履修要件を確認できるようにしている。さらに、シラバスの内容についても教育目的、教育内容、評価方法、授業の進行等について具体的かつ詳細に記載することにより、学生が、その趣旨を十分理解し、学習に活用できるような工夫がなされている(資料5－5－2－1)。

その他、生命情報科学教育部では、シラバスの内容については、授業評価アンケートでの意見をもとに、学生が授業内容や履修要件を把握しやすいものに改訂している(資料5－5－2－2)。

前掲資料5－4－1－3 各研究科等の教育内容及びシラバス URL

資料5－5－2－1 各学部学科等シラバス掲載項目 (出典：評価情報室作成)

研究科等	シラバス掲載項目
医歯学総合研究科（修士）	担当教員、科目の教育方針、教育目標、講義の概要、教育内容、成績評価方法、他科目との関連性、学習相談
医歯学総合研究科（博士）	担当教員、特論の目的・概要、演習の目的・概要、実験の目的・概要・内容、授業方法、評価方法
保健衛生学研究科	担当教員、教育方針、教育目標、教育内容、教育の進め方・運営、評価、実習内容と方法
生命情報科学教育部	担当教員、教育内容、日程、参考書、受講上の注意、成績評価方法

資料5－5－2－2 生命情報科学教育部学生による教育評価

(出典：東京医科歯科大学ホームページ・<http://www.tmd.ac.jp/SBS/academic/eduEval2008.html>)

【分析結果とその根拠理由】

シラバスは、本学の教育理念及び各研究科等の教育目標に基づき適切に作成しており、大学院学則を始めとした各種規程及び時間割等を含めて履修要項として、学生に配布されている。また、シラバスの活用については、ガイダンスでの説明のみではなく、ホームページ上に履修要項又はシラバスの内容を公開しており、随時、授業内容や履修要件を確認できるようにしている。シラバスの内容についても、学生が、その趣旨を十分理解し、学習に活用できるような工夫がなされている。その他、生命情報科学教育部では、授業評価アンケートでの意見をもとに、学生が授業内容や履修要件を把握しやすいものにシラバスの改訂を行っている。以上のことから、教育課程の編成の趣旨に沿って適切なシラバスが作成され、活用されていると判断する。

観点5－5－③：夜間において授業を実施している課程（夜間大学院や教育方法の特例）を置いている場合には、その課程に在籍する学生に配慮した適切な時間割の設定等がなされ、適切な指導が行われているか。

【観点に係る状況】

医歯学総合研究科修士課程の医療管理政策学（MMA）コースの講義は主として社会人対象のコースであるため、開講時間を18:00～21:10に設定して授業を行っているほか（別添資料5－5－3－1）、「がん治療高度専門家養成プログラム」の講義についても、社会人大学院生の受講を想定して18:00～21:10の講義を基本としている（別添資料5－5－3－2）。その他、社会人大学院生が多数在籍することを勘案して、大学院特別講義の多くを17～18時以降に開催している。

また、生命情報科学教育部において、講義及び演習は短期集中型（4月～6月の約3ヶ月間）で行われているが、授業時間は8:50から21:10までの7コマを設定している（資料5－5－3－3）。中でも18:00から21:10までの2コマの夜間講義を充実させて、社会人大学院生が夜間に履修できるようにしている。

別添資料5－5－3－1 平成21年度 MMA コース授業科目時間割

(出典：医歯学総合研究科医歯科学専攻修士課程医療管理政策学（MMA）コース履修要項)

別添資料5－5－3－2 がん治療高度専門家養成プログラム時間割（出典：がん治療高度専門家養成プログラム履修要項）

資料5－5－3－3 生命情報科学教育部時間割（平成21年度）

(出典：東京医科歯科大学ホームページ・http://www.tmd.ac.jp/SBS/academic/images/20091H_schedule.pdf)

【分析結果とその根拠理由】

社会人コースを設置していることに鑑み、社会人に配慮した授業時間帯を設定しており適切な配慮がなされている。医歯学総合研究科修士課程医療管理政策学（MMA）コースにおいては、社会人対象コースとして適切な時間帯で講義が行われており、生命情報科学教育部においても、短期集中型の講義及び演習において、社会人大学院生が夜間に履修できるよう夜間講義を充実させている。以上のことから、夜間において授業を実施している課程に在籍する学生に配慮した適切な時間割の設定等がなされ、適切な指導が行われていると判断する。

観点5－5－④： 通信教育を行う課程を置いている場合には、印刷教材等による授業（添削等による指導を含む。）、放送授業、面接授業（スクーリングを含む。）若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、適切な指導が行われているか。

【観点に係る状況】

該当しない。

【分析結果とその根拠理由】

該当しない。

観点5－6－①： 教育課程の趣旨に沿った研究指導、学位論文（特定課題研究の成果を含む。）に係る指導の体制が整備され、適切な計画に基づいて行われているか。

【観点に係る状況】

大学院課程における研究指導は、東京医科歯科大学大学院学則及び学位規則に基づいて実施されている（資料5－6－1－1、2）。各研究科等の各分野において、複数教員から研究指導を受けられる体制が整備され、専門分野の教育目的及び研究内容に応じて、的確な研究指導がなされており、それぞれの分野における学位と養成しようとする人材育成へ向けた指導が行われている。

医歯学総合研究科では、各分野の所属する大学院指導教員が複数指導体制にリストアップされ、大学院生は自分が所属する分野以外の教員からも研究指導を受けることが可能となり、20人近い大学院生が、複数指導体制のもと研究を行っているほか、魅力ある大学院イニシアティブ「医歯学領域における次世代高度専門家教育」においては、研究における専門性に特化するのではなく医学・歯学のオピニオンリーダーを教育するという趣旨のもと、研究指導は、本来の指導教員1名を含め5名の教員により構成される高度専門教育委員会を設置し、講座・分野横断的な指導体制をとっている（資料5－6－1－3）。さらに、大学院教育改革支援プログラム「歯科医学における基礎・臨床ボーダレス教育」においては、これまでの3人指導体制の集大成として基礎・臨床に所属する学生が分野を超え、新たなコースワーク構築のもと、臨床と基礎の教員から研究指導を受けるプログラムを構築している（前掲資料5－5－1－5）。

保健衛生学研究科では、研究指導と学位論文作成について指導教授のみが指導にあたるのではなく、他分野の教授ほか複数の教員の指導を受けることも可能となっている。さらに、学位論文のための研究を計画的に進めるため、年初に研究論文完成までの年度予定が組まれ、学生に周知されている。

生命情報科学教育部では、1名の学生につき2名以上の教員が指導を担当し、学位取得までのプロセスの進捗を複数の指導教員が多面的に管理することによって、標準修業年限内に学位を取得できるよう指導する体制を整備しており、英語ディベート演習、英文論文作成演習、プレゼンテーション演習などの授業を履修することによ

り、論文作成に必要な技術を体系的に学んだ後、指導教員の指導下で研究成果の発表や論文作成等を主体的に行っている。

資料 5－6－1－1 東京医科歯科大学大学院学則

(出典：東京医科歯科大学ホームページ・<http://www.tmd.ac.jp/cmn/rules/kisoku/soshiki/ingakusoku.pdf>)

資料 5－6－1－2 東京医科歯科大学学位規則

(出典：東京医科歯科大学ホームページ・<http://www.tmd.ac.jp/cmn/rules/kisoku/soshiki/gakuikisoku.pdf>)

資料 5－6－1－3 魅力ある大学院プログラム「医歯学領域における次世代高度専門家教育」取組内容

(出典：東京医科歯科大学ホームページ・<http://www.tmd.ac.jp/dent/program/iaegs01/contents/index.html>)

前掲資料 5－5－1－5 3人指導体制について

【分析結果とその根拠理由】

大学院課程における研究指導は、東京医科歯科大学大学院学則及び学位規則に基づいて実施されている。各研究科等の各分野において、専門分野の教育目的及び研究内容に応じて、的確な研究指導がなされており、それぞれの分野における学位と養成しようとする人材育成へ向けた指導が行われている。また、複数の教員から研究指導を受けられる体制も整備されており、研究指導や学位論文作成にあたっては計画的な指導が行われている。以上のことから、教育課程の趣旨に沿った研究指導、学位論文（特定課題研究の成果を含む。）に係る指導の体制が整備され、適切な計画に基づいて行われていると判断する。

観点 5－6－②： 研究指導、学位論文に係る指導に対する適切な取組が行われているか。

【観点に係る状況】

各分野において各指導教員のもと、研究指導、学位論文に係る指導が的確に行われているほか、研究科等が教育上有益と認めた場合には、他の大学院、研究所又は高度の水準を有する病院での研究指導を受けることもできる。さらに、各研究科等の学生をTA・RAとして雇用し、学部学生、修士課程学生等に対する教育補助及び研究補助活動により教育能力の育成、研究能力の育成を図っている（資料 5－6－2－1、2）。

その他にも、各研究科等において、研究指導、学位論文に係る指導に対する適切な取組が行われている。例えば、医歯学総合研究科の修士課程における研究指導にあたって、1年次に行う学生アンケート調査により、研究課題や研究進行状況、指導教員とのコミュニケーション状況等を調査しているほか、研究指導教員に加え、学年担当教員（各2名）を設けており、適宜対応できる体制を整備している。

保健衛生学研究科では、学位論文のための研究進行を計画的に進めるため、年初に研究論文完成までの年度予定が組まれ、学生に周知されているほか、「魅力ある大学院教育」イニシアティブ事業によりe-learningシステムを整備し、国内・国外問わず研究論文指導が受けられる「遠隔論文指導システム」が稼働している（別添資料5－6－2－3）。

生命情報科学教育部では、学位取得までのプロセスの進捗を複数の指導教員が多面的に管理することによって、標準修業年限内に学位を取得できるよう指導する体制を整備している。学位論文はthesis形式（博士後期課程は英文）で作成し、原則公開の学位審査を受けており、英語ディベート演習、英文論文作成演習、プレゼンテーション演習などの授業を履修することにより、論文作成に必要な技術を体系的に学んだ後、指導教員の指導下で研究成果の発表や論文作成等を主体的に行っている。

資料 5-6-2-1 国立大学法人東京医科歯科大学ティーチング・アシスタントに関する要領

(出典：東京医科歯科大学ホームページ・<http://www.tmd.ac.jp/cmn/rules/kisoku/jinji/ta.pdf>)

資料 5-6-2-2 国立大学法人東京医科歯科大学リサーチ・アシスタントに関する要領

(出典：東京医科歯科大学ホームページ・<http://www.tmd.ac.jp/cmn/rules/kisoku/jinji/ra.pdf>)

別添資料 5-6-2-3 「魅力ある大学院教育」イニシアティブ看護系大学院教員の博士号取得推進プログラム

(出典：保健衛生学研究科教員作成資料)

【分析結果とその根拠理由】

各分野において各指導教員のもと、研究指導、学位論文に係る指導が的確に行われているほか、研究科等が教育上有益と認めた場合には、他の大学院、研究所又は高度の水準を有する病院での研究指導を受けることもできる。さらに、各研究科等の学生をTA・RAとして雇用し、学部学生、修士課程学生等の学生に対する教育補助や研究補助活動により教育能力の育成を図っているほか、各分野が行う研究プロジェクト等に研究補助として参加することにより研究能力の育成を図っている。その他にも、各研究科等において、学生アンケート調査や遠隔論文指導システム等の研究指導、学位論文に係る指導に対する様々な取組が行われている。以上のことから、研究指導、学位論文に係る指導に対する適切な取組が行われていると判断する。

観点 5-7-1-①： 教育の目的に応じた成績評価基準や修了認定基準が組織として策定され、学生に周知されており、これらの基準に従って、成績評価、単位認定、修了認定が適切に実施されているか。

【観点に係る状況】

成績評価基準・修了認定基準は東京医科歯科大学大学院学則及び学位規則等に定められており、各研究科等の履修要項として学生に配布するとともに、ガイダンス及びホームページへの掲載等により周知されている（資料 5-7-1-1、前掲資料 5-6-1-2）。

各研究科等の大学院課程における成績評価及び単位認定は、こうした大学院学則、学位規則等に基づき、学生の学習状況や研究内容等について多面的に行われている。修了認定についても、学位論文審査を経て、研究科委員会等において提出論文の内容や最終試験及び修得単位数に基づき、総合的に行われている。

資料 5-7-1-1 東京医科歯科大学大学院学則第20条～22条 （出典：東京医科歯科大学大学院学則）

第20条 各授業科目の履修の認定は、試験又は研究報告等により、授業科目担当教員が学期末又は学年末に行う。

第21条 各授業科目の成績は、修士課程及び博士（前期）課程においては優、良、可、不可の4種とし、博士課程及び博士（後期）課程においては合格、不合格の2種とする。

第22条 修士課程及び博士（前期）課程を修了するためには、本大学院修士課程又は博士（前期）課程に2年（第4条第3項第1号の医療管理学コースにおいては1年）以上在学し、所定の授業科目について30単位以上修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、学位論文を提出して、その審査及び最終試験に合格しなければならない。ただし、在学期間に関しては、優れた研究業績を挙げた者と研究科委員会又は教育部教授会（以下「研究科委員会等」という。）において認めた場合には、1年以上在学すれば足りるものとする。

2 前項の場合において、修士課程及び博士（前期）課程の目的に応じ研究科委員会等において適当と認めるときは、特定の課題についての研究成果の審査をもって学位論文の審査に代えることができる。

3 博士課程を修了するためには、本大学院博士課程に4年以上在学し、所定の授業科目について30単位以上修得し、かつ、必

要な研究指導を受けた上、学位論文を提出して、その審査及び最終試験に合格しなければならない。ただし、在学期間に關しては、優れた研究業績を挙げた者と研究科委員会等において認めた場合には、3年以上在学すれば足りるものとする。

4 博士（後期）課程を修了するためには、本大学院博士（後期）課程に3年以上在学し、所定の授業科目について保健衛生学研究科にあっては12単位以上、生命情報科学教育部にあっては20単位以上修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、学位論文を提出して、その審査及び最終試験に合格しなければならない。ただし、在学期間に關しては、優れた研究業績を挙げた者と研究科委員会等において認めた場合には、1年（2年未満の在学期間をもって修士課程を修了した者にあっては、当該在学期間を含めて3年）以上在学すれば足りるものとする。

前掲資料5-6-1-2 東京医科歯科大学学位規則 (<http://www.tmd.ac.jp/cmn/rules/kisoku/soshiki/gakuikisoku.pdf>)

【分析結果とその根拠理由】

成績評価基準・修了認定基準は東京医科歯科大学大学院学則及び学位規則等に定められており、各研究科等の履修要項として学生に配布するとともに、ガイダンス及びホームページへの掲載等により周知されている。成績評価及び単位認定は、こうした大学院学則、学位規則等に基づき、学生の学習状況や研究内容等について多面的に行われている。修了認定についても、学位論文審査を経て、研究科委員会等において提出論文の内容や最終試験及び修得単位数に基づき、総合的に行われている。以上のことから、教育の目的に応じた成績評価基準や修了認定基準が組織として策定され、学生に周知されており、これらの基準に従って、成績評価、単位認定、修了認定が適切に実施されていると判断する。

観点5-7-②： 学位論文に係る評価基準が組織として策定され、学生に周知されており、適切な審査体制が整備されているか。

【観点に係る状況】

学位論文の審査体制、最終試験又は試験、学位授与等については、東京医科歯科大学学位規則に定められている（前掲資料5-6-1-2）。また、当該規則に基づき、各研究科等では、学位論文審査及び試験についての内規を作成しており（別添資料5-7-2-1～7）、学位論文提出資格、論文審査委員会、最終試験等について詳細を定めている。こうした、学位規則及び研究科内規等に基づき、予備審査、本審査等、数段階の審査を経て審査され、最終的に研究科委員会が議決を行っている。なお、各研究科等の学位論文審査及び試験内規については、大学院学則及び学位規則と同様に各研究科等の履修要項に掲載されており、ガイダンス及びホームページへの掲載等により学生への周知を図っている。

前掲資料5-6-1-2 東京医科歯科大学学位規則 (<http://www.tmd.ac.jp/cmn/rules/kisoku/soshiki/gakuikisoku.pdf>)

別添資料5-7-2-1 医歯学総合研究科委員会修士（医科学・歯科学）に係る学位審査論文及び試験内規

別添資料5-7-2-2 医歯学総合研究科委員会修士（医療管理学・医療政策学）に係る学位審査論文及び試験内規

別添資料5-7-2-3 医歯学総合研究科委員会博士（医学・歯学・学術）に係る学位審査論文及び試験内規

別添資料5-7-2-4 保健衛生学研究科委員会修士（看護学・保健学）に係る学位審査論文及び試験内規

別添資料5-7-2-5 保健衛生学研究科委員会博士（看護学・保健学）に係る学位審査論文及び試験内規

別添資料5-7-2-6 生命情報科学教育部修士（バイオ情報学・高次生命科学・理学・学術）に係る学位審査論文及び試験内規

別添資料5-7-2-7 生命情報科学教育部博士（バイオ情報学・高次生命科学・理学・学術）に係る学位審査論文及び試験内規

（※別添資料5-7-2-1～7 出典：各研究科等履修要項）

【分析結果とその根拠理由】

学位論文の審査体制、最終試験又は試験、学位授与等については、東京医科歯科大学学位規則に定められ、詳細等については各研究科等で学位論文審査及び試験についての内規を作成している。これらの学位規則及び研究科内規等に基づき、数段階の審査を経て審査され、最終的に研究科委員会が議決を行っている。また、学位規則及び各研究科等の学位論文審査及び試験内規については、各研究科等の履修要項に掲載されており、ガイドライン及びホームページへの掲載等により学生への周知を図っている。以上のことから、学位論文に係る評価基準が組織として策定され、学生に周知されており、適切な審査体制が整備されていると判断する。

観点5－7－③： 成績評価等の正確さを担保するための措置が講じられているか。

【観点に係る状況】

成績評価の正確性を担保するための措置として、成績に関する学生の申し立てが生じた場合には、学務部教務課もしくは直接担当・指導教員に申し出ることができる体制をとっている。その他、医歯学総合研究科では、必要に応じて学生相談担当教員に相談を行うこともできる体制となっている（資料5－7－3－1）。相談を受けた内容で更に必要な場合は、大学院教育委員長が対応を検討するとともに、必要に応じて、多くの教員からの客観的判断を得るために、大学院教育委員会等で審議することとなっている。

成績評価等は厳正に行われており、特に学位論文に関しては、公開論文審査を行うなど2重、3重のチェック機能が存在し、正確さを担保するための措置が講じられている。例えば、医歯学総合研究科の修士課程においては、複数の審査委員による、公開での論文発表による論文審査、質疑応答による学力審査を総括した最終試験を行い、その結果は審査委員長がまとめる形で、修士課程総務委員会に報告し、その資料に基づき審査を行い、その結果を代議員会で承認するというダブルチェック機能を構築し、正確さを担保している（前掲資料5－7－2－1）。医療管理政策学（MMA）コースにおいても、通常の修士課程同様に論文審査、質疑応答が行われ、通常の修士課程における修士課程総務委員会に代わって MMA 運営協議会が学生一人一人の審査を再度行うという形態をとっている、正確さが担保されている（前掲資料5－7－2－2）。

また、博士課程においては、さらに成績評価等の正確さを担保するため、学位に関する委員会により、論文審査に係る諸条件のチェックを行い、この条件をパスした論文のみが審査対象とされ、複数の教員による審査委員会を設置し、公開での論文発表による論文審査、質疑応答による学力審査を総括した最終試験を行い、その結果は審査委員長により文書化され、その報告書に基づき、医歯学総合研究科委員会にて再度審査される。その際は、3分の2以上の賛成を要するなど、正確さを担保する措置が採られている（前掲資料5－7－2－3）。

その他、保健衛生学研究科、生命情報科学教育部についても、各学位審査論文及び試験内規に基づき、厳正な成績評価が行われている（前掲資料5－7－2－4～7）。

資料5－7－3－1 医歯学総合研究科学生相談担当教員（平成21年4月1日現在）（出典：医歯学総合研究科各履修要項より抜粋）

研究科等	相談員・担当教員			副相談員		
医歯学総合研究科（修士課程）	稻澤 譲治		井関 祥子	-		
医歯学総合研究科（修士・MMA）	高瀬 浩造		河原 和夫	-		
医歯学総合研究科（博士課程）	奈良 信夫	望月 學	森田 育男	松島 英介	安原 真人	森山 啓司
	和泉 雄一	和泉 雄一	玉村 啓和	森尾 郁子	秋吉 一成	古川 哲史
	田賀 哲也	田賀 哲也	Cleary Kevin	泉谷 双蔵	-	-

前掲資料 5-7-2-1	医歯学総合研究科委員会修士（医科学・歯科学）に係る学位審査論文及び試験内規
前掲資料 5-7-2-2	医歯学総合研究科委員会修士（医療管理学・医療政策学）に係る学位審査論文及び試験内規
前掲資料 5-7-2-3	医歯学総合研究科委員会博士（医学・歯学・学術）に係る学位審査論文及び試験内規
前掲資料 5-7-2-4	保健衛生学研究科委員会修士（看護学・保健学）に係る学位審査論文及び試験内規
前掲資料 5-7-2-5	保健衛生学研究科委員会博士（看護学・保健学）に係る学位審査論文及び試験内規
前掲資料 5-7-2-6	生命情報科学教育部修士（バイオ情報学・高次生命科学・理学・学術）に係る学位審査論文及び試験内規
前掲資料 5-7-2-7	生命情報科学教育部博士（バイオ情報学・高次生命科学・理学・学術）に係る学位審査論文及び試験内規

【分析結果とその根拠理由】

成績評価の正確性を担保するための措置として、成績に関する学生の申し立てが生じた場合には、学務部教務課の窓口又は直接担当・指導教員に申し出て、担当・指導教員が対応を行う体制を採っているほか、相談を受けた内容で更に必要な場合は、大学院教育委員長が対応を検討するとともに、必要に応じ、さらに多くの教員からの客観的判断を得るために、大学院教育委員会等で審議することとなっている。

また、成績評価等は厳正に行われており、特に学位論文に関しては、公開論文審査を行うなど2重、3重のチェック機能が存在し、正確さを担保するため、措置が講じられている。以上のことから、成績評価等に正確性を担保するための措置は講じられていると判断する。

<専門職学位課程>

観点 5-8-①： 教育の目的や授与される学位に照らして、教育課程が体系的に編成されており、授業科目の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿ったものになっているか。

【観点に係る状況】

該当しない。

【分析結果とその根拠理由】

該当しない。

観点 5-8-②： 教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、研究成果の反映、学術の発展動向、社会からの要請等に配慮しているか。

【観点に係る状況】

該当しない。

【分析結果とその根拠理由】

該当しない。

観点 5-8-③： 単位の実質化への配慮がなされているか。

【観点に係る状況】

該当しない。

【分析結果とその根拠理由】

該当しない。

観点5－9－①： 教育課程や教育内容の水準が、当該職業分野の期待にこたえるものになっているか。

【観点に係る状況】

該当しない。

【分析結果とその根拠理由】

該当しない。

観点5－10－①： 教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているか。

【観点に係る状況】

該当しない。

【分析結果とその根拠理由】

該当しない。

観点5－10－②： 教育課程の編成の趣旨に沿って適切なシラバスが作成され、活用されているか。

【観点に係る状況】

該当しない。

【分析結果とその根拠理由】

該当しない。

観点5－10－③： 夜間において授業を実施している課程（夜間大学院や教育方法の特例）を置いている場合には、その課程に在籍する学生に配慮した適切な時間割の設定等がなされ、適切な指導が行われているか。

【観点に係る状況】

該当しない。

【分析結果とその根拠理由】

該当しない。

観点 5－10－④： 通信教育を行う課程を置いている場合には、印刷教材等による授業（添削等による指導を含む。）、放送授業、面接授業（スクーリングを含む。）若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、適切な指導が行われているか。

【観点に係る状況】

該当しない。

【分析結果とその根拠理由】

該当しない。

観点 5－11－①： 教育の目的に応じた成績評価基準や修了認定基準が組織として策定され、学生に周知されており、これらの基準に従って、成績評価、単位認定、修了認定が適切に実施されているか。

【観点に係る状況】

該当しない。

【分析結果とその根拠理由】

該当しない。

観点 5－11－②： 成績評価等の正確さを担保するための措置が講じられているか。

【観点に係る状況】

該当しない。

【分析結果とその根拠理由】

該当しない。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

教育課程の編成について、各学部生の1、2年次（保健衛生学科と口腔保健学科は1年次）においては、原則として週に1日、湯島キャンパスで全学共通科目から専門教育科目へのスムーズな橋渡しを図ることを目的とした連携教育科目（歯学科、保健衛生学科、口腔保健学科）や医師の職務、医学の将来を概観し、医師・医学研究者に求められる社会性、知識、コミュニケーション能力、問題解決能力の基盤を形成することを目的としたMIC（医学部医学科：医学導入コース）を受講することとなっており、教養部と学部間における教育内容の一貫性の向上を図っている。

学士課程、大学院課程ともに学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に対応した各種教育プログラムの開発に取組んでおり、その中のいくつかが文部科学省の大学院教育改革支援プログラムに採択されており、学生の海外派遣や各分野間で横断的な教育研究の推進等様々な分野において有効に活用されている。また、学生個々人のニーズに合わせ、一橋大学、東京工業大学、および東京外国語大学との四大学連合を活用し、複合

領域コースの履修を認めている。

単位の実質化を図るために、医学部医学科及び歯学部歯学科では、2年次に教養部において前期・後期の定期試験を行うことに加え、自然科学の主要科目（数学、物理学、化学、生物学）及び英語について学力認定試験を行い、期待される学力に達しない学生については、各科目の補強コースを履修することとなっている。さらに、両学科とも科目試験の他、5年次の診療参加型臨床実習前に学生の知識・技能・態度を評価する全国共用試験である共用試験CBTと客観的臨床能力試験(OSCE)が実施され、本学の合格判定基準を満たした学生のみが診療参加型臨床実習に進むことが可能となっている。

e-learningシステム(WebCT)による学習指導法の工夫について、本学では現代的教育ニーズ取組支援プログラム「ICT活用教育と従来型臨床現場実習の連携」及び特色ある大学教育プログラム「医歯学シミュレーション教育システムの構築」が採択されており、授業内容などの補完ができるように教員と学生が相互に自由に活用できるシステムを構築するなど、充実した教育指導への活用を行っている。

学習指導法の工夫として、医歯学総合研究科では、初期研究研修プログラムとして、学生に毎年4月に1週間にわたる研究手法や研究倫理の解説、学内諸施設における研究に関わる実技教育を行っているほか、大学院特別講義として、学外より招いた講師による専門性の高い特別講義を通年で行い全学生に開放している。

【改善を要する点】

なし

（3）基準5の自己評価の概要

学士課程、大学院課程とともに、教育の目的や学位の種類に応じて教育課程は体系的に編成されており、授業内容は教員の研究の成果を反映し、教育課程の趣旨に沿ったものとなっている。学士課程の授業科目は、全学共通科目と専門科目から構成されており、各学問領域を体系的に履修できるように適切に配置されるとともに、各学部生の1、2年次（保健衛生学科と口腔保健学科は1年次）においては、連携教育科目（医学部保健衛生学科、歯学部）やMIC（医学部医学科：医学導入コース）を受講することとなっており、教養部と学部間における教育内容の一貫性の向上を図っている。

学生のニーズ、学術の発展動向、及び社会の要請への対応については、実習や少人数教育など多様な授業形態をバランスよく配置しているほか、各種教育プログラムを有効に活用している。また、単位の実質化への配慮として、冊子体の履修要項を学生へ配布するとともに、入学時のガイダンスなどで教員による履修指導を行っているほか、e-learningを活用した自主的学習環境の整備を行っている。さらに、学士課程では、必修科目の配置の工夫、学力認定試験及び補強コースの履修、共用試験CBT、OSCE等の取組を実施している。

シラバスについては、全学部学科・研究科等において適切に作成され、学則、大学院学則等も含めた教育要項・履修要項として、学生に配布され、ホームページへの掲載及びガイダンスにより周知を行うとともに、授業の予習復習などに活用されている。さらに、学生の自主学習を支援するために、教室やコンピューター設備を学生に開放するとともに、基礎学力不足の学生への配慮について、学士課程の全学共通科目においては、補講科目を設定し学習を支援しているほか、自然系の講義科目では習熟度別のクラス編成を拡大し、きめの細かい学習指導を行っている。

その他、学部及び大学院学則に基づき、各学部・研究科等はその教育目的に応じて成績評価基準や卒業認定基準が定められており、各教育要項・履修要項に明記するとともに、履修ガイダンス及びホームページへの掲載等により学生に周知している。成績評価や卒業認定については、各教育委員会で審議され、各教授会・研究科委員会等の議を経て毎年度適切に実施している。大学院課程においては、複数の教員が研究指導を行うとともに、学

位論文については、学位規則及び各研究科等の内規に基づき、学位論文審査委員会を設け、予備審査、本審査等、数段階の審査を経て審査され、最終的に研究科委員会が議決を行い、適切に学位が授与されている。なお、成績評価、単位認定・修了認定等について、学生が不服を申し立てる場合には、各教務担当事務もしくは直接担当・指導教員に申し出ることができる体制をとっており、必要に応じて各教育委員会が学生の疑義申し立てに対して確認・審議を行う体制を整えている。

基準 6 教育の成果

(1) 観点ごとの分析

観点 6-1-1-①： 学生が身に付ける学力、資質・能力や養成しようとする人材像等に照らして、その達成状況を検証・評価するための適切な取組が行われているか。

【観点に係る状況】

各学部・研究科等において、学生が本学全体の教育理念及び基本的目標、学部・研究科等の教育目的・目標をどの程度達成できているか検証・評価する取組を行っている。学士課程においては、定期試験や卒業論文・卒業試験等により、学生の卒業時までの学力、資質・能力等に関する達成度を評価している（資料 6-1-1-1）。特に、医学部医学科及び歯学部歯学科では、2年次に教養部において前期・後期の定期試験を行うことに加え、自然科学の主要科目（数学、物理学、化学、生物学）及び英語について学力認定試験を行い、期待される学力に達しない学生については、各科目の補強コースを履修することとなっている（前掲資料 5-1-3-2）。また、両学科とも5年次の診療参加型臨床実習前に学生の知識・技能・態度を評価する全国共用試験である共用試験CBTと客観的臨床能力試験（OSCE）が実施され、本学の合格判定基準を満たした学生のみが診療参加型臨床実習に進むことが可能となっており（前掲資料 5-1-3-3）、この両試験を通じて各学生の全国的な学習到達度の判定が可能となっている。こうした達成度の検証・分析については、定期的に開催される各学部の教育委員会において実施され、各教授会にて報告されている（資料 6-1-1-2）。また、各学部学科に関連する各国家試験の合格率や卒業生・修了生の就職先企業へのアンケート調査等についても、学生の達成状況を検証・評価する指標として同様に分析・報告を行っている。

大学院課程においては、各科目により行われている定期試験やレポート提出、単位認定による成績評価及び学位論文審査を通して達成状況の評価がされている（資料 6-1-1-3）ほか、こうした論文の質、受賞などを定期的に調べることにより達成状況の検証がなされており、特に、論文の質に関しては、多くの国際的な学術誌において本学大学院生が筆頭著者である論文が多数掲載されている。これらは、受賞等も含めて各研究科等において毎年度発行される年報に掲載されている。

資料 6-1-1-1 各学部学科試験実施状況（平成20年度）（出典：評価情報室作成）

学部	学科	前期定期試験	後期定期試験	卒業試験
教養部※	-	7月23日～7月31日	2月12日～2月24日	-
医学部	医学科	新カリキュラムでは各科目終了後に単位認定試験を行っている。		10月14日～11月21日
	保健衛生学科	7月22日～7月31日	1月26日～2月13日	1月19日～1月30日
歯学部	歯学科	定期試験については、歯学科はモジュール・ユニット制をとっており、定期試験期間を設けずに、各ユニットの講義最終日に試験を実施している。 卒業試験については、臨床能力判定試験（6年次の包括臨床実習終了時OSCE（12月中旬）及び臨床推論能力試験（症例発表会）（11～12月））を実施している。		
	口腔保健学科	9月8日～9月30日（2、3年生） 7月28日～8月1日（4年生）	2月6日～2月27日	1月26日～2月13日

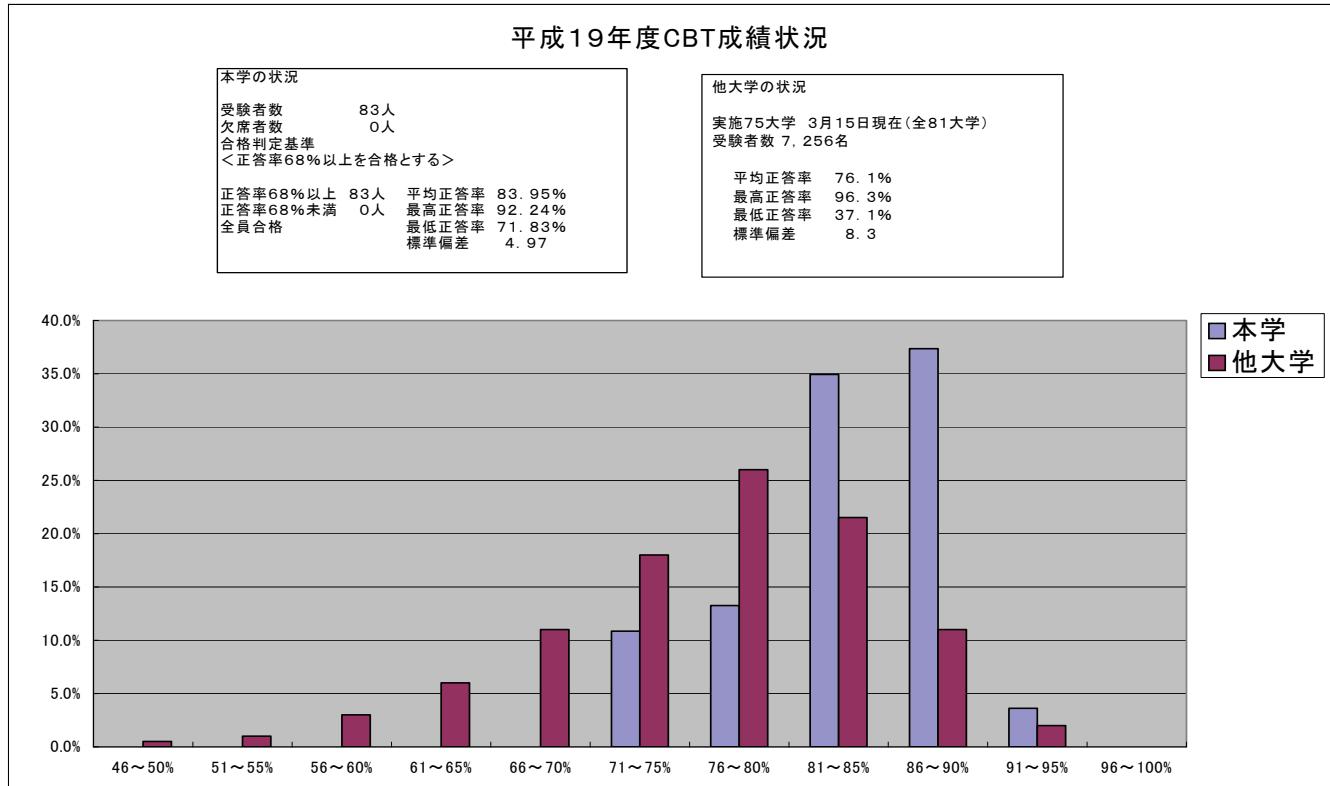
※教養部では学力認定試験を9月22、24日に行った。

前掲資料5－1－3－2 学力認定試験について

前掲資料5－1－3－3 共用試験CBT及びOSCE実施状況(平成20年度)

資料6－1－1－2 共用試験CBT成績状況に関する教授会等配布資料例

(出典：平成19年度第6回大学院医歯学総合研究科医学系教授会・医学科運営会議配布資料)



資料6－1－1－3 各研究科等定期試験・学位論文審査等実施状況(平成20年度) (出典：評価情報室作成)

研究科等	課程	定期試験等	学位論文	学位論文公開審査
医歯学総合研究科	修士課程	※各科目等により、定期試験、レポート提出等が課され、それを基に単位認定の評価が行われる(別冊資料G～Kの各専攻別授業内容参照)。	1/15までに提出	1月29日～2月26日
	博士課程		12/5までに提出	順次審査を行う
保健衛生学研究科	博士前期課程	※各科目等により、定期試験、レポート提出等が課され、それを基に単位認定の評価が行われる(別冊資料G～Kの各専攻別授業内容参照)。	12/9までに提出	1月5日～1月9日
	博士後期課程		12/3までに提出	順次審査を行う
生命情報科学教育部	博士前期課程	※各科目等により、定期試験、レポート提出等が課され、それを基に単位認定の評価が行われる(別冊資料G～Kの各専攻別授業内容参照)。	1/16までに提出	2月5日～2月10日
	博士後期課程		2/16までに提出	1月16日～2月11日

【分析結果とその根拠理由】

大学全体の教育理念及び基本的目標に沿って、各学部・研究科等の教育目標が明確にされており、定期試験や学力認定試験、共用試験CBT及びOSCE、卒業論文、卒業試験、学位論文等を通じて、こうした目標への到達度の検証・評価が行われている。また、国家試験合格率、卒業生・修了生の就職先企業へのアンケート調査等を通じても検証・評価を行っている。以上のことから、学生が身に付ける学力、資質・能力や養成しようとする人材像等に照らして、その達成状況を検証・評価するための適切な取組が行われていると判断する。

観点 6－1－②： 各学年や卒業（修了）時等において学生が身に付ける学力や資質・能力について、単位修得、進級、卒業（修了）の状況、資格取得の状況等から、あるいは卒業（学位）論文等の内容・水準から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

【観点に係る状況】

学士課程では、教育科目は全学共通科目と専門科目の2つに区分され、医学部医学科及び歯学部歯学科については、1年次から6年次までの12セメスター制をとっており、卒業に要する最低修得単位数は188単位となっている。医学部保健衛生学科及び歯学部口腔保健学科については、1年次から4年次までの8セメスター制をとっており、卒業に要する最低修得単位数はそれぞれ124単位（保健衛生学科看護学専攻）、135単位（保健衛生学科検査技術学専攻）、126単位（口腔保健学科）となっている。全学共通科目は、必修科目、選択必修科目、自由選択科目に区分され、各学部学科等により合計で30～63単位を修得することになっており、専門科目については、各学部学科等の学問分野について、高度で専門的な知識を教授し、医師、歯科医師を始めとした各分野の専門家としての素養を身に付けさせている（前掲資料5－1－3－1）。平成20年5月1日現在における休学、退学・除籍、留年は、学士課程では、医学部3.8%、歯学部4.2%である（資料6－1－2－1）。また、各学部学科に関連する各国家試験の平成20年度の合格率は、医師97.7%、歯科医師88.5%、看護師100%、臨床検査技師88.5%、保健師100%、歯科衛生士100%、社会福祉士72.2%といずれも高い数値を示しており、例年と同様に多くの学生が各国家試験に合格していることから、在学中の学部教育が高い効果を発揮していることを示している（資料6－1－2－2）。

大学院課程では、平成20年5月1日現在における休学、退学・除籍、留年は、医歯学総合研究科修士課程7.6%・博士課程13.8%、保健衛生学研究科博士課程前期9.8%・博士課程後期27.9%、生命情報科学教育部博士課程前期2.2%・博士課程後期11.5%となっている（資料6－1－2－1）。また、平成20年度から過去3年間の平均の学位取得率は、医歯学総合研究科では修士課程91.1%・博士課程69.1%、修士課程医療管理政策学（MMA）コースについては、医療政策学コース83.3%、医療管理学コース92.9%となっている。また、保健衛生学研究科では博士前期課程前期86.7%・博士後期課程30.6%、生命情報科学教育部では博士前期課程前期98.1%・博士後期課程50.9%となっている（資料6－1－2－3）。なお、生命情報科学教育部博士後期課程の学位取得については、平成18年度に初めての学位審査が実施され、41.7%の取得率であったが、平成20年度には、取得率は57.9%に向正在している。さらに、学位授与にあたって提出される学位論文はいざれも高いレベルにあり、国際的な学術誌に掲載された多くの研究がある。

前掲資料5－1－3－1 学部学科別習得単位数一覧（平成20年度）

資料6－1－2－1 学籍異動状況（平成20年5月1日現在）（出典：大学情報データベース）

部局	学籍異動	年次						合計
		1年次	2年次	3年次	4年次	5年次	6年次	
医学部	学生数	170	164	173	179	83	86	855
	休学者数	0	3	4	※5	2	0	14
	退学者・除籍者数	3	0	1	1	0	1	6
	留年者数	2	5	4	0	0	2	13
歯学部	学生数	86	84	100	99	63	62	494

	休学者数	2	1	1	1	0	6
	退学者・除籍者数	2	0	0	0	0	2
	留年者数	3	6	2	2	0	13
医歯学総合研究科 (修士)	学生数	50	54	0	0	0	104
	休学者数	1	0	0	0	0	1
	退学者・除籍者数	1	4	0	0	0	5
	留年者数	1	1	0	0	0	2
医歯学総合研究科 (博士一貫)	学生数	237	223	209	286	0	955
	休学者数	5	2	5	32	0	44
	退学者・除籍者数	2	8	6	1	0	17
	留年者数	0	0	0	71	0	71
保健衛生学研究科 (博士前期)	学生数	31	30	0	0	0	61
	休学者数	2	4	0	0	0	6
	退学者・除籍者数	0	0	0	0	0	0
	留年者数	0	0	0	0	0	0
保健衛生学研究科 (博士後期)	学生数	17	20	31	0	0	68
	休学者数	1	3	2	0	0	6
	退学者・除籍者数	0	0	0	0	0	0
	留年者数	0	0	13	0	0	13
生命情報科学教育部 (博士前期)	学生数	48	42	0	0	0	90
	休学者数	2	0	0	0	0	2
	退学者・除籍者数	0	0	0	0	0	0
	留年者数	0	0	0	0	0	0
生命情報科学教育部 (博士後期)	学生数	17	16	19	0	0	52
	休学者数	0	0	6	0	0	6
	退学者・除籍者数	0	0	0	0	0	0
	留年者数	0	0	0	0	0	0

※MD-PhD コース進学者を含む

資料6－1－2－2 在学・卒業（修了）者中の学生資格取得者数（出典：学務部調べ）

学部	年度	医師	看護師	保健師	臨床検査技師	歯科医師	歯科衛生士	社会福祉士
医学部	20	84 (86)	48 (48)	56 (56)	23 (26)	-	-	-
	19	82 (86)	52 (53)	61 (64)	27 (30)	-	-	-
	18	80 (86)	45 (45)	52 (52)	24 (26)	-	-	-
歯学部	20	-	-	-	-	54 (61)	24 (24)	13 (18)
	19	-	-	-	-	52 (67)	18 (18)	5 (15)
	18	-	-	-	-	64 (69)	-	-

※括弧内は受験者数（申請者数）を示す。

資料6－1－2－3 学位取得状況 (出典:学務部調べ)

学部・研究科等	平成 18 年度			平成 19 年度			平成 20 年度			※3 平均 取得率	
	学生数※1	取得者	取得率※2	学生数	取得者	取得率	学生数	取得者	取得率		
医学部	181	176	97.7%	194	189	97.4%	182	180	98.9%	97.8%	
歯学部	69	69	100.0%	97	94	96.9%	97	95	97.9%	98.9%	
医歯学総合研究科	修士課程(MMA コース除く)	44	40	90.9%	47	45	95.7%	44	43	97.7%	91.1%
	修士課程医療政策学(MMA)コース	14	12	85.7%	12	9	75.0%	10	9	90.0%	83.3%
	修士課程医療管理学(MMA)コース	12	12	100.0%	9	8	88.9%	7	6	85.7%	92.9%
	博士課程	284	202	71.7%	301	209	69.4%	286	191	66.8%	69.1%
保健衛生学研究科 (博士前期課程)	29	28	96.6%	31	28	90.3%	30	23	76.7%	86.7%	
保健衛生学研究科 (博士後期課程)	24	4	16.7%	30	9	30.0%	31	13	41.9%	30.6%	
生命情報科学教育部 (博士前期課程)	27	25	92.6%	37	37	100.0%	42	42	100.0%	98.1%	
生命情報科学教育部 (博士後期課程)	12	5	41.7%	24	12	50.0%	19	11	57.9%	50.9%	

※1 学生数は前年度の最高学年の学生数を示す。

※2 学位取得率=学位取得者数／前年度最高学年の学生数

※3 平成 18 年度～平成 20 年度の 3 年間の平均学位取得率を示す。

【分析結果とその根拠理由】

平成20年5月1日現在における休学、退学・除籍、留年は、学士課程では、医学部3.8%、歯学部4.2%であり、各学部学科に関連する各国家試験の平成20年度の合格率は、医師97.7%、歯科医師88.5%、看護師100%、臨床検査技師88.5%、保健師100%、歯科衛生士100%、社会福祉士72.2%といずれも高い数値を示しており、例年と同様に多くの学生が各国家試験に合格している。また、進路についても医学科及び歯学科のほぼ全ての学生が臨床研修医となり、保健衛生学科、口腔保健学科の学生についても多くの看護師や医療従事者等の医療関連の進路を選んでいる。これらのこととは、学部教育が高い効果を発揮していることを示している。

大学院課程については、休学、退学・除籍、留年は、医歯学総合研究科修士課程7.6%・博士課程13.8%、保健衛生学研究科博士課程前期9.8%・博士課程後期27.9%、生命情報科学教育部博士課程前期2.2%・博士課程後期11.5%となっている。また、学位取得率は、各学部・研究科とも概ね良好な数値を示しており、数値が低くなっている保健衛生学研究科及び生命情報科学教育部の博士後期課程でも、資料6－1－2－3に示すとおり学位取得率が向上している。また、学位論文はいずれも高いレベルにあり、例えば、医歯学総合研究科では、平成18年6月にScience誌(第312巻第5781号)に掲載された神経筋接合部形成に必要なDok-7の発見や、平成17年8月にImmunity誌(第23巻第2号)に掲載された慢性アレルギー炎症における好塩基球の役割の発見をはじめとして、国際的な学術誌に掲載された多くの研究がある。以上のことから、各学年や卒業(修了)時等において学生が身に

付ける学力や資質・能力について、単位修得、進級、卒業（修了）の状況、資格取得の状況等から、あるいは卒業（学位）論文等の内容・水準から判断して、教育の成果や効果が上がっていると判断する。

観点 6－1－③： 授業評価等、学生からの意見聴取の結果から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

【観点に係る状況】

各学部・研究科等において、前掲資料3－2－2－1のとおり学生からの授業評価・アンケート等を行っており、その分析結果等については、各学部学科・研究科等ともに本学の教育について高い評価を得ている。さらに、教養部及び生命情報科学教育部ではホームページ上に評価結果を掲載し、周知を図っている（資料6－1－3－1、前掲資料5－5－2－2）。また、以下にその他の学部・研究科等における、評価結果の分析についての事例を示す。

教養部の平成20年度前期の結果では、総合評価で平均して73.6%の学生が「高く評価する(5)」又は「評価する(4)」（5段階評価）としている（別添資料6－1－3－2）。

医学部では、医学科の新カリキュラムの全課程を修了した学生を対象とした卒業前カリキュラム満足度調査において、現行カリキュラムへの移行型履修者である平成19年度卒業生による評価結果において、本学の教育全体に対しての評価は高評価が68%であり、初年度履修者にあたる平成20年度卒業生による高評価が83%であった。また、教育理念の実現に関する有用性に関する評価についても、幅広い教養の養成については38%、自己問題提起・解決力の養成については75%、国際感覚の養成については54%が高評価であった（別添資料6－1－3－3）。保健衛生学科では、平成19年度の学生による授業評価（看護学専攻・検査技術学専攻の全科目的平均）において、内容が良く理解できたかとの質問に5点満点で4点以上と回答した学生は68.3%と概ね良好であった（別添資料6－1－3－4）。なお、授業アンケートは各講義の最終回に受講者全員に対し行っており、詳細な分析結果は次年度のFD報告書に収録されている。

また、歯学部では、平成17年度から歯学科3年次から6年次までの全てのモジュール・ユニット授業終了後に学生に授業アンケートを実施している。ユニットの授業アンケートの総合評価は点法のレーティングスケールで行っており、多くのユニットで平均4.0以上（5点満点）の高い評価を得ており、平均4.5以上の評価を受けたユニット授業も少なくない（別添資料6－1－3－5）。さらに、6年生を対象に、包括臨床実習終了時アンケートとして、臨床実習全体と、卒業時に6年間の大学での教育内容についてのアンケートを実施しており、毎年非常に高い評価を受けている（別添資料6－1－3－6）。その他、口腔保健学科の行ったPBLに関する平成20年度のアンケート結果では、全授業科目についての授業評価は、授業内容や方法を含む総合評価は平均3.5～4.5となっており、良好な評価を得るとともに、PBLを通してグループメンバーへの配慮や他者の発言への傾聴ができるようになったとの回答が多く、PBLの継続への希望も1年生、3年生では平均4.1、3.6と高い値であった（別添資料6－1－3－7）。

大学院課程においても学生からの授業評価・アンケート等が行われている。例えば、医歯学総合研究科では修士課程において、毎年度、修士学生を対象に実施しているアンケート調査の平成18～20年度結果で、入学について「大変良かった」・「良かった」と回答した学生の推移は66.7%（平成18年度）→70%（平成19年度）→91%（平成20年度）であり、研究指導教員との関係について「良好」・「まあまあ」と回答した学生の推移は88%→87%→95%、講義について「充実している」・「適切である」と回答した学生の推移は50%→74%→63%、病院実習について「大変充実している」・「充実している」・「適切である」と回答した学生の推移は54.2%→52%→59%と、授業内容や研究指導に関する評価は概ね良好で向上がみられている（別添資料6－1－3－8）。博士課程においても2年次

学生を対象としたアンケート調査を毎年行っている。その結果において特記すべきは指導教員との関係であり、「十分なコミュニケーションがあり、良好」もしくは「コミュニケーションは少ないが、ますます」と答えた学生が平成18年度93.1%、平成19年度89.6%、平成20年度90%とのアンケート結果であった（別添資料6－1－3－9）。

前掲資料3－2－2－1 学生による授業評価・アンケート実施状況

資料6－1－3－1 教養部授業評価結果（出典：東京医科歯科大学ホームページ・<http://www.tmd.ac.jp/artsci/hyoukatop.htm>）

前掲資料5－5－2－2 生命情報科学教育部学生による教育評価（<http://www.tmd.ac.jp/SBS/academic/eduEval2008.html>）

別添資料6－1－3－2 教養部・学生による授業評価結果（平成20年度前期）

別添資料6－1－3－3 医学部医学科・卒業前カリキュラム満足度調査（M6カリキュラムアンケート）

別添資料6－1－3－4 医学部保健衛生学科学生アンケート結果（平成19年度前期・後期）

別添資料6－1－3－5 歯学部歯学科授業アンケート結果（平成20年度前期授業終了後アンケート）

別添資料6－1－3－6 包括臨床実習終了時アンケート結果（平成19年度 D6 学生による臨床実習評価アンケートまとめ）

別添資料6－1－3－7 歯学部口腔保健学科PBLアンケート結果（平成20年度）

別添資料6－1－3－8 修士課程に関するアンケート集計表（平成18～20年度アンケート結果抜粋）

別添資料6－1－3－9 医歯学総合研究科博士課程2年次生アンケート集計結果（平成18～20年度アンケート結果抜粋）

【分析結果とその根拠理由】

各学部・研究科等において、学生から授業評価・アンケート等を行っており、その分析結果等については、各学部・研究科等とも本学の教育について高い評価を得ており、各学部・研究科等とも教育の成果や効果が上がっていると判断している。以上のことから、授業評価等、学生からの意見聴取の結果から判断して、教育の成果や効果が上がっていると判断する。

観点6－1－④： 教育の目的で意図している養成しようとする人材像等について、就職や進学といった卒業（修了）後の進路の状況等の実績や成果について定量的な面も含めて判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

【観点に係る状況】

平成19年度の各学部・研究科等進路別卒業者数及び各部局産業別・職業別就職者数については、それぞれ資料6－1－4－1及び資料6－1－4－2のとおりとなっている。

学士課程卒業者の進路状況は、大学院等進学10.9%、就職者30%、臨床研修医52.7%、その他6.4%である。学科単位でみると、医学科では大学院進学1.2%、就職者0%、臨床研修医97.7%、その他1.2%、保健衛生学科では大学院進学22.3%、就職者68%、その他9.7%、歯学科では大学院進学0%、就職者0%、臨床研修医97%、その他3%、口腔保健学科では大学院・大学進学25.9%、就職者55.6%、その他18.5%となっている。医学科及び歯学科について、ほぼ全ての学生が臨床研修医となっており、医学科では65%が本学医学部附属病院研修プログラムに参加し（国立大学附属病院研修プログラムにおける自大学出身者の比率：全国立大学中第1位）、34%は他病院で臨床研修を受け、1名は米国の大学院へ進学し、在学中に大学院に進学するMD-PhDコース専攻者は1名であった。保健衛生学科及び口腔保健学科の多くを占める就職者については、保健師・助産師・看護師や医療従事者等の医療関連が大半を占めており、進学者についても学科で修得した知識・能力を基礎に、多方面に進学してさらに力を伸ばしたいとの意欲を持ち、教育者、研究者を志す学生が多いことからも学生が在学中に得た知

識や経験、技術等を活かす進路に進んでおり、各学部学科等の教育目標の中で意図している人材の養成が図られている。なお、平成 20 年度の国家試験の合格率は、医師 97.7%、歯科医師 88.5%、看護師 100%、臨床検査技師 88.5%、保健師 100%、歯科衛生士 100%といずれも高い数値を示しており、例年も同様に多くの学生が各国家試験に合格していることからも、本学の教育理念及び各学部学科の教育目標に基づいて行われた教育指導により教育の成果や効果が上がっている（前掲資料 6-1-2-2）。

大学院課程の進路状況は、進学 10.0%、就職者 64.3%、その他 25.7%である。各研究科等単位でみると、医歯学総合研究科の修士課程では、進学 26.7%、就職者 62.2%、その他 11.1%、博士課程では、進学 3.0%、就職者 67.5%、その他 29.4%、保健衛生学研究科の博士前期課程では、進学 14.3%、就職者 60.7%、その他 25.0%、博士後期課程では、進学 0%、就職者 70.6%、その他 29.4%、生命情報科学教育部の博士前期課程では、進学 32.4%、就職者 54.1%、その他 13.5%、博士後期課程では、進学 0%、就職者 53.3%、その他 46.7%となっている。

医歯学総合研究科においては、修士課程では、博士課程への高い進学率を示すとともに、医療関連企業や研究開発機関等への就職者も多数輩出している。博士課程でもその半数以上が就職し、その大多数が医師、歯科医師ほかの医療業もしくは保健衛生関連の職種および大学教員をはじめとする学校教育関連（研究職を含む）の職種に就いている。その他、修士課程医療管理政策学（MMA）コースは原則として社会人が入学し、修了後は若干名が博士課程に進学するほか、在学中の医療関連業務の中で新たに指導的立場につくか、獲得した専門技能を活かして医療管理政策の分野の指導的立場の職に転職している。パブリックヘルスリーダー養成特別コースの修了生は、アジア太平洋地域の主として公的機関、大学、研究機関の指導的ポジションに就いている。留学生に関しては、卒業後、自国で教職に就く者の比率が高く、自国以外の国でポストドクとして研究職に就く者も多数いる。保健衛生学研究科及び生命情報科学教育部についても、進学や多様な職種に就職して教育の成果を活かし、様々な分野で活躍している。

資料 6-1-4-1 各学部・研究科等進路別卒業者数（平成 20 年 5 月 1 日現在）（出典：学務部調べ）

学部・研究科	学科・課程	進路別卒業者数							合計	
		進学		就職者	臨床 研修医	専修学校・外国の 学校等入学者	左記 以外	死亡・ 不詳		
		大学院	大学学部							
医学部	医学科	1	0	0	84	1	0	0	86	
	保健衛生学科	23	0	70	-	5	5	0	103	
歯学部	歯学科	0	0	0	65	0	2	0	67	
	口腔保健学科	2	5	15	-	0	5	0	27	
学部合計		26	5	85	149	6	12	0	283	
医歯学総合研究科	修士(MMA を除く)	11	1	28	0	0	0	5	45	
	博士(一貫)	3	3	133	0	0	13	45	197	
保健衛生学研究科	博士(前期)	4	0	17	0	0	3	4	28	
	博士(後期)	0	0	12	0	0	0	5	17	
生命情報科学教育部	博士(前期)	12	0	20	0	0	0	5	37	
	博士(後期)	0	0	8	0	0	0	7	15	
大学院合計		30	4	218	0	0	16	71	339	

資料6－1－4－2 各部局産業別・職業別就職者数（平成20年5月1日現在）（出典：学務部調べ）

学部・研究科	学科・課程	種別	就職先
医学部	保健衛生学科 ※就職者 70名	産業別	製造業2名、保険業1名、医療業・保健衛生57名、学校教育1名、サービス業2名、地方公務7名
		職業別	技術者2名、保健師・助産師・看護師51名、医療従事者14名、専門的・技術的職業従事者（その他）3名
歯学部	口腔保健学科 ※就職者 15名	産業別	製造業2名、医療業・保健衛生8名、社会保険・社会福祉・介護事業1名、学校教育2名、サービス業1名、地方公務1名
		職業別	教員（大学）1名、医療従事者10名、その他保健医療従事者1名、専門的・技術的職業従事者（その他）1名、事務従事者1名
医歯学総合研究科	修士(MMAを除く) ※就職者 28名	産業別	製造業17名、情報通信業2名、保険業2名、学校教育1名、サービス業4名、地方公務2名
		職業別	科学研究者12名、技術者3名、薬剤師1名、事務従事者5名、販売従事者5名、その他2名
	博士（一貫） ※就職者 133名	産業別	製造業4名、保険業1名、医療業・保健衛生80名、学校教育24名、サービス業18名、国家公務1名、地方公務1名、その他4名
		職業別	科学研究者22名、技術者1名、教員（大学）24名、医師・歯科医師79名、薬剤師1名、医療従事者1名、事務従事者1名、その他4名
保健衛生学研究科	博士（前期） ※就職者 17名	産業別	製造業2名、医療業・保健衛生10名、学校教育2名、サービス業1名、地方公務2名
		職業別	科学研究者1名、技術者1名、教員（大学）2名、保健師・助産師・看護師4名、医療従事者9名
	博士（後期） ※就職者 12名	産業別	製造業1名、医療業・保健衛生2名、学校教育8名、国家公務1名
		職業別	教員（大学）7名、教員（その他）1名、保健師・助産師・看護師3名、医療従事者1名
生命情報科学教育部	博士（前期） ※就職者 20名	産業別	製造業9名、情報通信業1名、保険業1名、サービス業6名、国家公務2名、その他1名
		職業別	科学研究者10名、技術者7名、事務従事者1名、販売従事者2名
	博士（後期） ※就職者 8名	産業別	製造業1名、情報通信業1名、学校教育2名、サービス業4名
		職業別	科学研究者5名、技術者1名、教員（大学）2名

前掲資料6－1－2－2 在学・卒業（修了）者中の学生資格取得者数

【分析結果とその根拠理由】

平成19年度学士課程卒業者の進路状況は、医学部医学科及び歯学部歯学科のほぼ全ての学生が臨床研修医となり、保健衛生学科及び口腔保健学科については、保健師・助産師・看護師や医療従事者等の医療関連の就職者が多くを占めるとともに、学科で修得した知識・能力を基礎に、多方面に進学してさらに力を伸ばしたいとの意欲をもち、教育者、研究者を志す学生も多数輩出していることからも、学生が在学中に得た知識や経験、技術等を活かす進路に進んでいる。また、平成20年度の国家試験の合格率については医師、歯科医師、看護師、臨床検査

技師、歯科衛生士とも高い数値を示しており、社会福祉士についても合格者を出している。これらのこととは、各学部学科等の教育目標の中で意図している人材の養成が図られていることを示すものである。

平成19年度大学院課程卒業（修了）者についても、多くの学生が就職しており、科学的研究者や医療業・保健衛生等を始めとした多様な分野で在学中に得た知識や経験、技術等を活かす進路に進んでおり、また、修士課程等では研究に興味を持って博士課程に進学する者も多く輩出している。以上のことから、教育の目的で意図している養成しようとする人材像等について、就職や進学といった卒業（修了）後の進路の状況等の実績や成果について定量的な面も含めて判断して、教育の成果や効果が上がっていると判断する。

観点6－1－⑤：卒業（修了）生や、就職先等の関係者からの意見聴取の結果から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

【観点に係る状況】

平成19年度に、就職先企業等を対象に本学の卒業生・修了生に関する評価についてアンケート調査を実施し、アンケート結果を各学部・研究科等に分類し、分析を行っている（別添資料6－1－5－1）。アンケート結果について大学全体としては、教育理念である幅広い教養（身に付けていた教養）については94%が、自己問題提起・自己問題解決能力については85%が、国際感覚（国際感覚、語学力）については88%が「高い」・「やや高い」とされており、卒業生に関するその他の項目及び学部学科・研究科別に分類したアンケート結果においても同様に高い評価を受けている。

また、学士課程において、医学部医学科及び歯学部では、卒業時に学生を対象に本学の教育全体に関するアンケート調査を実施している（前掲資料6－1－3－3、別添資料6－1－5－2）ほか、教職員が個別に卒業生から意見聴取を行ったり、就職説明会の機会に情報を入手しており、例えば、医学部医学科及び歯学部歯学科では、本学附属病院の臨床研修医となった多くの卒業生から、在学中に得た知識や経験が卒後に活かされている旨の回答を得ている。歯学部口腔保健学科においても、卒業生から意見聴取を行ったところ、学科教育で身に付けたコミュニケーション力、企画力とプレゼンテーション力、並びにPBLチュートリアル教育及び卒業研究で養成された情報収集及び情報の科学的吟味の力が卒後活かされているとの回答が得られている。その他、医学部保健衛生学科では、毎年4年生を対象にした就職ガイダンスを開催し、卒業生及び卒業生が就職している病院の検査部長や企業の人事担当者などを講師として招いて講演を行っており、ガイダンス終了後の懇親会の場において、講師から卒業生の活躍や本学の教育について高い評価を受けている。

別添資料6－1－5－1 就職先等を対象とした本学卒業生・修了生に関するアンケート調査結果

（出典：卒業生・修了生に関するアンケート調査）

前掲資料6－1－3－3 医学部医学科学生アンケート結果（卒業前カリキュラム満足度調査）

別添資料6－1－5－2 歯学部卒業時アンケート結果（出典：歯学科・口腔保健学科アンケート結果）

【分析結果とその根拠理由】

平成19年度に就職先企業等を対象に本学の卒業生・修了生に関する評価についてアンケート調査を実施しており、卒業生に関する観点について「身に付けていた教養」、「自己問題提起、自己解決力」、「国際感覚、語学力」等全ての項目を平均して約90%が「高い」もしくは「やや高い」との評価を得ている。また、学士課程においては、卒業時に学生を対象に本学の教育全体に関するアンケート調査を実施しており、当該評価結果についても本学の教育について満足しているとの回答を得ており、教職員が個別に卒業生から得た意見や就職説明会等を通じて入

手した情報においても同様の回答を多数得ている。以上のことから、卒業（修了）生や、就職先等の関係者からの意見聴取の結果から判断して、教育の成果や効果が上がっていると判断する。

（2）優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

学生の卒業時までの学力、資質・能力等に関する達成度を評価する取組として、医学部医学科及び歯学部歯学科では、2年次に教養部において前期・後期の定期試験を行うことに加え、自然科学の主要科目（数学、物理学、化学、生物学）及び英語について学力認定試験を行い、期待される学力に達しない学生については、各科目の補強コースを履修することとしている。また、両学科とも5年次の診療参加型臨床実習前に学生の知識・技能・態度を評価する全国共用試験である共用試験CBTと客観的臨床能力試験（OSCE）が実施され、本学の合格判定基準を満たした学生のみが診療参加型臨床実習に進むことが可能となっており、この両試験を通じて各学生の全国的な学習到達度の判定が可能となっている。

教育の成果や効果について、学士課程において、各学部学科に関連する各国家試験の平成20年度の合格率は、医師97.7%、歯科医師88.5%、看護師100%、臨床検査技師88.5%、保健師100%、歯科衛生士100%、社会福祉士72.2%といずれも高い数値を示しており、例年も同様に多くの学生が各国家試験に合格しており、いざれも在学中の学部教育が高い効果を発揮している。大学院課程についても、学位取得率とともに学位論文はいざれも高いレベルにあり、例えば、医歯学総合研究科では、平成18年6月にScience誌（第312巻第5781号）に掲載された神経筋接合部形成に必要なDok-7の発見や、平成17年8月にImmunity誌（第23巻第2号）に掲載された慢性アレルギー疾患における好塩基球の役割の発見をはじめとして、国際的な学術誌に掲載された多くの研究がある。

学生の卒業（修了）後の進路の状況等の実績や成果について、平成19年度の各学部・研究科等進路別卒業者数及び各部局産業別・職業別就職者数については、医学部医学科及び歯学部歯学科についてはほぼ全ての学生が臨床研修医となっており、医学科では65%が本学医学部附属病院研修プログラムに参加している（国立大学附属病院研修プログラムにおける自大学出身者の比率：全国立大学中第1位）。その他の進学者、就職者についても在学中に得た知識や経験、技術等を活かす進路に進んでいる。

平成19年度に、就職先企業等を対象に本学の卒業生・修了生に関する評価について行ったアンケートの調査結果について大学全体としては、教育理念である幅広い教養（身に付いている教養）については94%が、自己問題提起・自己問題解決能力については85%が、国際感覚（国際感覚、語学力）については88%が「高い」・「やや高い」とされており、卒業生に関するその他の項目及び学部学科・研究科別に分類したアンケート結果においても同様に高い評価を受けていることからも教育の成果や効果が上がっている。

【改善を要する点】

なし

（3）基準6の自己評価の概要

大学全体の教育理念及び基本的目標に沿って、各学部・研究科等の教育目標が明確にされており、定期試験や学力認定試験、共用試験CBT、OSCE、卒業論文、卒業試験、学位論文等を通じて、そうした目標への到達度の検証・評価が行われている。また、国家試験合格率、卒業生・修了生や就職先企業からのアンケート調査等を通じても検証・評価を行っている。

平成20年5月1日現在における休学、退学・除籍、留年は、学士課程では、医学部3.8%、歯学部4.2%であり、

各学部学科に関連する各国家試験の平成20年度の合格率は、医師97.7%、歯科医師88.5%、看護師100%、臨床検査技師88.5%、保健師100%、歯科衛生士100%、社会福祉士72.2%といずれも高い数値を示しており、例年と同様に多くの学生が各国家試験に合格している。大学院課程についても、学位論文は国際的な学術誌に掲載された多くの研究があり、高いレベルにあることからも、教育の成果や効果が上がっている。

また、学生から授業評価・アンケート等を通じて意見聴取を行うとともに、卒業（修了）生や、就職先等の関係者からもアンケート等による意見聴取を行っており、いずれも高い評価を受けていることからも教育の成果や効果が上がっている。さらに、卒業（修了）後の進路の状況等の実績や成果について、教育の成果や効果が上がっているかとの観点からも、医学部医学科及び歯学部歯学科についてはほぼ全ての学生が臨床研修医となっており、その他の進学者、就職者についても在学中に得た知識や経験、技術等を活かす道に進んでいることからも教育の成果や効果が上がっている。

基準7 学生支援等

(1) 観点ごとの分析

観点7－1－①： 授業科目や専門、専攻の選択の際のガイダンスが適切に実施されているか。

【観点に係る状況】

学士課程・大学院課程における授業科目の履修方法、専門、専攻の選択の際のガイダンスは、各学部・研究科等が実施しており、学士課程の新入生に対しては、4月当初に全新入生参加による校外合宿オリエンテーションにおいて、患者の治療体験談と質疑応答を通じて医療人としての動機付けを行うとともに、教養部において学部学生共通で教養科目についてのガイダンスを行っている。さらに、それぞれの学部学科毎に専門科目等についてのガイダンスを行っている。また、各年次学生については、4月当初に科目履修、専門科目等についてのガイダンスを行うほか、PBL、臨床実習、プロジェクトセメスター（自由選択学習）、複合領域コースなどそれぞれのプログラム開始前に説明会を行っている（資料7－1－1－1）。

大学院課程については、各研究科等別にガイダンスを行っているほか、医歯学総合研究科では入学者を対象に初期研究研修プログラムとして各分野の研究法、研究発表・論文作成、動物実験の進め方等についてのガイダンスを行っている（前掲資料5－5－1－2）。その他、国際交流センターでは、4月及び10月に外国人留学生に対するオリエンテーションを実施し、健康管理、大学生活に必要な諸手続、日本での研究・勉学及び日常生活等について説明し、留学生が日本で円滑な学生生活ができるように図っている。

資料7－1－1－1 平成20年度ガイダンス実施状況 （出典：評価情報室調べ）

学部・研究科等	ガイダンス	対象学生	実施時期	内容
学部共通	新入生オリエンテーション	学部入学者	4月当初	医療人としての動機付け等を行う
	教養部ガイダンス（入学者）	学部入学者	4月当初	教養科目の履修等に関するガイダンス
	教養部ガイダンス（留年者）	留年者	4月当初	教養科目の履修等に関するガイダンス
	教養部ガイダンス（在学生）	医学科・歯学科第2学年	4月当初	教養科目の履修等に関するガイダンス
	教養部ガイダンス（編入学生）	口腔保健学科第3学年	4月当初	教養科目の履修等に関するガイダンス
医学部	学部専門科目ガイダンス	医学科・保健衛生学科	4月当初	学部・学科の全般的ガイダンス
	PBL	医学科第3学年	7月当初	PBLに関する説明会
	プロジェクトセメスター	医学科第4学年	4月中旬	プロジェクトセメスターに関する説明会
	合宿研修	医学科第4学年	2月末	臨床実習に向けてのガイダンス
	臨床実習Ⅰ	医学科第5学年	4月当初	臨床実習に関する説明会
	臨床実習Ⅱ	医学科第5学年	7月当初	臨床実習に関する説明会
	臨床実習Ⅲ	医学科第5学年	10月当初	臨床実習に関する説明会
	複合領域コース	医学科・保健衛生学科	4月当初	複合領域コースに関する説明会
歯学部	学部専門科目ガイダンス	歯学科・口腔保健学科	4月当初	学部・学科の全般的ガイダンス
医歯学総合研究科	専門科目ガイダンス	修士・博士（一貫）	4月当初	研究科の全般的ガイダンス
	初期研究研修プログラム	医歯学総合研究科入学者	4月中旬	研究等に関する必要事項について説明
保健衛生学研究科	専門科目ガイダンス	博士（前期）・（後期）	4月当初	研究科の全般的ガイダンス

生命情報科学教育部	専門科目ガイダンス	博士（前期）・（後期）	4月当初	教育部の全般的ガイダンス
国際交流センター	新入留学生オリエンテーション	新入留学生	4月、10月	研究・勉学及び日常生活等について説明

前掲資料5－5－1－2 初期研究研修プログラム講義スケジュール

【分析結果とその根拠理由】

学士課程・大学院課程ともに入学者及び在学学生に対し、適切にガイダンスを行い、授業の履修、専門や専攻の選択の指導を行っており、学士課程においては、新入生オリエンテーションにおいて医療人としての動機付けを行っているほか、教養科目、専門科目それぞれでガイダンスを行い、その後はプログラム等に応じて説明会を行っている。大学院課程においては、各研究科等別にガイダンスを行っているほか、医歯学総合研究科では初期研究研修プログラムとして、研究等に関する必要事項についてのガイダンスを行っている。さらに、外国人留学生に対しても、4月と10月にオリエンテーションを行っている。以上のことから、授業科目や専門、専攻の選択の際のガイダンスが適切に実施されていると判断する。

観点7－1－②： 学習支援に関する学生のニーズが適切に把握されており、学習相談、助言、支援が適切に行われているか。

【観点に係る状況】

学習支援に関する学生のニーズの把握については、学生からの授業評価・アンケートのほか、担当教員が学生と面談した際に、学生の要望等を聞くことなどにより把握している。また、学生相談、助言、支援については、医学部及び歯学部、教養部から選出された学生委員会委員が、所属学生からの相談等に対応している（資料7－1－2－1）ほか、各学部学科及び教養部において担当教員制度として担任制、チューター制（グループ別担当教員、卒業研究担当教員）、あるいはアドバイザリー教員制等を探り、学生の日常生活、研究・教育上の相談に対応している（資料7－1－2－2）。大学院課程においても、学生相談担当教員が対応を行っている（前掲資料5－7－3－1）。さらに、学務部において学習、経済、健康、課外活動等の種々の問題について助言や援助を行っており、留学生については、学術国際部学術連携・国際課国際交流掛において対応を行っている。（資料7－1－2－3）。こうした要望・相談等の体制については、入学時に学生に配布される「学生生活の手引き」及び各学部・研究科等のガイダンスにおいて周知されている。その他、国際交流センターには、留学生のための相談室があり、勉学や生活に関する相談を日本語及び英語で行うとともに、日本人学生に対しても本学の「海外研修奨励制度」で海外研修に行く前に、海外事情、心構え等のアドバイスを行ったり、海外留学及び進学に関する相談業務も行っている。

また、各学部学科の学生委員会ないし教育委員会等においては、こうした学生の要望や相談等を基に、学生のニーズに合った学習環境の整備等について検討を行うとともに、改善を行っている。例えば、医学部では学生個々人のニーズに合わせ2学年からは四大学連合を活用し、一橋大学、東京工業大学、及び東京外国語大学でも複合領域の履修を認めている他、最大6ヶ月におよぶ自由選択学習（プロジェクトセメスター）においては、国内外の様々な大学・研究所等での実習を可能とした。歯学部においては、従来、6年次に臨床実習を実施していたが、それまでの5年間はほとんど附属病院とは無縁のカリキュラムであることを改善して欲しいとの学生からの要望があつたため、新カリキュラムにおいて、1年次から5年次秋の臨床実習に上がるまで附属病院内で患者と接する機会を設けるとともに、各診療科や学生診療室での見学と診療補助を経験できるように変更した。さらに、国際交流センターでは、学生の要望に応え、海外留学を考えている学生のために、「TOEFL-CBT受験のための集中セミナー」を

実施した。

資料7-1-2-1 学生相談等体制①（学生委員会） （出典：学生生活の手引き（平成21年度）p.13,14抜粋）

「学生委員会」委員について

学生委員会は、医・歯学部と教養部及び大学院生命情報科学教育部から選出された教員により構成され、主に大学の厚生補導関係の事項や学生の皆さんの諸問題に対応していくための委員会として設置されています。

在学中に、困難な事態に出会い、相談相手が必要となった時には、所属の学生委員の教員室を気軽に訪ねてください。

（平成21年4月1日現在）

平成21年度学生委員会委員名				
	役職	氏名	役職	氏名
医 学 部	教授	江石 義信	教授	下門 顕太郎
	教授	山本 則子	教授	松浦 雅人
歯 学 部	教授	高野 吉郎	教授	荒木 孝二
	教授	石川 雅章		
教 養 部	教授	清田 正夫		
保健管理センター	センター長 教授	三宅 修司		

資料7-1-2-2 学生相談等体制②（担当教員制度） （出典：学生生活の手引き（平成21年度）p.14抜粋）

担当教員制度について

- 教養部では、教養部学生委員会（教員4名）が全学生の相談窓口として設けられています。そのうち委員2名が1学年・2学年をそれぞれ担当しており、教育・生活の両面にわたって相談・指導に当たっています。なお、外国人留学生については、学部へ進級するまで教授会で任命された教員が指導教員として担当しており、個別に責任をもって指導、教育に当たっています。その他に教員別学生面受付時間（Office Hours）を設けており学生の指導・教育の充実・向上を図っています。
- 医学部医学科では、学生グループ担任制を設けています。本制度は、学生の皆さんと教員との接觸を積極的に進め何事にもかかわらず、各自が教員に相談し湯島地区での勉学、実習、学生生活、将来の進路を有意義なものにするように活用するものです。このためにグループは3～6年生の学生を合同して5・6名単位に対し、医学科で選出した原則として教授1名という配置を行っています。グループ単位の教員との懇談は、学生側の計画によって進めることができます。この制度の有用性を高めるのに役立つと思います。
- 医学部保健衛生学科では、学生の皆さんと教員に対し、修学並びに生活、将来の進路等について、気軽に相談できるよう、「グループ担当教員制」を設けています。看護学専攻においては、早期（教養部在学中）から、専門領域（看護）に対する関心を持って、専門科目の学習がより円滑に進められるよう、1・2年生を合同して10名程度（各学年5名程度）のグループを編成し、各グループに2～3名の教員が対応します。検査技術学専攻においては、1～3年生の各学年単位で3～5名のグループを編成し、各グループに2～3名の教員が対応します。また、「グループ担当教員制」とは別に、「学年担当教員制」を設け、2～4年の各学年に1～2名の教員を置き、修学並びに生活上等の諸問題に対応しておりますので、有効にこれらの制度を活用して下さい。
- 歯学部では、学年別担当教員制度を設けています。この制度は湯島地区学生の勉学のこと、生活のこと、将来の進路のことなど何ごとによらず、気軽に相談してもらうことを目的としたもので、各学年に1名の学年別担当教員（歯学部学生委員会委員が対応）を置いています。この他、歯学部には、修学上の諸問題を審議するため、「歯学部学生委員会」があります。この委員会は、12名で構成されています。

前掲資料5－7－3－1 医歯学総合研究科学生相談担当教員

資料7－1－2－3 学生相談等体制③（学生関係窓口業務）（出典：学生生活の手引き（平成21年度）p. 9 より抜粋）

部局	主な業務	担当課等	場所
事務局	学生の課外活動の援助、課外活動施設の管理運営、5号館ゼミナール室等の使用受付、課外活動用品の貸出、学生の各種団体、集会、掲示等、体育祭、文化祭、各種体育大会等の行事援助、各学部・学科合宿研修の開催、学生関係刊行物の作成、学生相談、全学の教育課程、修学指導に関する連絡調整、卒業生の諸証明の発行、学生の諸記録	学務部学生支援課	湯島地区 医歯学総合研究棟 (I期棟) 3階
	日本学生支援機構及びその他の奨学生の募集、入学料・授業料の免除・延納、学生寮の入・退寮手続き、菊川奨学基金の貸付、アルバイトの紹介、就職活動支援、学生の厚生福祉、学生教育研究災害傷害保険事務、妙高高原赤倉寮・館山大賀寮の利用受付	学務部学生支援課	
	留学生の受け入れ、生活相談、留学生の修学指導に関する連絡調整、留学生の帰国後のアフターケア、留学生に係る各種行事、学生の留学、海外派遣、留学生に係る統計調査、国費留学生関係手続き（給与等）、留学生対象の奨学金（民間奨学金、学習奨励費）、留学生用宿舎（国際交流会館等）、在留資格関係（更新、変更、アルバイト等）、諸証明書、一時帰国・出国届、留学生関係行事、留学生の日本語予備教育、留学生の日本語補講	学術国際部学術連携・国際課	駿河台地区 駿河台臨床研究棟 2階
教養部	履修、授業及び試験、成績証明、教室等の管理	学務部教務掛	国府台地区 管理研究棟1階
	学籍、出欠、休学、復学及び退学、学生旅客運賃引証（学割証）・日本学生支援機構及びその他の奨学生の受付、授業料の免除、延納、菊川奨学基金の貸付、課外活動の指導、各種集会、掲示、保健衛生、アルバイト及び厚生福祉、体育施設の管理	学務部学生支援課	
医学部	教育課程及び履修、授業及び試験、出欠、休学、復学及び退学、諸証明、教室の管理	学務部教務課	湯島地区 医歯学総合研究棟 (I期棟) 3階
歯学部	教育課程及び履修、授業及び試験、出欠、休学、復学及び退学、諸証明、教室の管理	学務部教務課	湯島地区歯学部 校舎棟1階

【分析結果とその根拠理由】

学習支援に関する学生のニーズの把握について、学生からの授業評価・アンケートや担当教員が直接学生と面談することなどにより把握しており、学生相談、助言、支援については、学生委員会委員及び各部局の担当教員制度によって教育・生活の両面の相談・指導を行っている。その他、学務部及び学術国際部学術連携・国際課国際交流掛において学生の種々の問題について助言や援助を行っている。また、学生の要望や相談について主要なものは、各学部・研究科等の担当委員会等において検討・審議され、改善を行っている。以上のことから、学習支援に関する学生のニーズが適切に把握されており、学習相談、助言、支援が適切に行われていると判断する。

観点7－1－③：通信教育を行う課程を置いている場合には、そのための学習支援、教育相談が適切に行われているか。

【観点に係る状況】

該当しない。

【分析結果とその根拠理由】

該当しない。

観点7－1－④： 特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への学習支援を適切に行うことのできる状況にあるか。また、必要に応じて学習支援が行われているか。

【観点に係る状況】

本学における留学生数及び社会人学生数については資料7－1－4－1のとおりとなっている。留学生に対する全学的な学習支援としては、国際交流センター及び学術国際部学術連携・国際課国際交流掛において、新入留学生オリエンテーションを始めとして、日本語予備教育、日本語補講、研修等の積極的な支援を行っている（資料7－1－4－2）。その他、個別に課外指導を行い、留学生の学習・研究の向上を図ることを目的としてチューター制度があり、留学生の指導教員の推薦に基づき、原則として留学生の専攻する分野に関連する学生をチューターとして選定し、留学生の日本語の指導を始めとする学習支援を行うとともに、生活支援も行っている（別添資料7－1－4－3、資料7－1－4－4）。

また、社会人学生への学習支援については、大学院において、社会人対象の授業の開講を実施している。社会人を主として受け入れる夜間コースとして医歯学総合研究科医歯科学専攻医療管理政策学（MMA）コースを設置するとともに、「ライフサイエンス分野知財評価員養成制度」、「バイオ医療オミックス情報学人材養成プログラム」、「医歯工連携による人間環境医療工学の構築と人材育成」、社会人の学び直しニーズ対応教育推進プログラム3件（「医師不足、診療科偏在の解消に向けたママさんドクター・リターンプログラム」、「社会的なニーズに対応した歯科衛生士および歯科技工士への再教育プログラム」、「中堅看護職のキャリアトランジションニーズに対応した学び直し教育プログラム」）等が採択され、社会人を対象とした人材養成プログラムを活発に実施している（資料7－1－4－5）。このようなコースあるいはプログラムを実施するとともに、社会人の履修を容易にするため、標準修業年限を超えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修し、修了することを願い出た者について、審査の上許可する長期履修学生制度を実施しているほか、環境面においても自動収録された講義を学内LAN上から視聴できるシステムやWebCTを導入し、臨床研究計画方法についての教材、練習問題、課題、評価試験の活用に便宜を図り、時間や場所に縛られない学習を可能とするなどの支援を行っている。

その他、障害を持つ学生に対しての学習支援については、当該学生の状況により学生委員会、所属部局の教育委員会と担当教員及び学務部が連携して対応を検討する体制となっている。

資料7－1－4－1 各学部・研究科等留学生数・社会人学生数（平成21年5月1日現在） （出典：学務部、学術国際部調べ）

学部・研究科等	留学生数	社会人学生数
医学部	2	-
歯学部	1	-
医歯学総合研究科	136	431
保健衛生学研究科	2	47
生命情報科学教育部	17	6
合計	158	484

資料 7-1-4-2 留学生への学習支援 (出典: 学術国際部調べ)

取組事例	内容
オリエンテーション	4月及び10月に外国人留学生に対するオリエンテーションを実施し、健康管理、大学生活に必要な諸手続、日本での研究・勉学及び日常生活等について説明し、留学生が日本で円滑な学生生活ができるよう図っている。
日本語補講コース	「日本語初級」、「聽解初級」及び「日本語医療基礎」等を始めとした留学生の日本語習得レベルに合わせて、初級・中級・上級のレベル別の日本語一般科目及び聽解、話しかけ、日本語論文の書き方、文法等の特徴をもった各分野別日本語科目を開講している。また、留学生の多くは大学院生で、専門分野内では日本語で講義や会議が行われたり、患者に係わる臨床現場に立つ留学生も多いため、「医療コミュニケーション」「医歯学専門用語」「日本語の医学論文講読」クラス(新規)を開講した。その他、「医・歯学テーマの日本語『医療表現基礎』」、「医歯学用語」、「最新医学情報」を開講している。
	日本語補講コースの充実を目的として、医療者として患者や病院関係者とよりよい言語コミュニケーションを築くため、今まで2レベルであった「話しかけ」のコースを3レベルにし(「話しかけ1」)、医学用語では欠かせない漢字の力を養成するため、「漢字」クラスを、また昨今のコミュニケーションに欠かせない「日本語Eメールの書き方」を新設した。医・歯学に特化したコースとしては、「医療システム事情」「医学用語」「医学の漢字」「科学論文の読み方」を開講した。
	医歯学系大学の留学生のために、独自に用語用例のテキスト「国際医療人のための用語用例集」を開発し、留学生全員に配布するとともに授業等において使用するなど留学生の勉強に活用されている。
日本語研修コース	九段中等教育学校を訪問し小学生との交流をはかり、その他博物館見学、上野方面見学など、月1回都内又はその近郊にスタディツアーや研修を行った。
英語による学会発表準備コース	大学院生(留学生及び日本人)を対象に、国際学会で英語による発表を効果的に行えるよう、発表の仕方やスムーズな質疑応答等のノウハウを英語ネイティブの教師が教授する。
留学生に対する英語教育	英語を学習したことがない漢字圏からの留学生のために、日本語補講コースに「基礎英語」の科目を開講した。英語を学習したことのない留学生の特徴を考慮し、短期間で専門の研究に役立つような英語の基礎力がつくよう、ニーズに合わせた教育を基礎英語教育を実施している。また、主にモンゴル、ウイグル自治区、朝鮮系中国人を対象とした「英語初級2」を開講した。
	海外の大学院に研究に行く予定の大学院生や、研究滞在の研究者などはTOEFLの点を要求される場合への対応のため留学生及び日本人大学院生を対象に、専門の講師を招き、「TOEFL-CBT受験対策」集中セミナーを実施した。

別添資料 7-1-4-3 留学生チューター マニュアル (出典: 学術国際部学術連携・国際課国際交流掛作成)

資料 7-1-4-4 チューター数一覧 (平成 17 年度～平成 20 年度) (出典: 学術国際部調べ)

年度	前期	後期
平成 17 年度	20 名	19 名
平成 18 年度	30 名	38 名
平成 19 年度	35 名	28 名
平成 20 年度	27 名	37 名

資料7-1-4-5 社会人を対象とした人材養成プログラム (出典:評価情報室作成)

プログラム名称	ホームページURL
ライフサイエンス分野知財評価員養成制度	http://www.tmd.ac.jp/tlo/h_outline.html
バイオ医療オミックス情報学人材養成プログラム	http://bio-omix.tmd.ac.jp/index.php
医歯工連携による人間環境医療工学の構築と人材育成	http://www.tmd.ac.jp/i-mde/www/edu/
医師不足、診療科偏在の解消に向けたママさんドクター・リターンプログラム	http://www.tmd.ac.jp/mdc/return/
社会的なニーズに対応した歯科衛生士および歯科技工士への再教育プログラム	http://www.tmd.ac.jp/dent/cohc/manabi/index.html
中堅看護職のキャリアトランジションニーズに対応した学び直し教育プログラム	http://www.tmd.ac.jp/gradh/fnls/manabi/

【分析結果とその根拠理由】

留学生に対する全学的な学習支援については、国際交流センター及び学術国際部学術連携・国際課国際交流掛を中心に多様なプログラムのもと積極的な支援を行っている。社会人学生への学習支援については、医歯学総合研究科医歯科学専攻医療管理政策学（MMA）コースを設置するとともに、多くの社会人を対象とした人材養成プログラムを実施している。また、長期履修学生制度の施行、WebCTの導入等により社会人の履修を容易にするよう支援している。障害を持つ学生に対しても、学生委員会・教育委員会と担当教員及び学務部の連携等の対応をとっている。以上のことから、特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への学習支援を適切に行うことのできる状況にあり、また、必要に応じて学習支援が行われていると判断する。

観点7-2-①： 自主的学習環境が十分に整備され、効果的に利用されているか。

【観点に係る状況】

湯島地区及び教養部のある国府台地区において、自習室・演習室を整備し、PCを設置するなど自主学習が行いやすい環境を整えている（資料7-2-1-1）。附属図書館においては、附属図書館本館及び国府台分館併せて図書冊数200,386、学術雑誌タイトル数2,714、視聴覚資料点数1,018、電子ジャーナル契約数5,897の蔵書があり教育研究上必要な資料が系統的に収集、整備されているほか、閲覧室、情報検索機器室、演習室等が整備されており、多くの学生に利用されている（資料7-2-1-2）。

また、e-learningの取組として、WebCTを全学統一で導入し、オンラインで教材のダウンロードや自習用コンテンツの充実等の環境を整えたほか、講義収録・ストリーミング・WebCTを組み合わせ、学生はVOD（Video On Demand）で授業映像を視聴できるようになった。インターネット上で閲覧できる教材として、臨床基本技能DVD、米国の患者教育用ビデオを配備し、一部教材については、授業資料をWebCTに収蔵し、インターネットのみならずパスワード管理下で学生が自宅から閲覧することが可能である。その他、医歯学総合研究棟（I期）の講義室1、2及び症例検討室に講義撮影装置を設置し、撮影したファイルをWebCTにアップするとともに、講義終了後に学生が学内から自由にアクセスできるようにして復習や確認などのために活用している（前掲資料5-2-3-1～3）。その他、各学部・研究科等において自主的学習環境の充実のため様々な取組を行っている（資料7-2-1-3）。

資料7-2-1-1 各部局の自習室・演習室整備状況 (出典:評価情報室調べ)

部局名	自習室・演習室名称	PC 設置状況	座席数・定員	備考
医学部	I期棟3階演習室 3-1~12	12台 各1台	座席数 各約10席	学生の実習を行っていない平日及び休日に学生の自習用に貸し出し。
医学部	I期棟4階演習室 4-1~12	12台 各1台	座席数 各約10席	学生の実習を行っていない平日及び休日に学生の自習用に貸し出し。
医学部	I期棟5階演習室 5-1~4	4台 各1台	座席数 各約10席	学生の実習を行っていない平日及び休日に学生の自習用に貸し出し。
医学部医学科	I期棟6階自習室	30台	座席数30席	医学科学生自習用に開放
医学部保健衛生学科	I期棟7階 リフレッシュルーム	3台	座席数25席	保健衛生学科(主に看護)自習用に開放
医学部保健衛生学科	I期棟8階 保健衛生学科自習室	6台	座席数6席	保健衛生学科(主に検査)自習用に開放
歯学部	視聴覚研修室	10台	定員20名	
歯学部歯学科	第1講義室	なし	定員90名	授業時間帯以外に学生へ開放
	第1、2演習室	なし	各定員23名	
	第3~11演習室	なし	各定員10名	
歯学部口腔保健学科	第1~4演習室	3台	各定員8名	授業時間以外は教員の管理下で使用
附属図書館	演習室1、2	なし	各定員8名	
	演習室3~6	なし	各定員6名	演習室6にビデオ設置
	情報検索機器室	12台	定員12名	スキャナー、印刷機(有料)設置
	4階閲覧室	11台	座席数11席	無線LAN使用可
	3階閲覧室	2台	座席数2席	
附属図書館	第2閲覧室	なし	座席数24席	無線LAN使用可
国府台分館	ロビー	10台	座席数10席	
教養部	マルチメディア演習室	44台	座席数44席	

資料7-2-1-2 附属図書館利用状況(平成19年度実績) (出典:東京医科歯科大学概要p. 28・附属図書館より抜粋)

区分	開館日数	入館者数	開館時間		館外貸出冊数	
			平日	土・日・祝日	学生	教職員
附属図書館	360日	166,906人	9:00~22:00	9:00~17:00	8,588冊	2,586冊
国府台分館	235日	44,004人	9:00~20:00	-	1,349冊	203冊

前掲資料5-2-3-1 WebCT学生用マニュアル (http://lib.tmd.ac.jp/e-learning/pages/manual/WebCT_student20080606.pdf)前掲資料5-2-3-2 附属図書館・e-learningトップページ (<http://lib.tmd.ac.jp/e-learning/pages/e-learning.html>)前掲資料5-2-3-3 ICT活用教育と従来型臨床現場実習の連携 (<http://www.tmd.ac.jp/dent/program/ict01/index.html>)

資料7-2-1-3 各学部・研究科等の自主的学習環境整備に関する取組 (出典:評価情報室調べ)

学部学科・研究科等	取組内容
医学部医学科	講義内容を精選し、時間割編成において5限の講義を原則廃止し、学生に自学自習のための時間を確保するとともに、チュートリアル教室、パソコン完備の自習室、および各学年専用学生ラウンジ等を開放し自発的な勉強会等に供している。また、講義室、カンファレンス室の開き時間帯においてもグループ学習に供している。
医学部保健衛生学科	自学実習のためにパソコン完備の自習室を2室確保し、さらに各学年専用学生ラウンジ等を開放し、環境を整えた。看護学専攻では、臨床技術の自己評価・自己学習を促す看護実践技術チェックリストの活用を定着させた。
歯学部	問題発見・解決型の診療シミュレーション教材を独自に開発し、臨床現場を体験学習させるe-learning教材を多数学生に活用させており、指定した授業時間内はもちろん、時間外に自宅からでも体験学習ができるように整備している。また、歯学科では、3年次の総合課題演習では、同時に開催するモジュールと密接に関連したテーマを設定し、8名の学生に1名の教員がチーフとして議論を行い、学生に自主的に学習を行わせている。また、4年次の研究体験実習では、学生が希望する研究室で、2ヶ月間研究の体験を行う。
医歯学総合研究科	e-learningについてWebCTの利用の促進を図っており、すべての大学院学生はプラットフォームに利用権を持ち、電子教科書、英語教材、臨床基本技能DVDの閲覧がインターネット上で利用が可能である。遠隔地に勤務する社会人大学院生の便宜もふまえ、学生が主体的に学習する時間と環境の整備が進んでいる。さらに、新棟建設にあわせて、学生の実習室やラウンジ等を整備し学習環境の向上を図った。また、人工医療材料、再生医療などの重点研究に横断的に参加できるCOE拠点総合プレゼンテーションや大学院特別プログラムなどを随時開催している。その他、対話討論型授業など様々な方法で学生が主体的に学習を行う工夫を試み大きな成果をあげている。
保健衛生学研究科	自学自習を促す目的で、学生に調べた内容を発表させて教員が補足する形態、あるいはレポートを課して調査方法や取得データの解析をさせるなどの工夫が行われている。またe-learningシステムにおいて、全国・海外どこにいても研究論文指導が受けられる「遠隔論文指導システム」が稼働している。本研究科大学院教育は、ゼミ、プレゼンテーションと討議など学生の主体的運営による授業が多く実施されている。
生命情報科学教育部	本大学院の理念に掲げられている、複雑な疾患研究領域と先端的な生命科学との融合的学際的分野については、入学前にその内容を十分に理解することは困難である場合が多いため、学生は入学時に指導教員や配属教室を決めて入学するのではなく、入学後に、集中講義・演習期間における教員との接触を通じて、自分のテーマを主体的に設定し、自分に最適の研究室を選択できる、学生の主体性を重視した教育体制を整備した。また教科課程では幅広い専門領域をカバーする充実した選択科目を整備し、学生が履修の目的を明確化した上で主体的に履修科目を選択して、各自のバックグラウンドと目的に即した履修計画を構成できるよう指導している。

【分析結果とその根拠理由】

湯島地区、国府台地区の各地区において、自習室・演習室の整備、PCの設置等を行っているほか、附属図書館においては、教育研究上必要な資料が系統的に収集、整備され、閲覧室等も整備されており、多くの学生の自主学習に活用されている。また、WebCTを全学統一で導入したことにより、オンラインで教材のダウンロード、VOD(Video On Demand)での授業映像視聴等を活用して、学生が学内から自由にアクセスして復習や確認等を行うことが可能となり、実際に多くの学生が利用している。以上のことから、自主的学習環境が十分に整備され、効果的に利用されていると判断する。

観点 7-2-②： 学生のサークル活動や自治活動等の課外活動が円滑に行われるよう支援が適切に行われているか。

【観点に係る状況】

本学では、学生の心身の向上と学生間の親睦を図ることを目的として、学術、文化、運動等の自発的な活動を行う全学的な組織として学友会がある。学友会は、本学の学生によって組織され、文化系14サークル、体育系24サークルを有し、顧問教員の指導のもと学術、文化、運動等について活発な活動を行っている（資料 7-2-2-1）。また、学生の福祉と自治精神の昂揚を目的として、学生自治会が本学学生全員をもって組織されている。こうした学生のサークル活動や自治活動等の課外活動への支援として、学務部学生支援課がその窓口となるとともに、課外活動施設の維持管理及び使用についての指導連絡調整を行い活動を支援している（資料 7-2-2-2）。

資料 7-2-2-1 学友会所属の公認課外活動団体一覧 （出典：学生生活の手引きp. 46抜粋）

サークル名	顧問教員	サークル名	顧問教員
〔文化系〕 (14サークル)		〔体育系〕 (24サークル)	
English Speaking Society	大野 喜久郎	漕艇部	保木 志朗
お茶の水管弦楽団	吉増 秀實、田中 智彦	躰道部	天笠 光雄
混声合唱団	シンチングガー・エミ	柔道部	坂本 忍、三宅 修司
美術部	神奈木 真理	剣道部	宮坂 信之
写真部	佐々木 成	弓道部	海野 雅浩
茶道部	三浦 宏之	硬式庭球部	四宮 謙一、和泉 雄一
演劇部	板橋 作美	ソフトテニス部	久保田 俊郎
公衆衛生予防医学研究会	高野 健人	硬式野球部	田上 順次
Modern Jazz Diggers	天笠 光雄	卓球部	鈴木 直、湯浅 保仁
コンピューター部	佐藤 健次	ラグビー部	嶋田 昌彦
学生国際交流会 S.S.I.A	鳥山 一	男子バスケットボール部	山下 靖雄
Tokyo Medical & Dental Piano Club ピアノの会	横関 博雄	女子バスケットボール部	齋藤 やよい
ジャズ研究会	徳永 伸一	サッカー部	槇田 浩史
TESSO	大友 康裕	男子バレー部	北川 昌伸、河野 辰幸
		女子バレー部	齋藤 やよい
		競技スキーパーク	望月 學
		水泳部	田邊 勉
		ワンドーフォーゲル部	佐藤 健次
		バドミントン部	和田 勝
		ハンドボール部	荒木 孝二
		ゴルフ部	久保田 俊郎、谷口 尚
		陸上競技部	水野 哲也
		スキーバーダイビング部	山見 信夫
		アメリカンフットボール部	

資料7-2-2-2 課外活動等使用施設一覧 (出典: 学生生活の手引きp.49抜粋)

地 区	施 設 名	申 込 窓 口	備 考
国府台 (教養部)	国府台グランド 国府台テニスコート 国府台プール 国府台体育館 国府台武道館 国府台合宿所	学務部学生支援課 (旧学務部学生課学生掛)	
湯島 (本部)	5号館ゼミナール室 5号館屋内体育館 5号館柔剣道場	学務部学生支援課 (旧学務部学生課学生掛)	
館山	大賀寮	学務部学生支援課	
赤倉	赤倉寮	(旧学務部厚生課厚生保健掛)	

【分析結果とその根拠理由】

本学では、学術、文化、運動等に関する自発的な活動のための全学的な組織として学友会が、また、学生の福祉を図り自治精神の昂揚を目的として学生自治会があり、学務部学生支援課がその窓口になるとともに課外活動施設の維持管理及び使用についての指導連絡調整を行い、活動を支援している。以上のことから、学生のサークル活動や自治活動等の課外活動が円滑に行われるよう、支援が適切に行われていると判断する。

観点7-3-①： 生活支援等に関する学生のニーズが適切に把握されており、健康、生活、進路、各種ハラスマント等に関する相談・助言体制が整備され、適切に行われているか。

【観点に係る状況】

学生のニーズの把握については、アンケートのほか、担当教員や学務部事務職員等が学生と接する際に、要望等を聞くことなどにより把握している。学生相談、助言、支援については、学生委員会委員が相談等に対応しているほか、各部局において担当教員制度として、担任制、チューター制(グループ別担当教員、卒業研究担当教員)、あるいはアドバイザリー教員制等をとり、学生の日常生活、研究・教育上の相談等に対応するとともに、担当教員は保健管理センターとの協力の下、学生の精神面を重視し、健康管理体制の強化を図っている(前掲資料7-1-2-1、2)。また、学務部の各掛において学習、経済、健康、課外活動等の種々の問題について助言や援助を行っている(前掲資料7-1-2-3)。メンタル面を含んだ健康面での相談等については、保健管理センターが学生各自の健康を保持し増進するために、心身の健康について助言・指導を行っている(資料7-3-1-1)。その他、各種ハラスマントについては、大学全体としてセクシュアル・ハラスマントの防止等に関する規則及び国立大学法人東京医科歯科大学におけるハラスマントの防止等に関する取扱い要項を定め、ガイドンスや「学生生活の手引き」等を通じて学生にハラスマントについて教示するとともに、保健管理センター長及び学生委員会委員で構成される相談員が対応にあたる体制となっている(資料7-3-1-2、別添資料7-3-1-3、4)。

前掲資料7-1-2-1 学生相談等体制① (学生委員会)

前掲資料7-1-2-2 学生相談等体制② (担当教員制度)

前掲資料 7-1-2-3 学生相談等体制③（学生関係窓口業務）

資料 7-3-1-1 保健管理センタートップページ

（出典：東京医科歯科大学ホームページ・<http://www.tmd.ac.jp/cmn/hsc/hsc.htm>）

資料 7-3-1-2 国立大学法人東京医科歯科大学セクシュアル・ハラスメントの防止等に関する規則

（出典：東京医科歯科大学ホームページ・<http://www.tmd.ac.jp/cmn/rules/kisoku/jinji/sekuhara.pdf>）

別添資料 7-3-1-3 国立大学法人東京医科歯科大学におけるハラスメントの防止等に関する取扱い要項

別添資料 7-3-1-4 学生生活の手引き抜粋（ハラスメントについて）（出典：学生生活の手引き）

【分析結果とその根拠理由】

学生のニーズの把握については、アンケートのほか、担当教員や学務部事務職員等が学生と接する際に、要望等を聞くことなどにより把握しており、アンケートについては、平成18年度では、大学院生を対象として育児施設等に関するアンケートを行い学生の意識調査を行い、本学保育事業についての検討資料とした。また、学生からの要望により、学生のアルバイト紹介事業を、「株式会社ナジック・アイ・サポート」に委託し、学生がパソコンや携帯電話からいつでもアルバイト情報を閲覧できるようにするなど学生ニーズを把握し、適切に対応している。

学生からの相談に対する相談助言体制については、学生委員会、担当教員制度、学務部等によって対応する体制となっているほか、保健管理センターでは、学生の健康面についての助言・指導を行っている。ハラスメント相談については、大学全体として国立大学法人東京医科歯科大学セクシュアル・ハラスメントの防止等に関する規則及び国立大学法人東京医科歯科大学におけるハラスメントの防止等に関する取扱い要項を定めるとともに、専門の相談員が対応にあたる体制となっている。以上のことから、生活支援等に関する学生のニーズが適切に把握されており、健康、生活、進路、各種ハラスメント等に関する相談・助言体制が整備され、適切に行われていると判断する。

観点 7-3-②：特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への生活支援等を適切に行うことのできる状況にあるか。また、必要に応じて生活支援等が行われているか。

【観点に係る状況】

留学生に対する生活支援としては、国際交流センターホームページにおいて留学生生活情報の項目を設け、外国人留学生ガイドブックや学費、奨学金、住居等に関する情報を掲載している（資料 7-3-2-1）。この外国人留学生ガイドブックには住居の詳細、健康管理、在留資格手続き、その他便利な情報等が掲載されており、紙媒体でも留学生に配布している（資料 7-3-2-2）。また、国際交流センター相談室、学術国際部学術連携・国際課国際交流掛、担当教員、チューターが留学生の学習上の援助と日常生活上の助言等を行うとともに、教職員のための留学生受入れ&日本人学生送り出し手引き書及び留学生チューターマニュアルを作成・配布し留学生への対応等について周知している（前掲資料 7-1-4-3、4、資料 7-3-2-3）。その他、経済的支援（入学料・授業料減免）状況については資料 7-3-2-4、5 のとおりである。

障害のある学生等に対する支援としては、学生委員会・教育委員会と担当教員及び事務局学務部で連携して支援について対応を検討・実施する体制をとっている。

資料 7-3-2-1 国際交流センタートップページ

（出典：東京医科歯科大学ホームページ・http://www.tmd.ac.jp/isc/index_j.html）

資料 7-3-2-2 留学生のためのガイドブック

(出典：東京医科歯科大学ホームページ・<http://www.tmd.ac.jp/isc/japanese/guide.pdf>)

資料7-3-2-3 教職員のための留学生受入れ&日本人学生送り出し手引き書

(出典：東京医科歯科大学ホームページ・<http://www.tmd.ac.jp/isc/tebiki.pdf>)

前掲資料7-1-4-3 留学生チューターマニュアル

前掲資料7-1-4-4 チューター数一覧

資料7-3-2-4 授業料免除状況(平成19年度、20年度) (出典：学務部調べ)

平成19年度	日本人学生		留学生		合計	
	申請者 265人		申請者 129人		申請者 394人	
	前期 135人	後期 130人	前期 68人	後期 61人	前期 203人	後期 191人
全学免除	81人	85人	55人	47人	136人	132人
半額免除	20人	20人	5人	11人	25人	31人

平成20年度	日本人学生		留学生		合計	
	申請者 312人		申請者 118人		申請者 430人	
	前期 161人	後期 151人	前期 60人	後期 58人	前期 221人	後期 209人
全学免除	87人	88人	48人	43人	135人	131人
半額免除	21人	22人	4人	7人	25人	29人

資料7-3-2-5 入学料免除状況(平成19年度、20年度) (出典：学務部調べ)

平成19年度	日本人学生			留学生		
	申請者	全学免除	半額免除	申請者	全学免除	半額免除
医学部	1人	0人	0人	0人	0人	0人
歯学部	1人	0人	0人	0人	0人	0人
医歯学研究科・修士	3人	1人	2人	0人	0人	0人
医歯学研究科・博士（一貫）	1人	1人	0人	12人	0人	12人
保健衛生学研究科・博士（前期）	4人	0人	3人	0人	0人	0人
保健衛生学研究科・博士（後期）	1人	0人	1人	0人	0人	0人
生命情報科学研究所・博士（前期）	2人	0人	0人	0人	0人	0人
生命情報科学研究所・博士（後期）	0人	0人	0人	0人	0人	0人

平成20年度	日本人学生			留学生		
	申請者	全学免除	半額免除	申請者	全学免除	半額免除
医学部	0人	0人	0人	0人	0人	0人
歯学部	0人	0人	0人	0人	0人	0人
医歯学研究科・修士	6人	0人	2人	0人	0人	0人
医歯学研究科・博士（一貫）	17人	1人	8人	14人	3人	7人
保健衛生学研究科・博士（前期）	3人	0人	2人	0人	0人	0人
保健衛生学研究科・博士（後期）	1人	0人	0人	0人	0人	0人

生命情報科学研究所・博士（前期）	3人	0人	0人	0人	0人	0人
生命情報科学研究所・博士（後期）	1人	0人	0人	0人	0人	0人

【分析結果とその根拠理由】

留学生への支援については、ホームページ、ガイドブックによる情報提供を行っているほか、国際交流センター相談室、学術国際部学術連携・国際課国際交流掛、担当教員、チューターが留学生の学習上の援助と日常生活上の助言等を行っている。また、入学料・授業料の減免制度についても適切に支援が行われている。障害のある学生に対する生活支援は、学生委員会・教育委員会と担当教員及び学務部で連携して支援について対応する体制をとっている。以上のことから、特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への生活支援等を適切に行うことのできる状況にあり、また、必要に応じて生活支援等が行われていると判断する。

観点 7－3－③： 学生の経済面の援助が適切に行われているか。

【観点に係る状況】

学生の経済面の援助として、「東京医科歯科大学入学料及び授業料免除並びに徴収猶予に関する選考基準」に基づき入学料の免除並びに徴収猶予、授業料免除並びに徴収猶予を行っており、規程に基づいた支援が行われている（別添資料 7－3－3－1、前掲資料 7－3－2－4、5）。奨学金については、日本学生支援機構、地方公共団体、民間奨学団体の制度により取り扱っているほか、本学独自の奨学金制度である小橋晶一 GSK 奨学金からも規則に基づき支援を行っている（資料 7－3－3－2、別添資料 7－3－3－3）。これら奨学金の情報については掲示板への掲示や案内資料の配布を行っている。また、経済的な理由等でアルバイトをすることが必要な学生のためのアルバイト紹介事業を、「株式会社ナジック・アイ・サポート」に委託しており、アルバイト情報を Web サイトで公開し、パソコンや携帯電話から最新情報を閲覧できるように整備している（資料 7－3－3－4）。

その他、寄宿舎として国府台地区に男子学生用「里見寮」及び女子学生用「国際学生宿舎」と外国人留学生用の「国際交流会館」がある（資料 7－3－3－5）。なお、入寮できなかった学生に対してはアパート等不動産情報の提供を行っている。

別添資料 7－3－3－1 東京医科歯科大学入学料及び授業料免除並びに徴収猶予に関する選考基準

前掲資料 7－3－2－4 授業料免除状況

前掲資料 7－3－2－5 入学料免除状況(平成 19 年度、20 年度)

資料 7－3－3－2 奨学生一覧(平成 19 年度、20 年度) (出典：学務部調べ)

奨学団体名	学部		大学院		備考
	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	
日本学生支援機構（1種）	118 人	126 人	295 人	263 人	
日本学生支援機構（2種）	203 人	203 人	49 人	27 人	
各財団法人等	16 人	21 人	7 人	10 人	
小橋晶一 GSK 奨学金	-	-	5 人	3 人	本学の独自奨学金

別添資料 7－3－3－3 小橋晶一 GSK 奨学金給付規則

資料7-3-3-4 東京医科歯科大学アルバイト紹介システム

(出典：「学生アルバイト情報ネットワーク」・<https://www.aines.net/tmd/index.html?PREF=83576a70f5b765b1c3574bd724c5a668>)

資料7-3-3-5 寄宿舎一覧 (出典：学生生活の手引き（平成21年度）p.24抜粋)

概要		種別	里見寮	国際学生宿舎	国際交流会館
収容定員		132名	50名	28名	
建物構造		鉄筋4階建	鉄筋4階建	鉄筋4階建	
所在地		市川市国府台2-8-30	市川市国府台2-8-1	市川市国府台2-8-1	
一ヶ月の経費の予定	宿 舎 料	700円	5,900円	5,900円	
	光熱水費（風呂用燃料含）	約4,000円	約5,000円	約5,000円	
	雑 費	5,300円	1,100円	1,400円	

【分析結果とその根拠理由】

学生の経済面の援助として、入学科の免除並びに徴収猶予、授業料免除並びに徴収猶予が取扱規程に基づいて行われ、奨学金制度も日本学生支援機構及び地方公共団体、民間奨学団体の制度により取り扱っているほか、本学独自の奨学金制度である奨学金からも規則に基づき支援を行っている。また、経済的な理由等でアルバイトをすることが必要な学生のために、パソコンや携帯電話からアルバイトに関する最新情報を閲覧できるように整備している。その他、寄宿舎として国府台地区に男子学生用、女子学生用、外国人留学生用の学生寮を配備するとともに、入寮できなかった学生に対してはアパート等不動産情報の提供を行っている。以上のことから、学生の経済面の援助が適切に行われていると判断する。

(2) 優れた点及び改善を要する点**【優れた点】**

通常のガイダンスに加えて、4月当初に学部の全新入生に対して患者の治療体験談と質疑応答を通じて医療人としての動機付けを行う校外合宿オリエンテーションを行っているほか、大学院の新入生に対して、初期研究研修プログラムとして各分野の研究法、研究発表・論文作成、動物実験の進め方等のガイダンスを行っている。

担当教員制度として各部局の特色等に合わせた相談体制をとっているほか、学生委員会や学務部、保健管理センター、国際交流センターなど多くの部署で学生の学習相談、助言に対応できる体制となっている。

社会人への学習支援として、社会人を主として受け入れるコースを設けたほか、多くの社会人を対象とした人材養成プログラムを行い、環境面についても、長期履修学生制度や、WebCTによる時間や場所に縛られない学習を可能とするなどの支援を行っている。

自主学習環境整備等の学習支援について、自習室・演習室、附属図書館の整備に加え、WebCTを活用した自習用コンテンツの充実等の環境整備により、授業時間外に学内PCや自宅PCから、授業映像の視聴や授業資料の閲覧等が可能となっている。

学生の経済面の援助の一環として、入学科の免除並びに徴収猶予、授業料免除並びに徴収猶予、奨学金制度、寄宿舎の整備に加えて、経済的な理由等でアルバイトをすることが必要な学生のためにアルバイト情報をWebサイトで公開し、パソコンや携帯電話から最新情報を閲覧できるように整備している。

【改善を要する点】

なし

(3) 基準 7 の自己評価の概要

本学では、授業科目や専門、専攻の選択の際のガイダンスを学士課程・大学院課程ともに4月当初に適切に実施しているほか、新入生オリエンテーションや初期研究研修プログラムなど特色ある取組を行っている。学習支援に関する学生のニーズの把握について、学生からの授業評価・アンケートや担当教員が直接学生と面談することなどにより把握しており、学生相談、助言、支援については、学生委員会委員及び各部局の担当教員制度によって教育・生活の両面の相談・指導を行っている。その他、生活面や健康面、留学等のケースにより学務部、保健管理センター、国際交流センター、ハラスマント相談員等においても学生の種々の問題について助言や援助を行っている。

留学生に対する支援として、国際交流センター及び学術国際部学術連携・国際課国際交流掛において日本語予備教育、日本語補講、研修等や相談室、チーチャー制度等により生活・学習面での支援を行っている。社会人学生への学習支援については、社会人を主として受け入れる夜間コースの設置や社会人を対象とした人材養成プログラムを活発に実施している。障害を持つ学生に対しては、関係部局において学生委員会・教育委員会と担当教員及び事務局学務部が連携して対応する体制となっている。

自主的学習環境の整備については、附属図書館本館及び国府台分館を含めた各地区において、自習室・演習室等を整備し自主学習が行いやすい環境を整えている。さらに、WebCTを全学統一で導入し、授業時間外に学内PCや自宅PCから、授業映像の視聴や授業資料の閲覧等が可能とするなどの取組を行っている。

学生のサークル活動や自治活動等の課外活動への支援として、学務部学生支援課がそれらの窓口になるとともに、本学の各施設の使用が可能となっており、課外活動施設の維持管理及び使用についての指導連絡調整を行い、活動を支援している。

留学生も含めた、学生の経済面の援助については、入学料の免除並びに微収猶予、授業料免除並びに微収猶予、奨学金制度等が取扱規程に基づいて行われているほか、経済的な理由等でアルバイトをすることが必要な学生のためにアルバイト情報をWebサイトで公開し、パソコンや携帯電話から最新情報を閲覧できるように整備している。また、寄宿舎として国府台地区に男子学生用、女子学生用、外国人留学生用の3つの宿舎が配備されている。

基準8 施設・設備

(1) 観点ごとの分析

観点8－1－①： 大学において編成された教育研究組織の運営及び教育課程の実現にふさわしい施設・設備が整備され、有効に活用されているか。また、施設・設備のバリアフリー化への配慮がなされているか。

【観点に係る状況】

本学では、湯島地区、駿河台地区、国府台地区の3地区において、校地面積106,402 m²を有しており、その中に、121,493 m²の校舎面積を保有し、教育研究等に必要な施設及び設備を整えている。湯島地区、駿河台地区には、講義室、研究室、附属病院、附置研究所、附属図書館、各種実験施設等が整備されており、国府台地区には、講義室や研究室などに加えて附属図書館分館、屋外運動場及びプール、体育館、国際交流会館、国際学生宿舎等が整備されている（大学現況票及び資料8－1－1－1、2）。附属図書館については、本館と分館合計で3,773 m²の施設面積を有しており、蔵書は、図書冊数200,386、学術雑誌タイトル数2,714、視聴覚資料点数1,018、電子ジャーナル契約数5,897となっている（大学現況票）。

また、施設の有効活用を促進し、教育研究活動の活性化を図るため、共用スペースの確保やスペースの再配分を行っており、施設点検評価に関する内規及び施設有効活用に関する施設点検評価実施要項に基づき、施設の有効活用に関する調査を行い、共用スペースを確保し、競争的資金を獲得した研究者が優先的に使用できるようにしたほか、若手研究者のための専用スペースを確保した。

バリアフリー施設・設備の状況については、資料8－1－1－3のとおりエレベーター、自動ドア、スロープ身障者用トイレ、点字ブロック等の整備を行っている。

その他、耐震改修の必要性を把握するために、対象建物の耐震診断を実施し、耐震性の低い建物について、耐震改修の検討を行い、耐震性の劣る湯島地区1号館等の耐震補強を実施した。また、湯島地区の全エレベーターを調査し、全てを地震時管制運転装置付のエレベーターに改修するとともに、建築基準法に基づく、特殊建築物等定期調査及び建築設備定期検査並びに施設パトロールを実施し、リスク発生の可能性を把握するとともに、老朽劣化による事故が起きる危険度の高い建築設備の改修を行うなど、事故災害のリスクの低減を図り、予防的措置を実施している。

別添資料 大学現況票（教育研究組織等【基準8】）

資料8－1－1－1 国立大学法人東京医科歯科大学概要 p.86～87 キャンパス概要

（出典：東京医科歯科大学ホームページ・http://www.tmd.ac.jp/cmn/adm/over_view/gaiyouH20.pdf）

資料8－1－1－2 国立大学法人東京医科歯科大学概要 p.88 土地・建物及び所在地

（出典：東京医科歯科大学ホームページ・http://www.tmd.ac.jp/cmn/adm/over_view/gaiyouH20.pdf）

資料8－1－1－3 地区別バリアフリー施設一覧 (出典: 施設部調べ)

区分	湯島地区	駿河台地区	国府台地区	合計
エレベーター	7	1	1	9
自動ドア	7	1	0	8
スロープ	5	0	3	8
トイレ	37	1	1	39
駐車場	9	0	0	9
点字ブロック	1	1	0	2
手摺り	1	0	0	1
呼出設備	1	0	0	1
合計	68	4	5	77

【分析結果とその根拠理由】

本学では、湯島地区、駿河台地区、国府台地区の3地区で、校地面積106,402 m²、校舎面積121,493 m²を有し、教育研究等に必要な施設及び設備を整えている。これは、大学設置基準に定められた必要な校地面積52,700 m²(収容定員1,380人×10 m²+附属病院建築面積38,900 m²) 及び校舎面積36,531.6 m² (医歯学系関係校舎26,350 m²+5,553.6 m² (保健衛生学科基準面積)+4,628 m² (口腔保健学科基準面積)) を校地面積で約2倍、校舎面積で約3.3倍といずれも基準を上回るとともに、各地区ともに教育研究等に必要な施設及び設備が整備されている。

施設の有効活用については、教育研究活動の活性化を図るために、共用スペースの確保やスペースの再配分を行い、効率的な施設の運用に努めている。バリアフリー化への配慮については、各地区にバリアフリー施設・設備の整備を行っている。さらに、耐震改修の必要性を把握するために、対象建物の耐震診断を実施し、耐震性の低い建物については、耐震補強を実施した他、建築基準法に基づく、特殊建築物等定期調査及び建築設備定期検査並びに施設パトロールを実施し、リスク発生の可能性を把握するとともに、老朽劣化による事故が起きる危険度の高い建築設備から改修を行うなど、事故災害のリスクの低減を図り、予防的措置を実施している。以上のことから、大学において編成された教育研究組織の運営及び教育課程の実現にふさわしい施設・設備が整備され、有効に活用されており、施設・設備のバリアフリー化への配慮がなされていると判断する。

観点8－1－②： 大学において編成された教育課程の遂行に必要なICT環境が整備され、有効に活用されているか。

【観点に係る状況】

本学では、情報処理センター（情報医科学センター）において、大学全体の学内情報ネットワークシステムの管理運営を統括しており、利用者に対する技術指導、情報提供、利用に必要なサービスの提供、学外情報ネットワークとの連携等に関する業務を行っている（資料8－1－2－1、2）。学生が利用可能なPCの整備状況については、附属図書館閲覧室、視聴覚室に学内LANに接続されたPCの開放しているほか、教養部マルチメディア演習室や、各学生自習室等に国府台地区計54台、湯島地区計105台のPCを配備し、さらに、学生自習室へPCの追加配備や全病棟に「学生優先」の端末を設置するなどして、教育内容や学生のニーズに対応した整備を進めている。

また、e-learningの取組として、WebCTを全学統一で導入しており、同システムの効果的な活用を図るため教育

メディア支援専門委員会を立ち上げるとともに、運用等の実務を担当する附属図書館事務部にメディア情報掛を設置し、全学的支援を行っている。このWebCTのコース数は、平成16年度導入以降、平成20年度までに303コースとなっており、講義収録・ストリーミング・WebCTを組み合わせることによりVOD (Video On Demand) で授業映像を視聴できるようになった。さらに、インターネット上で閲覧できる教材として、臨床基本技能DVDや米国の患者教育用ビデオを配備するとともに、一部教材については、授業資料をWebCTに収蔵し、インターネットのみならずパスワード管理下で学生が自宅から閲覧することを可能とした。医学部では、医歯学総合研究棟（I期）の講義室1、2及び症例検討室に講義撮影装置を設置し、撮影したファイルをWebCTにアップロードするとともに、講義終了後に学生が学内から自由にアクセスできるようにして復習や確認などのために活用した他、臨床実習における診療参加を実質化するため院内PHSと電子カルテを学生用に整備した。歯学部では、病院診療室と講義室をe-learningで結び、診療室で術者が診療を行っている映像を講義室で学生が見学しながら、術者と学生が双方向に質疑応答を行える授業（臨床ライブ授業）を確立した。その他、本学では現代的教育ニーズ取組支援プログラムとして「ICT活用教育と従来型臨床現場実習の連携」が採択されており、ICT活用教育と従来型の臨床実習、模型実習、講義を、複数のサーバを介して相互に連携させる新しい教育システムの開発・構築を推進している（前掲資料5-2-3-1～3）。

資料8-1-2-1 国立大学法人東京医科歯科大学情報処理センター規則抜粋

(出典：国立大学法人東京医科歯科大学情報処理センター規則)

(趣旨)

第1条 この規則は、国立大学法人東京医科歯科大学組織運営規程（平成16年規程第1号。以下「組織運営規程」という。）第27条の規定に基づき、東京医科歯科大学情報処理センター（以下「センター」という。）の組織及び運営に関し必要な事項を定めるものとする。

(目的)

第2条 センターは、本学の教育・研究等における情報科学及び電子計算機の総合的な利用の促進を図ることを目的とする。

資料8-1-2-2 情報処理センター（情報医科学センター）トップページ

(出典：東京医科歯科大学ホームページ・<http://www.tmd.ac.jp/cmn/cim/center.html>)

前掲資料5-2-3-1 WebCT学生用マニュアル (http://lib.tmd.ac.jp/e-learning/pages/manual/WebCT_student20080606.pdf)

前掲資料5-2-3-2 附属図書館・e-learning トップページ (<http://lib.tmd.ac.jp/e-learning/pages/e-learning.html>)

前掲資料5-2-3-3 ICT活用教育と従来型臨床現場実習の連携 (<http://www.tmd.ac.jp/dent/program/ict01/index.html>)

【分析結果とその根拠理由】

情報ネットワークシステムについては、情報処理センターにおいて適切な整備がなされているとともに、利用に必要なサービスの提供等の業務についても行われている。また、各地区ともに学生が利用可能なPCの整備が適切に行われている。また、e-learningの取組として、WebCTを全学統一で導入し、教育環境の充実が図られているほか、現代的教育ニーズ取組支援プログラムとして「ICT活用教育と従来型臨床現場実習の連携」が採択されており、ICT活用教育と従来型の臨床実習、模型実習、講義を、複数のサーバを介して相互に連携させる新しい教育システムの開発・構築を推進している。以上のことから、大学において編成された教育課程の遂行に必要なICT環境が整備され、有効に活用されていると判断する。

観点 8－1－③： 施設・設備の運用に関する方針が明確に規定され、大学の構成員（教職員及び学生）に周知されているか。

【観点に係る状況】

大学全体としての施設・設備の運用に関する方針については、「医歯学総合研究棟II期の基本構想」として、施設の有効活用についても「東京医科歯科大学における施設の有効活用に関する基本方針」としてそれぞれ建築委員会が策定している（別添資料8－1－3－1、2）。この方針に基づき、建築委員会において施設の整備計画や管理・運用を行うとともに、建築委員会の構成員である各部局長を通じて、方針の学内周知が図られている（別添資料8－1－3－3）。また、施設の有効活用に関する調査に基づき、建築委員会で審議を行い、共用スペースを確保し、競争的資金を獲得した研究者の優先的使用、若手研究者のための専用スペース確保など教育研究活動の活性化を図った。こうした共用スペースの運用等については、ホームページにおいて「東京医科歯科大学共用スペース運用内規」を掲載し学内外に周知を図っている（資料8－1－3－4）。

なお、各主要施設・設備等の運用については、規則等において運用に関する方針を定め学内に周知している（資料8－1－3－5～8）ほか、保健管理センター、国際交流センター、附属図書館、先端研究支援センター等については大学ホームページ内の専用ページ等を通じて、運用に関する方針の周知を図っている（前掲資料7－3－1－1、7－3－2－1、資料8－1－3－9～12）。その他、学生には入学時に「学生生活の手引き」を配布し、その中で、学生関係部署や保健管理センターの利用、課外活動等における学内施設及び合宿研修施設の使用について周知している（別添資料8－1－3－13）。

別添資料8－1－3－1 医歯学総合研究棟II期の基本構想

別添資料8－1－3－2 東京医科歯科大学における施設の有効活用に関する基本指針

別添資料8－1－3－3 国立大学法人東京医科歯科大学建築委員会規則

資料8－1－3－4 東京医科歯科大学共用スペース運用内規

（出典：東京医科歯科大学ホームページ・<http://www.tmd.ac.jp/cmn/adm/shisetsu/unyounaiki.htm>）

資料8－1－3－5 国立大学法人東京医科歯科大学特別講堂使用内規

（出典：東京医科歯科大学ホームページ・<http://www.tmd.ac.jp/cmn/rules/kisoku/kaikei/tokubetsu.pdf>）

資料8－1－3－6 国立大学法人東京医科歯科大学5号館講堂使用内規

（出典：東京医科歯科大学ホームページ・<http://www.tmd.ac.jp/cmn/rules/kisoku/kaikei/5gokan.pdf>）

資料8－1－3－7 国立大学法人東京医科歯科大学宿泊施設使用内規

（出典：東京医科歯科大学ホームページ・<http://www.tmd.ac.jp/cmn/rules/kisoku/kaikei/syukuhaku.pdf>）

資料8－1－3－8 国立大学法人東京医科歯科大学湯島地区構内駐車場管理運営要項

（出典：東京医科歯科大学ホームページ・<http://www.tmd.ac.jp/cmn/rules/kisoku/kaikei/konaichuusha.pdf>）

前掲資料7－3－1－1 保健管理センタートップページ (<http://www.tmd.ac.jp/cmn/hsc/hsc.htm>)

前掲資料7－3－2－1 国際交流センタートップページ (http://www.tmd.ac.jp/isc/index_j.html)

資料8－1－3－9 附属図書館・利用案内（共通事項）

（出典：東京医科歯科大学ホームページ・http://lib.tmd.ac.jp/guide/general_information.html）

資料8－1－3－10 附属図書館・利用案内（学生・教職員用事項）

（出典：東京医科歯科大学ホームページ・http://lib.tmd.ac.jp/guide/information_for_members.html）

資料8－1－3－11 機器分析センタートップページ

(出典：東京医科歯科大学ホームページ・<http://www.tmd.ac.jp/cmn/bioa/bioa.html>)

資料8－1－3－12 アイソトープ総合センタートップページ

(出典：東京医科歯科大学ホームページ・<http://www.tmd.ac.jp/cmn/ric/ri.htm>)

別添資料8－1－3－13 学生生活の手引き抜粹（学生関係部署、保健管理センターの利用、施設利用）

(出典：学生生活の手引き)

【分析結果とその根拠理由】

大学全体の施設・設備の運用に関する方針として「医歯学総合研究棟II期の基本構想」及び施設の有効活用に関する「東京医科歯科大学における施設の有効活用に関する基本方針」が建築委員会において策定されており、各部局長を通じて、方針の学内周知が図られている。また、施設の有効活用に関する方針に基づいて行われる共用スペースの確保及び運用についてもホームページにおいて運用内規が掲載され周知が図られている。また、各主要施設・設備等の運用については、ホームページ内に掲載されている規則や専用ページ等を通じて、運用に関する方針等が周知されている。以上のことから、施設・設備の運用に関する方針が明確に規定され、大学の構成員（教職員及び学生）に周知されていると判断する。

観点8－2－①： 図書館が整備され、図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に収集、整理されており、有効に活用されているか。

【観点に係る状況】

附属図書館及び国府台分館の蔵書は、図書冊数200,386、学術雑誌タイトル数2,714、視聴覚資料点数1,018、電子ジャーナル契約数5,897となっている（大学現況票）。これらの蔵書については、系統的に収集・保存を行うとともに、閲覧、貸出等を行っており、多くの学生・教職員に利用されている（前掲資料7－2－1－2）。

図書の整備については、各学部・研究科等の要望を踏まえながら、学生への教育支援としてシラバスへの掲載図書の充実を図るとともに、各学部・研究科等から要望のある特定のテーマに関する資料についても可能な限り、収集・整備し、提供を行っている。また、電子書籍（Ovid-eBooks）12タイトルや臨床データベース（Up To Date）を導入するとともに、「研修医のための基本技能DVD」をVOD（Video On Demand）により附属図書館のホームページ等から利用可能とし、教育内容に直結した図書教材の充実を図っている（資料8－2－1－1、2）。

附属図書館では各種e-learningシステム、自習用コンテンツの運用管理を行っており、講義収録・ストリーミング・WebCTを組み合わせ、IDが与えられた学生がVODで授業映像を視聴できるほか、利用者用PCで、シミュレーション・NetAcademyが利用できるようになった（前掲資料5－2－3－1～3）。

別添資料 大学現況票（施設・設備等【基準8】）

前掲資料7－2－1－2 附属図書館利用状況（平成19年度実績）

資料8－2－1－1 附属図書館・Books @ Ovid（電子書籍：e-books） クイックアクセスリスト

(出典：東京医科歯科大学ホームページ・<http://lib.tmd.ac.jp/e-service/e-books.html>)

資料8－2－1－2 附属図書館・臨床データベース（Up To Date）

(出典：東京医科歯科大学ホームページ・<http://www.uptodate.com/online/index.do>)

前掲資料5－2－3－1 WebCT学生用マニュアル

(http://lib.tmd.ac.jp/e-learning/pages/manual/WebCT_student20080606.pdf)

前掲資料5－2－3－2 附属図書館・e-learningトップページ (<http://lib.tmd.ac.jp/e-learning/pages/e-learning.html>)

前掲資料5－2－3－3 ICT活用教育と従来型臨床現場実習の連携 (<http://www.tmd.ac.jp/dent/program/ict01/index.html>)

【分析結果とその根拠理由】

本学の附属図書館及び国府台分館の蔵書は、図書冊数 200,386、学術雑誌タイトル数 2,714、視聴覚資料点数 1,018、電子ジャーナル契約数 5,897 となっており、教育研究上必要な資料が系統的に収集、整備されている。

附属図書館の利用状況については、附属図書館及び国府台分館合わせて、平成 19 年度実績では入館者数が 210,910 人、貸出図書が 12,726 冊である。さらに、附属図書館では電子書籍 (Ovid-eBooks) 12 タイトルや臨床データベース (Up To Date) を導入したほか、各種 e-learning システム、自習用コンテンツの運用管理を行い、講義収録・ストリーミング・WebCT を組み合わせ、ID が与えられた学生が VOD で授業映像を視聴できるほか、利用者用 PC で、シミュレーション・NetAcademy が利用できる。これらは、平成 21 年 3 月末までに 2,128 名が ID 登録を行っていることから、有効に活用されている。以上のことから、図書館が整備され、図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に収集、整理されており、有効に活用されていると判断する。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

施設の有効活用を促進し、教育研究活動の活性化を図るため、施設の有効活用に関する調査を行い、共用スペースの確保やスペースの再配分を行っている。

e-learning の取組として、WebCT を全学統一で導入し、教育環境の充実が図られているほか、現代的教育ニーズ取組支援プログラムとして「ICT 活用教育と従来型臨床現場実習の連携」が採択されており、ICT 活用教育と従来型の臨床実習、模型実習、講義を、複数のサーバを介して相互に連携させる新しい教育システムの開発・構築を推進している。

【改善を要する点】

なし

(3) 基準 8 の自己評価の概要

本学では、湯島地区、駿河台地区、国府台地区の 3 地区を合計して、大学設置基準に定められた面積を上回る校地面積 106,402 m²、校舎面積 121,493 m² を有し、教育研究等に必要な施設及び設備が整備されている。バリアフリー化への配慮については、各地区にバリアフリー施設・設備の整備を行っている。情報ネットワークシステムについては、情報処理センターにおいて適切な整備がなされているとともに、利用に必要なサービスの提供等の業務についても行われている。また、各地区ともに学生が利用可能な PC の整備が適切に行われている。また、e-learning の取組として、WebCT を全学統一で導入し、教育環境の充実が図られているほか、現代的教育ニーズ取組支援プログラムとして「ICT 活用教育と従来型臨床現場実習の連携」が採択されている。

大学全体の施設・設備の運用に関する方針として「医歯学総合研究棟 II 期の基本構想」及び施設の有効活用に関する「東京医科歯科大学における施設の有効活用に関する基本方針」が策定されており、各主要施設・設備等の運用については、学内諸規則や専用ページ等で目的や運用に関する方針等が明確になっている。これらの方針や学内諸規則については、部局長やホームページ等を通じて学内周知が図られている。また、施設の有効活用に関する方針に基づいて、共用スペースの確保及び運用が行われており、ホームページにて運用内規が掲載され周

知が図られている。

附属図書館及び国府台分館の蔵書状態は、図書冊数 200,386、学術雑誌タイトル数 2,714、視聴覚資料点数 1,018、電子ジャーナル契約数 5,897 であり、教育研究上必要な資料が系統的に収集、整備されている。利用状況についても、平成 19 年度実績では入館者数が 210,910 人、貸出図書が 12,726 冊となっており有効に活用されている。また、附属図書館では e-learning 教育の全学的支援を行っており、各種 e-learning システム、自習用コンテンツの運用管理を行い、授業や自主学習などにおいて幅広く活用されている。

基準9 教育の質の向上及び改善のためのシステム

(1) 観点ごとの分析

観点9－1－①： 教育の状況について、活動の実態を示すデータや資料を適切に収集し、蓄積しているか。

【観点に係る状況】

学部学生及び大学院学生の学籍、各種証明書発行、入試、学生の成績、卒業・修了、進路に関するデータについては、学務部において適切に収集し、管理されている（資料9－1－1－1）。こうしたデータ等の管理や保存年限については、「国立大学法人東京医科歯科大学法人文書管理規則」に定められ（資料9－1－1－2）、個人情報を含むデータの管理については「国立大学法人東京医科歯科大学個人情報管理規則」において管理体制や取扱いについて厳格に規定されている（資料9－1－1－3）。その他、教育推進協議会を始めとした全学的な教育に関する委員会及び各学部学科・研究科等教育委員会や学生支援に関する各種委員会の活動に関するデータについても学務部が適切に収集し、管理している。

また、教員の教育研究活動の実態を示すデータとしては、任期制に伴う教員業績評価において各教員が提出した教育・研究・臨床・地域貢献に関する報告書を各部局の総務課において収集し、管理しているほか、教員の教育研究情報は、「研究者総覧データベース」により、収集・蓄積している（前掲資料3－3－1－1）。また、各研究科等においては、毎年、各分野の教育研究活動状況をまとめた年報の作成を行っている。

資料9－1－1－1 データ・資料・刊行物等管理・保存状況（出典：学務部調べ）

データ・資料・刊行物等	管理・保存部署等
入学者・学籍登録（学籍番号、入学年月日、入学種別、所属、氏名、生年月日、入学までの学歴・職歴、現住所、電話番号、留学生区分（国費・私費））	教務事務システムとして、学務部にて一括管理を行っている。
学籍管理・学籍異動（進級、休学、復学、卒業、留学等）	
履修登録データ	
カリキュラム編成（科目データ、時間割、時間割コード、教員・教員コード）	
シラバス（各教育要項・履修要項）	
成績管理（科目別成績、修得年度、単位読替、既修得単位等認定）	
国家試験合否データ	
GPA成績（歯学科のみ）	学務部学務企画課・教務課
指導要録（学籍簿）	
授業評価関係報告書	
教育推進協議会関係資料・議事要旨	
大学院課程各教育委員会関係資料・議事要旨	
学士課程各教育委員会関係資料・議事要旨	
入試成績データ、統計分析データ	学務部教務課・入試課
大学案内	
入試広報（オープンキャンパス、入試説明会）	学務部入試課
入試委員会関係資料・議事要旨	

学生生活の手引き	学務部学生支援課
就職支援、経済支援、保健管理関係データ・資料	
学生委員会関係資料・議事要旨	
教育研究評議会関係資料・議事要旨	総務部総務課

資料9－1－1－2 国立大学法人東京医科歯科大学法人文書管理規則

(出典：東京医科歯科大学ホームページ・<http://www.tmd.ac.jp/cmn/rules/kisoku/soshiki/houbunkanri.pdf>)

資料9－1－1－3 国立大学法人東京医科歯科大学個人情報管理規則

(出典：東京医科歯科大学ホームページ・<http://www.tmd.ac.jp/cmn/rules/kisoku/soshiki/kojinkanri.pdf>)前掲資料3－3－1－1 研究者総覧データベース掲載項目一覧 (<http://souran.tmd.ac.jp/database/index.html>)**【分析結果とその根拠理由】**

教育の状況や活動の実態を示すデータについては、各種管理規則に基づき管理されており、学部学生及び大学院学生に係る学籍、各種証明書発行、入試、学生の成績、卒業・修了、進路に関するデータについては、教育関係の各委員会に関する情報とともに、学務部において適切に収集し、管理されている。また、教員個人の教育研究活動を示すデータについては、教員業績評価報告書、研究者総覧データベースとして収集・蓄積している。以上のことから、教育の状況について、活動の実態を示すデータや資料を適切に収集し、蓄積していると判断する。

観点9－1－②： 大学の構成員（教職員及び学生）の意見の聴取が行われており、教育の質の向上、改善に向けて具体的かつ継続的に適切な形で活かされているか。

【観点に係る状況】

学生の意見聴取については、前掲資料3－2－2－1のとおり各学部、研究科等において、学生による授業評価・アンケートを行っているほか、指導教員が学生との対話を通じて、学業の成果等について意見聴取を行っている。この結果については、担当教員や指導教員にフィードバックされ、教育の質の向上や改善に活かすとともに、各学部・研究科等の教育委員会を中心に教育の評価・効果について検証し、カリキュラムの見直しや学生の指導体制、入学試験選抜方法の改善のほか海外研修奨励制度の推奨等に反映させ、教育の現場にフィードバックしている。なお、教養部及び生命情報科学教育部ではホームページ上に評価結果を掲載し、公表している（前掲資料6－1－3－1、5－5－2－2）。

教職員からの意見については、資料9－1－2－1のとおり、各学部・研究科等において意見聴取の機会を設けており、そこで提案された意見等を基に、教育委員会や教授会等において審議し、カリキュラムの見直し等の継続的な改善を図っている。なお、こうした大学の構成員（教職員及び学生）の意見を基にした改善事例として資料9－1－2－2の事例が挙げられる。

前掲資料3－2－2－1 学生による授業評価・アンケート実施状況

前掲資料6－1－3－1 教養部授業評価結果 (<http://www.tmd.ac.jp/artsci/hyoukatop.htm>)前掲資料5－5－2－2 生命情報科学教育部学生による教育評価 (<http://www.tmd.ac.jp/SBS/academic/eduEval2008.html>)

資料9－1－2－1 各学部学科・研究科等の教職員意見聴取実施状況 (出典：評価情報室作成)

学部・研究科等	内容
医学部	医学科では、教職員の意見聴取は、教員研修会等で実施されるアンケートにより行っている。解析については、学生の意見聴取と同様に臨床教育開発学分野を中心に行い、教育委員会、教授会の議を経て、関係教員へ公表周知しカリキュラム改善等に反映させている。また、臨床実習においては現場の教員が参加する改善ワーキングを月例で開催し、迅速な改善を図っている。保健衛生学科でも同様に、各種委員会等（教授会、保健衛生学科教育委員会、学部カリキュラム小委員会、教養部教員と専門科目担当教員との連絡会議等）において、教員から提案された意見を基に、教育の質の向上・改善を図っている。
歯学部	歯学科では、学生臨床実習における指導教員に対しては定期的に学生指導の点からアンケート調査を行い、カリキュラム改善要望などの意見を聴取し、その結果を関係教員に公表するとともに、教育委員会にて討議を行い必要な改善については、その都度実施している。包括臨床実習においても定期的に主任指導者会議を開催し、臨床実習の進行状況、指導体制の改善点、問題点等について直接意見聴取、協議を行っている。また、モジュールコーディネーターからも主任指導者に対して直接改善依頼を行える体制を構築している。 口腔保健学科では、教職員の意見は、月1回の教員連絡会で聴取し、教育委員会、教授会等で検討し教育の改善に反映させている。
医歯学総合 研究科	修士課程教育委員会、MMA 運営協議会、博士課程教育委員会等の委員会で、教職員から提案された教育の質の向上、改善に向けての意見を、十分に審議したのち、研究科委員会で討議、承認するというシステムを構築している。また、教員集会での議論および大学院指導教員を対象としたファカルティ・ディベロップメント (FD) における意見交換が定期的に行われ、教育の質の向上を図っている。
保健衛生学 研究科	保健衛生学研究科委員会、保健衛生学研究科大学院教育委員会等の各種委員会において、教員から提案された意見を基に、教育の質の向上・改善を図っている。
生命情報科 教育部	教育内容の改善を図るために、講義・演習期間終了後に、学生ならびに教員に対して双方面アンケート調査を実施している。調査結果は翌年度のシラバスや教育体制の改善に反映するとともに、外部諮問委員の評価資料とし、ホームページに掲載し公開している。（ http://www.tmd.ac.jp/SBS/academic/eduEval2008.html ）

資料9－1－2－2 大学の構成員（教職員及び学生）の意見を基にした改善事例 (出典：評価情報室作成)

学部・研究科等	改善事例
医学部医学科	臨床実習の診療参加を徹底させるために、臨床教育担当の教員の意見を反映させ、平成 18 年度より全国の医学部でも最長の、4週間単位の 10 診療科ローテーションを導入し、学習効果を高めるために学生電子カルテを整備した他、院内 PHS を携帯させ、チームの一員として診療に参加する体制を実施した。また、地域医療への理解を深めるため、診療所実習を全員必修とし実施している。
医学部 保健衛生学科	(1) 教員の意見に基づき、平成 17 年度より学部教育科目の充実を行った。遺伝子検査学（1 単位）⇒遺伝子染色体検査学（2 単位） (2) 看護学専攻においては、平成 19 年度と平成 20 年度より、早期からの専門指向性を明瞭にし、通年開講科目を前後期に分けることで再履修による学生の不利益を解消する等の理由ため、1 年目から看護早期体験実習（1 単位）を導入し、授業科目を分割した。 基礎看護学原論（3 単位）⇒ 基礎看護学 I、II、III（各 1 単位、計 3 単位） 先端医療技術論（1 単位）⇒ 看護早期体験実習（1 単位） (3) 1 年生を対象に教養教育に関するアンケート調査を行い、その結果も反映させて教養部教員と専門科目担当

	<p>教員との連絡会議等で検討し、教養部と専門科目担当教員との連携教育制度を発足させた。</p> <p>その他、検査技術学専攻の選択専門科目については、毎年各科目の受講者数を調査し、次年度に開講する科目を決定する際に学生の志向を反映させるようにしている。</p>
歯学部歯学科	<p>(1) 平成17年度より開始した新歯学カリキュラムは、各学年の1年間の実施を踏まえ、学生授業アンケート及び教員アンケートなどの結果より、ユニット試験を原則休み明け1時間目から実施する体制とすること、臨床系基礎実習を午前午後6コマ連続で実施することなるべく避ける体制に授業カレンダーを変更した。</p> <p>(2) 包括臨床実習Phase I の日程、Phase II のオプション実習の運用に関して、平成19年度の学生及び教員からのアンケートを踏まえて、平成20年度10月以降の授業スケジュールの変更、オプション実習の予約方法等について変更し、学生により学習のしやすさと時間的余裕が生まれるように配慮した。</p>
歯学部 口腔保健学科	<p>(1) 口腔保健学科の教員及び学生の意見並びに歯科衛生士教育の動向に基づき、平成19年度より専門科目の大幅な編成替えを行った。主要な変更点は、前年度までの細分化された科目について、関連する科目を大科目として統合し、従来の小科目は大科目内のユニットとして位置づけたことである。これにより、教育内容の重複を減らすとともに、科目全体で責任者を配置することで、科目内ユニットの効率的な編成、教授を可能とした。また、平成20年度には、ほとんどが非常勤講師に依存していた社会福祉系科目について、放送大学単位互換制度導入の検討を進め、学科教員が責任をもって学生の履修を支援する体制を構築しつつある。</p> <p>(2) 従来のグループ学習形式では、学生間で取組み方の差が大き過ぎるとの学生の意見を検討し、平成17年度からは、個々が問題解決能力、自己学習の意欲を培うことを目的として、PBL テュートリアル教育を導入した。当初は学科教員が少ないため、チューターの質に関して学生からのクレームがみられたが、毎セッション後の反省会での教員の話し合い、および、上級生チューターの導入により、チューターの問題改善を図った。</p>
医歯学総合 研究科	<p>教員及び学生の意見に基づき、初期研究研修プログラムの見直しを行い、医歯科学研究の基本的な知識を習得できるような内容、時間割にした。また、博士課程では、教員及び学生の意見に基づき、平成20年度より下記の履修及び単位の見直しを行った。</p> <p>(1) 所属専攻が開設する授業科目より演習4単位、実験2単位を削除し、特論4単位のみとした。</p> <p>(2) 新たに、研究科が開設する授業科目として、医歯学総合特論（2単位）、医歯学先端研究特論（4単位）設置した。</p>
保健衛生学 研究科	生体検査科学専攻では教員の意見に基づき、平成20年度より博士課程（前期）の学生全員に、従来は選択性であった病因・病態解析学を必須科目として受講させることとし、幅広い病態に関する基礎知識を全員が持つようにした。
生命情報科学 教育部	発生工学演習などで指導教員の不足による待ち時間の長さに対する不満が複数の受講学生より提起されたため、教授会で協議して、演習室の必要機器の整備と演習へのTA（ティーチングアシスタント）の優先的配属を実施した。また、「バイオサイエンスの授業が充実している割に、化学系の授業が少ないので、より充実させて欲しい」という意見を基に、平成18年度から「ケミカルバイオロジー特論」、「ケミカルバイオロジー演習」を開講した。
教養部	教員研修において、教員同士の授業見学で気がついたことや教員が抱いている問題点を出し合うを通じて授業改善の一助としている。また、各科目担当教員による不断の授業改善に加えて、全学共通教育科目のカリキュラム改善案として平成16年度末には、教養教育強化案を、平成18年度には新カリキュラム案を全学に対して提案した。現時点での全てを実現するには至っていないが、試行として自然系科目（数学・物理・化学・生物）および英語の「学力認定試験」を実施し、教養部修了時点での学力を保証すること、人文社会系の「医歯学生のための法学概論」や「特論ゼミ」を開講し、医療人としての法に対する心構えの体得やテキストの読み解きや資料収集の方法、論文執筆の方法の習得を目指して改善を進めている。

【分析結果とその根拠理由】

大学の構成員（教職員及び学生）の意見の聴取に関し、学生については、授業評価・アンケート等を通して行っており、教員については、教授会や各種委員会において意見を聴取している。これらの意見については、各学部・研究科等の教育委員会を中心に審議し、カリキュラムの見直しや学生の指導体制、入学試験選抜方法の改善及び海外研修奨励制度の推薦等に反映させ、教育の現場にフィードバックし改善を図っている。以上のことから、大学の構成員（教職員及び学生）の意見の聴取が行われており、教育の質の向上、改善に向けて具体的かつ継続的に適切な形で活かされている

観点9－1－③： 学外関係者の意見が、教育の質の向上、改善に向けて具体的かつ継続的に適切な形で活かされているか。

【観点に係る状況】

各学部及び各大学院の学生の就職先に対して卒業生・修了生等に関するアンケートを実施しており（前掲資料6－1－5－1）、アンケート結果は、各教育委員会に報告され、カリキュラムの見直しや学生の指導体制等の今後の教育活動の改善に活かされている。また、学外非常勤講師や協力型臨床研修施設の研修指導医等からの改善要望等についても、同様に協議し、改善に活かしている。こうした学外関係者の意見を基にした、教育の質の向上、改善に向けての取組事例について資料9－1－3－1に示す。

前掲資料6－1－5－1 就職先等を対象とした本学卒業生・修了生に関するアンケート調査結果

資料9－1－3－1 学外関係者の意見を基にした改善事例 （出典：評価情報室作成）

学部・研究科等	改善事例
医学部医学科	国際水準を越える教育の実現を目指し、平成16年度以来パートナーズ・ハーバードメディカルインターナショナルに教育に関する外部評価を委託しており、月例テレビ会議等を経て、カリキュラム改善に反映させている。外部評価に基づき、平成19年度から臨床実習期間中に、臨床推論に特化した少人数教育を導入した。また、担当は全てハーバード大学へ研修に派遣した教員で新たに教材を作成し、実施した。
医学部 保健衛生学科	就職先や卒業生の意見を取り入れ、従来4年次に行っていたインターンシップを3年次にも行うことにして、より早くから将来の進路について考えるようにさせた。また、平成18年度以降、日本臨床検査学教育学会に複数の教員が参加しており、その中で、例えば Clinical Laboratory Scientist を養成すべきであるなどの他の臨床検査技師教育施設の教員の意見を取り入れ、卒業研究や選択科目の充実など学部教育の改善に役立てているほか、大学院説明会を開催し大学院進学者の増加を図っている。
歯学部歯学科	本学卒業生が多く残る歯科医師臨床研修の協力型臨床研修施設の指導責任者との打合せで、研修開始直後の協力型施設における臨床研修が少しでもスムーズに移行できるようにして欲しいとの要望を踏まえ、歯科医師国家試験後臨床研修開始時までに希望者に対してスキルラボでの事前シミュレーション研修を行うようにした。
歯学部 口腔保健学科	継続的に学外実習先指導者や他大学歯科衛生士養成教員から教育に関する意見を収集し、教育の質の向上、改善に活かしており、歯科衛生士の臨地実習および社会福祉士の現場実習にあたっては、実習記録の指導者のコメントならびに実習先を訪問しての指導者等との面談を通して、学科の教育内容及び学生の実習態度、学習状況について学外関係者からの情報を得て、学科の授業内容および個々の学生へのフィードバックを行

	い、改善を図っている。特に、学外実習先から実習の取組等について、厳しい指摘があった場合には、その都度学生との面談を行い、本人の自覚を促し、実習が充実したものとなるよう援助を行った。
医歯学総合研究科	教員の総合的業績評価において、大学院教育に責任を持つ分野責任者には任期最終年度に外部評価を実施し、外部評価者による教育業績の評価結果が教員の適性配置や任用を通して、教育の質の向上、改善に向けて活かされる体制となっている。平成19、20年度において、分野長を対象に複数の外部評価委員により、教育業績に関する評価を行い、その結果を内部評価委員会で再度評価し、被評価者に文書・口頭で伝え、今後の教育の質の向上・改善に役立てている。
保健衛生学研究科	医歯学総合研究科と同様に、分野責任者には外部評価を実施し、評価結果を教育の質の向上、改善に向けて活かされる体制となっている。その他、日本臨床検査学教育学会では、平成20年8月に開催された第3回学術大会のシンポジウムのテーマとして「大学院教育の課題と将来展望」が採り上げられた。当研究科の教員が司会を務めるなど、本学教員も積極的に討論に参加し、全人格的教育の重要性の指摘などの他施設の教員の意見を、当研究科の教育に際しても参考にしている。具体的には、ヒトおよびヒト検体を用いる際の研究倫理の遵守を折に触れて説明をし、さらに入学時には個人情報の扱い規約を遵守する旨の誓約書を書かせている。
生命情報科学 教育部	生命情報科学教育部では、外部の有識者を招いた運営諮問委員会において、教育の取組に関して意見交換を行い、外部委員の意見や評価をもとに、教育部ならびに教員個人の教育活動の質の向上を図っており、本学独自の生命情報科学教育の推進や、アジアからの留学生に対する教育と欧米への発信、産業や国際的視点からの評価の導入等について、外部委員から意見をいただいた意見をもとに、カリキュラムの改善を行うとともに、大学院国際化プログラムから国際産学リンクエージプログラムへと展開し、様々な企業と連携しながら、国際的なアカデミア並びに産業界で活躍できる人材を養成するプログラムへと発展させている。
教養部	「行動科学基礎」では、夏季体験学習の終了後、毎年学外施設担当者との懇談会を開き、学内では知りにくい学生の行動について医療福祉の専門家から指摘を受け、それを次年度以降の教育改善に役立てている。

【分析結果とその根拠理由】

学生の就職先に対して卒業生・修了生等に関するアンケートを行うなど、学外関係者の意見聴取を実施しており、カリキュラムの見直しや学生の指導体制等の今後の教育活動の改善に活かされている。以上のことから、学外関係者の意見が、教育の質の向上、改善に向けて具体的かつ継続的に適切な形で活かされていると判断する。

観点9－1－④： 個々の教員は、評価結果に基づいて、それぞれの質の向上を図るとともに、授業内容、教材、教授技術等の継続的改善を行っているか。

【観点に係る状況】

各学部・研究科等では、授業評価結果を担当教員にフィードバックしており、個々の教員の教育活動の継続的な改善に結び付けている（資料9－1－4－1）。また、組織的な取組として、各学部・研究科等において教員研修会を開催し、教員に教育技術向上の機会を提供しており、教員研修の中で、授業評価結果や学生及び教員の意見等を扱うことで、個々の教員の教育の質の向上に反映させている。

その他、本学では任期制を採用しており、教授は5年、准教授及び講師は4年、助教は3年毎に、教育活動を含めた詳細な活動状況について評価を受け、質の向上に役立てている。

資料9－1－4－1 評価結果を基にした質の向上及び授業内容、教材、教授技術等の改善事例（出典：評価情報室作成）

学部・研究科等	改善事例
医学部医学科	学生による授業評価は全て科目責任者及び個々の教員にフィードバックされる他、教育委員会委員長が閲覧し、平成20年度より問題があると認めた事例については、注意を喚起する体制を実働した。学生による臨床実習の評価についてはオンライン評価システムを使用し隨時指導教員が参照できる体制とし、さらに定期的に診療科担当者を通じて指導教員にフィードバックする体制を実働した。さらに、これらの評価を周知徹底し教授技術の改善に結びつけるため定例の教員研修会を開催し、毎回過半数の教員の参加を得ている。また、学生の要望に応え臨床実習に学生用電子カルテを導入した。
医学部保健衛生学科	学生に対するアンケートに基づき、学生が能動的に授業に参加するように努めている。例えば、免疫検査学実習では学生に実習結果の発表会を行わせ、選択科目「細胞のエネルギー獲得と利用にしきみ」では8回の授業の内4回をセミナー形式とした。 また、大学院においても、アンケートの結果より積極的な授業参加を促すために、多くの大学院講義でセミナー形式や論文の抄読会形式を取り入れている。例えば、分子生命情報解析学特論A-1、分子生命情報解析学特論A-2、生命機能情報解析学特論A、先端分析検査学特論A、生体防御検査学特論A-1、生体防御検査学特論A-2、先端血液検査学特論Aなどが挙げられる。
歯学部歯学科	学生による授業評価はユニット終了時に実施している。その集計結果は、アンケート用紙と共にモジュールコーディネーター及びユニット責任者の教員にフィードバックされる他、ユニット責任者を通して、ユニット授業にかかわった全講義担当者に連絡される体制となっている。また、教育委員会委員長は全ての授業アンケートを閲覧し、平成17年度より問題があると認めた事例については、注意を喚起する体制を構築している。また、平成20年度からは、授業評価集計表全体の統計的分析を行い、各授業担当者にフィードバックされる準備を整えている。学生による臨床実習の評価については、臨床実習終了時にアンケート調査を行い、集計結果は当該年度の学生臨床指導に携わった全教員に閲覧出来る体制を構築している。さらに、これらの評価を周知徹底し教授技術の改善に結びつけるため、1年に平均2回教員研修（教員FD）を行い、その中でマイクロティーチングを入れて、発表の仕方、授業のやり方について、自己反省、グループ協議、全体討議を行っている。
歯学部口腔保健学科	1. 学科新設時には、全ての講義室には、マイク及びプロジェクターを常備していなかったが、聞こえにくい、スクリーンが見にくい等の学生の意見を基に、各講義室にマイク及びプロジェクターを設置し、学習環境の改善を図った。 2. 一部の講義において、講義スライドのプリントを配布してほしいとの学生の要望があったため、極力全ての授業で配布するよう改善を行った。 3. 編入生が、教養部の授業と重なり、受講できない一部の専門科目について、講義をビデオ撮影し、Web-CTを介して学習する形をとっているが、映像が見にくいなどのクレームが多かったため、収録設備の整備を行った。 4. 自学自習を保障するため、何時でも、インターネットを介して情報収集ができるよう学科校舎内における無線LAN利用の環境整備を行い、ほぼ全ての講義室、実習室でインターネットへのアクセスが可能となった。 5. 卒業研究の論文作成時期に、データ解析に必須の統計ソフトの利用が集中し困るとの学生の意見を受け、平成20年からは学科共通のパソコン3台に統計ソフトをインストールし、学生がより便利に利用できる環境を整えた。

医歯学総合研究科	<p>資料9－1－2－2の事例のほか、学生からの授業評価・アンケートを基に下記の改善策を行った。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 授業科目の必修・選択の見直しを行った 2. 入学時オリエンテーションにおいて科目責任者から直接、選択科目の説明をして欲しいとの意見を基に、科目責任者から選択科目の説明を行うようにした。 3. 授業科目の内容が重複している部分があるとの指摘を基に、科目責任者会議を開催し、授業科目の内容が重複しないよう調整を行った。 4. ラジオアイソトープ取扱者に対する安全取扱講習会と授業が重複しているとの意見を基に、当該講習会開催時には授業を入れないよう配慮した。
保健衛生学研究科	<p>学生に対するアンケートに基づき、積極的な授業参加を促すために、「分子生命情報解析学特論A-1、A-2」、「生命機能情報解析学特論A」、「先端分析検査学特論A」、「生体防御検査学特論A-1、A-2」、「先端血液検査学特論A」など多くの大学院講義でセミナー形式や論文の抄読会形式を取り入れている。</p>
生命情報科学教育部	<p>資料9－1－2－2の事例のほか、学生による授業評価・アンケート結果を基に下記の改善策を行った。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 「広い視野を与えるために、学内の他の研究室の訪問、学外の研究所の見学、学内の講演のほか、他の施設での講演会、セミナーなどに積極的に参加を勧めてはどうか」との意見をもとに、2006年度より、学内および連携機関で開催されるセミナーを聴講することにより単位を取得する「最先端疾患生命科学特論」を開講した。 2. 「英語での発表や英語論文を書く力を身につける必要がある」という意見を基に、2006年度より、「生命情報科学国際データプレゼンテーション演習」を開講し、英語による発表演習を行った。
教養部	<p>教養部、連携教育で行われる授業科目等に関し、履修人数・履修学生からの授業アンケート結果等を定期的にFD委員会で検討をして、教員に公表を行い、授業の改善に役立てている。例えば、「化学（一般化学）」では、板書の量が多いとの意見を踏まえ、予め講義資料を配付するとともに、パワーポイントを併用することにより、学生の負担の軽減を図った。また、「物理学（力学）」では、宿題の解答が欲しいとの意見を踏まえ、Web page上に解説とコメントを載せ、学生の復習に役立てることを図った。その他にも授業で説明が不足した事項などをWeb pageに公開し、学生の自学自習の助けとした。</p> <p>その他、「生命科学（生物物理化学）」では、試行段階ではあるが授業アンケートに対する教員からの意見をWebCTに公開し、学生へフィードバックすることで一層の教育効果を図っている。</p>

【分析結果とその根拠理由】

授業評価結果について担当教員にフィードバックしているほか、組織的な取組として、教員研修会を積極的に開催し、教員に教育技術向上の機会を提供しており、教員研修の中で、学生の授業評価結果や学生及び教員の意見等を扱うことで、個々の教員の教育の質の向上に反映させている。以上のことから、個々の教員は、評価結果に基づいて、それぞれの質の向上を図るとともに、授業内容、教材、教授技術等の継続的な改善を行っていると判断する。

観点9－2－①： ファカルティ・ディベロップメントが、適切な方法で実施され、組織として教育の質の向上や授業の改善に結び付いているか。

【観点に係る状況】

ファカルティ・ディベロップメント(FD)については、各学部・研究科等の特性や対象、研修内容等に合わせ

て実施されている。毎年度実施しているものとして、新規採用教員研修会、大学院教員FD、医学部教員FD、歯学部教員FDがある。これらのFDは、年度ごとにカリキュラムプランニングやシミュレーション教材作成に関するものなどテーマ別・対象別に多様なFDを実施し、各教員の教育技法の向上等を図っている。

具体的には、医学部においては、パートナーズ・ハーバードメディカルインターナショナルとの提携により、本学向けの教員研修会を米国ハーバード大学においても実施し、平成16年度以降ほぼ毎年教員を1週間から10日間派遣し、国際的視点からの教育技術の向上を図るとともに、研修会派遣者は教育委員会および下部ワーキングの委員に登用し、その意見が改善に反映されるよう制度設計が行われている。また、歯学部においては、既に教員FDを受講している教員を対象にさらなる教育能力の向上を図るためのアドバンス教員FDを実施している。その他、平成16年度から平成20年度の各学部・研究科等FD実施状況及び教育の質の向上・授業の改善等事例については別添資料9-2-1-1、資料9-2-1-2のとおりとなっている。

別添資料9-2-1-1 FD 教員研修実施状況 (出典:評価情報室作成)

資料9-2-1-2 教員FD（ファカルティ・ディベロップメント）を基にした教育の質の向上・授業の改善等事例

(出典:評価情報室作成)

学部・研究科等	改善事例
医学部医学科	マイクロティーチングやPBLをテーマとして新規採用教員研修会を行ったことにより、新規採用教員が、研修会後にスムーズにPBLにチューターとして参加することが可能となり、教育の質の向上が図られた。
医学部保健衛生学科	教員FDで採り上げられたe-learning教材の開発に関する研修を踏まえて、検査技術学専攻の学生を対象にした輸血検査学シミュレーション教材を作製した。
歯学部歯学科	1年に2回教員FDを行い、その中でマイクロティーチングを入れて、発表の仕方、授業のやり方について自己反省、協議を行っている。その結果、学生からの授業アンケート結果の項目で、授業内容のわかりやすさ、教材の準備等の評価が非常に高くなっている。
歯学部口腔保健学科	従来の形式のグループ学習では学生間で学習量の偏りが大きく、学生の間に不満があったため、PBL理解のためのFDを実施した後にPBL テュートリアル教育を取り入れた。PBLに対する学生アンケート結果から、全体的に肯定的評価が得られており、授業の質の改善や自学自習の習慣化などの教育の質の向上が図られた。また、カリキュラム調整に関するFDを行い、科目間の内容の重複及び欠落を改善するための総合的調整を行い、その後のシラバスに反映させ、授業の改善を図った。
医歯学総合研究科	教員FDを開催し、大学院教育の問題点を個々に抽出し、その解決策を討議するとともに、大学院博士課程の重要な教育部分である研究指導に対して、複数指導体制を敷き、平成20年度からは臨床・基礎のボーダレス教育を行っている。
保健衛生学研究科	平成20年度から、学部教育のみでなく大学院教育も含めたFDを開始し、平成20年度は学生のメンタルサポートを中心に議論を行い、その過程で学生相談窓口の必要性が議論となり、平成21年度から、保健衛生学研究科内に相談窓口を設置することが決定した。
生命情報科学教育部	英語教育に関する教員FDを行い、大学院の国際化プログラムを推進するとともに、英語による講義を4科目（平成18年度）→7科目（平成19年度）→10科目（平成20年度）と増加させており、教育の質の向上が図られている。
教養部	教員FDを基に下記の改善が図られた。 (1)「基礎生命科学（化学）」では、講義資料としてパワーポイントのファイルをウェブページ上に掲載

	<p>することにより、学生が自宅でも勉強できるように改善された。</p> <p>(2) 演習問題の解答や補充説明、授業ノート等をWebCT等に載せて、学生に自学自習を促している。</p> <p>(3) アドバンストコースにおいて、学生本人の発表も取り入れた。</p>
--	---

【分析結果とその根拠理由】

ファカルティ・ディベロップメント(FD)については、各学部・研究科等の特性や対象等に合わせて実施されており、これらのFDにより、学生授業評価の活用、カリキュラムプランニング、シミュレーション教材の作成など広範に渡り、組織として教育の質の向上や授業の改善を図っている。また、FD実施時には、専門分野の異なる教員が、互いに直接的に教育等に関する意見交換を行い、多くの内容を共有することになり、こうした教育に関する共通認識を持つことにより、組織的に教育の質の向上や授業の改善等の教育活動に対して積極的な態度が生まれているとともに、専門分野を越えて協力を図る授業等においては、教員同士の協力関係が構築しやすい環境となっている。以上のことから、ファカルティ・ディベロップメントが、適切な方法で実施され、組織として教育の質の向上や授業の改善に結び付いていると判断する。

観点9－2－②： 教育支援者や教育補助者に対し、教育活動の質の向上を図るための研修等、その資質の向上を図るための取組が適切に行われているか。

【観点に係る状況】

教育支援者については、日本学生支援機構主催の国公私立大学教務事務研修会、東京関東ブロック学生指導研修会、全国学生指導研究集会等に積極的に参加して、意識、資質及び事務能力の向上を図っている。さらに、研修の一環として、放送大学科目履修制度を利用し、「教育関連科目」、「外国語」等を履修させ教務系職員としての自己啓発を図っている（資料9－2－2－1）。その他にも、学務系事務職員に対しては各種の学務・教務関係の研修に積極的に参加するよう配慮し、毎年多くの職員が参加をしているほか、学習管理システムの使用方法等のe-learningに関する講習に関しても教員のみならず事務職員の参加も促し、絶えず教育の質の向上を図るべく努力している。

教育補助者については、TA（ティーチング・アシスタント）制度を活用しており、TAに対して、各指導教員が適切に指導を行い、教育活動の質の維持及び向上を図っている。

資料9－2－2－1 教育支援者・教育補助者研修受講状況（平成19、20年度）（出典：事務局資料）

研修名称	平成19年度参加人数	平成20年度参加人数	主催
関東・甲信越地区学生指導研修会	2名	2名	日本学生支援機構
全国学生指導研究集会	1名	1名	日本学生支援機構
教務事務研修会	0名	1名	日本学生支援機構
厚生補導事務研修会	0名	1名	日本学生支援機構
キャリア支援研修会	1名	1名	日本学生支援機構
留学生担当者研修会	0名	1名	日本学生支援機構
学生相談インテーカーセミナー	0名	1名	日本学生支援機構
メンタルヘルス研究協議会	0名	2名	日本学生支援機構
接遇研修	18名	20名	本学

東京医科歯科大学職員英会話研修	8名	8名	本学
放送大学研修（前期・後期）	47名	52名	本学

【分析結果とその根拠理由】

教育支援者については、各種研修会に積極的に参加して、意識、資質及び事務能力の向上を図っている。また、教育補助者（TA）については、各指導教員が適切に指導し、教育活動の質の維持及び向上を図っている。その他、e-learningなどの講習に関しても教員のみならず事務職員の参加も促し、絶えず教育の質の向上を図るべく努力している。以上のことから、教育支援者や教育補助者に対し、教育活動の質の向上を図るために研修等、その資質の向上を図るための取組が適切になされていると判断する。

（2）優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

大学の構成員（教職員及び学生）の意見及び学外関係者の意見が適切に聴取されており、それらの意見を基にして、カリキュラムの見直しや学生の指導体制等の今後の教育活動の改善に活かされており、特に、医学部では、パートナーズ・ハーバードメディカルインターナショナルとの提携による国際水準に照合させた外部評価を継続的に実施し、学外関係者の意見を反映させる組織的な取組が行われている。

ファカルティ・ディベロップメント（FD）について、特性に合わせて各学部・研究科等において実施されており、各年度によりテーマを変えながら各教員の教育技法等の向上、学生授業評価の活用、カリキュラムプランニング、シミュレーション教材の作成など広範に渡り、組織として教育の質の向上や授業の改善が図られている。特に、医学部ではパートナーズ・ハーバードメディカルインターナショナルとの提携により、本学向けの教員研修会を米国ハーバード大学において実施しており、平成16年度以降ほぼ毎年教員を1週間から10日間派遣し、国際的視点からの教育技術の向上を図っている。また、歯学部においては、既に教員FDを受講している教員を対象にさらなる教育能力の向上を図るためにアドバンス教員FDを実施している。

【改善を要する点】

なし

（3）基準9の自己評価の概要

教育の状況について、その活動の実態を示すデータについては、各種管理規則のもと担当事務が適切に収集し蓄積している。また、教員の教育研究活動を示すデータについては、教員業績評価報告書や研究者総覧データベースとして収集・蓄積している。

大学の構成員（教職員及び学生）の意見及び学外関係者の意見が、授業評価・アンケートや卒業生・修了生等に関するアンケート等により適切に聴取されており、それらの意見を基にして、カリキュラムや学生の指導体制の見直し等、今後の教育活動の改善に活かされている。

各学部・研究科等では、授業評価結果について担当教員にフィードバックしており、個々の教員の教育活動の継続的な改善に結び付けている。また、組織的な取組として、ファカルティ・ディベロップメント（FD）が、特性に合わせて各学部・研究科等において実施されており、各年度によりテーマを変えながら各教員の教育技法等の向上を図っている他、テーマ別・対象別に多様なFDを実施しており、これらの取組により教育技法の向上のみでなく、学生授業評価の活用、カリキュラムプランニング、シミュレーション教材の作成など広範に渡る教育の

質の向上や授業の改善が図られている。

教育支援者については、各種研修会に積極的に参加して、意識、資質及び事務能力の向上を図っている他、教育補助者（TA）については、各指導教員が適切に指導し、教育活動の質の維持及び向上を図っている。

基準 10 財務

(1) 観点ごとの分析

観点 10－1－①： 大学の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行できる資産を有しているか。また、債務が過大ではないか。

【観点に係る状況】

本学の平成 19 事業年度末の資産額は、固定資産 147,614 百万円、流動資産 21,288 百万円、資産合計 168,903 百万円となっており、主に土地、建物、工具器具備品等の有形固定資産により構成されている。また、負債は、固定負債 51,029 百万円、流動負債 17,495 百万円、負債合計 68,525 百万円となっており、主な内訳は、国立大学財務・経営センター債務負担金 41,903 百万円（固定・流動）、資産見返負債 9,360 百万円となっている（資料 10－1－1－1）。

資料 10－1－1－1 平成 19 事業年度国立大学法人東京医科歯科大学財務諸表・p 1～2 貸借対照表

（出典：東京医科歯科大学ホームページ・<http://www.tmd.ac.jp/cmn/information/zaimu/19zaimushohyou.pdf>）

【分析結果とその根拠理由】

本学の資産は、平成16年度の国立大学法人化に伴い、国から承継した土地・建物等の資産を中心に構成されていることから、安定した教育研究活動が遂行できると判断する。また、負債については、国立大学財務・経営センターからの借入金が主なものであるが、償還計画に基づき計画的に返済されている。以上のことから、大学の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行できる資産を有しており、債務も過大ではないと判断する。

観点 10－1－②： 大学の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行するための、経常的収入が継続的に確保されているか。

【観点に係る状況】

本学の経常的収入は、文部科学省からの運営費交付金、自己収入（授業料等の学生納付金、附属病院収入、雑収入）、補助金等収益、施設費収益、外部資金等により構成されている（前掲資料 10－1－1－1）。

授業料等の学生納付金については、大学説明会やオープンキャンパスを開催することにより、志願者・入学者の確保に努め、安定的な収入を確保している（資料 10－1－2－1）。附属病院収入については、人的投資から物的投資及び物流管理システムの構築など積極的な増収方策を戦略的に行っている（資料 10－1－2－1）。外部資金等についても、競争的資金の獲得に向け取組んでおり、教育的資金については学長の指導体制のもと大学全体で要求を行い、研究的資金については各部局内で申請件数の増加を促す啓発活動、部局間の横断的な研究体制の積極的な構築といった取組を行っている（資料 10－1－2－2）。

前掲資料 10－1－1－1 平成 19 事業年度国立大学法人東京医科歯科大学財務諸表・p 1～2 貸借対照表

（<http://www.tmd.ac.jp/cmn/information/zaimu/19zaimushohyou.pdf>）

資料 10-1-2-1 平成 18~20 年度授業料等収入及び附属病院収入実績（出典：財務部調べ）

(単位：千円)

年度	学生納付金収入	(内訳)			附属病院収入
		授業料	入学料	検定料	
平成 18 年度	1,673,625	1,429,797	192,632	51,196	21,871,567
平成 19 年度	1,653,805	1,429,009	179,646	45,150	23,486,517
平成 20 年度	1,623,023	1,390,488	192,072	40,463	24,540,426

資料 10-1-2-2 平成 18~20 年度外部資金等受入状況（出典：大学情報データベース及び学術国際部調べ）(単位：千円)

年度	競争的外部資金等※	科学研究費補助金※	寄附金	合計
平成 18 年度	2,735,576	1,679,110	663,800	5,078,486
平成 19 年度	3,290,993	1,756,542	766,250	5,813,785
平成 20 年度	2,833,544	1,480,369	610,499	4,924,412

※間接経費除く

【分析結果とその根拠理由】

授業料等の学生納付金については、志願者・入学者の確保に努め、安定的な収入を確保している。また、日本唯一の医療系総合大学院大学であり附属病院を有する本学はその資源を最大限活用し、増収方策として人的投資から物的投資及び物流管理システムの構築など戦略的に行い、その結果、附属病院収入は増額している。外部資金等についても、競争的資金の獲得に向けた、各部局内での啓発活動、部局間の横断的な研究体制の構築といった取組により競争的資金の獲得金額が増額している。以上のことから、大学の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行するための、経常的収入が継続的に確保されていると判断する。

観点 10-2-①：大学の目的を達成するための活動の財務上の基礎として、適切な收支に係る計画等が策定され、関係者に明示されているか。

【観点に係る状況】

本学では、第 1 期中期目標・中期計画期間（平成 16 年度～平成 21 年度）に係る中期計画において予算、收支計画及び資金計画を策定している。こうした計画については、経営協議会及び役員会の議を経て学長が決定し、文部科学大臣に申請し、認可を受けている。また、各年度計画においても、予算、收支計画及び資金計画を策定し、経営協議会及び役員会の議を経て学長が決定後、文部科学大臣に届け出ている。こうした予算、收支計画、資金計画については、中期計画、各年度計画とともに本学ホームページに掲載しており、学生、教職員はもとより広く社会に公表されている（資料 10-2-1-1、2）。

資料 10-2-1-1 国立大学法人東京医科歯科大学中期目標・中期計画一覧表 p. 13

(出典：東京医科歯科大学ホームページ・http://www.tmd.ac.jp/cmn/hyouka/hyoukaSUB/itiran_v012.pdf)

資料 10-2-1-2 国立大学法人東京医科歯科大学予算、收支計画、資金計画に関する各年度計画（抜粋）

(出典：東京医科歯科大学ホームページ)

(1) 平成 16 年度計画・p. 12 (<http://www.tmd.ac.jp/cmn/hyouka/hyoukaSUB/keikaku/16keikaku.pdf>)(2) 平成 17 年度計画・p. 13 (<http://www.tmd.ac.jp/cmn/hyouka/hyoukaSUB/keikaku/17keikaku.pdf>)

- (3) 平成 18 年度計画・p. 15 (<http://www.tmd.ac.jp/cmn/hyouka/keikaku/18keikaku.pdf>)
- (4) 平成 19 年度計画・p. 15 (<http://www.tmd.ac.jp/cmn/hyouka/keikaku/19keikaku.pdf>)
- (5) 平成 20 年度計画・p. 15 (<http://www.tmd.ac.jp/cmn/hyouka/keikaku/20keikaku.pdf>)
- (6) 平成 21 年度計画・p. 15 (<http://www.tmd.ac.jp/cmn/hyouka/keikaku/21keikaku.pdf>)

【分析結果とその根拠理由】

第 1 期中期目標・計画期間（平成16年度～平成21年度）において予算、収支計画、資金計画を作成し、文部科学大臣より既に認可を受けている。また、年度計画に係る予算、収支計画、資金計画については、経営協議会及び役員会の議を経て学長が決定し、文部科学大臣に届け出しており、適切な収支に係る計画等が策定されている。また、中期計画及び年度計画は、本学のホームページに公表していることから、学生、教職員はもとより広く社会に明示されている。以上のことから、大学の目的を達成するための活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画等が策定され、関係者に明示されていると判断する。

観点 10－2－②： 収支の状況において、過大な支出超過となっていないか。

【観点に係る状況】

平成19年度における事業収支状況は、経常費用44,458百万円、経常収益48,578百万円で、経常利益は4,120百万円となっている。さらに、臨時損失及び臨時利益、目的積立金取崩額を加減した当期総利益は4,113百万円を計上している。なお、中期計画において運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として短期借入金限度額を49億円と定めているが、借り入れは行っていない（資料10－2－2－1）。

資料 10－2－2－1 平成 19 事業年度国立大学法人東京医科歯科大学財務諸表・p 3 損益計算書

（出典：東京医科歯科大学ホームページ・<http://www.tmd.ac.jp/cmn/information/zaimu/19zaimushohyou.pdf>）

【分析結果とその根拠理由】

本学の収支状況について、経常収益が経常費用を上回っており当期総利益を計上している。また、短期借り入れも行っていないことから、適切な経費執行が行われており支出超過となっていないと判断する。

観点 10－2－③： 大学の目的を達成するため、教育研究活動（必要な施設・設備の整備を含む。）に対し、適切な資源配分がなされているか。

【観点に係る状況】

予算配分は、各年度において予算編成方針に基づく予算配分案を策定し、教育研究活動に必要な経費を経営協議会、役員会の議を経て、学長が決定し配分している（資料10－2－3－1）。また、全学的観点から、戦略的な学内資源配分として、学長裁量経費、学長裁量人員枠及び共用スペースを設定し、確保するとともに教育研究等の成果に基づき重点的に配分している。学長裁量経費については、毎年度124百万円を確保し、ハーバード・メディカル・インターナショナルとの医学教育提携、大学教育改革の支援プログラム、疾患モデル研究センターの整備、硬組織疾患研究プロジェクトの推進、電子ジャーナルの充実等に配分している。学長裁量人員枠については、医学部附属病院の診療体制の特に救命救急センター及び手術部門の強化を図るために教員11名と新たな研究戦略を開拓するため教員 1 名を重点配分した。共用スペースについては、21世紀COEプログラムや戦略的に競争的資

金を獲得した研究者を優先し、特別教育研究経費のプロジェクト及び科学技術振興調整費の新規採択課題を対象にコモンラボを配分したほか、科学技術振興調整費「若手研究者の自立的研究環境整備促進」プログラム「メディカル・トップトラック制度の確立」に対応した若手研究者のための専用スペースとして、138m²を配分した。

本学では、資源配分に対する評価を行っており、当初予算計画に対し、9月末までの財務状況を中間決算として作成し、経営協議会及び役員会に諮ることにより検証し、その結果を踏まえ当初予算計画への予算調整を含めた各事業に対する追加経費の措置を行った。学内予算での対応や概算要求事項での対応を整理の上、教育事業の推進、学生サービスの向上、研究プロジェクトの拡充経費及び教育研究支援施設の機能向上などに効率的・効果的に財源措置を行った。

資料 10－2－3－1 国立大学法人東京医科歯科大学予算管理実施規則

(出典：東京医科歯科大学ホームページ・<http://www.tmd.ac.jp/cmn/rules/kisoku/kaikei/yosan.pdf>)

【分析結果とその根拠理由】

各年度において予算編成方針を策定し、予算配分を行うことに加え、戦略的な重点資源配分として中期目標・中期計画を達成するべく、学長のリーダーシップによる柔軟で機動的な法人運営を実現するため、学長裁量経費、学長裁量人員枠及び共用スペースを設定確保しており、戦略的な資源配分を行っている。以上のことから、大学の目的を達成するため、教育研究活動に対し、適切な資源配分が行われていると判断する。

観点 10－3－①： 大学を設置する法人の財務諸表等が適切な形で公表されているか。

【観点に係る状況】

本学の財務諸表等については、国立大学法人法第35条の規定に基づき、文部科学大臣に提出し、承認後、財務諸表を官報に公示するとともに、財務諸表、事業報告書、決算報告書並びに監事及び会計監査人の意見を記載した書面を閲覧に供することにより公表を行っている。また、独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律第22条第1項及び同施行令第12条の規定により、大学ホームページへの掲載による公表を行っている（資料10－3－1－1）。

資料 10－3－1－1 国立大学法人法及び独立行政法人等情報公開法に基づく情報提供（財務諸表等掲載ページ）

(出典：東京医科歯科大学ホームページ・<http://www.tmd.ac.jp/cmn/information/zaimu/zaimusyohyou0501.htm>)

【分析結果とその根拠理由】

本学では、財務諸表等を法令に基づき官報に公示するとともに、大学のホームページへの掲載により公表を行っていることから、適切な公表が行われていると判断する。

観点 10－3－②： 財務に対して、会計監査等が適正に行われているか。

【観点に係る状況】

財務に対する監査については、監事による監査、会計監査人による監査及び監査室による内部監査の体制を整えており、それぞれの監査目的に基づき監査を実施している。監事監査については、監事2名が国立大学法人東京医科歯科大学監事監査規則及び監事監査実施基準に基づき、当該年度の監査計画を策定し、本学の業務の適切

かつ効果的な運営を図るとともに、会計経理の適正を期することを目的として監査を実施している。

なお、特に財務に関しては、大学の財務状況の把握に努めるとともに、決算監査としての財務諸表等の監査を実施し、監査報告書及び監事の意見書を学長に提出している（資料10-3-2-1、2及び別添資料10-3-2-3、4）。また、会計監査人の監査については、文部科学大臣から選任された会計監査人と監査契約を締結し期中監査を行うとともに、期末監査では、財務諸表、事業報告書の会計に関する部分及び決算報告書について、国立大学法人法に基づく監査を実施し、監査報告書を学長に提出している（別添資料10-3-2-5）。

内部監査については、学長直属の独立した組織として設置された監査室が、国立大学法人東京医科歯科大学内部監査規則及び科学研究費補助金内部監査規則に基づき、当該事業年度ごとに監査計画を作成し、これに基づき監査を実施している。平成19年度は外部研究資金の執行状況、平成20年度は会計業務に係る適正執行と不正防止についての会計監査を実施し、監査結果については、監査室長が監査結果報告書を作成し学長及び被監査部署の長に報告を行っている（資料10-3-2-6～8及び別添資料10-3-2-9、10）。

資料10-3-2-1 国立大学法人東京医科歯科大学監事監査規則

（出典：東京医科歯科大学ホームページ・<http://www.tmd.ac.jp/cmn/rules/kisoku/soshiki/kanji.pdf>）

資料10-3-2-2 国立大学法人東京医科歯科大学監事監査実施基準

（出典：東京医科歯科大学ホームページ・http://www.tmd.ac.jp/cmn/rules/kisoku/soshiki/kanjiki_jun.pdf）

別添資料10-3-2-3 国立大学法人東京医科歯科大学監事監査計画書（平成19年度）（出典：監査室資料）

別添資料10-3-2-4 監事監査報告書及び監事意見書（平成19年度）（出典：監査室資料）

別添資料10-3-2-5 会計監査人監査報告書（平成19年度）（出典：事務局資料）

資料10-3-2-6 国立大学法人東京医科歯科大学監査室設置要項

（出典：東京医科歯科大学ホームページ・<http://www.tmd.ac.jp/cmn/rules/kisoku/soshiki/kansashitsu.pdf>）

資料10-3-2-7 国立大学法人東京医科歯科大学内部監査規則

（出典：東京医科歯科大学ホームページ・<http://www.tmd.ac.jp/cmn/rules/kisoku/soshiki/naibukansa.pdf>）

資料10-3-2-8 国立大学法人東京医科歯科大学科学研究費補助金内部監査規則

（出典：東京医科歯科大学ホームページ・<http://www.tmd.ac.jp/cmn/rules/kisoku/kaikei/naibukansa.pdf>）

別添資料10-3-2-9 内部監査報告書（出典：監査室資料）

別添資料10-3-2-10 科学研究費補助金内部監査報告書（平成19年度）（出典：監査室資料）

【分析結果とその根拠理由】

財務に対する監査については、監事監査、会計監査人による監査、監査室による内部監査によって、それぞれの役割・目的に応じた計画的な監査を実施している。また、監事、会計監査人、監査室それが監査結果について学長への監査報告を行っている。以上のことから会計監査等が適正に行われていると判断する。

（2）優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

法人化を機に、これまでの自己収入の取り扱いが変更されたことに伴い大学の判断で予算を確保し、戦略的な運営に生かすことが可能となったため、学長のリーダーシップの下、「学長裁量経費」を確保して研究支援に必要な基盤設備の整備から先端的な研究推進への支援配分等の本学の研究水準の維持向上に努め、また、研究支援以外にも教育面での医学教育提携に係る支援や附属病院への支援を行い、医歯系唯一の単科大学であり附属病院

を有する本学の資源を最大限に活用することにより、人的投資から物的投資及び物流管理システムの構築などを増収方策を戦略的に行った結果、附属病院収入が飛躍的に増額した。

また、競争的資金の獲得に向け、大学全体で取り組むこととし、各部局内で申請件数の増加を促すための啓発活動や部局間の横断的な研究体制を積極的に進める等の取組により競争的資金の獲得金額が法人化前に比べ格段に増額した。

【改善を要する点】

なし

(3) 基準 10 の自己評価の概要

本学は、平成 16 年度の国立大学法人化に伴い、国から承継した土地・建物等の資産を中心に構成されていること、また、経常的収入については、運営費交付金、授業料等の学生納付金、附属病院収入等を継続的に確保するとともに、外部資金の獲得に努めており、安定した教育研究活動を遂行している。

また、予算配分については各年度において予算編成方針を策定し、配分を行うことに加え、学長のリーダーシップによる柔軟で機動的な法人運営を実現するため、学長裁量経費、学長裁量人員枠及び共用スペースを設定確保し、戦略的な資源配分を行っている。

財務諸表等については、法令に基づき官報に公示するとともに、大学のホームページへの掲載により公表が行われている。

財務に対する監査については、監事監査、会計監査人による監査、監査室による内部監査によって、それぞれの役割・目的に応じた計画的な監査を実施するとともに、監事、会計監査人、監査室それが監査結果について学長への監査報告を行っており、適正な会計監査等が行われている。

基準 11 管理運営

(1) 観点ごとの分析

観点 11-1-①： 管理運営のための組織及び事務組織が、大学の目的の達成に向けて支援するという任務を果たす上で、適切な規模と機能を持っているか。また、危機管理等に係る体制が整備されているか。

【観点に係る状況】

本学の管理運営組織は、重要事項の審議を行う役員会（6名）、主に経営に関する事項を審議する経営協議会（学外委員6名、学内委員6名）、主に教育研究に関する事項を審議する教育研究評議会（学内委員23名）、学長選考会議（学外委員4名・学内委員4名）を置くとともに各学部・研究科等に教授会を設置している（前掲資料3-1-1-1、資料11-1-1-1-1～7）。平成20年度からは、「企画・国際交流」、「教育」、「研究」、「医療」のそれぞれの領域において各担当理事を中心として「企画・国際交流戦略会議」、「教育推進協議会」、「研究推進協議会」、「医療戦略会議」を設置し、それぞれの領域における現場の意見を集約し重要事項について審議を行い、役員会に発議を行う体制を構築した（前掲資料2-1-2-4、資料11-1-1-8～10）。また、平成21年度には、「総務・財務・施設」担当理事を中心として「管理・運営推進協議会」を設置した。

事務組織については、事務局に総務部（3課）、財務部（4課）、施設部（3課）、学務部（4課）、学術国際部（3課）を置くとともに、各学部・研究科等及び附属病院、教養部、附置研究所、附属図書館、学内共同教育研究施設等に事務部を置いている（資料11-1-1-11）。

役職員については、「企画・国際交流」、「総務・財務・施設」、「教育」、「研究」、「医療」のそれぞれの領域において、学長を補佐して業務を行う5名の理事と、「総括」、「入試」、「評価」、「情報管理」、「苦情相談・学生支援」、「広報」、「産学連携」の各担当における重要事項について学長及び理事を補佐し、業務の執行を行う7名の副学長を置いている。さらに、学長及び理事、副学長を補佐する学長特別補佐（12名）、理事を補佐する副理事（6名）を置いている（資料11-1-1-12）。なお、平成20年度に、学長特別補佐はこれまでの9名から12名へと増員し、より効率的・機動的な業務執行体制を構築し、管理運営組織の充実を図った。

危機管理等に係る体制については、全学的な「災害対策マニュアル」（別添資料11-1-1-13）、「毒物及び劇物取扱いの手引き」（別添資料11-1-1-14）を作成しているほか、食中毒・伝染病等が発生した場合の連絡体制を整備するとともに、学生が常時携帯できる学生用の危機管理マニュアルを作成した（別添資料11-1-1-15）。また、研究費の不正使用防止のための取組として、「国立大学法人東京医科歯科大学における研究者の行動規範」、「国立大学法人東京医科歯科大学における研究活動に係る不正行為防止指針」及び「研究活動の不正行為に対する通報等の流れ」を策定（別添資料11-1-1-16～18）するとともに、固定資産及び物品の購入に係る検収のための検査を適正に実施するため、経理部契約室に物品検収センターを設置した（資料11-1-1-19）。

生命倫理に関する研究や各種の実験等に関しても、規則を策定し（資料11-1-1-20～24）、安全管理体制の整備を行っており、特に生命倫理に関しては、生命倫理研究センターが、各部局の倫理審査委員会の運用をサポートするとともに、講義・セミナー・個別指導の実施やシンポジウムを通じて研究倫理に関する啓発活動を推進している（資料11-1-1-25）。

前掲資料3－1－1－1 国立大学法人東京医科歯科大学組織運営規程

(<http://www.tmd.ac.jp/cmn/rules/kisoku/soshiki/soshikiunei.pdf>)

資料11－1－1－1 国立大学法人東京医科歯科大学の運営組織体制図

(出典：東京医科歯科大学ホームページ・http://www.tmd.ac.jp/contents2006/organ_chart.html)

資料11－1－1－2 理事・監事及び経営協議会の学外委員

(出典：東京医科歯科大学ホームページ・<http://www.tmd.ac.jp/cmn/soumu/rijikanjigakugai.pdf>)

資料11－1－1－3 国立大学法人東京医科歯科大学役員会規則

(出典：東京医科歯科大学ホームページ・<http://www.tmd.ac.jp/cmn/rules/kisoku/soshiki/yakuinkai.pdf>)

資料11－1－1－4 国立大学法人東京医科歯科大学経営協議会規則

(出典：東京医科歯科大学ホームページ・<http://www.tmd.ac.jp/cmn/rules/kisoku/soshiki/kyogikai.pdf>)

資料11－1－1－5 国立大学法人東京医科歯科大学教育研究評議会規則

(出典：東京医科歯科大学ホームページ・<http://www.tmd.ac.jp/cmn/rules/kisoku/soshiki/hyogikai.pdf>)

資料11－1－1－6 国立大学法人東京医科歯科大学学長選考会議規則

(出典：東京医科歯科大学ホームページ・<http://www.tmd.ac.jp/cmn/rules/kisoku/soshiki/gakutyo1.pdf>)

資料11－1－1－7 国立大学法人東京医科歯科大学教授会通則

(出典：東京医科歯科大学ホームページ・<http://www.tmd.ac.jp/cmn/rules/kisoku/soshiki/kyojukai.pdf>)

前掲資料2－1－2－4 国立大学法人東京医科歯科大学教育推進協議会規則

(<http://www.tmd.ac.jp/cmn/rules/kisoku/soshiki/kyouikusuishin.pdf>)

資料11－1－1－8 国立大学法人東京医科歯科大学企画・国際交流戦略会議規則

(出典：東京医科歯科大学ホームページ・<http://www.tmd.ac.jp/cmn/rules/kisoku/soshiki/kikakukokusai.pdf>)

資料11－1－1－9 国立大学法人東京医科歯科大学研究推進協議会規則

(出典：東京医科歯科大学ホームページ・<http://www.tmd.ac.jp/cmn/rules/kisoku/soshiki/kenkyusuishin.pdf>)

資料11－1－1－10 国立大学法人東京医科歯科大学医療戦略会議規則

(出典：東京医科歯科大学ホームページ・<http://www.tmd.ac.jp/cmn/rules/kisoku/soshiki/iryousenryaku.pdf>)

資料11－1－1－11 国立大学法人東京医科歯科大学事務組織規則

(出典：東京医科歯科大学ホームページ・<http://www.tmd.ac.jp/cmn/rules/kisoku/soshiki/jimusoshiki.pdf>)

資料11－1－1－12 役職員一覧

(出典：東京医科歯科大学ホームページ・http://www.tmd.ac.jp/cmn/adm/over_view/yakusyokuinn09.pdf)

別添資料11－1－1－13 東京医科歯科大学災害対策マニュアル（出典：事務局資料）

別添資料11－1－1－14 毒物及び劇物取扱いの手引き（出典：事務局資料）

別添資料11－1－1－15 学務部 危機管理マニュアル（抜粋）（出典：学務部 危機管理マニュアル）

別添資料11－1－1－16 国立大学法人東京医科歯科大学における研究者の行動規範（抜粋）

（出典：国立大学法人東京医科歯科大学における研究者の行動規範）

別添資料11－1－1－17 国立大学法人東京医科歯科大学における研究活動に係る不正行為防止指針（抜粋）

（出典：国立大学法人東京医科歯科大学における研究活動に係る不正行為防止指針）

別添資料11－1－1－18 研究活動の不正行為に対する通報等の流れ（出典：事務局資料）

資料11－1－1－19 国立大学法人東京医科歯科大学経理部契約課物品検収センター設置要項

（出典：東京医科歯科大学ホームページ・<http://www.tmd.ac.jp/cmn/rules/kisoku/kaikei/buppinkenshuu.pdf>）

資料11－1－1－20 国立大学法人東京医科歯科大学倫理審査規則

(出典：東京医科歯科大学ホームページ・ <http://www.tmd.ac.jp/cmn/rules/kisoku/soshiki/rinri.pdf>)

資料 11-1-1-21 国立大学法人東京医科歯科大学組換えDNA実験安全管理規則

(出典：東京医科歯科大学ホームページ・ <http://www.tmd.ac.jp/cmn/rules/kisoku/soshiki/dna.pdf>)

資料 11-1-1-22 国立大学法人東京医科歯科大学動物実験規則

(出典：東京医科歯科大学ホームページ・ <http://www.tmd.ac.jp/cmn/rules/kisoku/soshiki/doubutsu.pdf>)

資料 11-1-1-23 東京医科歯科大学放射線障害予防規程

(出典：東京医科歯科大学ホームページ・ <http://www.tmd.ac.jp/cmn/rules/kisoku/soshiki/houshasen.pdf>)

資料 11-1-1-24 東京医科歯科大学核燃料物質の計量及び管理規程

(出典：東京医科歯科大学ホームページ・ <http://www.tmd.ac.jp/cmn/rules/kisoku/soshiki/kakunenryou.pdf>)

資料 11-1-1-25 生命倫理研究センター・トップページ

(出典：東京医科歯科大学ホームページ・ <http://www.tmd.ac.jp/med/bec/outline/index.html>)

【分析結果とその根拠理由】

本学の管理運営組織は、法令に基づく学長選考会議、役員会、経営協議会、教育研究評議会、教授会を設置するとともに、平成20年度からは、「企画・国際交流」、「教育」、「研究」、「医療」のそれぞれの領域において各担当理事を中心として戦略会議・推進協議会を設置し、また、平成21年度には、「総務・財務・施設」担当理事を中心として「管理・運営推進協議会」を設置し、各領域の重要事項を審議し、役員会等に発議を行う体制を構築した。事務組織については、大学全体としての事務局を置くとともに、各部局にもそれぞれ事務部を置き事務の総括、調整を行っている。役職員については、学長の下に「企画・国際交流」、「総務・財務・施設」、「教育」、「研究」、「医療」のそれぞれの領域に理事を置くとともに、「総括」、「入試」、「評価」、「情報管理」、「苦情相談・学生支援」、「広報」、「産学連携」をそれぞれ担当する7名の副学長を置いている。さらに、こうした業務を補助する学長特別補佐、副理事を置き、より効率的・機動的な業務執行体制を構築し、管理運営組織の充実を図っている。また、危機管理等に係る体制については、全学的なマニュアルを作成しているほか、学生用の危機管理マニュアルを作成している。さらに、研究費の不正使用防止のための取組として、行動規範等を策定するとともに、固定資産及び物品の購入に係る検収のための検査を適正に実施するための物品検収センターを設置した。その他、生命倫理に関する研究や各種の実験等に関しても、規則を策定し、安全管理体制の整備を行っている。以上のことから、管理運営のための組織及び事務組織が、大学の目的の達成に向けて支援するという任務を果たす上で、適切な規模と機能を持っており、危機管理等に係る体制も整備されていると判断する。

観点 11-1-②： 大学の目的を達成するために、学長のリーダーシップの下で、効果的な意思決定が行える組織形態となっているか。

【観点に係る状況】

役員会及び教育研究評議会については、原則として毎月開催されており、学長のリーダーシップの下で効果的な意思決定が行われている。なお、経営協議会については、原則として年4回開催されており、学長を議長として経営等に関する重要事項についての審議・決定を行っている（前掲資料11-1-1-3～5）。

これらの組織に加えて、学長の執行方針により、平成20年度からは、「企画・国際交流」、「教育」、「研究」、「医療」のそれぞれの領域において各担当理事を中心として「企画・国際交流戦略会議」、「教育推進協議会」、「研究推進協議会」、「医療戦略会議」を設置し、また、平成21年度には、「総務・財務・施設」担当理事を中心として「管理・運営推進協議会」を設置し、各領域の重要事項を審議し、役員会等に発議を行う体制を構築した。

心として「管理・運営推進協議会」を設置し、それぞれの領域における現場の意見を集約し審議事項について審議を行い、役員会等に発議を行う体制を構築している（前掲資料2－1－2－4、11－1－1－8～10、資料11－1－2－1）。

また、副学長、学長特別補佐等で組織される学長補佐室が設置されており、学長の指示に基づき、学長の企画・立案及び調整を補助し、円滑な運営を図っている（資料11－1－2－2）。

前掲資料11－1－1－3 国立大学法人東京医科歯科大学役員会規則

(<http://www.tmd.ac.jp/cmn/rules/kisoku/soshiki/yakuinkai.pdf>)

前掲資料11－1－1－4 国立大学法人東京医科歯科大学経営協議会規則

(<http://www.tmd.ac.jp/cmn/rules/kisoku/soshiki/kyogikai.pdf>)

前掲資料11－1－1－5 国立大学法人東京医科歯科大学教育研究評議会規則

(<http://www.tmd.ac.jp/cmn/rules/kisoku/soshiki/hyogikai.pdf>)

前掲資料2－1－2－4 国立大学法人東京医科歯科大学教育推進協議会規則

(<http://www.tmd.ac.jp/cmn/rules/kisoku/soshiki/kyouikusuishin.pdf>)

前掲資料11－1－1－8 国立大学法人東京医科歯科大学企画・国際交流戦略会議規則

(<http://www.tmd.ac.jp/cmn/rules/kisoku/soshiki/kikakukokusai.pdf>)

前掲資料11－1－1－9 国立大学法人東京医科歯科大学研究推進協議会規則

(<http://www.tmd.ac.jp/cmn/rules/kisoku/soshiki/kenkyusuishin.pdf>)

前掲資料11－1－1－10 国立大学法人東京医科歯科大学医療戦略会議規則

(<http://www.tmd.ac.jp/cmn/rules/kisoku/soshiki/iryousenryaku.pdf>)

資料11－1－2－1 国立大学法人東京医科歯科大学管理・運営推進協議会規則

（出典：東京医科歯科大学ホームページ・<http://www.tmd.ac.jp/cmn/rules/kisoku/soshiki/kanrijunei.pdf>）

資料11－1－2－2 国立大学法人東京医科歯科大学学長補佐室規則

（出典：東京医科歯科大学ホームページ・<http://www.tmd.ac.jp/cmn/rules/kisoku/soshiki/hosashitsu.pdf>）

【分析結果とその根拠理由】

法令に定めのある事項や重要な事項については、毎月開催される役員会及び教育研究評議会、経営協議会の議を経て、学長のリーダーシップの下で意思決定が行われており、効率的・機動的な業務執行体制が確保されている。また、学長の執行方針により「企画・国際交流戦略会議」、「教育推進協議会」、「研究推進協議会」、「医療戦略会議」、「管理・運営推進協議会」が設置され、現場の意見を集約し、活用する仕組みが構築されたことで、役員会等において活発な提案が行われ、より効果的な意思決定が行われている。以上のことから、大学の目的を達成するために、学長のリーダーシップの下で、効果的な意思決定が行える組織形態となっていると判断する。

観点 11－1－③： 大学の構成員（教職員及び学生）、その他学外関係者のニーズを把握し、適切な形で管理運営に反映されているか。

【観点に係る状況】

経営協議会には外部の有識者が学外委員として加わっており、学外関係者のニーズを把握し、管理運営に反映させている（前掲資料11－1－1－2）。学外委員からの意見を法人運営に活用した主な取組事例としては、附

附属病院における、モラルの高い医師及び歯科医師の養成や附属病院収入の増収に関する助言・提言を受け、医学部附属病院では後期臨床研修を、歯学部附属病院では歯科臨床研修を開始し、モラルの高い医師・歯科医師の養成を行い、附属病院収入の増収については、医学部附属病院では、看護の充実及び看護配置基準（7対1看護）達成のための看護師の大幅な採用を行い、歯学部附属病院では、高齢者歯科外来と障害者歯科治療部を統合し、スペシャルケア外来を設置したこと等が挙げられる。

また、「企画・国際交流戦略会議」、「教育推進協議会」、「研究推進協議会」、「医療戦略会議」、「管理・運営推進協議会」が設置され、「地域・国際」、「教育」、「研究」、「医療」、「総務・財務・施設」のそれぞれの現場の意見を集約するとともに、それを活用し大学の管理運営に反映させる仕組みが構築された（前掲資料2-1-2-4、11-1-1-8～10）。

事務職員については、業務量調査等の各種調査を行うとともに、全学の専門員以上の職で構成され、毎月開催する事務協議会を活用して意見交換の機会を設けている（資料11-1-3-1）。

その他、担当教員による学生との直接対話、学生による授業評価アンケート、大学説明会・オープンキャンパス参加者へのアンケート、卒業者・修了者の在籍する企業等に対するアンケート等を実施し、学生や社会のニーズを把握し、管理運営の参考としている。

前掲資料11-1-1-2 理事・監事及び経営協議会の学外委員 (<http://www.tmd.ac.jp/cmn/soumu/rijikanjigakugai.pdf>)

前掲資料2-1-2-4 国立大学法人東京医科歯科大学教育推進協議会規則

(<http://www.tmd.ac.jp/cmn/rules/kisoku/soshiki/kyouikusuishin.pdf>)

前掲資料11-1-1-8 国立大学法人東京医科歯科大学企画・国際交流戦略会議規則

(<http://www.tmd.ac.jp/cmn/rules/kisoku/soshiki/kikakukokusai.pdf>)

前掲資料11-1-1-9 国立大学法人東京医科歯科大学研究推進協議会規則

(<http://www.tmd.ac.jp/cmn/rules/kisoku/soshiki/kenkyusuishin.pdf>)

前掲資料11-1-1-10 国立大学法人東京医科歯科大学医療戦略会議規則

(<http://www.tmd.ac.jp/cmn/rules/kisoku/soshiki/iryousenryaku.pdf>)

資料11-1-3-1 国立大学法人東京医科歯科大学事務協議会規則

(出典：東京医科歯科大学ホームページ・<http://www.tmd.ac.jp/cmn/rules/kisoku/soshiki/jimukyoutgikai.pdf>)

【分析結果とその根拠理由】

経営協議会に学外の有識者を加え、学外関係者のニーズを把握し、様々な施策を通して管理運営に反映させている。また、事務職員については、業務量調査等の各種調査を行うとともに、事務協議会を活用して意見交換の機会を設けている。その他、担当教員による学生との直接対話、学生による授業評価アンケート、大学説明会・オープンキャンパス参加者へのアンケート、卒業者・修了者の在籍する企業等に対するアンケート等を実施し、学生や社会のニーズを把握し、管理運営の参考としている。以上のことから、大学の構成員、その他学外関係者のニーズを把握し、適切な形で管理運営に反映していると判断する。

観点 11-1-④： 監事が置かれている場合には、監事が適切な役割を果たしているか。

【観点に係る状況】

本学には、国立大学法人法第10条に基づき、2名の監事が置かれており、国立大学法人法及び国立大学法人東京医科歯科大学監事監査規則に基づき、国立大学法人東京医科歯科大学監事監査実施基準に従って監査を実施し

ている（前掲資料10－3－2－1、2）。監査は定期監査と臨時監査とに分けられており、定期監査については、監事が毎事業年度初めに作成した定期監査に係る監査計画により実施されている。また、監事は監査終了後1ヶ月以内に監査結果報告書を作成し、学長に提出し報告を行っている（前掲資料10－3－2－3、4）。その他、内部監査業務や外部監査に係る連絡調整を行う監査室において、監事の事務の補佐も行われており、監事監査の支援体制が整備されている（前掲資料10－3－2－6）。

また、監事からの指摘事項に対しては資料11－1－4－1のとおり改善措置を行っている。

前掲資料10－3－2－1 国立大学法人東京医科歯科大学監事監査規則

[\(http://www.tmd.ac.jp/cmn/rules/kisoku/soshiki/kanji.pdf\)](http://www.tmd.ac.jp/cmn/rules/kisoku/soshiki/kanji.pdf)

前掲資料10－3－2－2 国立大学法人東京医科歯科大学監事監査実施基準

[\(http://www.tmd.ac.jp/cmn/rules/kisoku/soshiki/kanjikijun.pdf\)](http://www.tmd.ac.jp/cmn/rules/kisoku/soshiki/kanjikijun.pdf)

前掲資料10－3－2－3 国立大学法人東京医科歯科大学監事監査計画書（平成19年度）

前掲資料10－3－2－4 監事監査報告書及び監事意見書（平成19年度）

前掲資料10－3－2－6 国立大学法人東京医科歯科大学監査室設置要項

(出典：<http://www.tmd.ac.jp/cmn/rules/kisoku/soshiki/kansashitsu.pdf>)

資料11－1－4－1 監事の指摘事項を法人運営に活用した主な取組事例・改善に向けた主な取組事例（出典：評価情報室調べ）

年度	指摘事項	改善事例
H18 年度	運営費交付金等の法人運営費に係る預金口座については、平成17年4月にペイオフ（破綻した金融機関の預金払戻保証額が元本1千万円及び利息までとなる措置）が全面解禁されたこと、及び日銀の「ゼロ金利政策」に伴う預金の低金利を踏まえ、同年5月に普通預金（一般型）からペイオフ解禁後も全額保護される普通預金に変更した。しかしながら、平成18年以降に金融機関の財務は著しく改善し、経営の安定化も認められ、また、日銀の「ゼロ金利政策」解除を受け、普通預金の利率も同年7月18日以降に、これまでの0.001%から0.01%へ大幅に引き上げられた。 (三菱東京UFJ銀行) 今後も利率の引き上げが予想されることなどから、資金運用の観点からも、早期に見直しをする必要があると思われる。	本学のメインバンクである三菱東京UFJ銀行本店にある、本学の運営費交付金等の法人運営費に係る学長名義の22口座について、平成19年3月15日付で現行の普通預金（決済専用無利息型）から一般型の普通預金に変更した。
H18 年度	医・歯学部附属病院においては、「地震等の大規模災害において職員及び患者の安全と、施設、医療設備の機能を確保するとともに、地域の災害拠点病院として医療行為の適切な遂行を図る」ことを目的として、災害対策マニュアルを作成、周知、訓練（年1度）がされており、医薬品、非常食の最低限の備蓄・更新も行われている。しかし、病院を除くその他の部局では、近年、防災訓練を実施していないのが現状であり、大地震等の大災害を想定した全学的	①全学的な防災対策については、平成17年度に係る業務の実績に関する評価結果においても課題として指摘されており、本評価結果を役員会、教育研究評議会及び部長連絡会に報告するとともに、各部局長宛に通知し、指摘事項に適切に対応するよう周知を行った。 ②平成18年8月29日に管理棟及び2号館前駐車場に於いて、実際に消火器、水消火器を使用して消火訓練及び避難訓練を実施した。 ③平成19年2月22日に、難治疾患研究所からの火災を想定し、生体材料工学研究所、難治疾患研究所、看護師宿舎（レジデンス茗芳）

	<p>な対応策について、近時の事情及び知見を反映した具体的な対応手順マニュアルを整備し、訓練をする必要がある。国の中央防災会議の総合防災訓練の実施の趣旨に沿った防災訓練を実施するよう文部科学省大臣官房から学長宛に依頼がきており（18.5.16 国文科施第7号）、9月1日の「防災の日」又は防災週間に、諸機関が防災訓練を行うものであるが、本学の事情に合わせ適切な時期に、少なくとも年1回は防災訓練を実施すべきである。日常の備えと訓練だけが、災害時への最善の対策であり、部課長管理職が1～2年で異動し、現場の状況を把握し、緊急時に適切に対応できるか不安もある。災害等緊急時マニュアルの常備・確認と、定期的な実地訓練は不可欠である。</p>	<p>と合同で消防訓練を実施するもので、自衛消防隊による早期通報、初期消火、避難誘導訓練等を実施し、自主防災体制の強化と防火意識の高揚を図ることを目的として、本学駿河台地区の合同防災訓練を実施した。また、本防災訓練の一環として、千代田区の協力を得て、起震車を使用し、大地震の揺れを多くの教職員が体験することができた。</p> <p>④平成19年3月16日に、大規模な地震を想定して、地震発生時の対応措置（通報訓練・初期消火・避難訓練）を習熟することと、訓練を機会に日頃の防火体制を再点検し、今後の防災対策のあり方と防火思想の高揚を図ることを目的として、本学事務局・医病・歯病の合同総合防災訓練を実施した。また、本防災訓練の一環として、文京区の協力も得て、起震車及び煙ハウスを使用し、大地震の揺れ等を多くの教職員が体験することができた。さらに、全学的な災害対策マニュアルを作成し危機管理の体制を整備した。</p>
H19 年度	<p>不正行為に係る行動基準については、（イ）「科学者の行動規範」、（ロ）「研究活動の不正行為への対応ガイドライン」、（ハ）「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」が示されており、研究者、研究者コミュニティの自己決定によるルールと体制作りが前提であり、それに従う事が研究者倫理であるといわれていることも踏まえ、本学の規定の整備、周知・徹底が求められている。</p>	<p>①平成19年10月16日に「国立大学法人東京医科歯科大学における研究活動に係る不正行為防止指針」、「国立大学法人東京医科歯科大学における研究者の行動規範」を制定し、全学内に周知徹底された。</p> <p>②研究協力課において、学内教職員にメールで周知するとともに、平成19年10月2日の学内説明会で、概略を説明した。</p> <p>③教授会や職員会議の場で部局長等から周知が図られた。</p> <p>④平成20年1月8日に大阪大学より講師を招き、不正防止関連の講演会が実施された。</p>

【分析結果とその根拠理由】

監事は、国立大学法人法及び本法人で定めた監査規則、監事が定めた監査計画等により監査を適切に実施している。監査の実施に際しては、監事監査実施基準が定められており、趣旨、心得、対象、手順、公表等が明確にされている。また、指摘事項に対しては改善措置が講じられている。以上のことから、監事は適切な役割を果たしていると判断する。

観点 11－1－⑤： 管理運営のための組織及び事務組織が十分に任務を果たすことができるよう、研修等、管理運営に関わる職員の資質の向上のための取組が組織的に行われているか。

【観点に係る状況】

役員及び管理職員等は、社団法人国立大学協会等が主催する各種セミナー・シンポジウム等に参加している。事務職員については、職員の能力開発及び専門性の向上を目的とした研修として、新規採用職員及び附属病院等窓口業務に従事する職員を対象とした接遇研修等を行い、職員の意識・能力の向上を図っている。また、本学及び東京工業大学、東京海洋大学、横浜国立大学、新潟大学の5大学共同により、ヒューマンスキルを含めた社会人として必要な基礎知識を身につけること及び能力開発を行うことを目的として、集合研修への参加が困難な職員も受講できるように、自宅パソコンでも研修が可能なe-learning研修を実施している。その他、関東・甲信越地区国立大学法人等が主催する国立大学法人会計基準に関する研修、係長研修、課長研修等にも積極的に参加している（資料11－1－5－1）。

資料11-1-5-1 研修受講状況（平成19年度）（出典：事務局資料）

研修名称	参加人数	主催
四大学等事務系職員初任職員研修	6名	大学共同利用機関法人情報・システム研究機構
e-Learning 研修（前期・後期）	延べ95名	5大学共同（本学、東京工業大学他）
接遇研修	18名	本学
東京医科歯科大学幹部職員英会話研修	2名	本学
東京医科歯科大学職員英会話研修	8名	本学
放送大学研修（前期・後期）	47名	本学
東京医科歯科大学主任研修	14名	本学
関東・甲信越地区国立大学法人等係長研修	3名	お茶の水女子大学、電気通信大学
関東・甲信越地区国立大学法人等会計事務研修	4名	茨城大学
東京医科歯科大学職員パーソナルコンピュータ研修	延べ100名	本学
東京医科歯科大学安全衛生に関する研修会	延べ110名	本学
国立大学法人総合保険研修会	8名	社団法人国立大学協会
国立大学法人等課長級研修	2名	社団法人国立大学協会
大学マネージメントセミナー（企画戦略編）	1名	社団法人国立大学協会
大学マネージメントセミナー（研究編）	1名	社団法人国立大学協会
大学マネージメントセミナー（教育編）	1名	社団法人国立大学協会
大学マネージメントセミナー（労働安全衛生編）	3名	社団法人国立大学協会
大学マネージメントセミナー（リスクマネージメント編）	3名	社団法人国立大学協会
大学改革シンポジウム（第5回、第7回）	6名	社団法人国立大学協会
国立大学財務・経営センター主催セミナー	6名	国立大学財務・経営センター
国立大学法人若手職員勉強会	1名	国立大学財務・経営センター
国立大学附属病院若手職員勉強会	2名	国立大学財務・経営センター
関東・甲信越地区及び東京地区実践セミナー（広報）	1名	東京農工大学
関東・甲信越地区及び東京地区実践セミナー（人事・労務）	2名	群馬大学
関東・甲信越地区及び東京地区実践セミナー（財務）	2名	千葉大学
関東・甲信越地区支部及び東京地区支部主催大学職員啓発セミナー	1名	横浜国立大学
関東・甲信越地区国立大学法人等安全管理協議会	2名	東京学芸大学
関東・甲信越地区学生指導研修会	2名	日本学生支援機構
キャリア支援研修会	1名	日本学生支援機構
全国学生指導研究集会	1名	日本学生支援機構

【分析結果とその根拠理由】

管理運営に関わる職員は、他機関主催の各種セミナー・シンポジウム等に参加している。事務職員については、テーマ別・階層別に職員の能力開発及び専門性の向上を目的とした様々な研修を実施している。また、関東・甲信越地区国立大学法人等が主催する研修についても積極的に参加している。以上のことから、管理運営に関わる職員の資質の向上が組織として行われていると判断する。

観点 11－2－①： 管理運営に関する方針が明確に定められ、その方針に基づき、学内の諸規程が整備されるとともに、管理運営に関わる委員や役員の選考、採用に関する規程や方針、及び各構成員の責務と権限が文書として明確に示されているか。

【観点に係る状況】

本学の管理運営に関する基本方針は、中期目標において、「効率的・機動的な組織運営体制を整備する。」を掲げており、ホームページにも掲載している。その方針を踏まえ、本学の組織、運営等に必要な関連学内規則が整備されており、管理運営に関わる委員や役員に関する規程等が定められている（前掲資料 3－1－1－1、11－1－1－6 及び資料 11－2－1－1～4）。また、教員については「国立大学法人東京医科歯科大学の分野・診療科等における教員組織の在り方に関する要項」において、その役割分担、連携体制、責任の所在等が明確に規定されている（前掲資料 3－1－1－4）。

前掲資料 3－1－1－1 国立大学法人東京医科歯科大学組織運営規程

(<http://www.tmd.ac.jp/cmn/rules/kisoku/soshiki/soshikiunei.pdf>)

前掲資料 11－1－1－6 国立大学法人東京医科歯科大学学長選考会議規則

(<http://www.tmd.ac.jp/cmn/rules/kisoku/soshiki/gakutyo1.pdf>)

資料 11－2－1－1 国立大学法人東京医科歯科大学学長選考規則

(出典：東京医科歯科大学ホームページ・<http://www.tmd.ac.jp/cmn/rules/kisoku/jinji/gakutyo2.pdf>)

資料 11－2－1－2 国立大学法人東京医科歯科大学学長解任規則

(出典：東京医科歯科大学ホームページ・<http://www.tmd.ac.jp/cmn/rules/kisoku/jinji/gakutyo3.pdf>)

資料 11－2－1－3 国立大学法人東京医科歯科大学理事任免規則

(出典：東京医科歯科大学ホームページ・<http://www.tmd.ac.jp/cmn/rules/kisoku/jinji/rizininmen.pdf>)

資料 11－2－1－4 国立大学法人東京医科歯科大学副学長に関する規程

(出典：東京医科歯科大学ホームページ・<http://www.tmd.ac.jp/cmn/rules/kisoku/soshiki/fukugakuchou.pdf>)

前掲資料 3－1－1－4 国立大学法人東京医科歯科大学の分野・診療科等における教員組織の在り方に関する要項

(<http://www.tmd.ac.jp/cmn/rules/kisoku/soshiki/kyousoshiki.pdf>)

【分析結果とその根拠理由】

管理運営に関する方針については、中期目標に明確に定められており、学内諸規則等は、そうした方針を踏まえて、法人化後に再整備されており、管理運営に関わる委員や役員の選考、採用に関する規定や方針及び各構成員の責務と権限は諸規程により明確に定義され、ホームページの国立大学法人東京医科歯科大学諸規則に掲載されている。以上のことから、管理運営に関する方針が明確に定められ、その方針に基づき、学内の諸規定が整備されるとともに、管理運営に関わる委員や役員の選考、採用に関する規定や方針及び各構成員の責務と権限が文書として明確に示されていると判断する。

観点 11－2－②： 大学の活動状況に関するデータや情報が適切に収集、蓄積されているとともに、教職員が必要に応じて活用できる状況にあるか。

【観点に係る状況】

本学の目的、計画、活動状況に関するデータや資料は、中期目標、中期計画、各年度計画、各事業年度に係る

業務実績報告書、各年度の業務実績の評価結果については、大学評価のページとしてホームページ内に一括して掲載しており、大学構成員のみならず学外者も随時閲覧が可能となっている（資料11－2－2－1）。また、大学評価のホームページ内の学内専用情報では、部局単位での年度計画及び活動実績の閲覧も可能となっている。

また、財務諸表、広報誌、プレスリリース等についても同様にホームページ上に掲載しており、法人化後から現在までの実績について閲覧することができる（資料11－2－2－2～4）。その他、研究活動について毎年度に各部局の講座毎に英文原著論文・和文原著論文・総説・著書・国内学会発表・海外学会発表・特許数等の当該年度の研究活動を取り纏め、各部局の「年報」として発行し、各部局・講座等に配布している。

資料11－2－2－1 東京医科歯科大学ホームページ内 大学評価のページ

（出典：東京医科歯科大学ホームページ・<http://www.tmd.ac.jp/cmn/hyouka/hyoukaSUB/subpage02.html>）

資料11－2－2－2 東京医科歯科大学ホームページ内 各年度財務諸表等掲載ページ

（出典：東京医科歯科大学ホームページ・http://www.tmd.ac.jp/cmn/information/zaimu/zaimu_zaimusyohyou0501.htm）

資料11－2－2－3 東京医科歯科大学ホームページ内 広報誌掲載ページ

（出典：東京医科歯科大学ホームページ・<http://www.tmd.ac.jp/cmn/adm/topics/index.htm>）

資料11－2－2－4 東京医科歯科大学ホームページ内 プレスリリース掲載ページ

（出典：東京医科歯科大学ホームページ・http://www.tmd.ac.jp/press_release.html）

【分析結果とその根拠理由】

大学の目的、計画、活動状況に関するデータや情報は適切に蓄積されているとともに、部局単位での計画や活動状況についても蓄積されており、いずれもが学内構成員が必要に応じてアクセスし、活用できる体制にある。以上のことから、大学の目的、計画、活動状況に関するデータや情報が蓄積されており、大学の構成員が必要に応じてアクセスできるよう機能していると判断する。

観点 11－3－①： 大学の活動の総合的な状況について、根拠となる資料やデータ等に基づいて、自己点検・評価が行われており、その結果が大学内及び社会に対して広く公開されているか。

【観点に係る状況】

全学的な大学評価に対応するための体制として、評価担当の副学長を室長とした学長直属の評価情報室が設置されており、大学評価に係る情報の収集・調査、評価の分析等を行っている（資料11－3－1－1）。当該評価情報室の下には、「組織・施設作業部会」、「教育作業部会」、「研究作業部会」、「財務・病院・産学連携作業部会」が設置されており、それぞれの領域の自己点検・評価及び各事業年度に係る業務実績に関する評価作業等を効率的、機動的に実施する体制が構築されている（資料11－3－1－2）。

自己点検・評価等については、評価情報室が中心となって、毎年度行われる大学全体としての年度計画及び事業年度に係る業務実績報告書の作成に先立ち、上半期と通期の2回に亘って各部局の組織・施設、教育、研究、財務・病院・産学連携ごとに、根拠となる資料やデータ等に基づいて自己評価を行っている。この自己評価結果及び根拠資料及びデータ等を基に、年度計画に対する取組状況の把握及び進行状況のチェックを行うとともに、各作業部会が中心となって、大学全体としての年度計画及び事業年度に係る業務実績報告書の作成を行っている（別添資料11－3－1－3）。

また、各年度計画及び各事業年度に係る業務実績報告書については、ホームページ内の大学評価のページに一括して掲載しており、大学構成員のみならず学外者も閲覧が可能となっている（前掲資料11－2－2－1）。さ

らに、大学評価のホームページ内の学内専用情報では、部局単位での自己点検・評価の閲覧も可能となっている。

資料11－3－1－1 東京医科歯科大学評価情報室設置要項

(出典：東京医科歯科大学ホームページ・<http://www.tmd.ac.jp/cmn/rules/kisoku/soshiki/hyokashitsu.pdf>)

資料11－3－1－2 東京医科歯科大学評価情報室に係る作業部会に関する実施要領

(出典：東京医科歯科大学ホームページ・<http://www.tmd.ac.jp/cmn/rules/kisoku/soshiki/hyokashitsusagyo.pdf>)

別添資料11－3－1－3 各部局年度計画及び計画に対する実施状況（ホームページ掲載例）

(出典：東京医科歯科大学ホームページ・学内専用)

前掲資料11－2－2－1 東京医科歯科大学ホームページ内 大学評価のページ

(<http://www.tmd.ac.jp/cmn/hyouka/hyoukaSUB/subpage02.html>)

【分析結果とその根拠理由】

評価情報室及び各作業部会が設置されており、効率的、機動的に全学的な大学評価を実施する体制となっている。自己評価については、評価情報室が中心となって各部局の組織・施設、教育、研究、財務・病院・産学連携ごとに、根拠となる資料やデータ等に基づいて自己点検・評価を行っている。さらに、それを基に大学全体の自己点検・評価を行っており、年度計画及び事業年度に係る業務実績報告書を作成し、学内ホームページ内の評価のページに評価結果とともに掲載し、学内外に公表している。また、部局単位での自己点検・評価についても、大学評価のホームページ内の学内専用情報において閲覧可能となっている。以上のことから、大学の活動の総合的な状況について、根拠となる資料やデータ等に基づいて、自己点検・評価が行われており、その結果が大学内及び社会に対して広く公開されていると判断する。

観点 11－3－②：自己点検・評価の結果について、外部者（当該大学の教職員以外の者）による検証が実施されているか。

【観点に係る状況】

国立大学法人である本学では、国立大学法人法に基づき、中期目標・中期計画については6年に1度、各事業年度に係る業務実績については毎年度、自己点検・評価を行い報告書を作成し、国立大学法人評価委員会の評価を受けることとなっており、すでに平成16～19事業年度に係る業務実績及び中期目標・中期計画期間の業務実績について評価を受けており、その評価結果については、本学ホームページに掲載している（前掲資料11－2－2－1）。また、各学部・研究科等は、それぞれのサイクルで外部評価を実施しており、その結果を報告書として作成・公表している。

前掲資料11－2－2－1 東京医科歯科大学ホームページ内 大学評価のページ

(<http://www.tmd.ac.jp/cmn/hyouka/hyoukaSUB/subpage02.html>)

【分析結果とその根拠理由】

本学では、大学全体として、国立大学法人評価委員会から、平成16～19事業年度に係る業務実績及び中期目標・中期計画期間の業務実績に関する評価を受けており、その結果についてはホームページで公表している。また、各部局においては、それぞれのサイクルで外部評価を実施しており、その結果を報告書として作成・公表している。以上のことから、自己点検・評価の結果について、外部者による検証が実施されていると判断する。

観点 11－3－③：評価結果がフィードバックされ、管理運営の改善のための取組が行われているか。

【観点に係る状況】

国立大学法人評価委員会による、各事業年度に係る業務の実績に係る評価の評価結果については、役員会、経営協議会、教育研究評議会にて配布・説明を行っており、特に各部局長で構成される教育研究評議会においては、各部局での周知を促している。さらに、ホームページ上にも掲載することにより、全学的な周知を図っている。

また、年度評価における指摘事項については、評価情報室から、指摘事項該当部局にフィードバックし、改善に向けた検討及び取組の実施を要請しており、これまでの各事業年度に係る業務の実績に係る評価結果に対する改善に向けた取組は資料11－3－3－1のとおりとなっている。

資料11－3－3－1 国立大学法人評価委員会による、各事業年度に係る業務の実績に係る評価結果に対する改善に向けた取組事例

(出典：評価情報室調べ)

年度	指摘事項	改善事例
H17 年度	恒常に学長を支える企画執行部門の整備について検討する必要がある。	学長特別補佐を構成員とする学長補佐室を設置し、学長特別補佐を3名から6名に増員し学長補佐室の強化を図った。
H17 年度	監査機能については、平成16年度は体制の整備、状況把握に重点が置かれていたが、業務監査も含め、実質化を図っていく必要がある。	1. 監査機能の充実を図るため、学長直属の監査室を設置した。 2. 内部監査規則を整備し、内部監査を実施した。
H17 年度	「評価情報室」を設置し、全学的な自己点検・評価及び外部評価システムに関する検討を行うこととしており、今後の適切な検討と実施が求められる。	評価情報室に作業部会を設置し、年度評価を行うとともに年度計画の策定を行った。
H17 年度	施設等の維持管理に関し、総合的な維持保全を計画的に実施するための維持保全計画が策定されており、今後、これを効果的に実施するための体制の構築が求められる。	国立大学法人東京医科歯科大学施設維持管理に関する調査実施要項を定め体制を構築した。
H18 年度	災害、事件事故、薬品管理等に関する全学的なマニュアルが策定されていないことから、早急な対応が求められる。	1. 全学的なマニュアルを作成し危機管理の体制を整備した。 2. 防災訓練等の実施や耐震診断を実施した。
H18 年度	人事評価システムの本格実施及び処遇への反映に関するスケジュール設定が求められる。	1. 導入スケジュールを作成し、平成19年度実施に向け、素案を作成した。 2. 教員業績評価については、部局毎に教育、研究、診療等の評価項目等を定めた実施要項を基に評価を実施した。
H19 年度	人事評価に基づくインセンティブ付与について人事部職員を対象に試行を行ったにとどまり、評価の実施及び評価に基づくインセンティブの付与に至っていない。	教員については、精度を高めた評価を実施するために、評価項目等の見直しを行い、役員会で方針の了承を得て、部局代表者等の意見を反映させつつ、規則の制定を行った。教員以外の職員についても、試行結果を基に見直しを行い、業績については目標管理制度を導入する制度の構築を行い、部長等連絡会で意見を聴取し、規則（案）を取り纏め、役員会で方針の了承を得て、部局代表者等の意見を反映させつつ、規則の制定を行った。今後は、平成21年度に評価を実施するとともにインセンティブの付与を行う予定である。

【分析結果とその根拠理由】

国立大学法人評価委員会による、各事業年度に係る業務の実績に係る評価の評価結果については、役員会等での説明・配布及びホームページへの掲載を通じて学内への周知徹底が図られている。また、評価結果において指摘事項のあった該当部局については、評価情報室から、改善に向けた検討及び取組の実施を要請し、迅速な対応を行っており、指摘のあった事項に対して改善に向けた取組を行っている。以上のことから、評価結果がフィードバックされ、管理運営の改善のための取組が行われていると判断する。

観点 11－3－④： 大学における教育研究活動の状況や、その活動の成果に関する情報をわかりやすく社会に発信しているか。

【観点に係る状況】

本学では、学長直属の広報室において、広報室長である副学長（広報担当）を中心として、広報実施体制の充実を図り、ホームページ、大学概要、広報誌、プレスリリース等を通して、大学における教育研究活動の状況や、その活動の成果に関する情報をわかりやすく社会に発信している。ホームページ及び大学概要については、英語版を作成するとともに（資料11－3－4－1、2）、広報誌をリニューアルし、発行回数を年2回から年3～4回へ増やし充実を図った（前掲資料11－2－2－3）。プレスリリースについては、掲載に関しての選考要項を策定し、公表する研究レベルの向上を目指しており、平成20年度までに32件のプレスリリースを行い（前掲資料11－2－2－4）、本学の優れた研究成果等が一般紙、医歯学専門誌、TV等で多数取り上げられた。

その他、各部局においても委員会や担当教員を中心として広報活動等を行っており、教養部においては公開講座等のイベントを継続して精力的に実施している（資料 11－3－4－3）。

資料11－3－4－1 東京医科歯科大学英語版ホームページ

（出典：東京医科歯科大学ホームページ・<http://www.tmd.ac.jp/TMDU-e/>）

資料11－3－4－2 東京医科歯科大学大学概要（英語版）

（出典：東京医科歯科大学ホームページ・http://www.tmd.ac.jp/cmn/adm/over_view/gaiyouH20_eng.pdf）

前掲資料11－2－2－3 東京医科歯科大学ホームページ内 広報誌掲載ページ

（<http://www.tmd.ac.jp/cmn/adm/topics/index.htm>）

前掲資料11－2－2－4 東京医科歯科大学ホームページ内 プレスリリース掲載ページ

（http://www.tmd.ac.jp/press_release.html）

資料11－3－4－3 教養部ホームページ・公開講座・公開シンポジウム・講演会等のお知らせ

（出典：東京医科歯科大学ホームページ・<http://www.tmd.ac.jp/artsci/open/open.htm>）

【分析結果とその根拠理由】

広報室長である副学長（広報担当）を中心とした広報室において、ホームページ、大学概要、広報誌、プレスリリース等の拡充やリニューアル等の施策を実施し、広報の充実を図ることにより、広く社会に対して本学における教育研究活動の状況や、活動の成果に関する情報をわかりやすく発信している。その他、小中学生・保護者・指導者等を対象として各種の公開講座・公開シンポジウム・講演会等が実施されている。公開講座等では、模擬授業や体験型講座を取り入れており、本学の特徴や研究成果等がより身近にわかりやすく発信されている。以上のことから、大学における教育研究活動の状況や、その活動の成果に関する情報をわかりやすく社会に発信していると判断する。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

学長のリーダーシップの下で、「企画・国際交流」、「教育」、「研究」、「医療」、「総務・財務・施設」のそれぞれの領域において各担当理事を中心として、各領域重要事項について審議を行い、役員会等に発議を行う「企画・国際交流戦略会議」、「教育推進協議会」、「研究推進協議会」、「医療戦略会議」、「管理・運営推進協議会」が設置されたことにより、現場の意見を集約し、活用する仕組みが構築され、役員会等において活発な提案が行われ、より効果的な意思決定が行われる体制となった。

危機管理等に係る体制について、全学的なマニュアル及び学生用の危機管理マニュアルを作成しているほか、研究費の不正使用防止のための取組として、研究者の行動規範等を策定するとともに、固定資産及び物品の購入に係る検収のための検査を適正に実施するための物品検収センターを設置した。

国立大学法人評価委員会、本学経営協議会学外委員、監事、監査室等からの意見や指摘事項について迅速に対応しており、これまでの意見や指摘事項については改善策を講じており、外部からの評価を積極的に大学運営の改善に活かしている。

管理運営に関わる職員の資質の向上のための取組として、各種研修をテーマ別・階層別を行うとともに、関東・甲信越地区国立大学法人等が主催する研修についても積極的に参加している。

自己点検・評価等について、評価情報室が中心となって、毎年度行われる大学全体としての年度計画及び事業年度に係る業務実績報告書の作成に先立ち、上半期と通期の2回に亘って学内各部局の組織・施設、教育、研究、財務・病院・产学連携に分けて自己評価を行っており、この自己評価結果等を基に、年度計画に対する取組状況の把握及び進行状況のチェックを行い、大学全体としての年度計画及び事業年度に係る業務実績報告書の作成を行っている。

小中学生・保護者・指導者等を対象とした各種公開講座等が実施され、その中で、模擬授業や体験型講座を取り入れており、本学の教育研究活動の状況や、活動成果に関する情報をより身近にわかりやすく社会に発信している。

【改善を要する点】

なし

(3) 基準 11 の自己評価の概要

管理運営組織については、役員会及び教育研究評議会は月1回定期に、経営協議会についても年4回の開催を原則として適宜開催されており、重要事項の審議等を行い、機動的かつ効果的な意思決定が行われている。また、学長のリーダーシップの下で、「企画・国際交流」、「教育」、「研究」、「医療」、「総務・財務・施設」のそれぞれの領域において各担当理事を中心として、各領域重要事項について審議を行い、役員会等に発議を行う「企画・国際交流戦略会議」、「教育推進協議会」、「研究推進協議会」、「医療戦略会議」、「管理・運営推進協議会」が設置され、現場の意見を集約し、活用する仕組みが構築された。これにより、役員会等において活発な提案が行われ、より効果的な意思決定が行われる体制となった。事務組織については、事務局のほか各学部・研究科等に事務部が置かれており、大学運営の企画立案に参画するとともに、教育研究の支援業務を行う職員を適切に配置している。

危機管理等に係る体制については、全学的なマニュアル及び学生用の危機管理マニュアルを作成したほか、研究費の不正使用防止のための取組として、行動規範等を策定するとともに、固定資産及び物品の購入に係る検収

のための検査を適正に実施するための物品検収センターを設置した。その他、生命倫理に関する研究や各種の実験等に関しても、規則を策定し、安全管理体制の整備を行っている。

大学の構成員及び学外関係者のニーズの把握については、「企画・国際交流戦略会議」、「教育推進協議会」、「研究推進協議会」、「医療戦略会議」、「管理・運営推進協議会」においてそれぞれの現場の意見を集約、活用し大学の管理運営に反映させる仕組みを構築したほか、経営協議会の学外委員からの意見、担当教員による学生との直接対話、学生による授業評価アンケート、大学説明会・オープンキャンパス参加者へのアンケート、卒業者・修了者の在籍する企業等に対するアンケートを通じて学内外の意見を収集し、これを管理運営に反映させている。

監事については、監査規程、監事監査計画等に基づき、業務監査を適切に実施しており、大学は監事の指摘事項について改善へ向けた取組を行っており、適切に機能している。

管理運営に関わる職員の資質の向上のための取組については、理事や管理運営職員については、担当領域に関連する会議や各種セミナー・シンポジウムへ出席しているほか、事務職員についてはテーマ別・階層別に各種の研修等が多数行われており、組織的に資質向上の取組を図っている。

管理運営方針については、中期目標に明確に定められており、ホームページにおいて学内外に公表している。こうした方針や国立大学法人法の規定に基づき、学内諸規則等の制定が行われている。

中期目標・中期計画・年度計画、大学の概要、各事業年度に係る業務実績報告書、各年度の業務実績の評価結果については、大学評価のページとしてホームページ内に一括して掲載しており、随時閲覧が可能となっているほか、財務諸表、広報誌、プレスリリース等についても同様にホームページ上に掲載しており、法人化後から現在までの実績について容易に閲覧することができる。

自己点検・評価等については、評価情報室が中心となって、毎年度行われる大学全体としての年度計画及び事業年度に係る業務実績報告書の作成に先立ち、上半年と通期の2回に亘って学内各部局の組織・施設、教育、研究、財務・病院・産学連携に分けて自己評価を行っており、この自己評価結果等を基に、年度計画に対する取組状況の把握及び進行状況のチェックを行い、大学全体としての年度計画及び事業年度に係る業務実績報告書の作成を行っている。また、評価のフィードバックについては、役員会等の会議及びホームページで周知徹底を図るとともに、指摘事項のあった該当部局については、評価情報室から改善に向けた検討及び取組の実施を要請し、迅速な対応を行っている。

大学における教育研究活動の状況や、その活動の成果に関する情報の社会への発信については、広報室が中心となって、ホームページ、大学概要、広報誌、プレスリリース等の広報手段の拡充や見直しを行い、広報の充実を図ることにより、広く社会に対して本学における教育研究活動の状況や、活動の成果に関する情報を分かり易く発信している。